

総務費

人事、広報、企画、財政、出納、納税、選挙、統計、監査等に関する経費を計上しています。

No. 1

企画経営課

次期総合計画の策定	4年度	10,907
次期総合計画（令和5年度～）の策定に取り組みます。市民意識調査のほか、令和3年度に立ち上げた調布市基本構想策定推進市民会議における議論をはじめ、様々な市民参加手法を用いながら、基本構想を策定するとともに、具体的な施策の方向や主な事業を位置付ける基本計画を策定します。また、デジタル化に係る先端技術などの専門的知見やノウハウを有する市内の企業・大学等と連携し、交流人口の視点から、将来のまちづくりに係る意見聴取を行います。	3年度	11,116
	増減	▲209
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○次期総合計画策定支援業務・市民意識調査委託	10,000	
○総合計画策定推進委員報酬・市民会議委員謝礼	382	
○諸経費	525	

No. 2

公共施設マネジメント担当・企画経営課・文化生涯学習課・福祉総務課

調布駅周辺大型公共施設（総合福祉センター及びグリーンホール）の整備 拡充	4年度	88,976
総合福祉センターについては、現敷地からの移転・更新に向け、利用者等の意見も踏まえながら、施設機能の検討と設計に取り組みます。 グリーンホールについては、利用者等の意見も踏まえつつ、現敷地における更新に向けた施設整備の考え方の整理や機能等の検討と併せて、グリーンホールを中心とした調布駅周辺の将来イメージの検討に取り組みます。	3年度	11,489
	増減	77,487
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
〈総合福祉センター〉		
○総合福祉センター整備費負担金	59,376	
○検討会議運営費	1,127	
〈グリーンホール〉		
○調布駅周辺将来イメージ検討業務委託	8,910	
○新グリーンホール基本構想策定業務委託	9,460	
○総合福祉センター・グリーンホール解体手法検討業務委託	4,400	
○新グリーンホール ホール機能検討業務委託	5,000	
○有識者謝礼	102	
○検討会議運営費	601	

No. 3

デジタル行政推進課・企画経営課・関係各課

行政におけるデジタル化の推進 拡充	4年度	125,860
行政のデジタル化に対する社会的要請の高まりなどを踏まえ、市民の利便性向上や業務の効率化を図る観点から、業務プロセスの見直しや、自治体DX推進計画に基づき、マイナンバーカードを利用した「びったりサービス」等、行政手続のオンライン化に取り組みます。国の指針に基づく情報セキュリティ等に留意しながら、オンラインを活用した手続やサービス、情報発信のほか、AI [*] 、RPA [*] 、オンライン会議の活用推進、ペーパーレス化などに加え、テレワークの実証実験などに取り組みます。併せて、行政のデジタル化の効果的・効率的な取組の推進に向けて、専門的知見を有する人材の活用や産学官民の連携を図ります。	3年度	80,079
	増減	45,781
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○RPA、AI-OCR [*] 使用料	4,334	
○タブレット端末等借上料・購入費、システム使用料	5,199	
○Wi-Fi、通信費、端末修繕費など	2,006	
○電算管理事務費	15,932	
○デジタル化推進費	3,510	
○住民基本台帳システム管理費	45,539	
○住民票等コンビ二交付システム管理費	8,468	
○福祉システム管理費	35,884	
○庁内OAシステム管理費	4,988	
<p>※ AI（Artificial Intelligence）：人工知能のこと RPA（Robotic Process Automation）：人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと AI-OCR（Artificial Intelligence-Optical Character Recognition）：機械学習を通じて読み取りの精度を継続的に高めるAI技術を活用して、手書きの書類や帳票を読み取り画像データにしたうえで、文字データに変換するOCRのこと</p>		

No. 4

広報課

市報ちょうふの全戸配布		4年度	84,917
市政情報や災害に関する情報、まちの魅力等をより多くの市民に伝えるため、引き続き見やすく、分かりやすい紙面づくりに取り組むとともに、紙面に広告を掲載することで、自主財源の確保に努めます。また、市ホームページやテレビ広報、SNSとの連携によるクロスメディアを展開します。併せて、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信に取り組むとともに、令和3年に実施された東京2020大会のレガシーとして共生社会の充実に向けた記事を掲載します。		3年度	76,267
		増減	8,650
		財源内訳	2,255
○市報印刷製本費	45,001	国・都	
○市報配布委託料	32,889	市債	
○市報編集委託料	7,027	その他	7,728
		一般財源	74,934

No. 5

広報課

ケーブルテレビ・コミュニティFMでの情報提供		4年度	55,200
市政情報や市の魅力を幅広く発信するため、時宜に応じた内容をケーブルテレビの番組「テレビ広報ちょうふ」で放送するとともに、同番組の映像を市ホームページの「動画ライブラリー」に掲載します。また、コミュニティFMによるインフォメーション番組で市政情報を提供するとともに、生活安全に関する情報や新型コロナウイルス感染症に関する情報、自然災害等発生時の緊急情報等を発信します。		3年度	57,085
		増減	▲1,885
		財源内訳	275
○ケーブルテレビ番組制作・放映料	12,106	国・都	
○コミュニティFM番組制作・放送料	43,094	市債	
		その他	
		一般財源	54,925

No. 6

広報課

コミュニケーションアプリを活用した市政情報発信 拡充		4年度	2,442
スマートフォン保有者のおよそ8割が利用しているといわれている、コミュニケーションアプリ（LINE）の調布市公式アカウントを活用し、緊急・災害時における市民の安全・安心の確保に資する情報などを効果・効率的に発信します。		3年度	1,452
		増減	990
		財源内訳	
○コミュニケーションアプリ運用費	2,442	国・都	
		市債	
		その他	
		一般財源	2,442

No. 7

広報課

市ホームページにおける機能改善 新規		4年度	8,183
市ホームページの機能やアクセシビリティ等を改善するため、市ホームページのリニューアルに向けた準備を行います。令和4年度は、ホームページの利用状況を把握するとともに、他団体ウェブサイトの調査や必要機能の検討等を行います。		3年度	0
		増減	8,183
		財源内訳	
○ホームページリニューアル支援等業務委託料	8,183	国・都	
		市債	
		その他	
		一般財源	8,183

No. 8

市民相談課

各種市民相談の実施		4年度	17,720
市民の日常生活上の様々な問題や悩みに対して、法律・税務等の専門相談の実施や総合相談日を設けます。また、市政に関する意見・要望等の相談内容には、問題点を整理しながら庁内連携のうえ適切に対応します。		3年度	17,387
		増減	333
		財源内訳	
○法律相談・税務相談等委託料ほか	10,466	国・都	
○市民相談専門員報酬等	7,254	市債	
		その他	
		一般財源	17,720

No. 9

人事課

労働安全衛生の推進		4年度	15,664
労働安全衛生の推進に向けて、健康保持増進のため全職員の健康診断受診を目指すとともに、メンタルヘルス対策では早期発見、治療に繋がる意識啓発研修の実施やストレスチェックの充実を図るほか、職場復帰支援の取組を引き続き推進します。		3年度	16,338
		増減	▲674
		財源内訳	
○産業医報酬	2,388	国・都	
○健康管理費	12,959	市債	
○労働安全衛生諸経費	317	その他	
		一般財源	15,664

No. 10

人事課

職員研修の推進等		4年度	21,520
第2期調布市人材育成基本方針に基づき、各職場での職場研修に加え、職場外研修や自己啓発を促進させるとともに、人材育成のための環境づくりを進め、職員の能力や意欲の向上を図ります。また、人材育成を体系的かつ計画的に推進するため、第3期調布市人材育成基本方針を策定します。		3年度	20,311
		増減	1,209
		財源	国・都市債 市内 その他 一般財源
○東京市町村総合事務組合研修費負担金	8,537		
○研修委託（市独自研修）	4,836		
○各種研修参加負担金（資格取得助成等）	1,149		
○講師謝礼・研修旅費等	3,348		
○人材育成基本方針調査分析委託	3,650		

No. 11 施策02防犯対策の推進 No.8地域での防犯パトロールの支援

総合防災安全課

地域での防犯パトロールの支援		4年度	2,652
安心して暮らせる安全な地域社会を実現するため、防犯意識の向上を目的とした啓発活動、パトロール用品の貸与や防犯意識啓発用グッズの配布、パトロール中の安全対策としてのボランティア保険加入などにより、地域の防犯活動を支援します。また、地域団体の車両による青色防犯パトロール活動に対し、活動費の一部を助成します。		3年度	2,612
		増減	40
		財源	国・都市債 市内 その他 一般財源
○防犯意識啓発及び地域パトロール支援用消耗品費	2,400		
○青色防犯パトロール支援補助金	50		
○ボランティア保険料	202		

No. 12 施策02防犯対策の推進 No.9犯罪抑止対策の推進<重点1>

総合防災安全課

犯罪抑止対策の推進		4年度	55,121
青色防犯パトロールカーによる子ども安全・安心パトロールや夜間安全・安心パトロールに加え、市が設置・管理する街頭防犯カメラを有効活用することで、犯罪の抑止効果を高めます。また、特殊詐欺被害の防止に向けて、引き続き、調布警察署等の関係団体と連携しながら各種防止活動等に取り組みます。		3年度	54,168
		増減	953
		財源	国・都市債 市内 その他 一般財源
○子ども安全・安心パトロール委託料（学校周辺パトロール）	28,696		
○夜間安全・安心パトロール委託料（市内夜間パトロール）	20,516		
○自動通話録音機購入費	2,970		
○防犯設備整備委託料	2,508		
○その他諸経費	431		

No. 13

管財課・文化生涯学習課・総合防災安全課

市庁舎等の非常用電源設備の整備 拡充		4年度	84,239
災害時に災害対策本部が設置される文化会館たづくり及び各部災害対策を担う本庁舎の非常用電源の確保について、継続稼働72時間化に向けた設備整備工事を実施します。		3年度	15,427
		増減	68,812
		財源	国・都市債 市内 その他 一般財源
○市庁舎非常用電源設備整備工事費	56,935		
○文化会館たづくり非常用電源設備整備工事費	27,304		
※文化会館たづくり非常用電源設備整備については、No.25に再計上			

No. 14

交通対策課

交通安全意識の啓発 拡充		4年度	24,370
交通安全に関する情報の提供やスタントマンを活用した自転車交通安全教室などを通じて、子ども・高齢者や自転車利用者等を中心に交通ルールの遵守・交通安全に対する意識啓発を図ります。また、特に事故の多い年代への効果的な方法の検討を進め、実施します。		3年度	35,341
		増減	▲10,971
		財源	国・都市債 市内 その他 一般財源
○子ども交通教室指導員報酬等・運営費等	7,563		
○交通災害共済加入負担金	4,639		
○調布交通安全協会・園児交通安全防犯連絡会補助金	2,570		
○新入学小学生安全対策等消耗品	2,473		
○交通事故再現スタント委託	1,144		
○交通安全運動運営委託・交通安全講習会委託等	2,367		
○自転車安全利用促進事業委託	717		
○印刷製本費・諸経費等	197		
○高齢者免許返納支援事業委託費	2,700		

No. 15

納税課

市税・国民健康保険税の納付の利便性向上	拡充	4年度	28,132
多様化する納付方法へのニーズに対応するため、アプリやクレジットカード決済を活用するなど、納税者の利便性向上に努め、納期内納付の推進を図ります。		3年度	17,675
		増減	10,457
○口座振替受付サービス運営費	583	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○コンビニ・モバイルレジ収納事務費	16,591		
○マルチペイメント収納事務費	8,462		
○キャッシュレス収納事務費	2,496		

No. 16

納税課

滞納整理業務の効率化	拡充	4年度	21,715
市税・国民健康保険税の滞納整理業務における滞納者に関する各種調査について、納付推進員・預貯金照会サービスの活用や民間事業者への委託により効率化を図り、滞納者の実態や資産状況の的確な把握に努めるとともに、調査結果に基づいて適正な滞納整理を実行します。		3年度	17,788
		増減	3,927
○市税納付推進員報酬等	18,005	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○市税納付推進員旅費	9		
○遠隔地等滞納者実地調査委託	500		
○預貯金照会サービス事務費	3,201		

No. 17

市民課

市民課窓口サービスの充実		4年度	57,164
住民票の写し・戸籍の証明書交付など市民課における窓口業務の一部（フロア案内・データ入力・異動届）を委託することにより、窓口サービスの充実を図ります。また、混雑時期における窓口混雑の緩和に向けた取組を引き続き行います。		3年度	55,172
		増減	1,992
○フロア案内等業務委託料	56,988	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○システム借上料（郵送受付システム）	176		

No. 18

市民課

マイナンバーカード発行の適切な運用		4年度	121,315
マイナンバーカードの申請・交付数の増加等に対応するため、申請サポート機器や予約システム等を活用するほか、市庁舎1階101会議室を活用し、市民課窓口の混雑緩和を図ります。また、マイナポイント第2弾の申請支援を引き続き行います。		3年度	190,946
		増減	▲69,631
○カード発行業務委託料（コールセンター・予約システム業務、マイナンバーカード窓口業務、101会議室案内受付業務、マイナポイント申請支援業務等）	106,345	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○機器等借上料	6,850		
○消耗品費	3,387		
○通信運搬費	4,722		
○諸経費	11		

No. 19

施策30平和・国際交流施策の推進 No.95平和祈念事業の実施

文化生涯学習課

平和祈念事業の実施	拡充	4年度	9,109
幅広い年齢層の市民に平和について考える機会を提供するため、各種平和事業を実施します。市民の戦争体験や、“ピースメッセンジャー”として活動する中学生の学びや平和への想いを広く市民へ伝えるなど、平和の大切さや命の尊さを全ての世代に語り継いでいきます。令和4年度は長崎市へピースメッセンジャーを派遣し、他自治体との平和交流を推進するとともに、名誉市民である水木しげる氏生誕100周年記念プロジェクトの一環として、水木氏の戦争・平和に関する作品等を活用した平和祈念展示を実施します。		3年度	4,566
		増減	4,543
○展示等運営委託	154	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○平和祈念事業委託	7,678		
○通信運搬費及び諸経費	1,277		
※国際交流平和基金充当予定事業			

No. 20	施策03消費生活の安定と向上 No.11消費者相談事業	文化生涯学習課
消費者相談事業		4年度 13,483
多様で複雑化・長期化している消費者相談への迅速、的確な対応に取り組みます。また、法律上の助言を行う弁護士との業務委託及び研修の受講等による相談員のスキル向上など消費生活センターの充実を図るとともに、成年年齢引き下げに伴う若年層への啓発及び消費生活センターの周知に取り組みます。		3年度 12,930
		増減 553
○消費生活相談員報酬等 12,787 ○消費者相談運営費 225 ○消費生活情報システム管理費 226 ○消費者行政活性化事業費ほか 245		財源内訳 国・都市債 20 その他 13,463 一般財源
No. 21	施策03消費生活の安定と向上 No.11消費者相談事業	協働推進課
(仮称)ふじみ交流プラザの開設・運営 (コミュニティ機能) 新規		4年度 35,464
クリーンセンター跡地活用事業において現在建設中の民間商業施設内に、(仮称)調布市ふじみ交流プラザを開設します。地域交流の促進に資する機能として、集会室の貸出を行うほか、地域の情報発信コーナーを設置します。		3年度 0
		増減 35,464
○維持管理運営費 9,794 ○管理業務委託料 18,285 ○施設賃借料 5,537 ○施設管理負担金 1,083 ○その他(維持管理委託料・維持補修費・諸経費) 765		財源内訳 国・都市債 488 その他 34,976 一般財源
No. 22	施策15地域コミュニティの醸成 No.49地区協議会の設立と支援	協働推進課
地区協議会の設立と支援		4年度 9,371
地域の連帯感を高めながら、地域の課題を地域全体で考え解決していくための組織として地区協議会の設立を促進します。また、従来の活動支援のほか、地域課題の解決に向けた活動拠点の整備等支援の充実を図り、より一層、地域コミュニティの活性化を推進します。		3年度 8,871
		増減 500
○地区協議会活動助成費 9,000 ○諸経費 371		財源内訳 国・都市債 9,371 その他 一般財源
No. 23	施策31人権の尊重・男女共同参画社会の形成 No.97男女共同参画啓発・相談事業の実施	男女共同参画推進課
男女共同参画啓発・相談事業の実施		4年度 16,023
(仮称)調布市男女共同参画推進プラン(第5次)に基づき、男女共同参画社会の実現や人権の尊重と理解、DV防止の促進等に資する講座・講演会、市民との協働によるフォーラムなど各種啓発事業を行います。また、生きかた相談や法律相談、働く女性の人生相談といった女性のための相談事業を実施するほか、女性活躍推進事業を実施します。		3年度 15,511
		増減 512
○男女共同参画コーディネーター報酬等 7,734 ○主催事業費 571 ○相談業務事業費 5,106 ○その他男女共同参画推進事業費 2,270 ○男女共同参画推進センター運営会議費 342		財源内訳 国・都市債 754 その他 15,269 一般財源
No. 24	施策19芸術・文化の振興 No.61芸術・文化事業の実施 (文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の指定管理事業及び補助事業)	文化生涯学習課
文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の指定管理事業・補助事業		4年度 1,193,693
公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団を指定管理者として、経営努力による効果的・効率的な施設の管理運営に努めるとともに、芸術・文化の振興を図ります。		3年度 1,172,706
		増減 20,987
○グリーンホール指定管理料 134,297 ○自主事業費補助 484,216 ○たづくり指定管理料 519,873 ○せんがわ劇場指定管理料 55,307		財源内訳 国・都市債 5,000 その他 21,027 一般財源 1,167,666



施策19芸術・文化の振興

No. 25

No.62芸術・文化施設（文化会館たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場）の維持・補修

文化生涯学習課

文化会館たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の維持・補修		4年度	687,086
施設の機能を維持しながら、市民に安全・快適に利用していただくために、施設の計画的な維持保全を図ります。たづくりでは、令和3年度に引き続き、特定天井改修工事、調光設備更新工事、非常用電源設備更新工事、ESCO事業による空調・電気設備等の更新を実施します。		3年度	320,068
		増減	367,018
		財源	国・都
○グリーンホール施設整備費（空調熱源機器リース料ほか）		49,357	46,751
○たづくり施設整備費		574,899	307,000
（くすのきホール、大会議場、エントランス特定天井改修ほか）			206,800
※ たづくり非常用電源設備整備については、No.13の再計上			126,535
○せんがわ劇場施設整備費（外壁・屋上防水改修ほか）		62,830	

民生費

児童、高齢者、心身障害者のための各種福祉施設の整備、運営、生活保護等に関する経費を計上しています。

No.	事業名	4年度	3年度	増減	財源内訳
No. 26	子育て関連施設への支援	27,890			子ども政策課・保育課
	子育て家庭が気軽に集い、交流できる環境づくりとして調布駅南口東地区の再開発ビルの中に民間主体で設置した子育てカフェ、一時預かり、広場機能の運営を支援します。	27,286			
	○一時預かり事業補助	4,583			国・都
	○定期利用事業補助	4,997			市債
	○地域子育て支援拠点事業運営費等補助金	13,909			その他
	○維持管理費負担金等	4,401			一般財源
				604	14,824
					13,066
No. 27	子育てに関する情報提供の充実	692			子ども政策課
	子育て支援に関する制度や事業を掲載した子育て支援情報誌を発行し、市民に対する子育て支援施策の情報提供を図り、子育て家庭を支援します。	581			
	○子ども家庭支援地域活動事業費（情報誌の作成及び発行）	157			国・都
	○赤ちゃんおでかけ安心まっぷ(WEB版)維持管理委託料	535			市債
				111	その他
					79
No. 28	子育て短期支援事業の実施 拡充	55,683			子ども政策課
	子育て家庭の保護者が病気、出産、看護、冠婚葬祭等のとき、緊急一時的に子どもを預けることができるショートステイ事業と、子どもを17時から22時まで一時的に預かるトワイライトステイ事業を実施し、子育て家庭を支援します。	48,367			
	○ショートステイ事業委託料（調布学園）	23,417			国・都
	○子育て短期支援事業運営委託料	32,266			市債
				7,316	その他
					27,509
No. 29	すこやか保育事業の実施	7,229			子ども政策課
	1歳から小学校6年生までの子どもを養育している家庭の保護者に代わり、理由を問わず必要に応じ、子どもを日中一時的に保育します。	7,337			
	○すこやか保育事業運営委託料	7,229			国・都
				▲108	市債
					2,317
					1,090
No. 30	ファミリー・サポート・センター事業の実施	8,001			子ども政策課
	保育園のお迎えや保護者が帰宅するまでの子どもの世話など、子育てのお手伝いが必要な方（依頼会員）に、子育てのお手伝いが可能な方（協力会員）が援助活動を行い、地域における子育て支援の充実を図ります。	9,032			
	○ファミリー・サポート・センター事業運営委託料	8,001			国・都
				▲1,031	市債
					2,667
No. 31	児童虐待防止センター事業の体制強化 拡充	26,179			子ども政策課
	子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センター事業について、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見・予防的支援等により、虐待防止に取り組み、相談体制の強化を図ります。	18,571			
	○児童虐待防止センター児童虐待対応専門員報酬等	20,042			国・都
	○事務員報酬等	6,132			市債
	○要保護児童対策地域協議会運営費	5			その他
				7,608	一般財源
					5,667
					20,512

No. 32

子ども政策課

養育支援訪問事業の実施	4年度	24,874
支援が必要と認められる家庭に確実に支援が行えるよう、ヘルパーや相談員を派遣して、家事援助、育児支援、相談支援事業を実施し、児童虐待の未然防止のさらなる強化を図ります。	3年度	20,328
	増減	4,546
○養育支援訪問事業運営委託料 24,874	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
		5,034 3,728 16,112

No. 33

子ども政策課

子ども家庭支援センターの運営	4年度	144,733
子ども家庭支援センターすこやかにおいて、子どもと子育て家庭に関する相談事業、多様な保育サービス事業、「ゆりかご調布」事業などを実施し、総合的な子育て支援を推進します。	3年度	146,839
	増減	▲2,106
○子ども家庭支援センター事業運営委託料 144,733	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
		31,143 113,590

No. 34

子ども政策課

児童養護施設退所者等への支援 拡充	4年度	16,011
児童養護施設退所者等へ居住の場の確保支援と相談支援を行い、社会的自立へ向けた支援を図ります。令和4年度から、事業利用期間内に中退等の理由で事業利用を終了した者が、事業終了日から1年以内に再度事業を利用することができるよう拡充して実施します。	3年度	11,445
	増減	4,566
○ステップアップホーム事業費補助金 16,011	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
		8,005 8,006

No. 35

施策04子ども・子育て家庭の支援 No.15待機児童対策の推進 <<重点2>>

子ども政策課

待機児童対策の推進	4年度	331,971
待機児童対策として、認可保育園の新設1園に対して施設整備費の一部を助成します。	3年度	326,929
	増減	5,042
○認可保育所施設整備費等助成(新設1園) 331,971	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
		330,177 1,794

No. 36

施策04子ども・子育て家庭の支援 No.15待機児童対策の推進 <<重点2>>

子ども政策課

年度限定型保育事業の実施	4年度	26,352
待機児童対策として、認可保育園の空きスペースを活用して、待機児童の多い「1歳児・2歳児」を1年度限定で預かる「年度限定型保育事業」を実施し、受入れを行った園に対して運営費の一部を助成します。また、市民税非課税世帯及び第2子以降の利用者については、保育料の半額もしくは全額分を助成します。	3年度	22,716
	増減	3,636
○年度限定型保育事業助成費 26,352	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
		20,292 6,060

No. 37

保育課

保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援	4年度	359,950
認可保育所や認証保育所等で働く職員のキャリアアップの促進として賃金改善の補助を行うとともに、多様な保育サービスの拡充に向け、社会福祉法人等以外が設置する認可保育所や認証保育所等に対して、施設の努力に応じた補助を行い、保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援を実施します。	3年度	365,528
	増減	▲5,578
○保育士等キャリアアップ助成費 261,078 ○保育サービス推進事業助成費 85,372 ○保育力強化事業助成費 13,500	財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
		344,060 15,890

No. 38

保育課

保育従事職員宿舍借上げ支援事業の実施	4年度	288,610
保育従事職員用の住居の借上げを行う事業者に対し、その費用の一部を支援することにより、保育人材の確保、定着を図ります。	3年度	248,976
	増減	39,634
○保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金 一人当たり月額82,000円を上限として8分の7を補助	288,610	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		247,380
		41,230

No. 39

保育課

利用者支援体制強化事業（保育コンシェルジュ）	4年度	11,514
窓口に常勤の保育コンシェルジュを配置し、多様化する保育サービスや保育需要に 応えるとともに、認可保育園、認可外保育施設、幼稚園等、子どもの預け先などの 各家庭の相談に対してきめ細かな相談支援や情報提供を行います。	3年度	11,161
	増減	353
○保育コンシェルジュ・保育コンシェルジュリーダー報酬等	11,514	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		10,666
		848

No. 40

保育課

認証保育所運営助成の実施	4年度	393,545
多様化する保護者の保育ニーズに柔軟に対応するため、東京都独自の制度である認 証保育所の運営費の一部を助成するとともに、障害児保育に関する助成を継続して 実施します。	3年度	421,441
	増減	▲ 27,896
○認証保育所運営費助成（10施設分）	393,545	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		202,040
		191,505

No. 41

保育課

認証保育所等保育料の保護者負担の軽減	4年度	74,636
認証保育所、家庭福祉員等を利用する保護者に対し、保育料の一部または全部を助 成することで保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て家庭を支援します。	3年度	80,069
	増減	▲ 5,433
○認証保育所等保育料助成	74,636	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		45,028
		29,608

No. 42

保育課

認可外保育施設等利用給付	4年度	65,649
認可外保育施設を利用する0～2歳児の市民税非課税世帯及び3～5歳児の保護者に 対し、保育料の一部または全部を給付します。	3年度	62,447
	増減	3,202
○認可外保育施設等利用給付	65,649	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		49,500
		16,149

No. 43

保育課

病児・病後児保育事業の実施	4年度	22,467
子どもが病中または病気の回復期にあって、保育所等での集団生活ができず、保護 者の勤務の都合等で自宅での育児が困難な場合、一時的に子どもを預かることによ り、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。	3年度	21,747
	増減	720
○病児・病後児保育事業委託等（市内2箇所） 「エンゼルケアルーム」（布田6丁目） 「ポピンズルーム調布」（西つつじヶ丘2丁目）	22,467	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		15,008
		7,459

No. 44

保育課

家庭福祉員（保育ママ）運営助成の実施	4年度	26,178
少人数で家庭的な雰囲気での保育ニーズに対応するため、家庭福祉員（保育士等の有資格者）の自宅等で実施する保育に助成し支援の充実を図ります。	3年度	23,683
	増減	2,495
○家庭福祉員運営費助成（2箇所分）	7,794	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○家庭的保育事業地域型給付費（1箇所分）	18,384	
		16,606
		9,572

No. 45

保育課

子育て支援事務における業務委託の推進	4年度	78,627
保育課及び児童青少年課の定型的な業務である保育園入園事務、給付金関連事務、学童クラブ入会事務、学童クラブ育成料に関わる事務について、民間活力を活用し業務委託を推進します。	3年度	77,161
	増減	1,466
○子育て支援事務に係る業務委託	78,627	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
		7,000
		71,627

No. 46

保育課

保育園における使用済み紙おむつ収集委託の実施	4年度	20,082
市内認可保育園等で発生した使用済み紙おむつについて、収集運搬業者に収集・処分を委託し、保護者及び保育者の負担軽減を図ります。	3年度	19,252
	増減	830
○保育所等における使用済み紙おむつ収集運搬処理業務委託	19,875	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○公立保育園用消耗品	207	
		20,082

No. 47

子ども家庭課

乳幼児・義務教育就学児医療費助成の実施	4年度	923,468
小学校就学前の乳幼児に対しては保険診療医療費自己負担分の全額、小学校1年生から中学校3年生までの義務教育就学児に対しては保険診療医療費自己負担分のうち、市民税非課税世帯は自己負担分の全額、それ以外の世帯については通院1回につき200円（上限額）を除いた金額を助成します。	3年度	935,770
	増減	▲12,302
○医療費審査支払委託等	29,270	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○医療助成費等負担金	717,556	
○医療助成費等負担金（市単独分）	176,642	405,116
※義務教育就学児医療費助成は中学校1年生から中学校3年生までは保護者の所得制限あり。		518,352

No. 48

子ども家庭課

児童手当の支給	4年度	3,216,784
次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、0歳から中学生までの子どもを対象として、児童手当を支給します。また、子育て世帯の負担軽減や利便性向上に向け、マイナンバーカードを活用した電子申請を実施します。	3年度	3,398,914
	増減	▲182,130
○児童手当（年3回支給）	3,215,820	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
支給月額 3歳未満15,000円 3歳～小学生（第1子・第2子）10,000円（第3子以降）15,000円 中学生10,000円 ※所得制限超過世帯は子ども一人あたり月額5,000円		
○子育てワンストップサービス（電子申請）	964	2,736,095
		480,689

No. 49

施策04子ども・子育て家庭の支援 No.12ひとり親家庭等への支援

子ども家庭課

ひとり親家庭等への支援 拡充	4年度	54,723
ひとり親家庭の子どもへの貧困の連鎖を防止し自立促進のため、日常生活や育児、就労、子どもの学習や進路等に関する様々な相談に応じるとともに、経済的支援や、資格取得をはじめとした就労支援などの自立に向けた取組みを実施します。令和4年度は、利用者増加に伴い学習・相談支援事業を拡充します。また養育費、面会交流の取り決めを促進する養育費確保支援事業を新たに実施します。	3年度	43,514
	増減	11,209
○ひとり親家庭の学習・相談支援事業	36,725	財源内訳 国・都 市債 その他 一般財源
○子育て支援サービス相談員報酬等	8,165	
○母子・父子就労支援専門員報酬等	5,533	29,793
○ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金・支援促進給付金	750	3,600
○ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金	3,000	21,330
○養育費確保支援事業補助金	550	

◇民生費◇

No. 50

児童青少年課

子育てひろば事業の実施	4年度	38,075
専門の相談員や助産師による子育て相談・講座・親子交流事業を行う子育てひろばを全児童館で実施するとともに、子育てひろば専任の担当者を配置し、子育てひろば事業の充実を図ります。	3年度	40,249
	増減	▲2,174
○子育てひろば専門員報酬等	26,533	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○子育てひろば事務補助員報酬等	6,953	
○子育てひろば事業費ほか（講師謝礼、備品購入等）	4,039	
○子育てひろば助産師相談事業	550	
		18,036
		20,039

No. 51

児童青少年課

学童クラブの運営の充実	4年度	1,335,614
就労等により保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、放課後の遊び場や生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図ります。また、「調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、適切な運営を行うとともに、引き続き、ユーフォーとの連携を図ります。また、重度の障害児が利用できるゆずのき学童クラブにおいては、児童の状況に寄り添った運営を行います。	3年度	1,206,141
	増減	129,473
○学童クラブ専門支援員報酬等	121,405	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○学童クラブ事務補助員報酬等	41,544	
○学童クラブ管理運営費	177,517	
○学童クラブ事業運営費	995,148	
		856,918
		143,912
		334,784

No. 52 施策04子ども・子育て家庭の支援 No.16学童クラブ施設の整備 <重点2>

児童青少年課

学童クラブ施設の整備	4年度	194,683
増加する学童クラブのニーズに対応するため、「調布市基本計画」及び「調布市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に施設整備を進めます。令和4年度は、（仮称）第二小学校地域学童クラブの年度内開設に向けた準備を行うほか、令和5年度の開設に向け、布田小学校及び多摩川小学校（移設）の校舎増築工事と合わせた学童クラブの整備工事を行います。	3年度	14,100
	増減	180,583
○学童クラブ室内環境調査測定委託料等	2,603	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○学童クラブ整備工事費	186,032	
○学童クラブ開設用消耗品費	2,016	
○学童クラブ開設用備品購入費	4,032	
		141,183
		49,000
		4,500

No. 53 施策06青少年の健全育成 No.24子ども・若者への支援 <重点2>

児童青少年課

子ども・若者の支援	4年度	26,862
不登校、無業、ひきこもり等の子ども・若者を対象に自立に向けた計画的な支援を行うことを目的に、相談による支援や、子ども・若者の居場所の提供による支援を行います。また、市内において居場所を提供する事業への補助を行うとともに、子ども・若者支援地域ネットワークを通して、支援を行う機関、団体等との連携を図ります。令和4年度は、相談員1名の増員によりインタークの体制強化を図るとともに、年々増加傾向にある相談・居場所・学習支援事業の利用者への対応を強化し、様々な問題を抱える子ども・若者とその家族を適切に支援しています。	3年度	19,705
	増減	7,157
○子ども・若者総合相談事業費	21,802	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○子ども・若者居場所事業費補助金	2,000	
○子ども・若者支援地域協議会運営費	1,170	
○子ども・若者自立支援事業費	1,890	
		5,500
		7,858
		13,504

No. 54

保育課・児童青少年課

新型コロナウイルス感染症対策の実施	4年度	95,100
保育所等の子どもが利用する施設における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、マスクや消毒液など感染症対策に必要な物品を購入するとともに、民間施設に対し必要な経費を支援します。	3年度	93,400
	増減	1,700
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（保育所）	69,000	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（児童館、子育てひろば、青少年ステーション）	6,900	
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（学童クラブ）	19,200	
		54,654
		40,446

No. 55 施策01災害に強いまちづくり No.2調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 <重点1> 福祉総務課

調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進		4年度	2,293
災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時における体制の整備を進めます。引き続き、避難支援プランの推進のため、新規協定締結団体の安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。		3年度	1,656
		増減	637
		財源内訳	124
○避難支援プランシステム借上料 651 ○避難支援プランシステム委託料 783 ○避難支援プラン推進補助金 250 ○諸経費 609		国・都市債 その他 一般財源	2,169

No. 56 施策07共に支え合う地域福祉の推進 No.25地域福祉コーディネーター事業の推進 <重点3> 福祉総務課

地域福祉コーディネーター事業の推進		4年度	66,992
8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援します。また、地域共生社会の充実に向けて、社会福祉法等の改正を踏まえた取組を推進します。		3年度	66,991
		増減	1
		財源内訳	25,275
○地域福祉コーディネーター事業委託料 66,854 ○相談支援包括化推進会議報酬 29 ○諸経費 109		国・都市債 その他 一般財源	41,717

No. 57 福祉総務課

再犯防止推進計画の策定		4年度	2,146
再犯防止推進法に基づき、学識経験者や関係団体の代表者等で構成する策定委員会の検討結果等を踏まえて、再犯防止推進計画を策定します。		3年度	2,089
		増減	57
		財源内訳	2,146
○再犯防止推進計画策定委託料 1,716 ○諸経費 430		国・都市債 その他 一般財源	2,146

No. 58 施策09障害者福祉の充実 No.36発達障害児支援事業 子ども発達センター

子ども発達支援の充実 拡充		4年度	124,024
発達に遅れやかたよりのある、またはその心配のある子どもやその家庭を対象に、子どもの発達相談や発達支援事業などを実施します。保育所等訪問支援事業や居宅訪問型児童発達支援事業、障害児相談支援事業を着実に実施するとともに、月2回実施している土曜日の初回相談を継続します。また、保護者に対して、支援サービスのコーディネートを行う「相談コーディネーター」を新規に1人配置します。		3年度	115,831
		増減	8,193
		財源内訳	45,169
○子ども発達センター事業運営費 107,652 ○相談事業費（障害児緊急一時養護事業等委託料を除く） 307 ○発達支援事業費 225 ○送迎業務委託料 15,840		国・都市債 その他 一般財源	74,967

No. 59 施策09障害者福祉の充実 No.36発達障害児支援事業 子ども発達センター

障害児緊急一時養護事業等の実施		4年度	4,482
家族の傷病等の理由により養育が困難な時、障害児等を一時的に養護する「緊急一時養護事業」と、家族の休養等必要に応じて一時的に養護する「リフレッシュ支援事業」を実施し、家庭の負担軽減を図り、障害児等の成長を支援します。令和2年10月から、リフレッシュ支援事業の夜間や休日の利用も可能にする等、サービスを拡充しており、令和4年度も引き続き、保護者に寄り添ったサービス提供に努めます。		3年度	4,281
		増減	201
		財源内訳	1,569
○障害児緊急一時養護事業等委託料 4,482		国・都市債 その他 一般財源	2,793

No. 60	施策09障害者福祉の充実 No.36発達障害児支援事業	子ども発達センター	
障害児通園事業の充実 拡充		4年度	188,074
専門的支援を必要とする3～5歳児を対象とした児童発達支援事業を実施し、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の発達を支援します。また、医療的ケアを要する障害児の受け入れも行っていきます。令和4年度から、栄養士を新規に1人配置することで、利用児への給食提供にあたって、きめ細かな献立作成やアレルギー対応の徹底、また、子どもの食生活についての指導・助言を行う等、より安全で充実したサービス提供に努めます。		3年度	176,101
		増減	11,973
		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○通園事業運営委託料			171,442
○送迎業務委託料			16,632
No. 61	施策07共に支え合う地域福祉の推進 No.26福祉人材育成事業の推進 <重点3>	障害福祉課	
福祉人材育成事業の推進		4年度	21,179
専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに質の向上を図ります。		3年度	20,023
		増減	1,156
		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○福祉人材育成事業運営費補助金			21,179
No. 62	施策09障害者福祉の充実 No.37障害者グループホームの整備	障害福祉課	
障害者グループホームの整備		4年度	277,792
障害者の地域での自立した生活を支援するため、グループホームの整備を促進します。また、重度障害者等グループホームの運営費を補助し、重度障害等のある方の住まいの場を確保します。		3年度	259,285
		増減	18,507
		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○グループホーム開設費等補助金			1,023
○グループホーム家賃助成費			14,000
○共同生活援助費（都加算分）			230,307
○重度障害者等グループホーム運営費補助金			32,462
No. 63	施策09障害者福祉の充実 No.34障害者の就労支援 <重点3>	障害福祉課	
障害者の就労支援 拡充		4年度	69,783
「ちょうふだそう」においては主に身体障害者、知的障害者及び高次脳機能障害者を、「こころの健康支援センター」では主に精神障害者及び発達障害者を対象として就労支援事業を実施します。		3年度	64,874
		増減	4,909
		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○就労支援センター事業運営委託料（2か所）			69,783
No. 64		障害福祉課	
障害福祉サービスの充実		4年度	359,969
障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく事業所の開設費及び運営費等を補助することで、引き続き利用者が安定的に通える場を確保していきます。		3年度	339,413
		増減	20,556
		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○障害福祉サービス事業所運営費補助金			95,829
○サービス推進事業費補助金			261,640
○施設等開設費補助金			2,500
No. 65	施策09障害者福祉の充実 No.33障害児・者医療的ケア支援事業 <重点3>	障害福祉課	
障害児・者医療的ケア支援事業 拡充		4年度	6,963
医療的ケアを要する障害児・者への支援のため、看護職を障害福祉課に配置し、医療と福祉の両面におけるコーディネートを行っていきます。また、医療的ケアが必要な在宅の障害児・者に対し、訪問看護師が一定時間ケアを代替し、家族の負担軽減を図るほか、新たに医療的ケア児を受け入れている市内事業所支援員のフォローアップを行います。		3年度	4,406
		増減	2,557
		財源内訳	国・都 市債 その他 一般財源
○障害児・者医療的ケア体制支援事業看護師報酬等			3,826
○障害児・者医療的ケア体制支援事業費			190
○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業費			570
○医療的ケア児等放課後等支援事業費			2,377

No. 66

障害福祉課

商工会と連携した障害理解の促進（地域共生推進ふれあい商店等補助事業）	4年度	10,000
市内の商店等のバリアフリー化や障害理解の促進を図るため、調布市商工会を通じて、市内の飲食店及び商店等におけるバリアフリー化の実施に係る必要な改修及び備品等の購入費用の一部を補助します。当初は東京2020大会開催までとしていましたが、レガシー創出に向け令和4年度も期間を延長し実施します。	3年度	10,000
	増減	0
○地域共生推進ふれあい商店等補助金 10,000	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 10,000

No. 67 施策09障害者福祉の充実 No.35余暇活動支援の充実

障害福祉課

余暇活動支援の充実	4年度	18,460
障害者が就労や通所施設での日中活動以外で、平日夕方以降や休日などに活動できる場所や機会の確保を行います。スポーツや余暇活動のイベントを開催し、運動不足の解消や家族の介護負担の軽減を図ります。	3年度	18,000
	増減	460
○障害者余暇活動支援事業委託料 3,460 ○障害児・者フットサル事業補助金 2,000 ○日中一時支援事業費 13,000	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 8,172 2,000 8,288

No. 68 施策08高齢者福祉の充実 No.32特別養護老人ホーム等の整備

高齢者支援室

特別養護老人ホーム等の整備推進	4年度	43,665
建設費等の一部を補助することで、特別養護老人ホーム等の整備計画を推進し、要介護高齢者の安定した生活の確保につなげます。	3年度	43,665
	増減	0
○私立特別養護老人ホーム建設費補助金（債務負担解消分） 43,665	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 15,300 28,365

No. 69 施策08高齢者福祉の充実 No.27地域包括支援センターの充実 <<重点3>>

高齢者支援室

地域包括支援センターの充実	4年度	274,884
サブセンターを含む市内10箇所の地域包括支援センターにおいて、要介護及び要介護になるおそれのある高齢者や家族の方からの在宅介護等に関する総合的な相談に応じます。	3年度	292,464
	増減	▲17,580
○運営委託料（一般会計分 2,400・特別会計分 267,862） 270,262 ○地域ケア会議推進事業費 4,000 ○管理費 622	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 163,889 55,636 55,359

No. 70 施策08高齢者福祉の充実 No.27地域包括支援センターの充実 <<重点3>>

高齢者支援室

在宅医療・介護連携事業 拡充	4年度	46,565
地域包括支援センターや医師会等と連携して在宅医療に関する取組を行います。ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とするほか、地域包括支援センターでの情報提供や連携推進を図ります。	3年度	40,523
	増減	6,042
○在宅医療・介護連携推進事業委託料 30,088 ○ちょうふ在宅医療相談室運営委託料 16,477 （一般会計分 2,452・特別会計分 14,025）	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 29,194 7,581 9,790

No. 71 施策08高齢者福祉の充実 No.29認知症対策の充実

高齢者支援室

認知症支援の充実 拡充	4年度	8,307
認知症に関する情報提供を行うとともに、連絡シートや調布市版エンディングノートを配布するなど、認知症になっても安心して暮らせるよう認知症の支援を強化します。また、連携会議において、様々な課題の解決や新たな取組に向けた検討を行い、支援充実のための体制整備を図ります。令和4年度からは早期発見・早期対応のために認知症検診を実施するほか、引き続き認知症サポーター養成講座を実施します。	3年度	4,350
	増減	3,957
○認知症支援対策費 3,576 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業運営委託料 1,260 ○認知症検診事業費 3,471	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 5,744 615 1,948

No. 72 施策08高齢者福祉の充実 No.29認知症対策の充実

高齢者支援室

認知症総合支援事業	4年度	12,640
認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、相談業務を行うとともに、地域の医療・介護関係者とのネットワークの構築を図ります。	3年度	12,640
	増減	0
○認知症地域支援推進員事業運営委託料	12,640	財源内訳
		国・都 市債 その他 一般財源
		8,034 2,172 2,434

No. 73 施策08高齢者福祉の充実 No.29認知症対策の充実

高齢者支援室

認知症初期集中支援事業	4年度	2,690
認知症の早期診断・早期対応に向けて、医療・介護等の専門職から成る「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症が疑われる方やその家族を訪問し、適切な医療や介護サービスにつなげる役割を担います。そのチームの運営を業務委託します。	3年度	3,820
	増減	▲1,130
○認知症初期集中支援事業委託料	2,690	財源内訳
		国・都 市債 その他 一般財源
		1,711 462 517

No. 74 施策08高齢者福祉の充実 No.30介護予防・日常生活支援総合事業の展開 <<重点3>>

高齢者支援室

生活支援体制整備事業 拡充	4年度	46,520
第1層（市全域）に加え第2層（各地域）に、「地域支え合い推進員」及び「協議体」を設置し、地域での支え合いの体制整備を図ります。また、令和4年度から推進員を2名増員し6名体制とします。さらに、総合事業等のサービス事業の整備の一環として生活支援サービスの担い手の養成を行います。	3年度	34,254
	増減	12,266
○生活支援体制整備事業	45,052	財源内訳
○生活支援サービスの担い手養成等事業費	1,468	国・都 市債 その他 一般財源
		29,570 7,996 8,954

No. 75 施策08高齢者福祉の充実 No.30介護予防・日常生活支援総合事業の展開 <<重点3>>

高齢者支援室

介護予防・日常生活支援総合事業の展開	4年度	546,193
地域全体で高齢者を支え、高齢者も自らの能力を發揮できるような仕組みとして、通所・訪問型の介護予防・生活支援サービスや、介護予防普及啓発事業などを引き続き実施します。	3年度	565,781
	増減	▲19,588
○介護予防・生活支援サービス事業費	537,960	財源内訳
○一般介護予防事業費	5,811	国・都 市債 その他 一般財源
○介護予防・日常生活支援総合事業費	22	240,256
○通いの場スタートアップ補助金	2,400	70,394

No. 76

高齢者支援室

デジタル機器活用高齢者健康増進事業 拡充	4年度	61,133
調布市、電気通信大学、アフラックの産学官連携による事業で、デジタル機器を活用し、高齢者に対するつながりを創出することで、健康寿命の延伸を目指します。	3年度	0
	増減	61,133
○デジタル機器活用高齢者健康増進事業委託料 (令和3年度は補正予算第4号にて予算計上)	61,133	財源内訳
		国・都 市債 その他 一般財源
		61,133

No. 77

高齢者支援室

(仮称)ふじみ交流プラザの開設・運営 (健康増進機能) 新規	4年度	24,328
深大寺老人憩の家の施設の老朽化等を踏まえ、引き続き、高齢者のレクリエーション等の場の確保、心身の健康増進を図るほか、地域住民の相互交流を促進することを目的に、(仮称)ふじみ交流プラザへ憩の家機能を移転します。	3年度	0
	増減	24,328
○維持管理運営費	4,095	財源内訳
○管理業務委託料	10,373	国・都 市債 その他 一般財源
○施設賃借料	6,767	24,328
○施設管理費負担金	1,324	
○温泉活用事業運営費	1,314	
○その他(維持管理委託料・維持補修費・諸経費)	455	

No. 78 施策08高齢者福祉の充実 No.28見守りネットワークの推進

高齢者支援室

見守りネットワークの推進		4年度	43,099
高齢者や障害者などの暮らしの安全・安心を図るため、市内にある地域包括支援センターが地域の核となり、引き続き見守りネットワークを構築します。また、様々な媒体による広報を行い、事業の周知の強化を図ります。		3年度	49,594
		増減	▲ 6,495
○見守りネットワーク事業委託料	22,720	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	16,472
○情報システム費	19,343		
○通信運搬費	411		
○広報費、諸経費等	625		

No. 79

高齢者支援室

高齢者の生活安全の確保		4年度	21,240
緊急時の高齢者の安全を確保するため、緊急通報システムの設置、家具転倒防止器具等の取付けを行います。また、人の動きを感知し一定時間動きがない場合に、異常通報する人感センサーにより見守り事業を行います。		3年度	21,367
		増減	▲ 127
○緊急通報システム事業費	19,721	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	16,526
○人感センサー通報システム事業費	1,468		
○家具転倒防止器具等取付委託料	51		

No. 80 施策08高齢者福祉の充実 No.31地域密着型サービスの整備

高齢者支援室

地域密着型サービスの整備		4年度	271,221
住み慣れた地域で、必要な介護保険サービスが受けられる「地域密着型サービス」の整備を推進します。令和4年度は、入居系サービス1事業所（認知症高齢者グループホーム）、在宅系サービス4事業所（小規模多機能型1事業所、看護小規模多機能型1事業所、定期巡回・随時対応型2事業所）の整備を実施します。		3年度	41,151
		増減	230,070
○地域密着型サービス整備費補助金（開設準備）	58,204	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	271,221
○地域密着型サービス整備費補助金（施設整備）	213,017		

No. 81

高齢者支援室・障害福祉課

高齢者・障害者施設のPCR検査費用補助の実施		4年度	41,202
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、高齢者及び障害者施設が職員等に対して実施したPCR検査費用に対して補助を行います。		3年度	18,441
		増減	22,761
○感染拡大防止対策推進事業補助金	41,202	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	41,202

No. 82

保険年金課・高齢者支援室

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施		4年度	7,421
東京都後期高齢者医療広域連合の委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、フレイルの予防を図りながら、健康寿命の延伸、生活の質の向上をめざします。		3年度	6,803
		増減	618
○企画・分析事業費	6,097	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	7,124
○高齢者支援事業委託料	1,079		
○諸経費（旅費、消耗品費、保険料、通信運搬費）	245		

No. 83 施策10セーフティネットによる生活支援 No.39自立支援事業の充実

生活福祉課

生活保護受給者自立支援事業の充実		4年度	42,198
生活保護世帯の自立支援を目的に、被保護者の日常的な金銭管理支援や就職活動、小中学生及び高校生の通塾に要する経費等を助成するほか、ハローワーク窓口を引続き庁舎内に常設し、就労支援を実施します。また、令和2年度に開始した被保護者健康管理支援事業を引き続き実施します。		3年度	39,370
		増減	2,828
○生活保護受給者金銭管理支援事業委託料	21,516	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	23,776
○自立支援専門員報酬等	7,707		
○健康管理支援員報酬等	2,762		
○年金・手当等調査相談員報酬等	2,780		
○自立支援事業扶助費	5,618		
○健康管理支援事業委託料	1,815		

No. 84 施策10セーフティネットによる生活支援 No.39自立支援事業の充実

生活福祉課

生活保護就職サポート事業	4年度	21,423
生活保護受給者の就労を促進し、経済的・社会的自立を促すため、支援事務所を設置し、就労可能な保護受給者に対する就労意欲喚起、支援対象者の能力等に合わせた求人先の開拓、求人情報の提供や面接支援、職場定着サポートなどを行います。	3年度	21,258
	増減	165
○生活保護就職サポート事業委託料	21,423	財源内訳
		国・都市債
		その他
		一般財源
		15,282
		6,141

No. 85

生活福祉課

生活保護法に基づく援護の実施	4年度	6,408,792	
生活保護法に基づき、被保護世帯に生活扶助費等の扶助費を給付し、適正な保護を実施します。	3年度	6,258,024	
	増減	150,768	
○生活扶助費	1,846,268	財源内訳	
○住宅扶助費	1,339,972		
○教育扶助費	7,384		
○介護扶助費	142,812		
○医療扶助費	2,999,472		
○生業扶助費	5,788		
○葬祭扶助費	11,472		
○保護施設費	53,404		
○出産扶助費	336		
○就労自立給付金	1,484		
○進学準備給付金	400		
			国・都市債
			その他
		一般財源	
		5,058,307	
		53,000	
		1,297,485	

No. 86 施策10セーフティネットによる生活支援 No.38生活困窮者自立支援事業

生活福祉課

生活困窮者自立支援事業の実施	拡充	4年度	91,129
「調布市生活ほっとあんしん相談事業(※)」による市と調布市社会福祉協議会との連携体制の下、調布ライフサポートにおいて、生活困窮者に対して自立相談支援、就労支援、就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金による支援及び子どもの学習支援(ここあ)を実施します。	3年度	119,079	
	増減	▲27,950	
○自立相談支援事業	11,427	財源内訳	
○就労支援事業	23,558		
○就労準備支援事業	6,055		
○家計改善支援事業	6,347		
○住居確保給付金事業	25,053		
○子どもの学習・生活支援事業	18,689		
			国・都市債
		その他	
		一般財源	
		62,409	
		28,720	

【※調布市生活ほっとあんしん相談事業】

市と調布市社会福祉協議会の窓口が連携しながら、生活にお困りの方を対象に状況に応じた生活支援事業(調布市社会福祉協議会の調布ライフサポート・住居確保給付金・生活福祉資金特例貸付等、市の生活福祉相談・緊急援護資金貸付等)を案内し、一人ひとりの状況に応じて必要な支援につなげる事業(令和2年5月開始)。

衛 生 費

各種医療対策、精神衛生等の諸施策、し尿、ごみ等一般廃棄物の収集、処理、公害対策等に関する経費を計上しています。


No. 87

障害福祉課

こころの健康支援センターの運営	4年度	118,216
精神障害者が地域で暮らし続けられるよう、こころの健康支援センターにおいて、相談や本人活動支援、普及啓発・予防、自立訓練等の事業を実施します。	3年度	120,760
	増 減	▲ 2,544
○こころの健康支援センター業務委託料	110,621	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○管理運営費（清掃，設備等保守点検，植木剪定，修繕料等）	7,547	
○諸経費	48	
		25,662
		24,618
		67,936

No. 88

障害福祉課

発達障害者支援体制整備推進事業	4年度	26,460
発達障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、社会生活への適応のために必要な訓練や生活支援、就労準備支援、家族等との相談及び助言その他の支援を実施します。	3年度	26,761
	増 減	▲ 301
○発達障害者支援体制整備推進事業運営委託料	26,460	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
		
	11,613	
		14,847


No. 89

健康推進課

特定不妊治療費用の助成	4年度	1,260
高額な治療費を要する特定不妊治療について、経済的負担の軽減を図るため、東京都が実施している特定不妊治療費助成制度に加えて、治療費を助成します。	3年度	1,260
	増 減	0
○特定不妊治療費用助成金	1,260	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
	1,260	

No. 90

健康推進課

休日夜間急患診療事業の実施	4年度	27,099
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の準夜間（19時～22時）に、急病患者のため、調布市休日夜間急患診療所において応急診療事業を実施します。	3年度	27,244
	増 減	▲ 145
○夜間急患診療委託料	26,825	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
	274	
○その他諸経費		
		1,335
		8,500
		17,264

No. 91

健康推進課

小児初期救急平日準夜間診療の実施	4年度	7,705
平日準夜間（19時～22時）の小児初期救急診療を粕江市と共同で、東京慈恵会医科大学附属第三病院内にて実施し、救急医療体制の充実を図ります	3年度	7,675
	増 減	30
○小児初期救急診療委託料	7,705	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
	3,551	
		4,154

がん検診の充実		拡充	4年度	434,327
対象者への個別通知によるがん検診を実施します（胃がん・大腸がんは35～55歳の5年間隔と60歳以上、子宮頸がんは35～65歳の5年間隔）。個別通知以外の方を対象に、申込み制によるがん検診を実施します（胃がん・大腸がんは35歳以上、子宮頸がんは20歳以上、乳がん・肺がんは40歳以上）。また、国の指針に基づいて実施している内視鏡による胃がん検診を50歳から68歳（1歳おき）で実施します。さらに、子宮頸がん検診については、受診勧奨や子宮頸がんリスク検査も行います。			3年度	418,639
			増減	15,688
			財源内訳	2,928
			国・都市債 その他 一般財源	431,399
○胃がん検診費		213,139		
○子宮頸がん検診費		38,497		
○乳がん検診費		26,444		
○肺がん検診費		2,687		
○大腸がん検診費		139,970		
○前立腺がん検診費		1,849		
○諸経費		11,741		



歯周病検診の実施			4年度	13,110
歯周病の予防と早期治療によって、歯の喪失を防ぎ、年齢を重ねてもより多くの歯を保持できるよう、法定の40・50・60・70歳に加えて、35歳と45歳を対象に個別通知による歯周病検診を実施します。また、個別通知以外の20～59歳の方を対象に、申込み制による歯周病検診を実施します。			3年度	12,831
			増減	279
			財源内訳	5,179
			国・都市債 その他 一般財源	7,931
○歯周病検診委託料		11,253		
○諸経費		1,857		



健康づくりプラン・食育推進基本計画改定調査事業			4年度	6,292
健康づくりプラン・食育推進基本計画は令和5年度に改定するため、計画の成果指標となるデータや基礎資料となるデータを把握するために調査を行います。			3年度	0
			増減	6,292
			財源内訳	
			国・都市債 その他 一般財源	6,292
○改定調査委託料		6,292		

受動喫煙防止に関する取組			4年度	3,852
医師会、歯科医師会等関係機関と協議、連携しながら、調布市受動喫煙防止条例の周知を行い、受動喫煙対策を推進します。			3年度	6,543
			増減	▲2,691
			財源内訳	
			国・都市債 その他 一般財源	3,852
○会計年度任用職員報酬等		1,764		
○講師謝礼		145		
○配布物作成委託料		1,198		
○全戸配布委託料		745		

自殺対策の推進			4年度	625
調布市自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成等庁内横断連携による相談支援体制を強化するとともに、地域のネットワークの構築を図ります。市民への相談窓口の積極的な普及啓発を行い、自殺予防に努めます。			3年度	520
			増減	105
			財源内訳	312
			国・都市債 その他 一般財源	313
○講師謝礼等		82		
○印刷製本費等		354		
○諸経費		189		

No.	施策	重点	健康推進課
No. 97	施策04子ども・子育て家庭の支援 No.13出産・子育て応援事業	《重点2》	健康推進課
ゆりかご調布事業の実施			4年度 23,921
母子健康手帳交付時から保健師等の専門職が面接を行い、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援をめざし「ゆりかご調布事業」を実施し、子育て応援ギフトを贈呈します。また、令和2年度から始めたオンラインでの面談を継続して行います。			3年度 14,260
			増減 9,661
○子育て応援ギフト配布委託料 20,000			財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○諸経費 3,921			
			1,818
No. 98	施策04子ども・子育て家庭の支援 No.13出産・子育て応援事業	《重点2》	健康推進課
産後ケア事業の実施 拡充			4年度 22,294
出産後の母親とその子どもを対象に、病院や助産院での心身のケアや、授乳・育児相談ができる産後ケア事業において、デイサービス(日帰り)とショートステイ(宿泊型)に加え、令和4年度からはアウトリーチ(訪問型)を実施します。			3年度 23,007
			増減 ▲713
○産後ケア事業委託料 22,218			財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○諸経費 76			
No. 99	施策04子ども・子育て家庭の支援 No.13出産・子育て応援事業	《重点2》	健康推進課
多胎児家庭支援事業の実施			4年度 4,728
多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整備するため、3歳未満の多胎児がいる世帯に対し、母子保健事業を利用する際の移動に要する費用を補助します。多胎妊婦及び多胎育児中の世帯に対して交流会等や多胎児経験者による相談支援事業を実施します。			3年度 4,732
			増減 ▲4
○多胎児ピアサポート専任相談員報酬等 2,279			財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○移動支援委託料 2,400			
○諸経費 49			
No. 100	施策04子ども・子育て家庭の支援 No.13出産・子育て応援事業	《重点2》	健康推進課
ファーストバースデーサポート事業の実施			4年度 35,734
子どもの健診等、行政が関わる機会が少ない1歳前後の子どもがいる家庭を対象に、アンケートの実施を通じて、子育て支援に関する情報提供や育児に関する相談に対応するとともに、育児パッケージを配布し子育て家庭を支援します。			3年度 58,517
			増減 ▲22,783
○専任相談員報酬等 1,666			財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○ファーストバースデーサポート事業委託料 33,700			
○諸経費 368			
No. 101			健康推進課
こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施			4年度 20,924
訪問指導員(助産師等)が乳児や妊産婦の家庭を訪問し、健康相談や育児支援を実施します。			3年度 21,158
			増減 ▲234
○こんにちは赤ちゃん専任相談員報酬 8,150			財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○講師謝礼 327			
○母子保健訪問指導委託料 11,635			
○諸経費 812			
			12,812
No. 102			健康推進課
アレルギー相談事業の実施			4年度 4,360
アレルギー相談窓口を開設し、市民及び関係機関の職員を対象として、専任相談員や小児アレルギー科医師による相談を実施します。アレルギー講演会やスキンケア教室、食物アレルギー教室を実施し、正しい知識の普及を図ります。			3年度 4,157
			増減 203
○専任相談員報酬等 3,672			財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○相談委託料 301			
○相談室連絡会医師謝礼 344			
○諸経費 43			
			2,180

No. 103

健康推進課

新生児聴覚検査事業の実施		4年度	4,902
国の取組に基づき、先天性の聴覚に関する異常の早期発見・早期療育を目的として全ての新生児を対象に新生児聴覚検査を実施します。		3年度	4,657
		増減	245
○新生児聴覚検査委託料	4,142	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○新生児聴覚検査助成金	720		
○諸経費	40		
			4,902

No. 104

健康推進課

妊産婦健診の助成の実施		4年度	139,110
妊婦健康診査の公費負担回数（14回）の助成や、子宮頸がん検診などに対する助成、里帰り出産等の都外受診及び助産院での受診に対する助成を継続し、母子の健康管理を支援します。		3年度	147,572
		増減	▲ 8,462
○妊婦健診等委託料	128,743	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○妊婦健診費用助成金	10,367		
			139,110

No. 105

健康推進課

定期予防接種の実施		拡充		4年度	846,139
予防接種法に基づき、疾病の予防に有効な定期予防接種を実施します。また、令和元年度から風しん第5期が定期予防接種となり、風しんの抗体検査と予防接種を実施します。ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンについて、令和4年度からの積極的勧奨再開に伴う受診者数増と受診機会を逸した方へのキャッチアップ接種に対応します。		3年度	679,278	増減	166,861
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源		
○定期予防接種委託料	377,353	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	42,127	
○風しん追加的対策委託料	24,195			545,418	
○定期予防接種費負担金	52,486				
○定期予防接種費助成金	8,494				
○医薬材料費	377,471				
○諸経費	6,140				

No. 106

健康推進課

任意予防接種の実施		4年度	12,588
任意予防接種であるおたふくかぜの予防接種費用について、1歳児を対象として、1回分の1/2を助成します。また先天性風しん症候群対策として風しん抗体検査と予防接種費用の一部助成を実施します。		3年度	14,782
		増減	▲ 2,194
○任意予防接種委託料	12,332	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○諸経費	256		
			9,343
			3,245

No. 107

健康推進課

新型コロナウイルス感染症対策の実施		4年度	46,229
新型コロナウイルス感染症対策として、調布市新型コロナ自宅療養者支援センターによる自宅療養者への支援を継続するとともに、自宅療養者に対する電話相談・往診、PCR等検査や医療体制の整備を行う医療機関等への補助を継続します。		3年度	54,616
		増減	▲ 8,387
○対策委員会謝礼	873	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○消耗品費	1,865		
○通信運搬費	890		
○対策事業委託料	1,861		
○PCR検査等業務委託料	25,872		
○医療体制整備支援補助金	14,868		
			10,077

No. 108

健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種の実施		4年度	954,557
新型コロナウイルス感染症対策として、市民を対象にワクチンの追加（3回目）接種を実施します。接種の実施にあたっては、所定の接種間隔を空けて接種対象者へワクチン接種を進めていきます。		3年度	1,104,000
		増減	▲ 149,443
○接種体制整備費	17,663	財 源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源
○コールセンター事業費	138,222		
○個別通知事業費	4,116		
○ワクチン接種事業費	776,245		
○移動支援事業費等	5,007		
○会計年度任用職員報酬等（総務費）	13,304		

No. 109

施策29快適な生活環境づくり No.93都市美化の促進と路上喫煙対策の推進

環境政策課

都市美化の促進と路上喫煙対策の推進		4年度	20,721
キャンペーン等による啓発活動、定期的な清掃活動の実施・支援、美化推進重点地区の支援などにより都市美化を促進します。また、調布駅、飛田給駅周辺のクリーン作戦を開催するとともに、市内9駅周辺の路上等喫煙禁止区域のパトロールを引き続き実施します。		3年度	20,075
		増減	646
○路上喫煙禁止地区啓発パトロール業務委託料	17,331	財 源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源
○路上喫煙禁止地区啓発看板等作製委託料	1,540		
○喫煙マナーアップ対策委託料	103		
○その他	1,747		

No. 110

施策26地球環境の保全 No.87地球温暖化対策の推進

環境政策課

地球温暖化対策の推進		拡充		4年度	5,014
脱炭素社会の実現に向けて、「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、市が率先的な取組として公共施設の省エネ改修やエネルギー設備の省エネ運用、再生可能エネルギーの導入を行うとともに、市内全ての家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。また、市と市議会の共同で行った「調布市ゼロカーボンシティ宣言」を広く周知する取組を行うなど、環境配慮の意識啓発・醸成に取り組みます。		3年度	3,644	財 源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源
		増減	1,370		
○地球温暖化対策委託料	4,596		5,014		
○公共施設の壁面緑化等	260				
○ISO14001運用等支援業務委託料	158				
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業					

No. 111

施策26地球環境の保全 No.86環境情報の提供と環境学習事業の推進

環境政策課

環境情報の提供と環境学習事業の推進		4年度	16,354
「調布市環境基本計画」に基づき、市内の豊かな自然環境や生物多様性の保全、海洋プラスチックごみや食品ロス等の環境課題に関して、市民・事業者等と一体となった行動を推進します。また、環境フェアや環境活動交流会等の環境啓発事業、環境年次報告書や広報誌等による各種環境情報の発信、多摩川自然情報館の月別の各種プログラムや小・中学校と連携した学校向け環境教育、雑木林ボランティア講座、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の様々な環境人材育成事業を推進し、率先して環境保全活動を行う市民の育成に取り組みます。その他、健全な水循環の維持・回復のため、市内のゆう水調査を実施します。		3年度	15,048
		増減	1,306
○環境基本計画推進事業委託料	495	財 源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源
○環境学習支援事業運営委託料	3,034		
○水辺の楽校事業委託料	300		
○環境週間行事委託料	577		
○多摩川自然情報館管理等業務委託料（管理・展示等委託）	10,760		
○ゆう水調査委託料	1,188		
○ゆう水調査委託料	1,188		
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業			

施策27水と緑による快適空間づくり

No. 112

No.90深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 <重点5>

環境政策課・緑と公園課

深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用		4年度	20,552
「深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき、里山の風景が残る地域の自然環境の保全・活用や地域の魅力を発信する取組を進めます。里山や公有化した土地を活用して自然体験型の環境学習を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進します。また、深大寺・佐須地域農業公園を暫定開園するとともに、公園内の管理棟などの建設に向けて設計を行います。		3年度	53,556
		増減	▲ 33,004
		財源内訳	1,400
○深大寺地域環境資源活用事業費 2,230 ○調布市佐須農の家施設管理運営費 794 ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業 ○深大寺南町公有地を活用した環境学習支援事業 2,059 ○深大寺・佐須地域農業公園管理業務委託 9,828 ○深大寺・佐須地域農業公園建築物設計委託 5,641 ※事業費は土木費を含む		国・都市債 その他 一般財源	15,113 4,039



No. 113

環境政策課

大気汚染等の調査監視と啓発		4年度	14,083
健康で安全な市民生活の確保のため、大気汚染防止法及び環境確保条例に基づき、市内における大気の状態等を把握し、その測定結果を公表します。平成25年度から、PM2.5についても測定を行っています。		3年度	14,017
		増減	66
		財源内訳	14,083
○大気汚染測定局測定調査委託料 13,871 ○諸経費 212		国・都市債 その他 一般財源	

No. 114

ごみ対策課

ごみ・資源物の収集運搬		4年度	1,417,684
市民生活、社会経済を支える基盤事業として、適正かつ安定的なごみ、資源物の収集運搬に取り組みます。		3年度	1,404,396
		増減	13,288
		財源内訳	290,800
○可燃・不燃・臨時・粗大ごみ収集運搬費 705,081 ○資源物収集運搬費 712,603 (ビン・ペットボトル・カン・プラスチック)		国・都市債 その他 一般財源	412,249 714,635



No. 115

施策28ごみの減量と適正処理 No.91ごみの減量と資源化

ごみ対策課

地域集団回収事業の推進		4年度	43,720
自治会、子ども会、婦人会、老人クラブ等による資源物の集団回収を通じ、自主的な3Rの取組を支援し、地域から排出されるごみの減量、リサイクルを推進するとともに、地域コミュニティの向上を図ります。		3年度	43,720
		増減	0
		財源内訳	32,790
○地域集団回収事業奨励金 43,720 (市民団体8円/kg, 回収業者4円/kg) ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業		国・都市債 その他 一般財源	10,930



No. 116

施策28ごみの減量と適正処理 No.91ごみの減量と資源化

ごみ対策課

ごみ減量・資源化・適正排出の啓発		4年度	29,032
調布市ごみリサイクルカレンダー、広報誌「ザ・リサイクル」の全戸配布やごみアプリの活用、水切りネット等啓発グッズの配布、啓発用コンテンツ作成等により、発生抑制を最優先にごみの減量及び再利用を促進します。		3年度	28,862
		増減	170
		財源内訳	8,140
○廃棄物減量及び再利用促進審議会運営費 2,550 ○啓発推進費(広報誌, リサイクルカレンダー, ごみアプリ) 10,159 ○せん定枝資源化支援業務委託 10,600 ○その他(啓発用消耗品, 生ごみ処理装置等購入費補助等) 5,723 ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業		国・都市債 その他 一般財源	20,892

No. 117 施策28ごみの減量と適正処理 No.91ごみの減量と資源化

ごみ対策課

一般廃棄物処理基本計画の策定		4年度	4,925
令和4年度に現行の一般廃棄物処理基本計画が終了することから、新たな計画を策定します。		3年度	4,831
		増減	94
○一般廃棄物処理基本計画策定委託料	4,466	財 源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源
○一般廃棄物処理基本計画策定委員謝礼	459		

No. 118 施策28ごみの減量と適正処理 No.92ごみの適正排出・適正処理の推進

ごみ対策課

ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分		4年度	861,595
収集したごみ・資源物の選別や焼却灰のエコセメント化を行い、ごみの適正処理を推進します。		3年度	805,912
		増減	55,683
○ふじみ衛生組合負担金	444,894	財 源 内 訳	国・都 市債 その他 一般財源
○東京たま広域資源循環組合負担金	416,701		

労働・農業・商工費

勤労者の福利厚生、農業振興、地域における商工業振興、観光振興に関する経費を計上しています。

No. 119

産業振興課

勤労者互助会事業の支援	4年度	14,802
市内事業所で働く勤労者の福利厚生の充実や事業所の振興・発展を図るため、事業費等の一部を補助することで、調布市勤労者互助会の運営を支援します。	3年度	14,835
	増減	▲33
○勤労者互助会補助金 14,802	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 14,802

No. 120

施策18都市農業の推進 No.58農業経営の支援

農政課

都市農業育成対策事業の実施 拡充	4年度	10,500
認定農業者などの農業経営に意欲ある農業者に対し、農業用資材（防草ネットなど）の設置及び機械（トラクターなど）の購入、農業経営管理機器等の設置など農業経営の向上に資する取組を支援します。	3年度	10,000
	増減	500
○都市農業育成対策補助金 10,500	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 10,500

No. 121

施策18都市農業の推進 No.59多様な農業体験の場づくり

農政課

農業体験ファームの充実	4年度	2,410
市民の農業体験の場として、農園主の指導のもと、野菜の作付けから収穫まで一連の農業体験ができる農業体験ファームを実施するとともに、都市農地の活用を支援します。	3年度	2,410
	増減	0
○管理運営補助金 2,410	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 2,410

No. 122

施策18都市農業の推進 No.59多様な農業体験の場づくり

農政課

市民農園の運営 拡充	4年度	8,229
市民が農とふれあえる市民農園を運営して農業体験の場を広げ、農業・農地への理解向上を図り、農地の保全、食育の推進を図ります。また、令和4年度は新たに3園の市民農園を開設します。	3年度	7,567
	増減	662
○市民農園管理業務等委託料 7,161	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 4,309
○耕作指導 762		
○土地整理及び区画設置 196		
○樹木せん定委託料 110		3,920

No. 123

施策18都市農業の推進 No.59多様な農業体験の場づくり

農政課

学童農園の運営 拡充	4年度	1,940
小学校児童を対象に農の大切さを学習してもらう学童農園について、布田小学校・多摩川小学校・上ノ原小学校地域にて継続して実施します。令和4年度は、新たに第三小学校地域にて学童農園を開設します。	3年度	1,200
	増減	740
○農園事業委託料 1,940	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 1,940

No. 124

農政課

農業マルシェの開催 新規	4年度	1,052
調布駅前広場にて、新鮮で安全・安心な市内農産物や花などの直売を行う、市内農業者による農業マルシェの開催を支援します。	3年度	0
	増減	1,052
○設営等委託料 1,052	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 1,052

◇労働・農業・商工費◇

No. 125 施策18都市農業の推進 No.60都市農地の保全・活用 《重点5》		農政課	
都市農地保全支援プロジェクト事業の実施		4年度	15,523
災害時に誰でも使える井戸の設置（5箇所）や防葉ネットの設置（1箇所）など、都市農地保全支援プロジェクトによる農地が持つ防災や環境保全等の多面的機能の発揮により、貴重な都市農地の保全を図ります。		3年度	13,416
		増 減	2,107
○都市農地保全支援プロジェクト事業補助金 15,523		財源内訳	15,223
		国・都市債 その他 一般財源	300
No. 126 施策16活力ある産業の推進 No.52商店街活性化の推進 《重点4》		産業振興課	
公衆浴場施設整備等事業への支援		4年度	1,630
公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき、公衆浴場の存続を図るため、公衆浴場の施設整備等事業にかかる経費の一部を補助します。		3年度	1,630
		増 減	0
○公衆浴場施設整備等事業補助金 1,630		財源内訳	1,630
		国・都市債 その他 一般財源	1,630
No. 127 施策16活力ある産業の推進 No.52商店街活性化の推進 《重点4》		産業振興課	
商店街施設整備への支援		4年度	5,599
商店街の施設整備を支援するため、街路灯のLED化や電気料金、老朽化した街路灯の維持・撤去費用等の一部を助成します。		3年度	7,913
		増 減	▲ 2,314
○商店街施設等整備事業補助金 422		財源内訳	1,158
○商店街チャレンジ戦略支援事業補助金（施設整備事業） 2,316		国・都市債 その他 一般財源	4,441
○商店街街路灯等維持費助成事業補助金 2,861			
No. 128 施策16活力ある産業の推進 No.52商店街活性化の推進 《重点4》		産業振興課	
商業活性化事業の推進 拡充		4年度	22,250
商店会のイベント事業を支援することで、商店会や個店の魅力向上を図り、商業活性化に向けて、調布市商工会や商店会と連携して取り組みます。		3年度	19,390
		増 減	2,860
○商店街チャレンジ戦略支援事業補助金（イベント事業） 22,250		財源内訳	13,111
		国・都市債 その他 一般財源	9,139
No. 129 施策16活力ある産業の推進 No.52商店街活性化の推進 《重点4》		産業振興課	
（仮称）商業振興・活性化プランの策定 新規		4年度	9,000
地域経済の活性化を図るため、市内事業者の新型コロナウイルス感染症の影響や新しい生活様式を踏まえ、（仮称）商業振興・活性化プランの策定に向けて、多様な主体と連携して取り組みます。		3年度	0
		増 減	9,000
○商業振興・活性化プラン策定委託料 9,000		財源内訳	9,000
		国・都市債 その他 一般財源	
No. 130 施策16活力ある産業の推進 No.52商店街活性化の推進 《重点4》		産業振興課	
商店街活性化事業等の推進		4年度	1,100
商店会と連携した「半券サービス事業」、「まちゼミ」の実施により、にぎわいの創出、回遊性の向上及び商店の魅力発信を図ります。		3年度	1,100
		増 減	0
○地域産業振興事業補助金 1,100		財源内訳	1,100
		国・都市債 その他 一般財源	

No. 131	施策16活力ある産業の推進 No.53調布市商工会事業の支援	産業振興課
商工会事業の支援		4年度 63,500
市内産業の振興に資する市内事業者・商店会への支援事業、市内消費喚起事業、ものづくり製品化等事業、マル経融資利子補給(商工会事業資金融資)、受動喫煙対策事業のほか、商工まつりや商業・工業・建設業・サービス業の部会活動など、調布市商工会の取組を支援します。また、新たに、市内飲食店応援事業や市内建設業受注拡大PRについても支援します。		3年度 63,000
		増減 500
○調布市商工会補助金 63,500 ※バリアフリー化支援事業費1000万円は「地域共生推進ふれあい商店等補助事業」に計上		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 63,500
No. 132	施策16活力ある産業の推進 No.54中小企業・小規模事業者の支援 <重点4>	産業振興課
中小企業・小規模事業者の支援		4年度 92,289
地域経済の回復・活性化を図るため、中小企業事業資金融資あっせん制度を利用する市内の中小企業・小規模事業者や開業しようとする方に対して、事業者負担(信用保証料及び利子)を軽減します(令和2年度からの拡充内容を継続)。さらに、事業者が抱える課題解決に向け、包括協定を結んでいる金融機関と連携し、きめ細かな支援に取り組みます。また、事業者への経営サポートとして、事業所訪問のほか、創業支援や経営課題に関するセミナー等を開催し、支援します。		3年度 92,212
		増減 77
○中小企業事業資金保証料負担金 40,000 ○中小企業事業資金利子補給金 49,000 ○融資システム保守点検委託料等 1,751 ○アドバイザー事業委託料等 1,538		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 92,289
No. 133	施策16活力ある産業の推進 No.55産業労働支援センターによる創業の支援	産業振興課
中小企業等への新型コロナウイルス感染予防対策の支援		4年度 20,000
市内中小企業等が実施する新型コロナウイルスの感染予防に係る工事や備品購入等の費用に対する助成事業(調布市商工会中小企業等新型コロナウイルス感染予防対策助成金)に取り組む調布市商工会を引き続き支援することで、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会・経済活動の再活性化の両立を図ります。		3年度 20,000
		増減 0
○調布市中小企業等新型コロナウイルス感染予防対策補助金 20,000		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 20,000
No. 134	施策16活力ある産業の推進 No.55産業労働支援センターによる創業の支援	産業振興課
産業労働支援センターによる創業の支援		4年度 9,679
経営アドバイザーによる創業・経営などの相談事業、各種セミナーや講演会の開催、スモールオフィスの貸出し、空き店舗等を活用した創業チャレンジ支援事業など、調布市内での創業者の育成を図ります。また、訪問や電話によるきめ細かな経営アドバイスをを行うことで、中小企業・小規模事業者の経営を支援します。		3年度 9,679
		増減 0
○経営アドバイザー報酬(8人)等 5,232 ○相談事業・セミナー事業費等 2,047 ○起業家・創業等支援補助金 2,400		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 111 9,568
No. 135	施策17魅力ある観光の振興 No.56「映画のまち調布」の推進 <重点4>	産業振興課
「映画のまち調布」の推進		4年度 8,878
映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、積極的なロケ支援や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた調布市独自の事業を実施します。また、シアタス調布のブリード(映画上映前の広告)を活用したPR、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチョウ」の活用、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」における撮影体験ワークショップなど、「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。		3年度 8,658
		増減 220
○映画のまち調布推進事業補助金 600 ○映画のまち調布推進事業委託料 6,878 ○映画のまち調布推進事業フィルムコンテスト委託料 102 ○諸経費(高校生フィルムコンテスト報償費、ケバック映画上映及びシアタス調布ブリード利用料等) 1,298		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源 8,878

No. 136 施策17魅力ある観光の振興 No.56「映画のまち調布」の推進 <<重点4>>

産業振興課

フィルムコミッションを核とした魅力向上・発信事業	4年度	4,994
東京都市長会の助成金を5年間活用した、狛江市・日の出町との連携によるロケツーリズムの推進については、引き続きPRツールとなる3市町合同でのロケ地マップの作成や、映像制作者向けの媒体への広告掲載を行い、効果的な情報発信に取り組みます。また、令和4年度は、助成金の最終年度となるため、今後の他自治体との連携について、方策を検討します。	3年度	4,994
	増減	0
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○調布魅力再発見事業委託料		4,994

No. 137 施策17魅力ある観光の振興 No.57調布市観光協会事業の促進

産業振興課

調布市観光協会事業の促進	4年度	17,617
ホームページ、フェイスブック、ツイッター等を活用した調布のまちの魅力発信とともに、「水木マンガの生まれた街 調布」や「映画のまち調布」の推進、古刹・深大寺を核とする観光事業、調布市観光ボランティアガイドの支援など、にぎわいの創出につながる調布ならではの特色あるイベント展開等を支援します。また、多言語版の調布市観光マップ等の改訂や調布駅周辺を中心とした飲食店等への公衆無線LAN整備の実施により、外国人旅行者等に調布の魅力・情報をより広く発信する取組を支援します。	3年度	23,544
	増減	▲ 5,927
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○調布市観光協会補助金 (No.138の経費を除く)		15,547
○外国人観光客等受入環境整備事業補助金		2,070

No. 138

産業振興課

水木しげる氏生誕100周年記念プロジェクト (「水木マンガの生まれた街 調布」の推進) 新規	4年度	13,293
名誉市民・水木しげる氏の生誕100周年(令和4年)を記念した様々な取組について、水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開し、作品や著作などの御功績を後世に伝えつつ、まちづくりにも生かす取組を大きく推進することを目的とします。 また、観光振興や平和祈念をはじめとする関連施策を有機的に連動させ、水木氏の作品や著作に触れる機会の創出に注力することで、従来からのファンはもとより、本プロジェクトを契機として、子どもから大人まで幅広い世代に興味を持っていただき、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげていきます。	3年度	0
	増減	13,293
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○水木マンガの生まれた街調布推進事業費		6,061
○調布市観光協会補助金 (「ゲゲゲの鬼子」を含む「水木しげる氏生誕100周年記念プロジェクト」に係る経費)		7,232
※平和祈念に係る予算は、No.19に計上		

土木費

道路、住宅、下水道、都市公園等の都市基盤整備や中心市街地の街づくりに関する経費を計上しています。

No. 139

交通対策課

自転車等対策の推進	4年度	397,938	
身近な移動手段である自転車利用のマナー啓発を行うとともに、自転車等駐車場の適正管理と放置自転車を抑制し、削減に向けた取り組み、駅前広場や駅周辺の安全な歩行空間の確保に努めます。	3年度	402,117	
	増減	▲ 4,179	
	財源	国・都市債	230,801
○駐輪場管理・放置自転車撤去等委託	267,205	内 其他	167,137
○駐輪場用地費	100,212		
○駐輪場機器等賃借料・管理費負担金	29,768		
○警備委託料・報酬・返還金等	753		



No. 140

施策25総合的な交通環境の整備 No.85自転車等駐車場の整備・有料化 《重点4》

交通対策課

自転車等駐車場の整備・有料化	4年度	30,232	
「調布市自転車等対策実施計画（改定版）」に基づき、自転車等駐車場の整備・有料化を図りながら、需要に応じた収容台数の確保を進めます。放置自転車の効果的な抑止策として、路上自転車駐車場の整備に取り組みます。併せて、民間事業者と連携したシェアサイクルの取組を一層推進します。	3年度	8,691	
	増減	21,541	
	財源	国・都市債	19,931
○自転車等駐車場測量等委託	1,000	内 其他	10,301
○自転車等駐車場整備工事等	19,931		
○自転車駐車場等修繕費	1,000		
○自転車駐車場等撤去工事費	8,301		

No. 141

施策25総合的な交通環境の整備 No.84交通計画等の検討

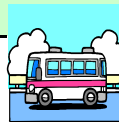
交通対策課

交通計画等の検討	4年度	22,353	
調布市総合交通計画の改定を行い、今後の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークや公共交通の利用環境の向上に向けて取り組みます。また、次期バリアフリー基本構想に基づき、次期バリアフリー特定事業計画の策定に向けた検討を進めるとともに、各種バリアフリーの取組を推進します。	3年度	34,307	
	増減	▲ 11,954	
	財源	国・都市債	8,500
○総合交通計画改定業務委託	4,300	内 其他	13,853
○バリアフリー特定事業計画策定業務委託	6,000		
○地域公共交通計画策定業務委託	2,400		
○自転車通行空間整備工事	8,500		
○交通計画等委員会委員謝礼等	1,153		

No. 142

交通対策課

ミニバスの運行	拡充	4年度	27,522
公共交通不便地域への対応等を目的にミニバス（西・東・北路線）を運行するとともに、地域交通の利便性の向上を図ります。また、交通事業者、交通管理者、学識経験者や地域の市民の方々等で構成する調布市公共交通活性化協議会を設置し、試行的な取組の実証などを通じ、地域コミュニティ交通の確保・維持・改善を推進します。	3年度	22,000	
	増減	5,522	
	財源	国・都市債	27,522
○ミニバス運行事業補助金	15,000	内 其他	27,522
○バス待ち環境の改善	2,000		
○北部地域巡回公共交通実証実験事業費	10,522		



No. 143

施策29快適な生活環境づくり No.94下水道施設の機能維持 《重点1》

下水道課

下水道施設の機能維持	4年度	419,910	
下水道分野のマスタープランである調布市下水道ビジョンに基づき、持続的な下水道事業を推進します。計画的・効率的に施設の維持管理を進めるため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の劣化状況の点検を継続するとともに、点検結果に基づき老朽化・劣化対策工事に着手します。また、下水道地震対策に関する基本方針に基づき、管路の耐震診断を行います。	3年度	101,479	
	増減	318,431	
	財源	国・都市債	52,500
○ストックマネジメント調査等委託料	23,056	内 其他	19,562
○ストックマネジメント補修工事設計等委託料	4,092		
○ストックマネジメント工事設計等委託料	15,906		
○ストックマネジメント工事費	290,400		
○仙川汚水中継ポンプ場費 （管理・点検等委託料その他維持管理費）	57,390		
○地震対策委託料	29,066		

No. 144

令和元年台風第19号対応を踏まえた浸水対策事業		4年度	60,766	
令和元年台風第19号による浸水被害を受けて、狛江市と連携し、中長期的対策に具体的に着手します。その一部となる狛江市域内の根川雨水幹線流域での対策の基本設計等に対して、負担金を負担します。		3年度	148,744	
		増減	▲ 87,978	
		財源内訳	11,000	
○可搬式排水ポンプ保守点検委託料	3,794	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○公共下水道事業計画変更認可申請書等作成委託料	1,848			2,114
○浸水対策建設改良事業委託料（逆流防止ゲート改修実施設計）	11,000			47,652
○根川雨水幹線維持管理負担金 （狛江市域での中長期的対策基本設計等）	35,411			
○根川雨水幹線建設改良負担金（六郷排水樋管カメラ増設）	2,114			
○水位計・カメラ等システム・インターネット利用料	5,872			
○その他諸経費	727			

No. 145

下水道課

仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化に向けた取組		4年度	560,688	
緑ヶ丘地区の汚水を365日24時間下水道幹線へ圧送する施設である仙川汚水中継ポンプ場の長期的な事業費の縮減や老朽化・災害による機能不全リスクの解消に向けた自然流下化事業（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替）として、令和6年度の完成に向け、管路新設工事等を実施します。		3年度	805,852	
		増減	▲ 245,164	
		財源内訳	510,900	
○自然流下化に伴う土地賃借料	3,888	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○自然流下化工事費	500,000			49,788
○自然流下化に伴う補償費（他企業支障物移設等）	56,800			

No. 146

施策27水と緑による快適空間づくり No.88公園・緑地、崖線樹林地の保全 <<重点5>>

緑と公園課

公園・緑地、崖線樹林地の保全 拡充		4年度	621,561	
公遊園施設（遊具等）の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全に向けた設計・工事を実施します。また、公園トイレの改修、新設のための設計を実施します。調布・西調布・飛田給の駅前や市内各地で市民や事業者との協働による花いっぱい運動を引き続き推進します。その他、緑地等の保全・管理に向けた調査を実施するほか、公園等の樹木診断を行うなど、市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。		3年度	39,769	
		増減	581,792	
		財源内訳	286,600	
○用地取得費（深大寺南町）	526,237	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○公遊園設計委託料（長寿命化計画事業）	3,850			
○公遊園補修工事費（長寿命化計画事業）	48,000			
○緑化事業等調査費 （深大寺元町特別緑地保全地区、土砂災害警戒区域）	15,161			
○花いっぱい運動事業費（補助金、委託料）	8,812			
○公園トイレ設計委託料（改修1、新設1）	3,517			
○樹木診断費	6,743			
○その他公遊園等保全事業費	9,241			
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業等				



No. 147

施策27水と緑による快適空間づくり No.89公園・緑地等の整備 <<重点5>>

緑と公園課

公園・緑地等の整備		4年度	155,980	
鉄道敷地公園の映画ゾーンの設えについて、段階的な整備を進めます。また、公園の配置状況や市民の利用ニーズ等を踏まえ、公園・緑地の適切な改修を実施するとともに、既存の公園機能の再編を推進します。		3年度	221,571	
		増減	▲ 65,591	
		財源内訳	30,400	
○公遊園整備工事費 （高速児童遊園撤去工事、映画ゾーン整備工事等）	111,220	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○公遊園整備委託料（映画ゾーン整備委託）	32,000			11,960
○公遊園整備補修工事費（多摩川市民広場周辺）	7,760			113,620
○公遊園整備設計委託料 （凸凹山児童公園等機能再編整備プラン）	5,000			

No. 148

緑豊かなまちづくりの推進	4年度	42,226
緑と花の祭典の開催及び緑の保全地区への補助の実施により、市民の参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進します。	3年度	41,226
	増減	1,000
○緑と花の祭典運営費 406 ○保全地区等補助金 41,820 ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業	財源内訳	国・都市債 その他 31,425 一般財源 10,801

施策24安全で快適なみちづくり

No. 149

No.79道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 <重点4>

街づくり事業課

生活道路の整備	4年度	347,741
調布市道路網計画に基づき、地区の交通の集散を受け持つ生活道路の整備を推進し、安全性の確保のほか、防災性、快適性、コミュニティ機能の向上等を図ります。	3年度	267,106
	増減	80,635
○市道南26号線測量・用地取得等 81,491 ○市道南13号線測量・工事・用地取得等 74,352 ○市道南25-4号線用地取得等 66,640 ○市道南137・140号線測量・用地取得等 50,810 ○市道南199号線測量・用地取得等 48,460 ○市道北165・165-13号線測量 4,000 ○その他路線測量・工事等 21,988	財源内訳	国・都市債 その他 38,823 一般財源 43,918



No. 150

街づくり事業課

狭あい道路の整備	4年度	122,734
住宅市街地の防災性や安全性の向上を目指し、消防活動の困難な幅員4m未満の狭あい道路の解消に向けた整備を進めていきます。	3年度	122,734
	増減	0
○狭あい道路整備工事 91,106 ○狭あい道路整備測量 25,335 ○狭あい道路整備協力奨励金 1,125 ○狭あい道路整備物件補償 5,168	財源内訳	国・都市債 その他 31,824 一般財源 63,910

No. 151

施策24安全で快適なみちづくり No.81道路施設等の総合的な管理の推進

道路管理課

道路施設等の総合的な管理の推進	4年度	67,408
道路の効率的・効果的な管理の推進に向け、(仮称)道路総合管理計画の策定に向けた検討を進めるとともに、道路施設等に関する個別計画の策定に向けた検討を進めます。	3年度	84,872
	増減	▲ 17,464
○総合管理計画等検討費 45,034 ○各種計画等検討費 22,000 ○印刷製本費 374	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 67,408

No. 152

施策24安全で快適なみちづくり No.82橋りょうの計画的な維持・補修

道路管理課

橋りょうの維持補修 拡充	4年度	337,748
橋りょうの安全な維持管理のため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補修工事を推進します。	3年度	87,025
	増減	250,723
○橋りょう点検・台帳整備 75,088 ○橋りょう補修設計(9橋) 20,000 ○橋りょう長寿命化修繕計画策定委託 6,160 ○橋りょう補修工事(跨線橋2橋) 88,000 ○橋りょう補修委託(跨線橋3橋) 148,500	財源内訳	国・都市債 その他 45,508 一般財源 11,140

No. 153

都市計画課

街づくり活動の支援	4年度	1,770
住民発意を基本とした街づくりを推進するため、街づくり協議会等の地域住民による主体的な街づくり活動に対して必要な支援を行います。	3年度	1,770
	増減	0
○街づくり支援助成金(協議会3地区・準備会2地区) 1,700 ○街づくり専門家講師謝礼 70	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 1,770

No. 154 施策21良好な市街地の形成 No.66都市計画マスタープランの運用		都市計画課	
次期都市計画マスタープラン策定の検討		4年度	23,900
次期都市計画マスタープランの策定に向けて検討を行います。併せて、立地適正化計画の検討を行います。また、東京都の区域区分一括変更と同時に、用途地域等の一斉見直しに向けた検討を行います。		3年度	21,641
		増減	2,259
○都市計画マスタープラン策定等検討調査業務委託	17,400	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	11,850
○用途地域等一斉見直し業務委託	6,500		12,050
No. 155 施策21良好な市街地の形成 No.68景観計画・景観条例の運用 <重点5>		都市計画課	
景観計画・景観条例の運用		4年度	2,200
景観行政団体として、景観計画や景観条例などの景観法の諸制度を活用した景観まちづくりを推進します。また、景観まちづくりについて、引き続き景観形成推進地区における景観形成方針や景観形成基準の見直しに向けた調査・検討を実施します。		3年度	4,100
		増減	▲1,900
○景観まちづくり検討調査業務委託	2,200	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	2,200
No. 156 施策21良好な市街地の形成 No.69公共サイン計画の検討・運用		都市計画課	
公共サイン計画の検討・運用		4年度	2,800
公共サイン整備方針に基づき、多言語対応も含め、誰にもわかりやすい公共サイン整備（国領駅周辺）を推進します。		3年度	2,035
		増減	765
○公共サイン作製等委託	2,800	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	2,800
No. 157 施策22地域特性を生かした都市空間の形成 No.71鉄道敷地の整備 <重点4>		街づくり事業課	
鉄道敷地の整備		4年度	669,123
京王線連続立体交差事業により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間として、鉄道敷地の整備に取り組みます。令和4年度は、緑道の設計、工事及び用地取得等を進めます。		3年度	266,169
		増減	402,954
○鉄道敷地用地取得	487,830	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	302,700
○緑道測量・設計等	47,293		290,000
○緑道工事等	134,000		76,293
			130
No. 158 施策22地域特性を生かした都市空間の形成 No.70駅前広場の整備 <重点4>		街づくり事業課	
駅前広場の整備		4年度	356,475
京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された駅前広場を南北一体的に整備することで、交通結節点機能の向上とにぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間を創出します。令和4年度は、調布駅前広場の工事を進めるほか、広場口の詳細設計等を進めます。		3年度	119,314
		増減	237,161
○調布駅前広場設計・工事等	347,677	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	93,000
○調布駅前広場管理	8,798		131,000
			54,300
			78,175
No. 159 施策22地域特性を生かした都市空間の形成 No.73中心市街地における区画道路等の整備 <重点4>		街づくり事業課	
中心市街地における区画道路等の整備		4年度	25,088
駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路や生活道路等を整備し、安全で快適な歩行者空間ネットワークを形成し、中心市街地の回遊性の向上を図ります。		3年度	10,532
		増減	14,556
○調布区画道路3号測量・設計	4,283	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	15,600
○調布区画道路11・12・13号測量・設計等	19,705		9,488
○用地管理	1,100		

(単位：千円)

No. 160 施策21良好な市街地の形成 No.67地区計画制度を活用した街づくり

都市計画課

地区計画制度を活用した街づくりの推進	拡充	4年度	32,500
地区の特性にふさわしい良好な街なみを創出するため、地区レベルでの街づくりのルールを地域住民との協働で定める地区計画制度を活用した街づくりに取り組みます。		3年度	30,580
		増減	1,920
	○調布駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託	6,000	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託	10,000		
○京王多摩川駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託	4,000		
○西調布駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託	4,000		
○深大寺東町七丁目周辺地区まちづくり検討調査業務委託	4,500		
○地区施設測量等委託	4,000		

施策22地域特性を生かした都市空間の形成

No. 161 No.75深大寺地区におけるまちづくりの推進 <重点5>

都市計画課

深大寺地区におけるまちづくりの推進		4年度	6,400
深大寺地区の地域資源の活用によるにぎわいの創出等を目的とした街づくりを推進するため、深大寺白鳳院の建設に伴う安全な歩行者動線の確保等の周辺環境整備に向けて、深大寺通り（主要市道5号線）の設計等を進めます。		3年度	9,903
		増減	▲ 3,503
	○主要市道5号線設計委託	6,400	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源

No. 162

街づくり事業課

東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討		4年度	37,500
東部地区における交通環境の改善に向け、沿線まちづくりの機運を高めながら、連続立体交差事業を視野に入れた取組の検討・推進を図ります。		3年度	28,117
		増減	9,383
	○東部地区交通環境改善事業促進調査委託料等	32,500	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○東部地区交通環境改善事業促進調査負担金等	5,000		

施策24安全で快適なまちづくり

No. 163 No.79道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 <重点4>

街づくり事業課

都市計画道路の整備		4年度	1,429,035
都市計画道路は、市民生活を支える重要な都市基盤であるとともに、災害時に緊急輸送道路等として重要な役割を果たすことから、調布市道路網計画に基づき、計画的に整備を推進し、交通機能の向上を図ります。		3年度	1,468,822
		増減	▲ 39,787
	○調布3・4・28号線用地取得・設計・工事等	1,136,534	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○調布3・4・21号線用地取得・設計等	102,390		
○調布3・4・26号線設計等 (布田南通り：布田駅～旧甲州街道)	11,471		
○調布3・4・26号線設計・工事等 (三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道)	99,562		
○調布3・4・9号線測量等	14,333		
○調布3・4・31号線測量	6,500		
○優先整備路線検討	6,500		
○計画検討路線検討	13,992		
○諸経費・各路線測量・工事等	37,753		

No. 164

住宅課

分譲マンションの適正な管理の支援		4年度	229
マンション管理士会などの関係機関と連携して、管理組合を対象とした勉強会や個別相談の実施、また、管理アドバイザー制度を活用したマンション管理組合の予防保全活動を促進するなど、マンション管理の適正化に向けた支援をしていきます。また、令和4年度からは「東京におけるマンションの適正な管理促進に関する条例」に基づき、管理不全の兆候のあるマンションに対する指導、助言、認定等の事務を行います。		3年度	212
		増減	17
	○分譲マンション管理組合勉強会（相談員謝礼料）	30	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○分譲マンション個別相談窓口（相談員謝礼）	72		
○分譲マンション管理アドバイザー委託料	127		

◇土木費◇

No. 165 施策23良好な住環境づくり No.76住宅の耐震化の促進

住宅課

木造住宅の耐震化の促進	4年度	12,394
昭和56年の建築基準法改正より前の確認に基づき建築された木造住宅については、新耐震基準を満たしていない可能性があることから、それらを対象に、耐震化に係る支援を行うことにより、住宅の耐震化を進め、災害に強い住環境づくりを目指します。	3年度	13,989
	増減	▲ 1,595
○住まいの耐震相談窓口(相談員謝礼)	72	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○木造住宅耐震アドバイザー委託料	1,362	
○木造住宅耐震診断助成金 診断費の2/3(上限15万円)	2,700	
○木造住宅耐震改修助成金 改修費の1/2(上限80万円)	8,000	
○諸経費	260	
		8,620
		3,774

No. 166 施策23良好な住環境づくり No.76住宅の耐震化の促進

住宅課

分譲マンションの耐震化の促進	4年度	14,203
昭和56年の建築基準法改正より前の確認に基づき建築された分譲マンションについては、新耐震基準を満たしていない可能性があることから、その耐震化に係る支援を行うことにより、住宅の耐震化を進め、災害に強い住環境づくりを目指します。	3年度	17,703
	増減	▲ 3,500
○分譲マンション耐震アドバイザー委託料	203	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○分譲マンション耐震診断助成金 2千円×延べ面積(上限100万円)	2,000	
○分譲マンション補強設計助成金 2千円×延べ面積(上限200万円)	2,000	
○分譲マンション耐震改修助成金 50万円×戸数(上限2000万円)	10,000	
		10,650
		3,553

施策01災害に強いまちづくり

No. 167 No.5特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 <重点1>

住宅課

特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	4年度	76,474
震災時に救急・救命活動や緊急支援助物資の輸送等に不可欠な緊急輸送道路としての機能を確保するため、特定緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性の高い建築物の耐震化を支援します。	3年度	61,672
	増減	14,802
○補強設計補助金 5件	7,797	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
設計費の5/6・国拡充1/6		
○耐震改修等補助金 4件	68,677	
改修費の5/6・国拡充1/15		
		53,270
		23,204

No. 168 施策23良好な住環境づくり No.77良好な居住環境の形成・支援

住宅課

良好な居住環境の形成・支援	4年度	8,000
少子高齢化へ備えた住宅のバリアフリー化や低炭素のまちづくり、環境負荷の軽減に資する、太陽光利用設備の設置など、住宅改修工事費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を支援していきます。	3年度	11,900
	増減	▲ 3,900
○バリアフリー適応住宅改修補助金	4,000	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
対象事業費の1/2(上限10万円)40件		
○太陽光発電設備等補助金	4,000	
1kw当たり2万5000円(上限10万円)40件		
		1,800
		3,000
		3,200

No. 169 施策23良好な住環境づくり No.77良好な居住環境の形成・支援

住宅課

住宅確保要配慮者の居住の確保	4年度	3,063
住宅確保要配慮者の居住を確保するため、住宅セーフティネット法に基づき、居住支援協議会をはじめ、様々な分野が連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居等の促進を図ります。ぬくもり相談室の改善を図るとともに、民間賃貸住宅仲介支援補助金及び家賃債務保証支援の拡充を図ります。また、協力不動産店に対する助成金を導入することで、更なる協力が得られるよう支援します。	3年度	1,928
	増減	1,135
○居住支援協議会(委員謝礼等)	497	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○住宅確保要配慮者相談窓口業務委託料	1,080	
○民間賃貸住宅仲介支援助成金 6万4000円(上限)	512	
○民間賃貸住宅家賃等債務保証支援助成金 3万2000円(上限)	224	
○協力不動産店支援助成金 @30千円×25件	750	
		1,528
		1,535

空き家対策の推進		4年度	18,461
空き家等対策推進協議会での意見や、庁内横断的な検討内容などを踏まえ、ワンストップ相談体制や福祉分野等との連携、利活用など空き家等の課題に応じた適正管理や特定空き家等への対応を図るため、令和2年度に施行した調布市空き家等の対策の推進に関する条例及び空き家等対策計画に基づき取組を総合的に推進します。		3年度	28,364
		増減	▲ 9,903
		財源内訳	10,450
○空き家等対策推進協議会委員謝礼	508	国・都市債	
○空き家等対策検討調査業務委託料	7,000	その他	750
○空き家対策予防モデル構築事業委託料	1,800	一般財源	7,261
○空き家対策エリアリノベーション事業委託料	7,800		
○諸経費	221		
○特定空き家等対策事業費	1,132		

住宅マスタープランの改定		4年度	6,910
令和4年度までを計画期間としている「住宅マスタープラン」について、社会経済情勢等や住宅施策をめぐる状況の変化に早急に対応するとともに、東京都住宅マスタープラン、市都市計画マスタープラン及び基本計画等との整合を図るため、改定に向けた検討を行います。マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正によるマンション管理適正化推進計画にも併せて対応し、令和5年度からの実施を見越したマンション管理計画認定制度の運用準備を行います。		3年度	4,000
		増減	2,910
		財源内訳	1,800
○住宅マスタープラン改定業務委託料	6,910	国・都市債	
		その他	
		一般財源	5,110

耐震改修促進計画の改定		4年度	4,983
国による基本的な方針の改正及び東京都耐震改修促進計画の改定に伴い、「調布市耐震改修促進計画」を改定して整合を図るとともに、現状分析を踏まえた新たな目標や計画期間を設定する等、災害に強い調布市の実現を推進します。		3年度	0
		増減	4,983
		財源内訳	3,736
○耐震改修促進計画改定業務委託料	4,983	国・都市債	
		その他	
		一般財源	1,247

消 防 費

火災及び地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防・防災施策に関する経費を計上しています。

No. 173 施策01災害に強いまちづくり No.7消防団の対応能力の向上 <重点1>		総合防災安全課	
消防団の装備品等の充実 拡充		4年度	66,483
消防ポンプ自動車の更新、消防団の安全性・機能性に資する装備の充実を図り、地域防災の拠点として市内15地区に配備する消防団の対応能力向上を図ります。		3年度	62,348
		増 減	4,135
○消防用備品等購入費	12,116	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	37,000
○消防ポンプ自動車購入費（2台、第4・第14分団）	41,796		
○消防団AED賃借料	525		
○訓練所土地賃借料等	2,725		
○消防団被服費	7,452		
○消防団傷害保険料	1,869		
			29,483
No. 174 施策01災害に強いまちづくり No.6消防水利の整備・維持管理		総合防災安全課	
消防団広報誌の発行		4年度	1,220
市民への消防団の活動内容の周知と円滑な運営及び団員の士気高揚を図るため、消防団広報誌を年1回作成し全戸配布します。		3年度	1,220
		増 減	0
○消防団広報誌作製・配布委託料	1,220	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	1,220
No. 175 施策01災害に強いまちづくり No.6消防水利の整備・維持管理		総合防災安全課	
消防団機械器具置場の整備 拡充		4年度	52,360
消防団第15分団機械器具置場の建替工事を引き続き進めるほか、各分団機械器具置場の修繕を行います。		3年度	43,493
		増 減	8,867
○消防施設整備工事費・工事監理委託料	47,860	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	5,300
○消防施設修繕料	4,500		
			41,000
			4,000
			2,060
No. 176 施策01災害に強いまちづくり No.6消防水利の整備・維持管理		総合防災安全課	
消防水利の整備・維持管理		4年度	106,038
震災時等、消火栓が使用できない際に、有効な消防水利となる防火貯水槽の維持管理、消火栓の新設・維持管理を行います。		3年度	35,677
		増 減	70,361
○消防施設管理費等	936	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	70,020
○土地賃借料	4,553		
○防火貯水槽撤去・新設工事費等	70,549		
○消火栓新設・維持管理・消防用水使用負担金	30,000		
			36,018
No. 177 施策01災害に強いまちづくり No.1防災市民組織の育成 <重点1>		総合防災安全課	
防災市民組織の育成		4年度	3,945
市民が中心となった災害に強いまちづくりを推進するため、自主的に結成した防災市民組織に対して、結成時及び結成後の活動等を支援します。		3年度	3,945
		増 減	0
○防災市民組織補助金（結成時）5団体	225	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	3,945
○防災市民組織補助金（継続分）124団体	3,720		

No. 178

地域の自主防災力の向上		4年度	7,800
風水害時における浸水被害防止及び軽減のための止水板設置工事等に係る費用の助成を行います。また、地域コミュニティにおける自主防災力向上のため、防災市民組織等の可搬式非常用発電機等購入に対して助成を行います。		3年度	10,800
		増減	▲ 3,000
○止水板設置工事等助成金	2,000	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	5,800
○非常用発電機等購入費助成金	5,800		

No. 179

総合防災安全課

総合防災・水防訓練等の実施		4年度	10,300
災害発生時における迅速な救命措置が実施できるよう、緊急医療救護所となる病院にて、医師等によるトリアージ訓練を行います。また、被害を最小限に止めるため、総合防災訓練や消防と連携した水防訓練など市民の皆様にも参加いただき、より実践的な訓練を実施し、災害時に迅速・的確な対応ができる災害に強いまちづくりを推進します。		3年度	10,854
		増減	▲ 554
○総合防災・水防等訓練費	10,300	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	541

No. 180

施策01災害に強いまちづくり No.3防災備蓄品の確保・充実 <重点1>

総合防災安全課

災害対策用備蓄品の充実 拡充		4年度	31,445
新型コロナウイルス感染症拡大防止や平常時からの防災意識の啓発を目的として備蓄食糧品であるアルファ米の個食化を行います。また、避難所の防災機能強化のため防災備蓄品の更新・充実を図ります。医療救護所整備補助金を助成することにより、緊急医療救護所の体制整備を進めるほか、災害時の備蓄品の確保を図ります。		3年度	29,925
		増減	1,520
○備蓄食糧品、消耗品、備品購入費	27,010	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	31,445
○更新委託料（医療セット）・歯科医療セット購入費	2,782		
○緊急医療救護所整備費	1,653		

No. 181

総合防災安全課

緊急時の水の確保		4年度	9,282
東京都との連携による震災対策用応急給水施設の老朽化対策、飲料水確保のため設置した地下水を利用するろ過システムの維持管理を行います。また、民間井戸を活用するため、平成29年度から災害時に水の提供に協力いただける民間井戸を登録し、市で水質検査を実施しています。		3年度	9,209
		増減	73
○震災用応急給水施設負担金	2,140	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	9,282
○地下水ろ過システムリース料	6,908		
○民間井戸水質検査委託料	225		
○その他諸経費	9		

No. 182

施策01災害に強いまちづくり No.4災害情報システムの維持管理・充実 <重点1>

総合防災安全課

災害情報システムの維持管理・充実		4年度	42,279
地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムや防災フリーダイヤルの運用、MCA無線の継続的な維持管理、避難所受付システムの管理など、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めるとともに、り災証明書発行のための被災者生活再建支援システムの維持管理を行います。また、防災行政無線の維持管理を行うほか、福祉避難所における防災行政無線（移動系）の設置に向け、電波調査を実施します。		3年度	248,127
		増減	▲ 205,848
○災害対策用機器維持管理費、MCA無線機器等使用料	7,977	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	42,279
○防災等情報メールシステム運用管理委託料	4,620		
○防災行政無線維持管理費	22,612		
○被災者生活再建支援システム維持管理費	2,934		
○避難所システム等維持管理費	2,464		
○福祉避難所 防災行政無線（移動系）調査費	1,672		

調布エフエム放送による防災防犯の広報		4年度	2,200
防災・防犯意識の啓発を目的として、調布エフエム放送(83.8MHz)を活用し、総合防災訓練時の特集放送を実施するとともに、防災・防犯・生活安全に関する情報を毎日提供します。		3年度	2,200
		増減	0
○防災・防犯情報放送委託料等	1,903	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○総合防災訓練・水防訓練特集放送委託料	297		

教育費

小・中学校教育、放課後遊び場対策事業、図書館や社会教育、スポーツ振興などに関する経費を計上しています。

No. 184

学務課

通学路の安全確保の推進	4年度	15,897
児童通学見守り員の配置、通学路標示板の設置、通学路マップの作成、防犯カメラの設置等を通じて通学路の安全確保を推進するとともに、学校、保護者、地域との連携で通学路の安全対策を図ります。	3年度	16,094
	増減	▲197
○児童通学見守り業務委託料	4,433	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○通学路標示板作製等委託料	122	
○通学路マップ作成委託料	616	
○通学路防犯設備整備事業費	10,726	
		12,707

No. 185

学務課

学校給食における除去食の提供	4年度	1,775
食物アレルギー対応が必要な児童に対して、原因食物を全て除いた給食（除去食）等を提供するため、調理に必要な器具を購入し、給食室の作業環境の改善を図るとともに、児童が使用する色分け食器等を購入します。	3年度	1,545
	増減	230
○給食用消耗品費	1,326	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○給食用備品購入費	449	
		1,775

No. 186

学務課

食物アレルギー対応研修の実施	4年度	201
食物アレルギー対策として、エピペン投与シミュレーションや「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等の理解に関する研修など、教職員対象の研修等を実施します。	3年度	201
	増減	0
○講師謝礼	201	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
		201

No. 187

指導室

少人数学習指導の推進	4年度	58,835
少人数指導講師の全小学校配置を継続し、主に低学年の算数の学力向上を図ります。	3年度	56,272
	増減	2,563
○少人数指導講師報酬等（20人）	58,835	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
		58,835

No. 188

施策05学校教育の充実 No.20不登校児童・生徒への支援

教育総務課・指導室

不登校児童・生徒への支援	4年度	23,306
小学校適応指導教室「太陽の子」や分教室型不登校特例校第七中学校「はしうち教室」の運営や、教育心理学を専攻する学生を活用したメンタルフレンドの派遣等を実施するとともに、不登校初期等の児童・生徒の家庭へ訪問支援を実施し、不登校の児童・生徒を支援します。	3年度	13,662
	増減	9,644
○太陽の子運営費	4,808	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○はしうち教室運営費	5,350	
○支援事業委託料	1,300	
○スクールサポーター報酬等（太陽の子1人）	1,789	
○スクールカウンセラー報酬等（はしうち教室1人）	578	
○不登校児童・生徒訪問支援事業費	9,481	

No. 189

指導室

教育相談の充実	拡充	4年度	65,583
教育相談心理職専門員の勤務日数を増やし、教育相談体制の充実を図るとともに、適応指導教室「太陽の子」へ訪問し心理的ケアを実施することで、太陽の子に通う児童を支援します。		3年度	61,730
		増減	3,853
○教育相談専門員報酬等（教育相談所17人）	65,583	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
※不登校児童・生徒訪問事業については、「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上			

No. 190

指導室

特色ある教育活動の推進		4年度	7,000
各小・中学校の創意工夫による特色ある教育活動、特色ある学校づくりの推進を支援します。		3年度	6,400
		増減	600
○特色ある教育活動運営交付金	7,000	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源

No. 191

施策05学校教育の充実 No.21地域人材等を活用した教育の充実 <重点2>

指導室

地域人材を活用した教育の充実	拡充	4年度	61,654
様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。全校で設置が完了した地域学校協働本部を推進し、部活動や学習支援の充実を図ります。また、地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けた検討を進めます。		3年度	50,647
		増減	11,007
○教育経営研究室専門研究員報酬等（1人分）	2,382	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○地域学校協働本部事業費謝礼	53,840		
○消耗品費	3,056		
○諸経費	2,091		
○コミュニティ・スクール導入検討委員会等謝礼	285		
			25,771

No. 192

施策05学校教育の充実 No.19特別支援教育の推進 <重点2>

指導室

特別支援教育の推進		4年度	50,076
特別な支援を要する児童・生徒に対し、スクールサポーターの小・中学校全校配置等により、個々の状況に応じた教育的支援を行います。		3年度	48,246
		増減	1,830
○スクールサポーター報酬等（29人）	50,076	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
（配置 小学校：20人 中学校：8人 太陽の子：1人） ※太陽の子については、「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上			

No. 193

指導室

介助が必要な児童・医療的ケア児への支援		4年度	87,128
特別支援学級に学級介助員を配置するとともに、医療的ケアが必要な児童の支援のため、看護師を派遣します。		3年度	83,853
		増減	3,275
○学級介助員報酬等（33人）	85,953	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○訪問看護委託料	1,175		

No. 194

施策05学校教育の充実 No.22命の教育活動の推進 <重点1>

指導室

命の教育活動の推進		4年度	4,413
「調布市防災教育の日」及び「いのちと心の教育月間」を小・中学校全校一斉の取組として実施します（「命の授業」、専門家等による講話、訓練等）。また、普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生に実施するとともに、市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに、各校2人程度の応急手当普及員を育成します。		3年度	4,415
		増減	▲2
○「命の授業」等講師謝礼	614	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○救命講習等教材費	3,799		

No. 195 施策05学校教育の充実 No.17学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援		指導室		
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置		4年度	11,001	
支援が必要な児童・生徒や家庭の課題に対して福祉分野の知識を活かし、関係機関と連携し課題解決への対応を図ります。SSWスーパーバイザー講師を配置し、より充実した支援を行います。		3年度	10,603	
		増減	398	
OSSW報酬等（3人） 10,906		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
OSSWスーパーバイザー講師謝礼 95				5,500
			5,501	
No. 196 施策05学校教育の充実 No.17学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援		指導室		
スクールカウンセラーの配置		4年度	16,603	
スクールカウンセラーを引き続き市立小・中学校全28校へ2人（市費1人、都費1人）、分教室型の不登校特例校「第七中学校はしうち教室」へ1人、それぞれ配置し、不登校・いじめ・問題行動等へのきめ細かな対応を図ります。		3年度	16,446	
		増減	157	
○スクールカウンセラー報酬等（市費1人×28校、はしうち教室） 16,603		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
※はしうち教室については、「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上				16,603
No. 197 施策05学校教育の充実 No.18体力向上への支援		指導室		
体力向上への支援		4年度	3,082	
保健体育教育専門研究員を設置し、児童・生徒の体力面や運動練習等の実態、教職員の現状や意向等を把握しながら、体力向上や健康増進等を推進します。		3年度	8,898	
		増減	▲5,816	
○教育経営研究室専門研究員報酬等（1人分） 2,382		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○体力向上事業委託料 700				3,082
No. 198		指導室		
学校における働き方改革の推進 拡充		4年度	134,357	
調布市立学校における働き方改革プランに基づき、多忙化する学校管理職や教員の業務負担の軽減を図り、持続可能な学校指導・運営体制の構築につなげていきます。令和4年度は、副校長補佐（会計年度任用職員）を小学校・中学校の希望校に配置すると共に、新たに部活動指導員を配置し、教員負担の軽減を図ります。		3年度	113,661	
		増減	20,696	
○校務支援システム等運用支援委託料（保守含む） 28,700		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○校務支援システム機器等借上料 11,603				89,630
○スクール・サポート・スタッフ報酬等 36,221				44,727
○副校長補佐報酬等 50,015				
○部活動指導員報酬等 7,818				
No. 199		指導室		
ICT教育の推進 拡充		4年度	565,210	
文部科学省が示す第3期教育振興基本計画及びGIGAスクール構想に基づき整備してきた、教員用端末や教室におけるICT機器及び児童・生徒1人1台端末を授業等で活用することにより、学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげていきます。令和4年度は、ICT教育の更なる推進のため、教員のICT活用能力の向上に引き続き取り組むとともに、校内における通信環境の改善に取り組みます。		3年度	570,821	
		増減	▲5,611	
【教員用端末等校内ICT機器関係費】		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
○教務用ネットワーク機器等運用支援（小学校20校 中学校8校） 33,112				3,602
○教務用ネットワーク機器等借上（小学校20校 中学校8校） 152,243			561,608	
【児童・生徒用タブレット端末関係経費】				
○児童・生徒用タブレット端末機器借上料 177,902				
○児童・生徒用タブレット端末運用支援委託料（ICT支援員含む） 67,283				
○回線等使用料 129,308				
○諸経費 280				
【学校における通信環境の改善】				
○インターネット回線使用料（回線更新費用含む） 3,927				
○インターネット回線の更新にかかるネットワーク機器設定委託料 1,155				

No. 200

指導室

児童・生徒の宿泊を伴う体験事業の充実	4年度	68,619
教育課程内で実施している、小学5年生の八ヶ岳移動教室、小学6年生の日光移動教室、中学1年生での木島平移動教室の宿泊事業を実施します。	3年度	65,431
	増減	3,188
○損害保険料	695	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○付添看護師派遣委託料	5,712	
○移動教室運営委託料	34,271	
○バス借上料	25,289	
○臨時補助員謝礼・旅費	1,492	
○指導補助員委託料	1,160	
		22,870
		45,749

No. 201

指導室

教員の指導力向上に向けた取組	4年度	7,146
学習指導要領において示された主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため、学校管理職等としての経験を持ち、見識の高い研究員を配置して、増加する若手教員に対する授業アドバイス等を行い、教育の人材育成を図ります。	3年度	6,894
	増減	252
○教育経営研究室専門研究員報酬等(3人分)	7,146	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
※計5人分のうち、1名は「地域人材を活用した教育の充実」、1名は「体力向上への支援」において事業費計上		
		7,146


No. 202

学務課

学校給食費の保護者負担の軽減	4年度	20,196
保護者負担を軽減し、公平な学校給食の運営を推進します。また、学校給食の運営にかかる経費(保存食・サンプル食・食品検査等の食材費相当分)については、継続して公費負担とします。	3年度	19,948
	増減	248
○学校給食補助金	20,196	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
		
		20,196

No. 203

学務課

学校給食調理業務等の民間委託の推進	4年度	433,973
安定した学校給食を提供していくため、学校給食調理業務等の民間委託を推進します。(導入済12校：八雲台小、富士見台小、深大寺小、上ノ原小、石原小、若葉小、緑ヶ丘小、染地小、多摩川小、柏野小、国領小、布田小) 令和4年度は、国領小給食室の改修に伴う事業者を再選定します。	3年度	407,981
	増減	25,992
○給食調理業務等委託料	433,973	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
		
		433,973

No. 204

施策05学校教育の充実 No.23小・中学校施設の整備 <重点2>

教育総務課

小・中学校施設の整備	4年度	1,703,595	
不足教室対策として、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向けたPFI導入検討、多摩川小学校及び布田小学校の校舎増築を実施するとともに、35人学級編制への対応を行います。また、児童・生徒の安全な学習環境を維持するため、老朽化の進んだ小・中学校施設の改修のほか、国領小学校でアレルギー対応専用調理室の整備を含めた給食室改修工事を実施します。さらに、緊急を要する修繕等に対応します。	3年度	1,827,711	
	増減	▲124,116	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	
			180,966
			1,078,000
			383,282
			61,347
○小・中学校校舎設備整備工事費	1,299,891		
○小・中学校工事設計委託料	84,130		
○若葉小・第四中施設整備PFI事業導入検討委託料	36,400		
○小・中学校修繕料	130,000		
○小・中学校空調リース料	47,021		
○小・中学校工事監理委託・検査委託・校舎リース料等	106,153		

No. 205

児童青少年課

ユーフォー（放課後子供教室事業）の実施 拡充		4年度	265,328
すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「放課後子ども総合プラン」及び「調布市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、学童クラブとの連携や行事の充実を図ります。 また、学童クラブ事業の保留児対策及び学童クラブ・ユーフォー利用状況調査（アンケート）における市民ニーズを踏まえ、令和4年4月1日から一部のユーフォーにおいて試行的に9つの施設を対象に平日の開設時間を午後6時まで延長いたします。既に導入した入退会管理システムとあわせ、児童及び保護者が安心して利用できる環境を整備します。		3年度	248,916
		増減	16,412
		財源内訳	61,687
		国・都市債 その他 一般財源	203,641
○放課後子供教室事業運営委託料			231,368
○放課後子供教室事業運営費			28,864
○放課後子供教室開設時間延長業務委託料			5,096

No. 206

社会教育課

リーダー養成講習会の推進		4年度	2,018
青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材を養成することを目的に、中学生及び高校生対象の各リーダー講習会、高校生以上対象のレクリエーション講習会等を実施します。		3年度	2,074
		増減	▲56
		財源内訳	2,018
○講習会運営委託料		1,481	財源内訳
○損害保険料		26	国・都市債
○諸経費		31	その他
○ジュニアサブリーダー講習会活動補助金		480	一般財源

No. 207

東部公民館

東部公民館の外部エレベーター整備 新規		4年度	66,769
外部エレベーターを設置し、市民が安全、快適に施設を利用できるよう東部公民館のバリアフリー化を推進します。		3年度	0
		増減	66,769
		財源内訳	33,384
○工事請負費		65,641	国・都市債
○諸経費		1,128	その他
			一般財源
			585

No. 208

施策13生涯学習のまちづくり No.44市民の読書・調査活動への支援

図書館

市民の読書・調査活動への支援		4年度	374,565
市民の生涯学習・文化・生活の情報の拠点として、暮らしに役立つ魅力ある図書館を目指して、資料・情報を選定し、収集・提供の充実を図ります。また、地域資料等貴重な資料の保存に努めます。また業務の基幹となる電算システムについて更新します。		3年度	345,820
		増減	28,745
		財源内訳	447
○資料購入費（図書等購入費、定期刊行物購入費）		85,684	国・都市債
○図書館専任職員報酬等		220,864	その他
○機器借上料		21,305	一般財源
○諸経費等（地域資料デジタル化含む）		46,712	372,624

No. 209

図書館

図書館利用支援サービスの推進		4年度	12,275
すべての市民に公平な図書館サービスを提供するため、録音・点訳図書の貸出し、資料の音訳・点訳サービス、布の絵本の貸出し・製作、マルチメディアDAISYの製作・普及、宅配サービス等を行います。また、協力者を養成するための講座を実施します。		3年度	12,023
		増減	252
		財源内訳	4,601
○利用支援協力者謝礼		4,901	国・都市債
○図書館専任職員報酬等（音訳等調整員）		1,544	その他
○機器借上料		4,389	一般財源
○講師謝礼		219	7,644
○諸経費等		1,222	

No. 210	施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.63国史跡下布田遺跡の整備・活用	郷土博物館
国史跡下布田遺跡の整備・活用 <i>拡充</i>		4年度 41,665
国指定史跡下布田遺跡を適切に保存し、活用していくため、これまでに策定した保存活用計画及び整備基本計画に基づき、史跡公園開園に向けて、基本設計を実施します。市民協働・学校連携事業として積極的な取組を図ります。		3年度 4,926
		増減 36,739
○遺跡保全費 5,575		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○史跡下布田遺跡整備費 36,040		
○諸経費(各種負担金等) 50		
		27,028
		8,000
		6,637
No. 211	施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.64郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進	郷土博物館
郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進		4年度 2,442
郷土の歴史や文化遺産に関する資料の展示や講座・講演会等の普及事業の実施により、市民に地域ゆかりの歴史や文化遺産に親しむ機会を提供します。		3年度 2,569
		増減 ▲127
○資料展示費 2,196		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○教育普及費 115		
○諸経費 131		
		2,442
No. 212	施策20地域ゆかりの文化の保存と継承 No.65武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	郷土博物館
武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開		4年度 15,878
武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開により、実篤研究の情報収集発信機能の充実を図ります。また、子どもたちが豊かな心をはぐくみ、郷土に愛着と誇りを感じることができるよう、積極的な働きかけを行っていきます。		3年度 15,686
		増減 192
(指定管理料の内) ○普及促進事業費・資料管理事業費・情報提供システム事業費 15,878		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
		15,878
No. 213	施策14市民スポーツの振興 No.48FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進	スポーツ振興課
「アクション&レガシープラン」を継承するスポーツ推進計画の策定 <i>新規</i>		4年度 2,200
東京2020大会等のレガシーの継承・定着を含め、市を取り巻く環境の変化などスポーツの推進に関わる現状と課題を把握し、市のスポーツ振興に関する基本的な考え方を示していくため、調布市スポーツ推進計画の策定に取り組みます。		3年度 0
		増減 2,200
○スポーツ推進計画策定費 2,200		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
		2,200
No. 214	施策14市民スポーツの振興 No.48FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進	スポーツ振興課
FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進		4年度 2,000
調布市をホームグラウンドとするプロサッカーチーム「FC東京」が行うサッカー教室等の地域貢献活動に対して経費の一部を補助するなどその活動を支援し、市のスポーツ振興、青少年の健全育成、福祉、地域振興等のまちづくりを協働で推進します。		3年度 1,500
		増減 500
○FC東京地域活動事業補助金 1,000		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○諸経費 1,000		
		2,000
No. 215	施策14市民スポーツの振興 No.47東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出 《重点4》	スポーツ振興課
東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出		4年度 10,600
東京2020大会等を契機として、文化や産業、福祉や教育など様々な分野における市内での横断的な取組のほか、関係団体や競技団体等と構築した連携体制を最大限に活用し、これまで推進してきたレガシーを見据えた事業の定着・継続を図ります。とりわけ、パラリンピックが市内で開催されたことを絶好の機会と捉え、障害者スポーツの振興に取り組みます。		3年度 5,100
		増減 5,500
○東京2020大会等レガシー事業費運営委託料 8,670		財源内訳 国・都市債 その他 一般財源
○多摩広域連携事業負担金 1,450		
○市民スポーツ栄誉賞報奨金 100		
○障害者スポーツ協議体事業費 300		
○諸経費 80		
		590
		10,010

スポーツ施設の整備		4年度	118,791
市内の各スポーツ施設において、市民が安全で快適に利用できるよう、スポーツ施設の維持保全に取り組みます。		3年度	168,429
		増減	▲49,638
○総合体育館整備費（劣化度調査業務委託等）	20,788	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	10,500
○西調布体育館等設計委託費（中央道橋りょう耐震化に伴う対応）	4,234		58,000
○基地跡地運動広場整備費（グラウンド改修工事等）	65,550		42,600
○大町スポーツ施設整備費（大運動場改修工事等）	24,719		7,691
○修繕料	3,500		


No. 217

保育課

幼稚園就園支援の実施		4年度	1,130,246
私立幼稚園等に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに幼稚園教育の振興を図ります。保護者が負担する保育料に対する補助のほか、幼稚園入園料に対して、園児1人当たり3万円を補助します。また、預かり保育利用料に対する給付及び副食費に係る助成を行います。		3年度	1,185,008
		増減	▲54,762
○幼稚園等利用給付費	743,640	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	746,466
○保護者負担軽減事業費補助金	209,934		
○幼稚園・認定子ども園施設型給付費	150,660		
○幼稚園型一時預かり事業運営費等補助金	25,200		383,780
○特定子ども・子育て支援施設等副食費助成事業	812		

No. 218

保育課

幼稚園心身障害児教育事業の補助 拡充		4年度	18,600
心身障害児を受け入れている私立幼稚園に対し補助金を交付することにより、心身障害児の就園及び心身障害児教育の充実を図ります。		3年度	13,050
		増減	5,550
○心身障害児教育事業費補助金	18,600	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	
			18,600

No. 219

保育課

幼稚園運営体制充実支援の実施 新規		4年度	22,080
幼稚園を利用する保護者の就労等を支援するため、幼稚園が開園日・開園時間を拡大すること等を目的に、運営体制を充実させるために要する経費の一部を補助します。		3年度	0
		増減	22,080
○幼稚園運営体制充実費補助金	22,080	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	
			22,080

No. 220

保育課・児童青少年課

新型コロナウイルス感染症対策の実施		4年度	11,000
クーフォーや幼稚園等における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、マスクや消毒液など感染対策に必要な物品を購入するとともに、幼稚園等に対し必要な経費を支援します。		3年度	11,500
		増減	▲500
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（幼稚園）	7,000	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	3,250
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（クーフォー）	4,000		7,750

Ⅵ 財政規律ガイドラインから見た令和 4 年度見込み

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成 22 年 3 月策定

の 3 つの視点(設定項目)から見た令和 4 年度見込みと今後の取組

1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の 3 つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、後期基本計画の策定と併行して見直しを行い、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン 2019 に位置付け、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成 21 年度	ガイドライン策定		
平成 22 ～25 年度	各年度の進行管理	ガイドラインの見直し (平成 25 年度)	基本計画推進 プログラム H22～H24
平成 26 ～30 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (平成 30 年度)	前期基本計画 H25～H30
令和元 ～4 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (令和 4 年度予定)	後期基本計画 R 元～R4



3 ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税収納率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点
財政構造の弾力性
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点
基金のストック・利活用
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点
連結ベースでの公債費
負担の健全性 ほか

大分類の考え方

(1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の収納率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

(2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

4 ガイドラインの設定項目から見た令和4年度見込み

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点																		
<p>□ 財源確保 (市税・国民健康保険税収納率の改善・維持) ガイドライン ⇒市税収納率 98%以上を目標・国民健康保険税収納率 92%以上(現年度)を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #4caf50; color: white;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>市税収納率</td><td>98.2%</td></tr> <tr><td>国保税(現年度)</td><td>93.8%</td></tr> </table>	令和4年度見込み		市税収納率	98.2%	国保税(現年度)	93.8%	<p>□ 基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実)) ガイドライン ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 ※予算規模×未執行率3%程度</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #4caf50; color: white;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>実質収支額</td><td>28億円程度</td></tr> <tr><td>基金積立て</td><td>14億円程度</td></tr> </table>	令和4年度見込み		実質収支額	28億円程度	基金積立て	14億円程度	<p>□ 地方債残高 (人口1人当たり地方債残高(普通会計)) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #4caf50; color: white;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>16万円余</td></tr> <tr><td>類似団体平均</td><td>17万円余</td></tr> </table>	令和4年度見込み		調布市	16万円余	類似団体平均	17万円余
令和4年度見込み																				
市税収納率	98.2%																			
国保税(現年度)	93.8%																			
令和4年度見込み																				
実質収支額	28億円程度																			
基金積立て	14億円程度																			
令和4年度見込み																				
調布市	16万円余																			
類似団体平均	17万円余																			
<p>☆ 財政構造 (経常収支比率の改善) ガイドライン ⇒現下の財政環境を踏まえ90%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #4caf50; color: white;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>93%台</td></tr> </table>	令和4年度見込み		調布市	93%台	<p>□ 基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化) ガイドライン ⇒各種基金のストック・利活用を目標 ※財調▲9.5億円、公共▲7.2億円</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #4caf50; color: white;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>財政調整基金</td><td>残高51億円余</td></tr> <tr><td>公共施設基金</td><td>残高82億円余</td></tr> </table> <p>※当初予算で公共施設整備基金に1億円を積立て ※前年度繰越金活用による年度途中での積立てを予定</p> <p>◆財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円をストック目標とする。</p> <p>◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年約42億円×2割以上)とする。</p>	令和4年度見込み		財政調整基金	残高51億円余	公共施設基金	残高82億円余	<p>□ 連結ベース債務残高 (一般会計・下水道事業会計・土地開発公社債務残高総額の縮減) ガイドライン ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #4caf50; color: white;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>4年度末残高</td><td>505億円余</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>2億円余の債務残高の増</td></tr> </table>	令和4年度見込み		4年度末残高	505億円余	前年度比較	2億円余の債務残高の増		
令和4年度見込み																				
調布市	93%台																			
令和4年度見込み																				
財政調整基金	残高51億円余																			
公共施設基金	残高82億円余																			
令和4年度見込み																				
4年度末残高	505億円余																			
前年度比較	2億円余の債務残高の増																			
<p>☆ 定員管理 (人口1000人当たり職員数の改善) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 ※普通会計一般職職員数</p>	<p>◆財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円をストック目標とする。</p> <p>◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年約42億円×2割以上)とする。</p>	<p>☆ 連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善) ガイドライン ⇒国の早期健全化基準が25%であるものの、市独自で5%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #4caf50; color: white;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>1%未満</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>(同水準)</td></tr> </table>	令和4年度見込み		調布市	1%未満	前年度比較	(同水準)												
令和4年度見込み																				
調布市	1%未満																			
前年度比較	(同水準)																			
<p>☆ 人件費・物件費等 (人口1人当たり人件費・物件費等決算額の改善) ガイドライン ⇒調布市の過去3か年平均値を基準</p>	<p>◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年約42億円×2割以上)とする。</p>	<p>☆ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善) ガイドライン ⇒国の基準350%であるものの、市独自で10%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #4caf50; color: white;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>12%台</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>(上昇見込み)</td></tr> </table>	令和4年度見込み		調布市	12%台	前年度比較	(上昇見込み)												
令和4年度見込み																				
調布市	12%台																			
前年度比較	(上昇見込み)																			
<p>□ 実質単年度収支 (実質単年度収支の改善) ガイドライン ⇒複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避</p>	<p>◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年約42億円×2割以上)とする。</p>	<p>☆ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善) ガイドライン ⇒国の基準350%であるものの、市独自で10%未満を目標</p> <table border="1" style="width: 100%; background-color: #4caf50; color: white;"> <tr><th colspan="2">令和4年度見込み</th></tr> <tr><td>調布市</td><td>12%台</td></tr> <tr><td>前年度比較</td><td>(上昇見込み)</td></tr> </table>	令和4年度見込み		調布市	12%台	前年度比較	(上昇見込み)												
令和4年度見込み																				
調布市	12%台																			
前年度比較	(上昇見込み)																			

☆印：市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(5指標)

※財政構造見直しの視点の定員管理・人件費・物件費等は、比較できないことから数値は未記入

5 ガイドラインの目標達成に向けた取組

(1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証、監査委員からの指摘事項の改善、適正化など、財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組みます。

歳入

- 市税・国民健康保険税の確保による収納率の改善・維持
 - ・新たな課税客体（未申告調査等）の把握・滞納整理・処分の継続
- 既存・新規を問わず財源の積極的な確保
 - ・国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保
 - ・各会計における収入未済額の解消
 - ・世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用
 - ・不用不急用地を含めた保有資産の活用
 - ・受益者負担の適正化・見直し
 - ・広告料収入をはじめとする自主財源の確保

歳出

- 経常的（臨時的）なコストの縮減
 - ・人件費（人口 1,000 人当たり職員数）
東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化
アウトソーシングの導入効果の最大化
 - ・物件費の適正化
委託等の内容の再検証、行政の守備範囲を含めた見直し
民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）
 - ・扶助費の適正化
医療費の縮減策のほか、市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践
 - ・補助費等の適正化
財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定
 - ・公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）
 - ・公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最良な資金調達の検討）
 - ・繰出金の適正化（一般会計と同様、医療費等の最適化による財源補填的繰出金の縮減）

(2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
公共施設整備基金	<p>各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金の活用や当初予算時点から積立て(確保)していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ 利活用目標 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 (有形固定資産の減価償却費の2割以上の積立てを目標)</p>
職員退職手当基金	<p>平成22年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金(一般会計)や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ ストック目標 5億円 (単年度10億円をレベルとした退職手当引当の目標)</p>
都市基盤整備事業基金	<p>中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用(一般会計)などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。</p> <p>※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討</p> <p>⇒ ストック目標 30億円 (都市基盤の整備にかかる経費の所要財源の目標)</p>
財政調整基金	<p>大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、財政規模、市税収入額の推移を踏まえた基金残高の確保を目標としていきます。</p> <p>⇒ ストック目標 50億円 (財政規模や市税収入を基準とした年度間調整財源の目標)</p>
土地関連定額運用基金	<p>土地開発基金で取得(保有)した用地を一般会計で取得するなど、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>

(3) 連結ベース債務残高縮減の取組

市債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、長期債務に区分した過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営が平成 28 年度で解消したことから、今後は、中期債務に区分した各特別養護老人ホーム建設費などについて、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しており、世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、早期の公有地化を前提とした債務負担行為の設定方法（2 年据置き・元金 2 年償還）など、長期保有とならないスキームを確立しています。この取組により、公共事業用地は改善が図れており、今後も継続していきます。特定事業用地については、今後の事業の進捗状況等を見定める中で、公有地化の取組を検討していきます。



今後の取組

令和4年度は、基本構想（平成25年度～令和4年度（平成24年6月議決））に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向けた後期基本計画の最終年次となります。

後期基本計画においても引き続き、分野別の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、重点プロジェクトとして位置付けるとともに、重点プロジェクトを基軸とする施策全体をより効果的に推進していくため、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを位置付け、関連する施策を有機的に連動させた展開を図ることとしています。

その一方で、コロナ禍の影響の長期化により、市民生活や地域経済は大きな影響を受けており、今後の個人所得や法人収益の動向は不透明であるため、市税収入や景気連動の各種交付金の複数年次に渡る影響が懸念されます。

令和4年度予算編成では、歳入の根幹をなす市税収入において、個人市民税ではコロナ禍が長期化しているものの、個人所得等への影響が少なかったことなどにより、納税義務者1人あたりの課税額を増と見込み、法人市民税では一部法人の業績が堅調であることなどから、総体では前年度当初予算と比較して、24億2000万円余（5.6%）の増を見込んでいます。また、各種交付金については、収入状況等を踏まえた地方消費税交付金の増などにより、7億3000万円余（12.1%）の増を見込んでいます。

一方、歳出では、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、市政の重要課題に対処していくため、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組む必要があります。

市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活の支援に継続的に取り組むつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果を挙げることを目指し、コストの最適化や経常経費の縮減、新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について、監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うとともに、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

1 今後の財政需要とその対応

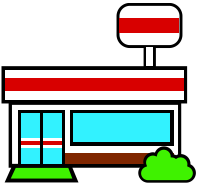

令和4年度予算については、コロナ禍の影響の長期化による不透明な財政環境の中、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等を図ることで、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。


今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、市民生活支援に活用するとともに、中長期的な財政基盤の強化につなげていきます。

2 財政の健全性維持


主要な一般財源については、コロナ禍の長期化により、今後の景気動向等の先行きが不透明な中で、歳入の根幹である市税収入や、景気連動の各種交付金の複数年次に渡る減収影響が懸念されます。この厳しい状況においても、市民の安全安心や市民生活支援に配慮するとともに、経費縮減と歳入確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

ア 計画的行財政運営の推進

項目	基本的な考え方・取組の方向等
<p>□歳入確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○税制改正や税源移譲などの収納環境の変化に対応するため、コンビニ・モバイルレジ収納、滞納整理・自動電話催告システム、マルチペイメントネットワークを活用したペイジー収納サービスに加え、新たにアプリやクレジットカード決済を活用するなど、市民の利便性向上・税収の確保・収納率向上を図ります。 不納欠損については、法令に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細やかな対応と積極的な収納対策を講じます。 ○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り歳入確保に努めます。また、企業協賛や官民協働事業などによる歳入確保や経費縮減に取り組むほか、保有用地の有効活用・処分などによる歳入確保を図ります。 ○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。 ○使用料・手数料について、定期的な見直しを行っていくとともに、減額・免除の在り方も併せて検討していきます。
<p>□積立基金の充実</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設マネジメントや都市基盤の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。前年度繰越金や行財政改革の取組の財源を可能な限り基金に積み立てるなど、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。 ○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立に優先的に財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。 公共施設整備基金については、既存公共施設の経年劣化などに対応していくため、当初予算での積立金の計上など、計画的な積立を行います。 ○年度間調整財源としての財政調整基金については、市税収入等の一般財源が不足する場合に、社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため、活用を図ってきました。また、財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることから、その活用抑制に努めていきます。

項 目	基本的な考え方・取組の方向等																									
<p>□財政の健全性維持</p> 	<p>○職員人件費等の人的コストの見直しに全力で取り組み、改善効果を市民サービスの維持・向上につなげます。また、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。</p> <p>○公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設マネジメントにおける基本方針等を踏まえ、インフラを含む公共施設等の適切な維持管理を推進するとともに、コスト縮減を図ります。</p> <p>○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。</p> <p>○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。</p> <p>○経常収支比率¹の見通し</p> <table border="1" data-bbox="619 913 911 1010"> <tr> <td>令和2年度決算</td> <td>91.3%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度見込み</td> <td>93%台</td> </tr> <tr> <td>令和4年度想定</td> <td>93%台</td> </tr> </table> <p>○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等</p> <p>令和2年度決算</p> <p>①実質赤字比率 ー (▲10.42%) ②連結実質赤字比率 ー (▲12.37%) ③実質公債費比率 0.4% (令和元年度0.3%) ④将来負担比率 11.6% (令和元年度9.7%)</p> <table border="1" data-bbox="598 1283 1078 1350"> <tr> <td>令和3年度見込み</td> <td>①②ー・③同水準・④上昇</td> </tr> <tr> <td>令和4年度想定</td> <td>①②ー・③同水準・④上昇</td> </tr> </table> <p>※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。 ②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。 ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。 なお、①②④の比率については、算定結果がマイナスの場合は、「ー」の表示となります。</p> <table border="1" data-bbox="598 1720 1326 1816"> <thead> <tr> <th><参考></th> <th>元年度</th> <th>30年度</th> <th>29年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>0.3%</td> <td>0.5%</td> <td>0.7%</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>9.7%</td> <td>6.8%</td> <td>0.7%</td> <td>▲3.2%</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度決算	91.3%	令和3年度見込み	93%台	令和4年度想定	93%台	令和3年度見込み	①②ー・③同水準・④上昇	令和4年度想定	①②ー・③同水準・④上昇	<参考>	元年度	30年度	29年度	28年度	実質公債費比率	0.3%	0.5%	0.7%	1.3%	将来負担比率	9.7%	6.8%	0.7%	▲3.2%
令和2年度決算	91.3%																									
令和3年度見込み	93%台																									
令和4年度想定	93%台																									
令和3年度見込み	①②ー・③同水準・④上昇																									
令和4年度想定	①②ー・③同水準・④上昇																									
<参考>	元年度	30年度	29年度	28年度																						
実質公債費比率	0.3%	0.5%	0.7%	1.3%																						
将来負担比率	9.7%	6.8%	0.7%	▲3.2%																						

¹ 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

項 目	基本的な考え方・取組の方向等
<p>□債権管理の推進</p> 	<p>○「調布市裁判執行債権管理ガイドブック（令和2年8月改訂）」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢（平成26年11月）」に従った統一的な取扱いにより，法令に基づいた適切な債権管理を推進します。</p> <p>○債権の管理台帳を備え，必要な情報を記録して的確に管理します。</p> <p>○納付方法を前納制とするなど，未納の防止を第一に取り組んでいきます。</p> <p>○収納体制の強化を図るため，法曹有資格者の法務専門職（任期付職員）と連携し，市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから，未納の発生時には，迅速な初期対応を図るとともに，裁判手続の利用の可能性を検討します。</p> <p>○収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため，収納見込みのない債権については，権利の放棄，不納欠損処分など，適正な手続を経て処理します。</p> <p>≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置費負担金，清算返還金→地方自治法 ・使用料→公共物占用料を除き民法 ・貸付金→民法
<p>□経常経費縮減の取組</p>	<p>○【170ページ参照】</p>



イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

① 市債

項目	取組の方向等
□市債残高の縮減	○公共施設等整備事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債バランス等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

a 市債残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
借入額	2,500	2,919	2,599	3,750	3,223	4,612	3,276	3,462	2,604	3,342
償還金	4,335	4,361	3,670	3,585	3,651	3,581	3,409	3,568	3,560	3,724
元金	3,799	3,874	3,236	3,203	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,529
利子	536	486	434	382	336	300	267	246	210	195
残高	40,621	39,665	39,028	39,576	39,484	40,815	40,950	41,090	40,344	40,157

【用地会計】

残高	119	60	0	0	0	0	0	0	0	0
----	-----	----	---	---	---	---	---	---	---	---

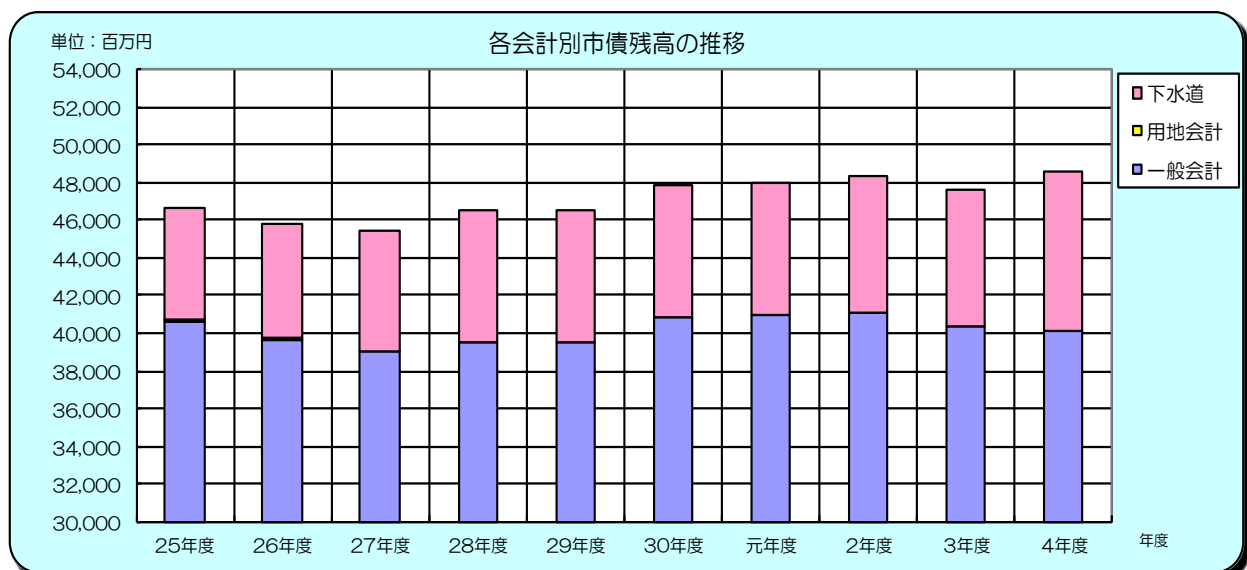
【下水道会計】

残高	5,914	6,073	6,377	6,915	7,007	7,049	7,043	7,239	7,241	8,473
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【合計】

残高	46,654	45,798	45,406	46,491	46,491	47,865	47,993	48,329	47,585	48,630
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※一般会計における借入額は、令和2年度以前は決算額・3年度以降は現時点での見込額です。



② 債務負担行為

項 目	取 組 の 方 向 等
□債務負担行為の動向への留意	○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。 ○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中での設定に努めていきます。

a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
新規追加分	148	216	916	2,140	3,942	192	363	2,863	
特別養護老人ホーム	70	70	70	63	63	42	44	44	44
調和小施設整備等	222	222	222						
小中学校空調設備賃借	63	63	63	63	63	63	63	16	
ちょうふの里大規模改修事業	246								
グリーンホール施設改修事業	131								
総合福祉センター設備整備事業			185						
自転車駐車場等（調布駅南地下）			31						
国領駅東地区整備事業				186	230				
第五中学校体育館整備事業				451					
クリーンセンター移転事業					1,204				
調布駅南地下自転車駐車場整備事業					15				
飛田給駅周辺交通環境整備事業					361				
神代中学校校舎整備事業					550				
税総合システム事業						85	255	256	256
市庁舎免震改修事業						1,062	1,058		
調布駅北上屋整備事業						345			
スタジアム前歩道橋整備事業						215			
市庁舎免震改修事業（追加分）							50		
多摩川市民広場整備事業								198	
総合体育館整備事業								165	
文化会館たづくり施設整備事業									287
文化会館たづくり空調等整備事業									226
消防団機械器具置場整備事業									48
市庁舎非常用電源設備整備事業									57
文化会館たづくり非常用電源設備整備事業									27
小 計	732	356	572	763	2,487	1,814	1,470	678	944
各 年 度 末 残 高	1,622	1,490	1,787	3,163	4,560	2,957	1,849	4,034	3,089

【用地会計】

各 年 度 末 残 高	375	229	546	1,257	1,845	2,034	2,102	2,200	1,472
-------------	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【下水道会計】

各 年 度 末 残 高			14		3	169	43	1,620	1,283
-------------	--	--	----	--	---	-----	----	-------	-------

【債務負担行為残高合計】

各 年 度 末 残 高	1,997	1,719	2,347	4,420	6,409	5,160	3,994	7,854	5,844
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

3 公共建築物の維持保全

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんに安全・快適に施設を御利用いただくための施設の改修などの維持保全経費が必要です。そのため、改修工事等のコスト削減策を講じながら、必要に応じた施設の維持保全に努めます。

また、公共施設等総合管理計画や公共建築物維持保全計画を踏まえた、計画的な維持保全により、中・長期的に公共建築物の維持保全を推進するとともに、ランニングコスト削減の視点も含めて、公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

ア 公共建築物の維持保全

項 目	取 組 の 方 向 等
□公共建築物の維持保全	○公共建築物の維持保全に向けた基本的な考え方や整備の方針等を定めた公共建築物維持保全計画に基づき、計画的な維持保全を進めます。 ○維持保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、当初予算での積立てや前年度繰越金の活用などにより、基金の充実を図ります。

※道路・下水道等のインフラについても、計画的な維持保全に取り組んでいます。

4 財政運営の自律性向上

1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、まちの大きな変革期にある中、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。また、国内の社会経済状況においては、コロナ禍の影響の長期化により、感染状況や景気の動向は先行き不透明な状況であることから、今後の市税収入や景気連動の各種交付金の複数年次に渡る減収影響が懸念されます。

他方、社会保障制度等の改正、税制改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

2 令和4年度予算編成においては、コロナ禍の影響の長期化により、市税収入や景気連動の各種交付金の複数年次に渡る影響が懸念される中で、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続するとともに、市政の重要課題に取り組むため、第1に「基本計画の最終年次としての取組とともに、次期総合計画期間における財政需要など複数年次を見据えた予算編成」、第2に「新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、市民の安全・安心の確保、市民生活支援への継続的な取組」、第3に「市税・各種交付金等の今後の減収が懸念される中、様々な財政需要に対処するための歳入確保と経費縮減の取組」の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

3 令和4年度は、令和5年度以降の次期総合計画の策定と併行して、次期基本計画期間の財政フレームを作成する年度となります。様々な財政需要が山積していますが、市政の重要課題への対応や次期基本計画との整合を図る中で、財政の健全性を維持したフレームを作成していきます。

4 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来の一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。

引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、市政の重要課題に対処していくため、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続します。

ア 国・都の地方財政改革等への対応

項 目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望の発信	<p>○国の政策展開により、税制改正や補助金・交付金の見直しがあることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。</p> <p>○また、東京都では2040年代に目指す東京の姿「ビジョン」と、その実現のために2030年代に向けて取り組むべき「戦略」を示した「未来の東京」戦略ビジョンを策定し、2030年に向けた20の戦略の一つに「多摩・島しょの振興戦略」を掲げています。</p> <p>○調布市においても、税制改正や時限的な補助・交付金など、市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。</p>

イ 予算編成方式の改善

項 目	取 組 の 方 向 等
□予算編成方式の改善	<p>○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振り返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。</p>

ウ 財政規律の向上

項 目	取 組 の 方 向 等
□適切な予算執行	<p>○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。</p>
□地方財政健全化法への対応	<p>○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。</p> <p>○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんにより分かりやすい財政情報をお知らせします。</p>
□新公会計制度への対応	<p>○新公会計制度とは、発生主義による企業会計的な財務書類等の整備を行うことにより、現行の地方自治法に基づく現金主義による予算・決算制度を補完するものです。</p> <p>○市では平成27年度決算分まで総務省方式改訂モデルの財務書類等を作成・公表してきましたが、同モデルの課題としては、固定資産台帳の整備が必須でないことなどが挙げられていました。</p> <p>○こうした状況の中、平成27年1月に総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。</p> <p>○令和4年度は、引き続き統一的な基準による令和3年度決算（市は平成28年度決算より統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行っています。）に係る財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんに分かりやすく財政情報をお知らせします。</p> <p>○また、行革プラン2019「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」に基づき、財務書類の検証を行います。</p>

エ その他

項 目	取 組 の 方 向 等
□用地取得方法・定額運用基金（土地開発基金）の適正化	<p>○土地開発公社について、現行ルールに従い適切に運用していきます。</p> <p>○土地開発基金で取得（保有）した用地を一般会計で取得し、より機動的な基金となるよう適正化を図っていきます。</p>



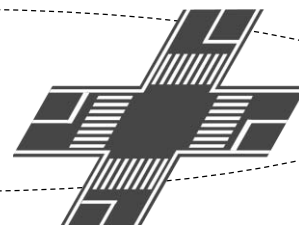
Ⅶ 特別会計・公営企業会計の状況

調布市には、一般会計のほかに4つの特別会計（国民健康保険事業・用地・介護保険事業・後期高齢者医療）と1つの公営企業会計（下水道事業）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

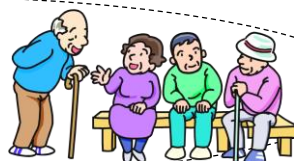
1 国民健康保険事業特別会計



2 用地特別会計



3 介護保険事業特別会計



4 後期高齢者医療特別会計



5 下水道事業会計



1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、持続可能な医療保険制度の構築に向けた制度改革により、平成30年4月から東京都が新たに市区町村との共同保険者となり、財政運営の責任主体を担う新制度へ移行して5年目を迎えます。

令和4年度の予算総額は、218億4000万円余となり、前年度比6億5000万円余、3.1%の増となっています。

歳入では、国民健康保険税について、被保険者数の減少傾向に加え、コロナ禍の長期化による減収影響が懸念されたものの、想定より個人所得への影響が少なかったことから、1人当たりの課税額の増を見込み、前年度比4000万円余の増となっています。

歳出では、被保険者数は減少傾向にあるものの、被保険者の高齢化、医療の高度化、新型コロナウイルス感染症の影響等による医療費の増を見込み、保険給付費は前年度比4億円余の増、国民健康保険事業費納付金は前年度比3億6000万円余の増となっています。

この結果、一般会計からの繰入金総額は、前年度比1億2000万円余の増となっています。

今後も、財政の健全化を図っていくため、東京都国民健康保険運営方針に則り、国保財政健全化計画及びデータヘルス計画を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による被保険者への影響に配慮し、国民皆保険体制の堅持に努めていきます。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

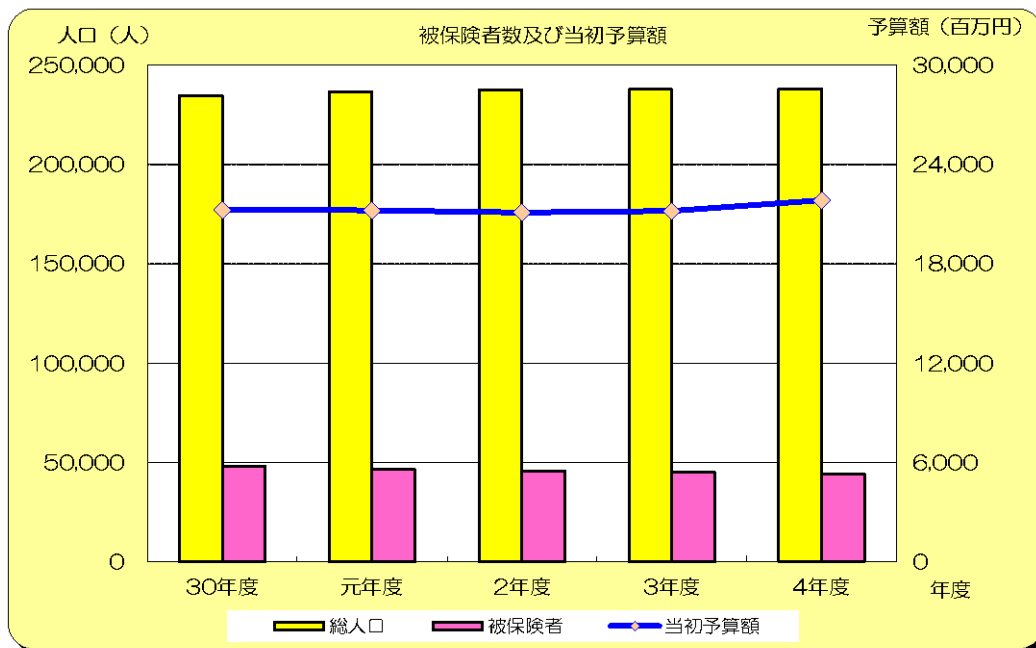
区 分	4年度	3年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	21,840	21,190	650	100.0	3.1
5 国民健康保険税	4,279	4,234	45	19.6	1.1
10 使用料及び手数料	0	0.01	▲ 0.01	0.0	皆減
15 国庫支出金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 都支出金	14,159	13,674	485	64.8	3.5
40 繰入金	3,381	3,256	125	15.5	3.8
45 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸収入	22	27	▲ 5	0.1	▲ 18.8

区 分	4年度	3年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	21,840	21,190	650	100.0	3.1
5 総務費	254	364	▲ 110	1.2	▲ 30.1
10 保険給付費	14,084	13,679	406	64.5	3.0
19 国民健康保険事業費納付金	7,210	6,848	362	33.0	5.3
25 保健事業費	250	267	▲ 18	1.1	▲ 6.6
35 公債費	0.1	0.1	0	0.0	0.0
40 諸支出金	36	26	10	0.2	38.4
90 予備費	5	5	0	0.0	0.0

②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

区分	市全体		国民健康保険		加入者割合		当初予算額 (単位：百万円)
	世帯	人口	世帯	被保険者	世帯	被保険者	
30年度	118,627	234,666	32,921	48,110	27.8%	20.5%	21,261
元年度	120,141	236,751	32,356	46,616	26.9%	19.7%	21,222
2年度	121,245	237,736	32,113	45,871	26.5%	19.3%	21,103
3年度	121,296	237,815	31,717	45,171	26.1%	19.0%	21,190
4年度	121,783	237,939	31,326	44,411	25.7%	18.7%	21,840

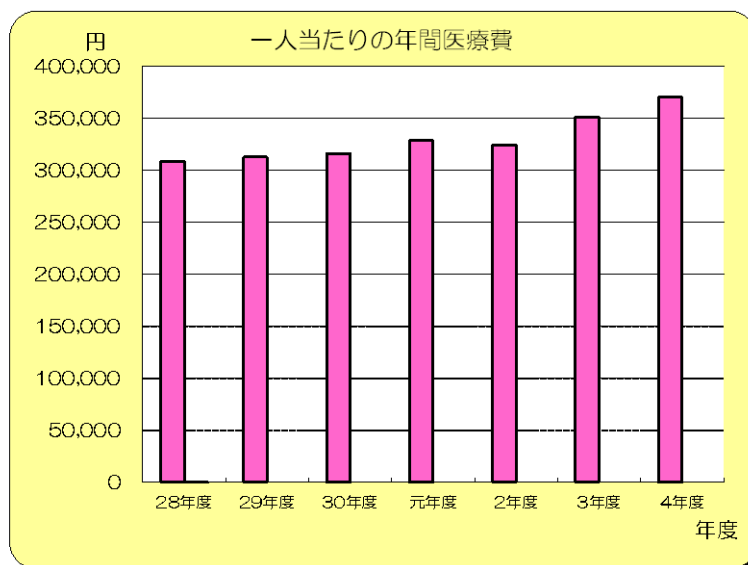
※市全体の世帯及び人口は各年度3月～2月の年度平均値（令和3・令和4年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度3月～2月の年度平均値（令和3・令和4年度は見込み）。



③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

年度	医療費
28年度	308,650
29年度	312,516
30年度	316,234
元年度	328,624
2年度	324,052
3年度	351,207
4年度	370,151

※令和2年度までは決算額、令和3・令和4年度は見込額
 ※一般・退職被保険者の数値を合算して算出（平成27年度以降退職の新規適用なし）



2 用地特別会計

- 1 令和4年度の用地特別会計の歳入歳出予算総額は11億3000万円余となり、前年度と比較して9億6000万円余の増となっています。主な増要因としては、公共事業用地の買戻しの増などが挙げられます。令和4年度の予算では、土地開発公社が先行取得した深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用事業用地及び都市計画道路の買戻しに係る買収費などを計上しております。
- 2 新たに土地開発公社が公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。令和4年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路、都市計画道路）の先行取得分として、3億円を設定しています。また、金融機関に対する債務保証として、公社が公共事業用地、代替地等を取得する事業資金及び保有している代替地等に係る債務について、限度額を設定しています。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，％）

区 分	4 年 度	3 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	1,138	170	968	100.0	570.8
5 財 産 収 入	1,118	149	969	98.3	651.3
10 繰 入 金	20	21	▲ 1	1.7	▲ 4.9
15 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区 分	4 年 度	3 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	1,138	170	968	100.0	570.8
5 用 地 費	1,138	159	979	100.0	615.0
10 繰 出 金	0.1	11	▲ 10	0.0	▲ 99.2

②債務負担行為の状況（単位：百万円，％）

公共事業用地債務負担行為

区 分	面積㎡	4 年 度	面積㎡	3 年 度	増 減 額	増 減 率
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	703	300	1,079	500	▲ 200	▲ 40.0
生 活 道 路 等 用 地	699	280	1,075	480		
都 市 計 画 道 路 用 地	4	20	4	20		

調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	増加額		444	406	171	21	103	538	722	615	813	791	328
減少額		165	285	77	583	249	221	12	26	625	722	230	1,028
	買戻し	165	285	77	583	249	221	12	26	625	722	230	1,028
	債務残高 a	722	844	937	375	229	546	1,257	1,845	2,034	2,102	2,200	1,472

代替地等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	増加額		19	13	11	499	12	10	10	10	9	7	53
減少額		571	569	0	132	0	0	0	11	474	100	679	90
	売払い	571	569	0	132	0	0	0	11	474	100	679	90
	債務残高 b	1,886	1,331	1,342	1,708	1,721	1,731	1,741	1,740	1,276	1,183	556	470

生活再建	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	債務残高 c		2,587	2,102	2,125	734	0	0	0	0	0	0	0

債務合計 a+b+c		5,195	4,276	4,403	2,817	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,756	1,942
うち残高 a+b		2,608	2,174	2,278	2,083	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,756	1,942

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

R4年度とH23年度比較	
債務合計	▲ 3,253
うち a+b	▲ 666
R4増減分	▲ 814



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成 23 年度と比較して約 33 億円の債務残高を縮減
⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	<p>○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。</p>

3 介護保険事業特別会計

令和4年度は、第8期高齢者総合計画（令和3年度～令和5年度）の2年次目です。

令和4年度の介護保険事業特別会計では、介護サービス受給者の増加に伴う給付費の増などを見込んだ一方、基金積立金が減となった結果、予算総額 167 億 1000 万円余となり、前年度と比較して 2000 万円余、0.2%の減となりました。

今後も、介護サービスを必要とする方に適切なサービスが提供されるよう、介護保険制度の円滑・適正な運営に取り組んでまいります。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	4 年 度	3 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	16,711	16,740	▲ 28	100.0	▲ 0.2
5 保 険 料	3,623	3,717	▲ 94	21.7	▲ 2.5
15 国 庫 支 出 金	3,771	3,738	32	22.6	0.9
20 支 払 基 金 交 付 金	4,291	4,260	31	25.7	0.7
25 都 支 出 金	2,397	2,387	10	14.3	0.4
30 財 産 収 入	1	1	0	0.0	0.0
35 繰 入 金	2,629	2,636	▲ 7	15.7	▲ 0.3
40 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
45 諸 収 入	0.1	0.1	0	0.0	0.0

区 分	4 年 度	3 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	16,711	16,740	▲ 28	100.0	▲ 0.2
5 総 務 費	383	404	▲ 21	2.3	▲ 5.2
10 保 険 給 付 費	15,350	15,216	134	91.9	0.9
12 地 域 支 援 事 業 費	927	944	▲ 17	5.5	▲ 1.8
25 基 金 積 立 金	42	166	▲ 124	0.3	▲ 74.5
30 諸 支 出 金	8	8	0	0.0	0.0
90 予 備 費	1	1	0	0.0	0.0

②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行 令和5年度まで延長）

区 分	内 容
ア 対象者及び基準	○第2段階・第3段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。 ① 世帯の前年収入が1人世帯の場合150万円以下（世帯員1人増す毎に50万円加算） ② 世帯の預貯金額が1人世帯の場合350万円以下（世帯員1人増す毎に100万円加算） ③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有している住宅は除く） ④ 市町村民税課税者の同一生計配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと ⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと
イ 減額対象期間	○申請された日において未到来の納期に係るもの。7月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	○第2段階・第3段階保険料を、第1段階保険料に減額。

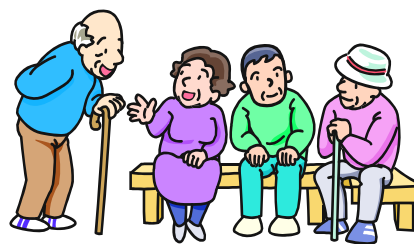
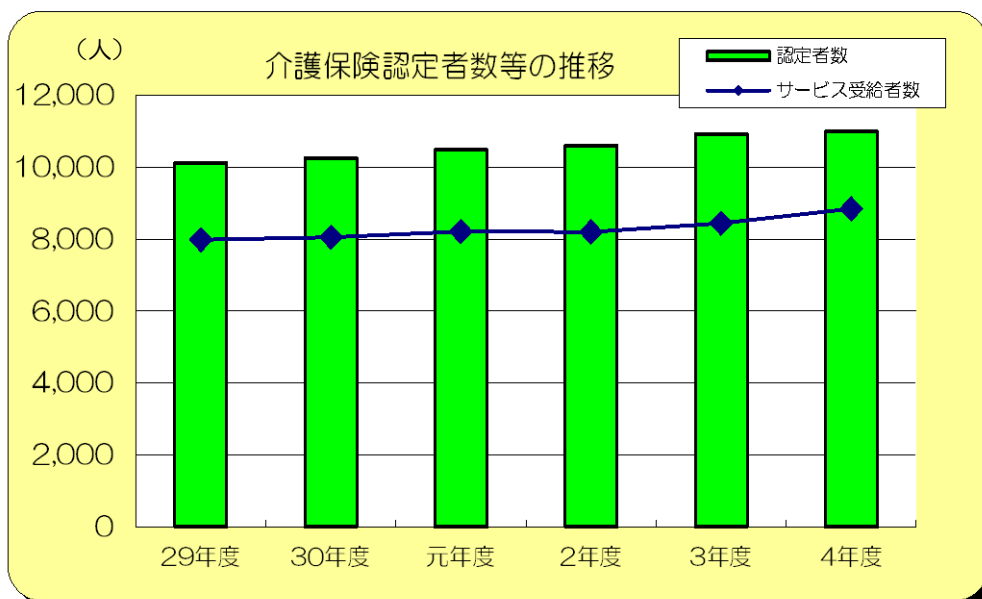
③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
認定者数	10,115	10,252	10,484	10,612	10,918	10,987
要 介 護 5	907	946	920	866	866	925
要 介 護 4	1,154	1,148	1,218	1,298	1,359	1,268
要 介 護 3	1,172	1,149	1,177	1,197	1,290	1,232
要 介 護 2	1,582	1,603	1,635	1,675	1,698	1,796
要 介 護 1	1,817	1,879	1,908	1,899	1,947	2,049
要 支 援 2	1,594	1,619	1,684	1,693	1,714	1,809
要 支 援 1	1,889	1,908	1,942	1,984	2,044	1,908

※平成29～2年度は3月時，令和3年度は12月時の状況報告の人数，令和4年度は第8期高齢者総合計画の計画値

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
サービス受給者数	7,978	8,053	8,215	8,200	8,436	8,847
居 宅 サービス	5,767	5,900	6,125	6,177	6,372	6,431
地域密着型サービス	974	944	874	829	863	1,099
施 設 サービス	1,237	1,209	1,216	1,194	1,201	1,317

※平成29～2年度は3月時，令和3年度は12月時の状況報告の人数，令和4年度は第8期高齢者総合計画の計画値



4 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、広域連合が保険料の賦課や医療費の給付等を行い、市区町村が窓口業務や保険料徴収等を行うという役割分担から、市の後期高齢者医療特別会計は、主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金、主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

令和4年度の後期高齢者医療特別会計は、予算総額56億8000万円余で、前年度比1億8000万円余、3.4%の増となっています。歳入では、後期高齢者医療保険料について、2年に1回の保険料改定等により、前年度比7000万円余の増を見込んでいます。一方、歳出では、広域連合納付金について、一人当たり医療給付費及び被保険者数の増に伴う療養給付費負担金の増などにより、前年度比1億5000万円余の増を見込んでいます。

令和4年度は国の社会保障改革により、医療費の自己負担割合について、現行の1割又は3割負担に加え、10月からは一定所得以上の方を対象に2割負担が導入されます。

保健事業では、広域連合の委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、フレイルの予防を図りながら、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指します。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	4 年 度	3 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	5,689	5,504	185	100.0	3.4
5 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	2,929	2,856	73	51.5	2.6
10 使 用 料 及 び 手 数 料	0.001	0.001	0	0.0	0.0
15 繰 入 金	2,591	2,492	98	45.5	3.9
20 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 諸 収 入	169	156	13	3.0	8.4

区 分	4 年 度	3 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	5,689	5,504	185	100.0	3.4
5 総 務 費	96	73	23	1.7	31.0
7 保 険 給 付 費	69	69	▲ 0.1	1.2	▲ 0.1
10 広 域 連 合 納 付 金	5,313	5,154	159	93.4	3.1
15 保 健 事 業 費	205	203	3	3.6	1.3
20 諸 支 出 金	6	5	0.4	0.1	6.6
90 予 備 費	0.5	0.5	0	0.0	0.0



○ 令和4年度後期高齢者医療制度の概要

1 制度	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月から老人保健制度に替わり、新たに後期高齢者医療制度が開始しました。 																
2 運営主体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。 																
3 業務分担	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営 調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業 																
4 対象者	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の方（一定障害のある方は65歳以上）です。 																
5 給付内容	<ul style="list-style-type: none"> 現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等 																
6 保険料	<p>(1) 保険料（令和4・5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 均等割額 46,400円，所得割率 9.49% <p>(2) 算定賦課単位▶ 個人単位</p> <p>(3) 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が18万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が，支給される年金額の1/2を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。</p> <p>(4) 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に納付します。</p> <p>(5) 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が軽減されます。</p> <p>(6) 被用者保険の被扶養者への措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，軽減されます。</p>																
7 患者負担割合	<ul style="list-style-type: none"> 1割，2割又は3割（2割は令和4年10月から導入） 																
8 財源構成	<p>医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費▶約5割（国4/6・都道府県1/6・市町村1/6） 後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶約4割 被保険者の保険料▶約1割 																
9 区市町村による保険料負担軽減措置	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に引き続き令和4年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62区市町村は一般財源（令和4年度の調布市の負担は1億4000万円余）をもって財源補てんすることとしました。 																
10 保険料率の改定	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合は2年に1回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，令和4・5年度の保険料率等は下記のとおりとなっています。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4・5年度</th> <th>令和2・3年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>46,400円</td> <td>44,100円</td> <td>2,300円増</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>9.49%</td> <td>8.72%</td> <td>0.77ポイント増</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>66万円</td> <td>64万円</td> <td>2万円増</td> </tr> </tbody> </table>		令和4・5年度	令和2・3年度	増減	均等割額	46,400円	44,100円	2,300円増	所得割率	9.49%	8.72%	0.77ポイント増	限度額	66万円	64万円	2万円増
	令和4・5年度	令和2・3年度	増減														
均等割額	46,400円	44,100円	2,300円増														
所得割率	9.49%	8.72%	0.77ポイント増														
限度額	66万円	64万円	2万円増														

5 下水道事業会計

令和4年度の収益的支出と資本的支出を合計した予算規模は63億2000万円余となり、企業債の繰上償還の減等により、前年度と比較して1億4000万円余の減となっています。

下水道事業は、下水道分野のマスタープランである調布市下水道ビジョン（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき、総合的かつ計画的に進めています。

主な取組として、令和元年台風第19号による浸水被害を受けて、狛江市と連携し、中長期的対策に具体的に着手します。また、仙川汚水中継ポンプ場の長期的な事業費の縮減や老朽化・災害時の機能不全リスクの解消に向けた自然流下化事業（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式へ）として、管路新設工事等を実施します。その他、計画的・効率的に施設の維持管理を進めるため、下水道ストックマネジメント計画に基づき管路の劣化状況の点検を継続するとともに、点検結果に基づく老朽化・劣化対策工事に着手します。

① 予算の状況（単位：百万円，％）

ア 収益的収支

（収益的収入）

（単位：百万円・％）

款	項	目	4年度	3年度	増減額	構成比	増減率
1		下水道事業収益	4,429	4,477	▲48	100.0	▲1.1
	1	営業収益	3,062	3,148	▲86	69.1	▲2.7
		1 下水道使用料	2,022	2,064	▲42	45.7	▲2.0
		2 雨水処理負担金	1,033	1,041	▲8	23.3	▲0.8
		90 その他営業収益	6	43	▲37	0.1	▲85.1
	2	営業外収益	1,367	1,328	39	30.9	2.9
		1 受取利息及び配当金	0.007	0.007	0	0.0	0.0
		2 他会計負担金	31	34	▲3	0.7	▲8.0
		5 長期前受金戻入	1,276	1,251	25	28.8	2.0
		7 消費税及び地方消費税還付金	57	41	16	1.3	39.3
		8 雑収益	3	3	0	0.1	1.0
	3	特別利益	0.001	0.001	0	0.0	0.0
		3 過年度損益修正益	0.001	0.001	0	0.0	0.0

（収益的支出）

款	項	目	4年度	3年度	増減額	構成比	増減率
1		下水道事業費用	4,354	4,388	▲34	100.0	▲0.8
	1	営業費用	4,247	4,258	▲11	97.5	▲0.3
		1 管渠費	399	414	▲15	9.2	▲3.7
		2 ポンプ場費	57	58	▲1	1.3	▲1.7
		3 流域下水道管理運営費	1,465	1,407	58	33.6	4.1
		4 総係費	444	466	▲22	10.2	▲4.6
		5 減価償却費	1,854	1,908	▲54	42.6	▲2.8
		6 資産減耗費	26	3	23	0.6	696.4
	2	営業外費用	102	125	▲23	2.4	▲18.2
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	102	125	▲23	2.4	▲18.3
		4 雑支出	0.1	0.05	0.05	0.0	117.0
	3	特別損失	0.001	0.001	0	0.0	0.0
		4 過年度損益修正損	0.001	0.001	0	0.0	0.0
	4	予備費	5	5	0	0.1	0.0
		1 予備費	5	5	0	0.1	0.0

イ 資本的収支

(資本的収入)

(単位：百万円・%)

款	項	目	4年度	3年度	増減額	構成比	増減率
1	資本的収入		1,583	1,495	88	100.0	5.9
1	企業債		1,460	1,432	28	92.3	2.0
	1	企業債	1,460	1,432	28	92.3	2.0
2	国庫補助金		50	0	50	3.1	皆増
	1	国庫補助金	50	0	50	3.1	皆増
3	都補助金		3	0	3	0.2	皆増
	1	都補助金	3	0	3	0.2	皆増
6	他会計負担金		70	55	15	4.4	28.2
	1	他会計負担金	70	55	15	4.4	28.2
8	分担金及び負担金		0	8	▲8	0.0	皆減
	1	分担金及び負担金	0	8	▲8	0.0	皆減

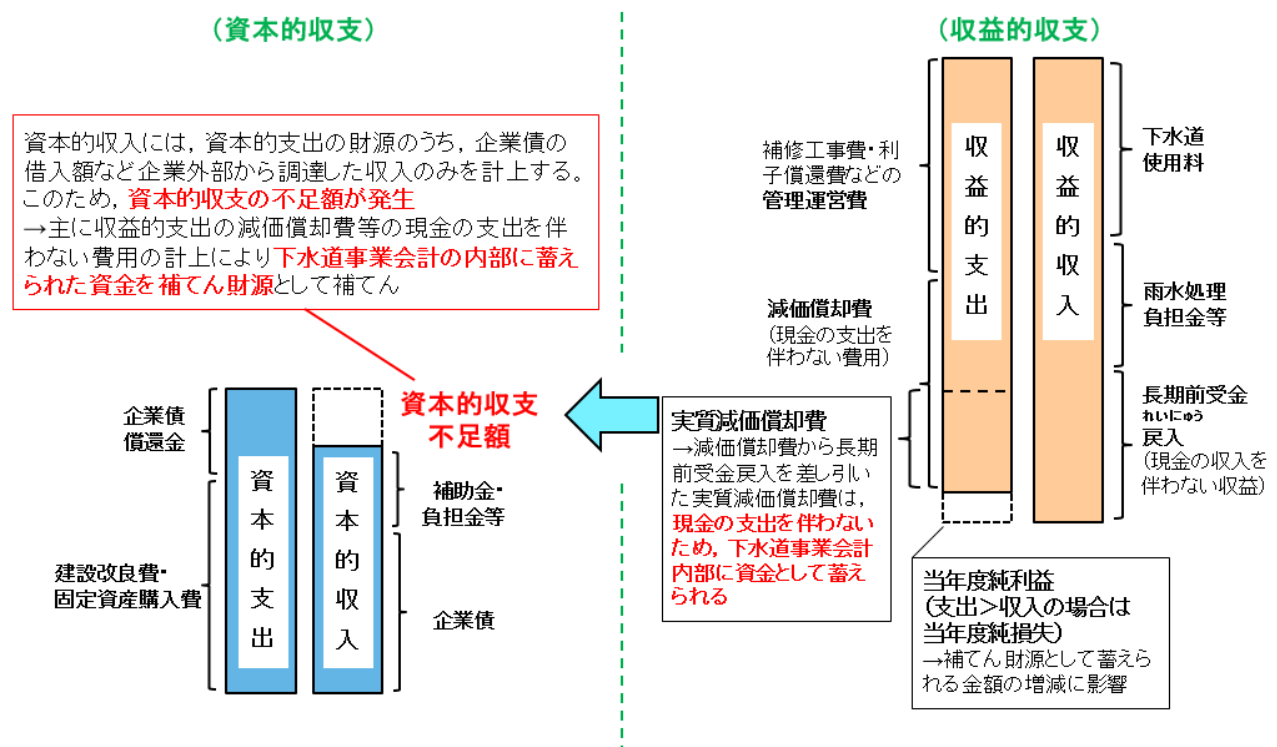
(資本的支出)

款	項	目	4年度	3年度	増減額	構成比	増減率
1	資本的支出		1,969	2,085	▲116	100.0	▲5.6
1	建設改良費		1,639	1,600	39	83.2	2.4
	1	管渠建設改良費	1,440	1,421	19	73.2	1.3
	3	建設改良事務費	38	36	2	1.9	7.3
	4	流域下水道費	160	143	17	8.1	12.1
2	固定資産購入費		0.1	0.1	0	0.0	0.0
	1	固定資産購入費	0.1	0.1	0	0.0	0.0
3	企業債償還金		324	479	▲155	16.5	▲32.3
	1	企業債償還金	324	479	▲155	16.5	▲32.3
6	予備費		5	5	0	0.3	0.0
	1	予備費	5	5	0	0.3	0.0

※資本的収支の不足額（令和4年度：約3億8,600万円）は、減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の計上により財源として蓄えられる資金等を「補てん財源」として補てん
(単位：百万円)

	留保見込額 (使用可能額)	補てん額 (使用額)	差引残高見込
補てん財源	1,055	386	669

収益的収支と資本的収支の関係



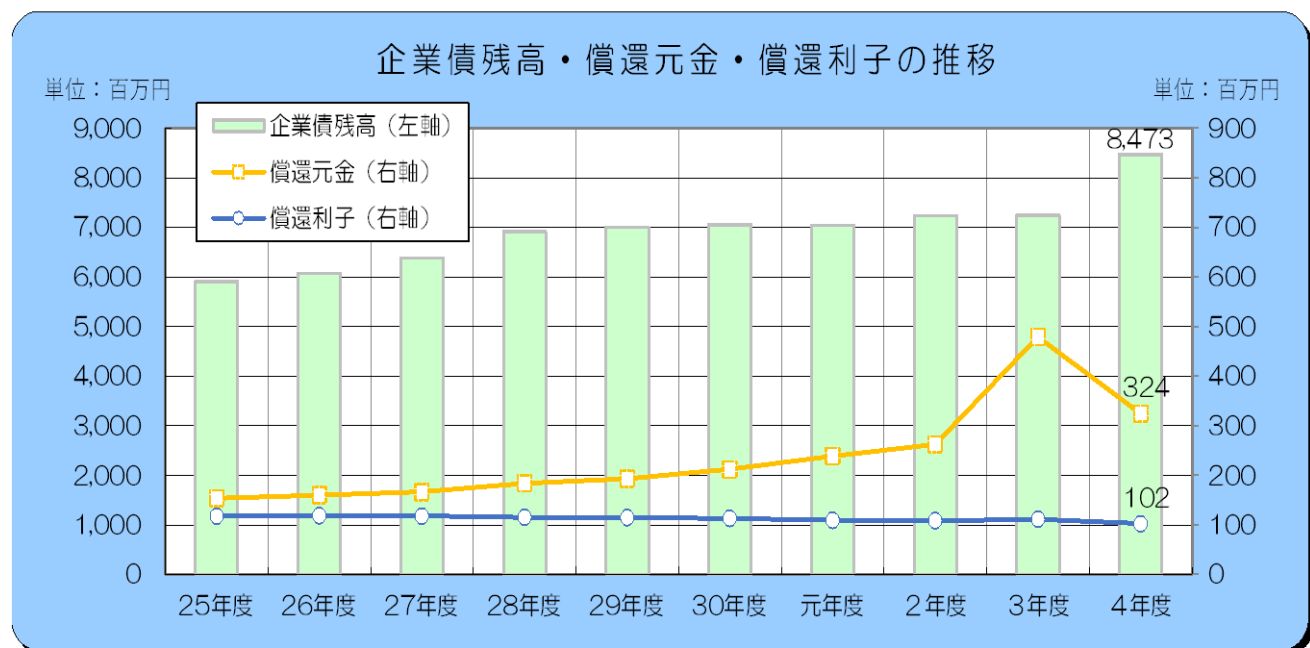
②主な事業（単位：百万円）

事業名	予算額	うち 収益的支出	うち 資本的支出	企業債 充当額	内容
老朽化・劣化対策事業 【No.94基本計画事業】	333	27	306	254	管路の劣化状況の点検、対策工事等の実施
地震対策事業 【No.94基本計画事業】	29	29	0	0	管路の耐震診断
仙川汚水中継ポンプ場 維持管理費【No.94基本計画事業】	57	57	0	0	仙川汚水中継ポンプ場の維持管理
仙川汚水中継ポンプ場 自然流下化事業	561	0	561	511	管路新設工事の実施、他企業支障物移設補償等
浸水対策事業	61	48	13	11	調布幹線の逆流防止ゲート改修実施設計の実施、根川雨水幹線負担金（狛江市域での中長期的対策基本設計等）等
その他管渠建設改良費	560	0	560	532	都市計画道路等整備に伴う下水道整備
流域下水道事業	1,625	1,465	160	152	流域下水道維持管理負担金、建設負担金、改良負担金
計	3,226	1,626	1,600	1,460	

③企業債残高の推移（単位：百万円）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
償 還 額 元 利 合 計	271	278	284	299	308	324	348	370	590	427
償 還 元 金	153	160	166	184	193	212	238	262	479	324
償 還 利 子	118	118	118	115	115	113	109	108	111	102
借 入 額	389	319	471	722	285	254	232	459	481	1,556
企 業 債 残 高	5,914	6,073	6,377	6,915	7,007	7,049	7,043	7,239	7,241	8,473

※平成24～令和2年度は決算額、令和3年度は見込額、令和4年度は当初予算額+前年度からの繰越予定額
令和2年度からの償還利子は、未払費用の分を含む



※ピーク時の企業債残高は285億6,300万円余（昭和57年度）

資 料 編

令和3年10月8日

各部（局）長 様

市 長

令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について（通達）

市は、これまでのまちづくりの成果を基盤として、更に魅力あふれる豊かなまちの実現を目指し、令和元年度からの調布市基本計画に位置付けた重点プロジェクトを基軸に、関連する施策を有機的に連動させ、ソフト・ハード一体となった取組を推進してきた。

また、昨年来の新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）への対応として、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの柱により、国や東京都の対策と連動した取組のほか、調布市医師会や調布市商工会をはじめとする多様な主体との連携・協力の下、市独自の取組を含む様々な対策を機動的に実施しているところである。

こうした中、感染症収束の見通しは、なお不透明な状況にあることから、令和4年度は、コロナ禍に伴う影響や社会経済状況の変化を踏まえつつ、現行総合計画の最終年次として、計画に位置付けた施策・事業の推進を図るとともに、引き続き、市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができるよう、感染症対策を継続していく。あわせて、多様な市民参加と協働の取組に加え、デジタル技術の活用や産学官民の連携による新たな取組を積極

的に実践しながら、2030年代を視野に入れつつ、令和12（2030）年度を最終年次とする次期総合計画を策定する。

このような令和4年度の市政を取り巻く状況として、市財政については、感染症の長期化による市税や各種交付金の主要な一般財源への影響が不透明な中で、厳しい状況が継続することが見込まれる。

歳入の根幹をなす市税のうち、個人市民税については、令和3年度は当初予算額を上回る見通しであるものの、令和4年度は現在の社会経済状況を踏まえると減収となることも懸念される。また、景気に連動する各種交付金は、財政フレームを大幅に下回ることが見込まれる。そのため、令和4年度の一般財源の総額は、臨時的な財源対策を極力回避する中で、令和3年度当初予算と同水準にとどまる厳しい状況を想定せざるを得ない。

一方の歳出について、社会保障関係経費や公共施設の維持保全に係る経費は、引き続き、増加していくことを見込んでいる。加えて、新型コロナウイルスの感染状況や市民生活・市内経済の実情に即した対策を継続的に実施するほか、地震対策や近年の気候変動に伴う大型台風、頻発・激甚化する風水害等への対策など市民の生命・財産を守るための取組を一層強化する必要がある。さらに、（仮称）公共施設マネジメント計画に基づく取組や都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、市政における重要課題に対応していかなければならない。

こうしたことを踏まえ、令和4年度は、引き続き、歳入確保と経費削減に取り組むほか、次期総合計画期間における諸課題への対応を見据えつつ、実施事業の調整や財政基盤の強化にも継続的に取り組む必要がある。

その中で、感染症や社会経済の状況に応じて、適時に必要な対策を講じながら、現行総合計画に位置付けた各種取組の最終調整を図り、ソフト・ハード両面での取組成果の継承と2030年度に向けた更なる施策の充実に取り組んでいかなければならない。

あわせて、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会を契機としてもたらされたまちづくりの多面的な効果を有形・無形のレガシーとして継承していく必要がある。とりわけ障害者スポーツの振興や様々な障害への理解促進など、「パラハートちょうふ」に関連した取組を共生社会の実現

につなげていくことが重要である。

これらについて、全職員が共通認識を持ち、令和4年度は、市民とともに夢のある未来を創造・共有する次期総合計画の策定と併行しながら、現行総合計画の最終年次として、引き続き、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保、市民生活支援のほか、コロナ禍収束後を見据えつつ市政の重要課題への対応に全庁一丸となって取り組んでいく決意であり、この旨通達する。

記

1 令和4年度予算編成と次期総合計画策定に向けて

(1) 令和4年度予算編成と基本計画事業の総合調整

ア 予算編成過程において、コロナ禍の影響による社会経済状況の変化と厳しい財政状況を踏まえた基本計画事業の最終調整に取り組むこと。あわせて、現行計画期間における成果指標等の定量的評価と定性的評価の両面を勘案しつつ、次期総合計画に引き継ぐべき取組について総合調整を図ること。

イ 主要な一般財源は厳しさが継続する見通しの中、市民の安全・安心の確保、市民生活支援や市政の重要課題への対応に継続的に取り組むため、事業費の精査・縮減と併せ、新たな財源を含むあらゆる角度からの歳入確保を図ること。

ウ 次期総合計画期間における様々な財政需要を見据え、中長期的視点での財政負担の縮減・平準化に留意しながら、事業の優先度や内容の確認・精査等に取り組むこと。

(2) 未来につなぐまちづくりに向けた次期総合計画の策定

ア 2030年に向けた調布のまちの新たな将来ビジョンとその実現に向けた施策・事業を示す次期総合計画を策定すること。

イ 計画の策定に当たっては、多様な主体との連携（各種協定に基づく連携、調布スマートシティ協議会^{*1}における取組の実践、シビックテック^{*2}の活用など）や広域連携の視点に留意すること。

ウ 次期総合計画において、市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の体系を一体的に示すとともに、各施策においてSDGsの目標達成に寄与する視点を位置付けること。

エ ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会の開催に連動して実施した様々な取組の成果を有形・無形のレガシーとして、調布のまちの更なる発展と魅力向上につなげていくこと。

オ 次期総合計画に位置付ける施策・事業の推進や、緊急時・非常時に対応できる組織及び職員体制の強化に取り組むこと。

2 市政の重要課題への取組

(1) 感染症対策とコロナ禍収束後への対応

ア 感染症の今後の状況はなお不透明であることから、長期化している市民生活や市内経済への影響を踏まえ、引き続き、調布市医師会をはじめ関係機関と緊密に連携を図りながら、市の実情に即した実効的な対策を的確に実施すること。

イ 調布市商工会をはじめ多様な主体との一層の連携を図る中で、コロナ禍収束後を見据えたまちの再活性化に向け、市内事業者の実態把握に努めながら、消費喚起や事業者支援など地域経済対策への対応を図ること。

(2) 基本計画の重点プロジェクトに関連する諸課題への対応

ア 防災・減災への不断の取組

(ア) 震災や近年の気候変動の影響に伴い頻発・激甚化する風水害、土砂災害などの自然災害に対して、自助・共助の促進やフェーズフリーの観点も含めた防災・減災対策の不断の改善、強化を図ること。あわせて、令和元年台風第19号の浸水被害を踏まえた対策をはじめ、多様な主体との連携強化など、ハード・ソフト両面からの取組を推進すること。

(イ) 避難所運営における感染症対策の推進、女性・子どもを含む要配慮者の視点を踏まえた必要な備蓄や資機材の確保・充実、デジタル技術を活用した避難所情報の収集・提供を図ること。

(ウ) 災害対応における広域的な連携、国土強靱化地域計画に基づく取

組を推進すること。

イ 子ども・福祉分野における諸課題への対応

- (ア) 困難を抱える子ども・若者及びその家族への支援，出産・子育て期にわたる切れ目ない支援，ケアラー支援，児童虐待防止などの課題に継続的に取り組むこと。
- (イ) ICT教育の推進や学習環境改善の取組，個に応じた支援・指導（特別支援教育の推進，不登校対策など）への対応を図ること。
- (ウ) 高齢者の介護予防やフレイル予防への継続的な取組のほか，地域共生社会の実現に向け，包括的な相談・支援体制の充実や新たな交流・活動の場の整備に取り組むこと。

ウ 次期都市計画マスタープランの策定と都市基盤整備の取組

- (ア) 次期都市計画マスタープランの策定に当たっては，次期総合計画の策定と連動した検討と併せ，多様な市民参加を実践すること。
- (イ) 総仕上げの時期を迎えている調布駅前広場及び鉄道敷地の整備などの中心市街地のまちづくりの着実な推進を図ること。
- (ウ) 道路網計画に基づく取組（都市計画道路・生活道路の整備）の推進を図ること。
- (エ) 東部地域における交通環境の改善に向け，沿線まちづくりの機運を高めながら，国や東京都，鉄道事業者等との調整を図りつつ，連続立体交差事業を視野に入れた取組の検討・推進を図ること。

エ 環境基本計画に基づく取組

- (ア) ゼロカーボンシティの実現に向けた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進を図ること。
- (イ) 市の貴重な自然環境や都市農地の保全・活用に取り組むこと。

(3) 公共施設・インフラマネジメントの取組

ア 現在策定中の（仮称）公共施設マネジメント計画に基づく取組として，調布駅周辺大型公共施設（総合福祉センター・グリーンホール）の整備，学校施設整備方針を踏まえた学校施設の老朽化対策・不足教室対策（35人学級制への対応を含む。），公有地を活用した公共施設マネジメントの推進を図ること。

イ まちづくりと連動した周辺公共施設の集約・複合化を図るとともに、計画的な維持保全を推進すること。

ウ 道路，橋りょう，公園，下水道施設における老朽化対応など，インフラの総合的かつ計画的な管理に向けた取組を推進すること。

(4) (仮称) デジタル化戦略に基づく行政のデジタル化の推進

行政のデジタル化による市民の利便性向上（諸手続や相談対応のオンライン化，キャッシュレスの更なる導入など）やデジタルディバイド^{※3}対策に計画的に取り組むこと。あわせて，デジタル人材の確保・育成やデジタル技術を活用した業務の効率化・働き方改革（情報システムの標準化・共通化，テレワークなど）を推進すること。

※1 調布スマートシティ協議会：産学官民の連携の下，デジタル技術等を活用し，市が抱える社会的課題の解決を図ることを目的として，アフラック生命保険株式会社，国立大学法人電気通信大学，特定非営利活動法人調布市地域情報化コンソーシアムとの4者共同で設立した団体

※2 シビックテック：市民自らがICTを活用して社会的な課題を解決しようとする活動

※3 デジタルディバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術や機器を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差

事務連絡

令和3年10月8日

各部(局)長 様

行政経営部長

令和4年度予算編成方針について（通知）

令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方（市長通達）が示され、令和4年度は、コロナ禍に伴う影響や社会経済状況の変化を踏まえつつ、現行総合計画の最終年次として、計画に位置付けた施策・事業の推進を図るとともに、引き続き、市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができるよう、感染症対策を継続していくこととしています。

同通達を受け、調布市予算事務規則第4条に基づく令和4年度の予算編成方針を下記のとおり策定しましたので、コロナ禍の長期化に伴う現下の厳しい財政状況について全職員が共通認識し、このような状況の中でも、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保、市民生活支援や市政の重要課題への対応に継続的に取り組むため、限られた経営資源の最大限の活用や、全庁一丸となった取組により、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

1 令和2年度決算振返り（Check）

令和2年度決算を総括すると、新型コロナウイルス感染症への対応として、国や東京都の取組とも連動しながら、「感染症拡大防止に向けた取組」「市民生活及び子どもたちへの支援」「地域経済への支援」の3つを柱とした取組を実施するなど、一般会計補正予算を7回編成したことから、歳入歳出ともに過去最高の決算額となりました。また、実質収支^{※1}は53億4000万円余となり、単年度収支^{※2}、実質単年度収支^{※3}ともにプラスとなりました。

一方、財政指標では、財政の弾力性を示す経常収支比率^{※4}について、法人

市民税の特殊要因がなくなったことなどに伴う減収等により、91.3%と、前年度から1.6ポイントの上昇（悪化）となりました。また、歳出の経常経費は年々増加傾向となっており、今後、比率の上昇（財政の硬直化）が懸念されるため、市独自の財政規律ガイドライン^{※5}の視点を踏まえ、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善により一層取り組んでいく必要があります。

2 今後の中長期的展望とその対処

市を取りまく財政環境としては、コロナ禍の影響の長期化により、今後の個人所得や法人収益の動向は極めて不透明であり、市税収入や景気連動の各種交付金の複数年次にわたる減収影響が懸念されます。

一方、歳出については、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組をはじめ、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や、防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、市政の重要課題に対応していく必要があります。

このことから、今後、厳しい財政環境下での市政経営が複数年にわたることが想定されます。調布市は普通交付税の不交付団体であることから、自主・自立的な財政運営が不可欠であり、必要な財源確保のため、引き続き、財政調整基金など各種基金への積立や、国や東京都の補助金など特定財源の最大限の活用など、あらゆる角度からの歳入確保に取り組むとともに、全ての事業の優先度の精査、事業の見直しによる経費縮減のほか、不断の行財政改革を推進する中で、財政の健全性を維持していく必要があります。

3 令和4年度財政見通し

令和4年度の市税については、今年度の収入状況等を勘案すると、令和3年度当初予算を上回る見込みであるものの、今後は減収影響が懸念されます。併せて、景気連動の各種交付金等については、現時点では、令和3年度当初予算と同水準を見込むものの、財政フレームを大幅に下回ることが想定されます。そのため、令和4年度の一般財源の総額は、臨時的な財源対策が減少することから、令和3年度当初予算と同水準にとどまる厳しい見込みとなっています。

一方、歳出については、感染症対策をはじめ、市民の安全・安心の確保、

市民生活支援への継続的な取組や、制度改正に伴う内容に加え、公共施設マネジメントや都市基盤整備などに係る財政需要が想定されることから、大幅な財源不足が生じることが見込まれます。

これらに対処するため、歳入確保と経費縮減に継続的に取り組むほか、次期総合計画期間における諸課題への対応を見据えつつ、実施事業の調整とともに、財政基盤の強化にも取り組む必要があります。

4 令和4年度予算編成手法（Action）

令和4年度予算編成では、コロナ禍の長期化に伴う厳しい財政環境を踏まえ、計画に位置付けた各施策・事業をはじめとする各種事業について、必要な財源確保とともに、優先度を踏まえた見直しや進捗調整等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続していく必要があります。そのため、行政経営会議・企画会議における協議、課題整理や、行政経営部と各部で懸案課題等の個別協議、意見交換を行うなど、緊密に情報共有を図りながら、全庁一丸となった予算編成に取り組みます。

令和4年度の財政見通しを踏まえ、財源不足に対処するため、各部のマネジメント機能をより一層発揮しながら、全ての経費の精査、検証をはじめ、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査することとします。また、新規・拡充事業は、制度改正に伴う内容のほか、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の観点から緊急性が高い事業以外は、原則実施しないこととします。経常経費については、義務的な経費を除き、仕様の見直しや事務の効率化等により、経費縮減を図ることとするほか、各種補助金等については、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準を用いた精査・検証を行い、見直し・改善につなげることとします。

5 令和4年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）

極めて厳しい財政環境の中にあっても、市民の安全・安心を守り、市民生活を支える取組を継続するため、次の3点を基本姿勢として、令和4年度予算編成に当たることとします。

- 一 基本計画の最終年次としての取組とともに、次期総合計画期間における財政需要など複数年次を見据えた予算編成

二 新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、市民の安全・安心の確保、市民生活支援への継続的な取組

三 市税・各種交付金等の今後の減収が懸念される中、様々な財政需要に対処するための歳入確保と経費縮減の取組

6 全般的事項

・ 基本的項目

- (1) 「令和4年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について」を踏まえ、市民の安全・安心の確保、市民生活支援や市政の重要課題への対応に継続的に取り組むため、事業費の精査・縮減と併せ、新たな財源を含むあらゆる角度からの歳入確保を図ること。
- (2) 基本計画事業については、予算編成過程において、コロナ禍の影響による社会経済状況の変化と厳しい財政状況を踏まえた最終調整を図ること。
- (3) 感染症の長期化に伴う様々な影響の把握に努め、引き続き、調布市医師会や調布市商工会をはじめ、多様な主体と一層の連携を図りながら、市の実情に即した実効的な対策を的確に実施すること。
- (4) 通年予算として編成することとし、令和3年度における各事務事業の進捗状況や国の政策動向等を踏まえた年度間調整とともに、歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないように、令和2年度決算及び令和3年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。
- (5) 監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民・議会からの意見について、適切な改善方策を講じること。
- (6) 基本構想に掲げた「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体となった総合調整を行うとともに、各部のマネジメントのもと、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。
- (7) 部を横断する重要課題への取組等、複数の部課と関連のある事業については、関係部課との調整・協議を図ること。
- (8) 国や東京都からの補助金等を最大限活用するため、コロナ関連をはじめ、制度改正等に十分留意するとともに、市長会をはじめ各種財団法人等から

の助成金の活用についても積極的に検討すること。また、庁内連携や他団体との共同事業、民間活力の活用により、新たに対象となる補助金等もあることから、情報収集に努めるほか、補助金等に限らず、新たな枠組みによる財源確保等も検討すること。

(9) 義務的経費を除く経常経費については、令和3年度当初予算額を基本とし、直近の決算額等を勘案した縮減を図り、見積もること。そのため、見積入力段階から仕様の見直しや事務の効率化などによる対応に取り組むこと。併せて、行革プラン2019のプラン29「事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」に取り組むこと。

(10) 公共建築物の維持保全や都市基盤整備など市債の借入予定事業についても、経費縮減・事業の見直し、先送り等の進捗調整の取組により借入額の縮減に努めること。

(11) 公共建築物維持保全や増築・改良工事等は、基本計画書の資料編に記載の公共建築物維持保全等一覧(328～331)に記載の工事等を基本とするが、仕様、機能、グレード等の精査によるコスト縮減のほか、国や東京都等の補助金の最大限の確保や、進捗調整(令和3年度補正予算前倒し、令和5年度以降へ先送り)により、令和4年度の総事業費、市負担額を抑制すること。

(12) 既存事業の見直し、改革、改善や創意工夫により財源確保を図った取組については、「事業の見直し、財源確保・経費縮減の取組一覧表」を提出すること。

(13) 制度改正に伴う内容のほか、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の観点から緊急性が高い事業以外の新規・拡充事業は、原則実施しない。

なお、新規・拡充事業(基本計画に位置付けのある新規・拡充事業も含む)については、「新規・拡充事業一覧表」を提出することとし、必ず部内で優先順位を明確に付けること(複数事業と同一順位にしないこと)。

(14) 補助金等制度については、予算見積の段階から、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点からの精査・検証を行うこと。そのため、要綱等の例規の制定・改正を伴う補助金等については、「補助金等評価シート」を提出すること(新型コロナウイルス感染症対策を除く)。

(15) 各部における予算の総合調整については、これまで培ってきたコスト意識を最大限発揮する中で、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、各部の自主的・自立的な取組により実施していくこと。

現下の厳しい財政状況の中、各部において、全ての経費の精査、検証をはじめ、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査するなど、部次長の統括による各部のマネジメント機能をより一層発揮すること。

・ 具体的項目

(16) 経常的に市が単独で実施している事業については、厳しく精査し、最少の経費に縮減するとともに、新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努めること。

同様に、国及び東京都の補助制度に上乘せしている事務事業についても、他団体事例等も参考に、その効果、負担割合等を再検証のうえ、最小限の経費を見積もること。

併せて、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、市民生活への影響も考慮しながら、制度の改廃についても検討すること。

(17) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から、これまで特命随意契約としてきた業務委託等については、契約制度の原則である競争性の導入に努めること。また、長期継続契約の対象となる契約は、その活用を検討すること。併せて、業務委託等の仕様内容（範囲、回数、グレード等）を改めて再検証し、最適化を図ること。

(18) 各種基金については、事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに、寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。

併せて、基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をPRするなど、市民の一層の協力が得られるよう積極的かつ分かりやすく周知を図り、寄附の促進につなげること。

(19) 各特別会計が独立した会計であるとの再認識に立ち、会計間の均衡を失うことがないように、一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に、収納率の向上、収入未済額の縮減による歳入確保や、医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて、

一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。

(20) 財政援助団体等に対して、現下の厳しい財政環境について十分説明し、所管部課が予算の見積段階から市と同一基調の精査・検証を行う中で、収入確保・経費節減等の経営改善を要請し、自主・独立の経営に向けた取組を求めること。特に収入確保においては、団体等が直接交付を受ける補助金のほか、企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。

(21) 税，使用料，手数料，その他収入については、適切な債権管理の推進により、収入未済の防止を図り、安定的な収入の確保に努めること。

(22) 地方消費税交付金のうち、地方消費税率の引上げによる社会保障財源分については、社会保障の充実・安定化に活用し、市民福祉の増進を図る制度としての趣旨を踏まえ、関係部署のマネジメントにおいても意を用いるとともに、その活用状況を分かりやすく明示していく。

(23) 会計年度任用職員の報酬額及び期末手当の支給等については、人事課作成の予算入力時の注意事項を参照のうえ、適切に見積もること。なお、各課における会計年度任用職員については、業務量等を踏まえた適切な配置とすること。

(24) 限られた人材で、効果的・効率的に事務を執行するためには、日常業務の見直しが不可欠であることから、事務事業やシステムの整理・統合などと併せ、他団体との事業の共同化や官民連携，民間活力，A I・R P A（※）等の活用など、費用対効果を再検証し、改善につなげること。

※A I：人工知能，R P A：人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェア

(25) 「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針」に位置付けた3つの視点に基づく取組（「意識改革・働き方改革の促進」，「マネジメント力の強化」，「全庁推進体制の継続」）を踏まえ，ワーク・ライフ・バランスをさらに推進すること。

(26) 「地球温暖化対策実行計画」等に基づく取組を推進するとともに，既存経費の内容について再点検し，環境に配慮した予算を編成すること。

(27) 予算見積りに当たっては，歳入・歳出の計上節ごと，予算編成事務要領に記載の「令和4年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと（行政経営部（財政課）と各部（課）の予算ヒアリングは見積指針を基準に実施する）。

【参考】

実質収支^{※1}

歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴う翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額
《参考》 H29/39.8 億円余 H30/38.2 億円余 R1/30.1 億円余 R2/53.4 億円余

単年度収支^{※2}

実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額
《参考》 H29/5 億円余 H30/▲1.5 億円余 R1/▲8.1 億円余 R2/23.3 億円余

実質単年度収支^{※3}

実質単年度収支に、財政調整基金積立額と地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額
《参考》 H29/10.7 億円余 H30/▲22.5 億円余 R1/5.2 億円余 R2/25.7 億円余

経常収支比率^{※4}

市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標
《参考》 H29/90.8% H30/95.8% R1/89.7% R2/91.3%

財政規律ガイドラインを見据えた取組^{※5}

令和4年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点から進行管理し、市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推し進めます。

1 財政構造の見直しの視点

- ・ 収納率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- ・ 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- ・ 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- ・ 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- ・ 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- ・ 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

2 財政基盤の強化の視点

- ・ 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的、年度間調整としての基金の利活用のほか、財源確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

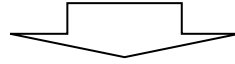
3 連結ベースでの債務残高縮減の視点

- ・ 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- ・ 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等



令和4年度予算編成過程のフロー

10/8 令和4年度市政経営及び予算編成の説明（動画配信）



各部における令和4年度予算見積期間
～10/15 一次見積終了・10/27 最終見積終了

10月下旬
最終見積入力期間における
各部との意見交換

- ・見積状況の確認
- ・各部の懸案課題等

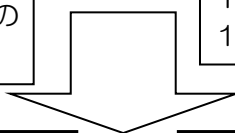


10/27 令和4年度歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 931 億円余 **財源不足額▲68 億円余**
歳出総額 999 億円余 **※新規拡充要望を含む**

～11月中旬
各課との
個別ヒアリング

各部見積内容・課題案件等の
情報共有

11/9 企画会議
11/22 行政経営会議



事業の見直し、進捗調整、
経費縮減の取組

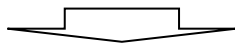
新規・拡充事業の厳選

昨年度に引き続き厳しい財政環境下の予算諸調整

国・都等の補助金確保

基金・市債活用の検討

12/24 一般会計歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 935 億円余
歳出総額 952 億円余 **財源不足額 ▲約 17 億円**



12/24
行政経営部 予算案の内示 **※一部別途調整**
※財源不足（歳出超過）がある中での内示

各部・各課と組替等の調整

1月6日・7日 予算案の各部との再協議

今後調整余地のある歳出の減額精査

未調整課題の協議

市長・副市長協議
懸案課題の調整

1月13日・14日 市長査定
懸案課題の整理・各部予算概要等の報告

☑ 予算編成過程

◇最終見積入力時点（10月27日時点）の予算見積状況

令和4年度予算編成については、10月8日に動画配信した、令和4年度市政経営及び予算編成の説明から本格的な予算編成作業に着手しました。市長通達「令和4年度における市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について」に基づき、令和4年度は、コロナ禍に伴う影響や社会経済状況の変化を踏まえつつ、現行総合計画の最終年次として、計画に位置付けた施策・事業の推進を図るとともに、引き続き、市民に寄り添い、市民生活に安心感をもたらすことができるよう、感染症対策を継続していくこととしました。

厳しい財政見通しを踏まえ、財源不足に対処するため、各部のマネジメント機能をより一層発揮しながら、全ての経費の精査、検証をはじめ、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査することとしました。また、新規拡充事業は、制度改正に伴う内容のほか、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の観点から緊急性が高い事業以外は、原則実施しないこととし、経常経費については、義務的な経費を除き、仕様の見直しや事務の効率化等により、経費縮減を図ることとしました。

最終見積入力（10月27日時点）の予算見積額の状況では、前年度予算と比較して、歳入は29億円余の増、歳出は97億円余の増で、歳出超過（財源不足）は68億円余でした。

※令和3年度予算編成での同時期：歳出超過(財源不足)63億円余

財源不足を調整するため、各部課とのヒアリングを通じ、歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での見直し、見積金額の時点修正、新規・拡充事業の厳選など、全庁での予算の総合調整を実施しました。

10月27日時点の各部の予算見積額の状況

(単位：百万円,%)

区 分	10月27日見積額	参考令和3年度予算	増減額	増減率	主な増減要因	参考令和2年度予算
歳 入	93,085	90,120	2,965	3.3		92,990
市 税	45,407	43,671	1,736	4.0	個人市民税の増	45,170
譲与税・交付金	6,011	6,071	▲60	▲1.0	配当割等の減	7,135
国庫支出金	16,823	16,110	713	4.4	障害者自立支援給付費等の増	15,792
都支出金	13,766	12,791	975	7.6	緑地取得補助金等の増	13,473
市 債	3,546	3,670	▲124	▲3.4	減収補填債の減	3,806
そ の 他	7,532	7,807	▲275	▲3.5	財政調整基金繰入金等の減	7,614

区 分	10月27日見積額	参考令和3年度予算	増減額	増減率	主な増減要因	参考令和2年度予算
歳 出	99,889	90,120	9,769	10.8		92,990
総 務 費	10,848	9,672	1,175	12.2	たづくり施設整備費等の増	11,112
民 生 費	51,640	48,143	3,497	7.3	障害者福祉サービス費等の増	48,544
衛 生 費	7,105	6,594	511	7.8	予防対策費等の増	5,567
土 木 費	10,447	7,769	2,678	34.5	公遊園用地費等の増	9,535
消 防 費	2,993	2,849	143	5.0	消防事務委託金等の増	2,973
教 育 費	11,880	10,329	1,551	15.0	公共施設改修工事費等の増	10,465
そ の 他	4,977	4,764	213	4.5	元金償還費の増	4,794

参考

(単位：百万円)

区 分	10月27日見積額	参考前年同時期	差引増減
歳入見積額	93,085	87,960	5,126
歳出見積額	99,889	94,350	5,539
歳入歳出差引額	▲6,804	▲6,391	▲413

◇各部における再調整後、予算案内示時点（12月24日時点）の予算見積状況

最終見積入力後においても、各部とのヒアリング等を通じ、厳しい財政環境を共有する中で、予算編成方針を踏まえた経常的経費の縮減や、直近の決算・令和3年度執行状況等を勘案した経費縮減の視点のほか、緊急度、優先度等を踏まえた選択と集中の視点から予算の調整を図りました。

歳入では、市税の時点修正による増や、歳出と連動する国・都支出金等の確保を見込みました。

一方、歳出では、全ての経費の精査、検証による事業費精査のほか、基本計画事業をはじめとする各種事業の進捗調整、新規・拡充事業の厳選など、各部との調整を行いました。

この結果、歳入予算見積額935億円余、歳出予算見積額952億円余となり、歳出超過（財源不足）は17億円余あるものの、その後の歳入確保の取組や調整余地のある歳出減を想定する中で、12月24日に各部に予算案の内示を行いました。

1月6日、7日に各部との総合調整を実施し、なお懸案課題とした内容については、1月13日、14日に市長査定（ブリーフィング）を行い、総合調整を実施しました。

各部再調整後、予算案内示時点（12月24日時点）の予算見積状況

（単位：百万円,%）

区 分	12月24日見積額	参考令和3年度予算	増減額	構成比	増減率	10月27日見積額
歳 入	93,501	90,120	3,381	100.0	3.8	93,085
市 税	46,098	43,671	2,427	49.3	5.6	45,407
譲与税・交付金	6,011	6,071	▲60	6.4	▲1.0	6,011
国庫支出金	16,574	16,110	464	17.7	2.9	16,823
都支出金	13,719	12,791	928	14.7	7.3	13,766
市 債	3,546	3,670	▲124	3.8	▲3.4	3,546
そ の 他	7,553	7,807	▲254	8.1	▲3.3	7,532

区 分	12月24日見積額	参考令和3年度予算	増減額	構成比	増減率	10月27日見積額
歳 出	95,209	90,120	5,089	100.0	5.6	99,889
総 務 費	10,610	9,672	938	11.1	9.7	10,848
民 生 費	50,158	48,143	2,015	52.7	4.2	51,640
衛 生 費	6,573	6,594	▲21	6.9	▲0.3	7,105
土 木 費	9,105	7,769	1,336	9.6	17.2	10,447
消 防 費	2,864	2,849	15	3.0	0.5	2,993
教 育 費	10,945	10,329	616	11.5	6.0	11,880
そ の 他	4,954	4,764	190	5.2	4.0	4,977

歳入歳出差引額	▲1,708		▲1,708			▲6,804
---------	--------	--	--------	--	--	--------

参考

区 分	12月24日見積額	10月27日見積額	差引増減
歳入見積額	93,501	93,085	416
歳出見積額	95,209	99,889	▲4,680
歳入歳出差引額	▲1,708	▲6,804	5,096

◇総合調整後（1月24日時点）の予算見積状況

予算案内示以降、歳入では、引き続き、国や都の特定財源等の最大限の確保に取り組むとともに、各種交付金や財政調整基金繰入金の増額等を見込みました。

また、歳出では未確定であった事項の確定に伴う増減を見込むとともに、未調整事項となっていた案件の減額精査を行いました。

現在も、引き続き、収支均衡に向け、歳入歳出両面からの総合調整を実施しています。

現時点（1月24日時点）での予算見積額の状況は、歳入総額948億2000万円余、歳出総額950億6000万円余となり、現時点での歳出超過（財源不足額）は2億4000万円余となっています。

総合調整後（1月24日時点）の予算見積状況

（単位：百万円,%）

区 分	1月24日見積額	参考令和3年度予算	増減額	構成比	増減率	12月24日見積額
歳 入	94,820	90,120	4,700	100.0	5.2	93,501
市 税	46,098	43,671	2,427	48.6	5.6	46,098
譲与税・交付金	6,601	6,071	530	7.0	8.7	6,011
国庫支出金	16,729	16,110	619	17.6	3.8	16,574
都 支 出 金	13,948	12,791	1,157	14.8	9.0	13,719
市 債	3,342	3,670	▲328	3.5	▲8.9	3,546
そ の 他	8,102	7,807	295	8.5	3.8	7,553

区 分	1月24日見積額	参考令和3年度予算	増減額	構成比	増減率	12月24日見積額
歳 出	95,067	90,120	4,947	100.0	5.5	95,209
総 務 費	10,481	9,672	809	11.0	8.4	10,610
民 生 費	50,094	48,143	1,951	52.7	4.1	50,158
衛 生 費	6,796	6,594	202	7.1	3.1	6,573
土 木 費	9,055	7,769	1,286	9.5	16.6	9,105
消 防 費	2,885	2,849	36	3.0	1.3	2,864
教 育 費	10,811	10,329	482	11.4	4.7	10,945
そ の 他	4,945	4,764	181	5.3	3.8	4,954

歳入歳出差引額	▲247		▲247			▲1,708
---------	------	--	------	--	--	--------

参考

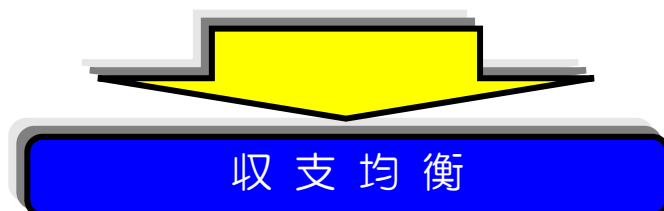
区 分	1月24日見積額	12月24日見積額	差引増減
歳入見積額	94,820	93,501	1,319
歳出見積額	95,067	95,209	▲142
歳入歳出差引額	▲247	▲1,708	1,461

収支均衡に向けた諸調整

（単位：百万円）

1月24日現在の歳出超過額（財源不足）	247
---------------------	-----

◇収支均衡に向けた歳入歳出両面からの総合調整



◇予算編成過程の一覧表

(単位：百万円)

区 分	各部調整後 10/27見積額 A	予算案内示時点 12/24見積額 B	差引 B-A	1/24 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 3年度予算
歳 入	93,085	93,501	416	94,820	1,319	95,270	450	90,120
市 税	45,407	46,098	691	46,098	0	46,098	0	43,671
譲与税・交付金	6,011	6,011	0	6,601	590	6,808	207	6,071
国庫支出金	16,823	16,574	▲249	16,729	155	16,973	244	16,110
都支出金	13,766	13,719	▲47	13,948	229	14,002	55	12,791
市 債	3,546	3,546	0	3,342	▲204	3,342	0	3,670
そ の 他	7,532	7,553	20	8,102	549	8,046	▲56	7,807

区 分	各部調整後 10/27見積額 A	予算案内示時点 12/24見積額 B	差引 B-A	1/24 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 3年度予算
歳 出	99,889	95,209	▲4,680	95,067	▲142	95,270	203	90,120
総 務 費	10,848	10,610	▲237	10,481	▲129	10,401	▲80	9,672
民 生 費	51,640	50,158	▲1,483	50,094	▲63	50,488	394	48,143
衛 生 費	7,105	6,573	▲532	6,796	223	6,724	▲73	6,594
土 木 費	10,447	9,105	▲1,342	9,055	▲50	9,022	▲33	7,769
消 防 費	2,993	2,864	▲129	2,885	21	2,885	0	2,849
教 育 費	11,880	10,945	▲935	10,811	▲133	10,806	▲5	10,329
そ の 他	4,977	4,954	▲23	4,945	▲9	4,945	▲0.2	4,764

歳入歳出差引額	▲6,804	▲1,708	5,096	▲247	1,461	0	247	
---------	--------	--------	-------	------	-------	---	-----	--

概要説明（1月24日）以降の収支均衡までの主な調整内容 収支均衡に向けた諸調整

- ◆歳 入
 - 譲与税・交付金 地方消費税交付金，法人事業税交付金の増
 - 国・都支出金 処遇改善臨時特例交付金等補助金の増 など
 - その他 財政調整基金繰入金の減 など
- ◆歳 出
 - 共 通 職員人件費の精査
 - 民生費等 処遇改善関連経費の増
 - 衛生費 ふじみ衛生組合負担金の減 など

◆行革プラン2019に基づく経常経費縮減の取組

1 取組の背景

市政を取り巻く状況として、今後も、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や、社会保障関係経費をはじめ、様々な財政需要の増加が見込まれる一方で、市税収入などの大幅な伸びは期待できないものと捉えています。市は、普通交付税による財源補完がない不交付団体であることなどを踏まえ、持続可能な市政経営の実現に向け、引き続き、不断の行財政改革に取り組み、自主自立的な経営努力を継続していくことが不可欠です。

このような市を取り巻く厳しい環境の中においても、後期基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図るとともに、質の高いサービスを将来にわたり持続的に提供していくため、あらゆる角度からの財源確保と、創意工夫に基づく経費縮減による見直し・改善に継続的に取り組む必要があります。

2 行革プラン2019において「経常経費縮減の取組」を個別プラン化（プラン29）

令和元年度からの行革プラン2019において、新たな個別プランとして「プラン29 事務事業等の見直し・改善による経常経費の縮減」を位置付け、各部と連携しながら、全庁的な経常経費縮減に取り組んでいます。

プラン29	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年度別計画	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減	◆継続	◆継続	◆継続
	◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成	◆継続	◆継続	◆継続

3 プラン29の取組の概要

各部と連携を図りながら、予算編成作業と並行した経常経費縮減の取組を推進しました。

項目【所管部】	プラン29の取組の概要	見直し・改善に伴う縮減等
行政評価支援システムの運用 【行政経営部】	行政評価（施策・事務事業評価）における行政評価支援システムの活用終了	約70万円
市政情報の提供 【行政経営部】	テレビ広報ちょうふの制作回数の見直し	約410万円
MCA無線の維持管理 【総務部】	MCA無線、防災行政無線の設置場所を精査し、一部の「MCA無線」を引き上げ	約330万円
児童館の運營業務 【子ども生活部】	児童館の運営委託（1館）及び児童館併設学童クラブの先行委託（1施設）のほか、既に委託化した児童館（1施設）による効率化・財源確保	約2060万円
公金輸送業務 【市民部・生活文化スポーツ部・都市整備部・会計課・教育部】	公金等の現金輸送業務の回収頻度及び運用手法の見直しに伴う経費の縮減	約3670万円
議会対応等におけるペーパーレス化 【共通】	議案のペーパーレス化等における、これまで印刷していた刊行物、資料を削減	約420万円
合計		約6960万円

（参考）令和元年度取組実績（約5510万円）

取組項目：税総合システムの運用、ごみ対策課事務室移転、児童館の運營業務

令和2年度取組実績（約1億880万円）

取組項目：市政情報の提供、市庁舎立体駐車場の運用、保育園運営に係る市独自補助、児童館の運營業務、市税及び国民健康保険税の収納事務一元化

＜複数年次の視点での取組＞

「MCA無線維持管理」、「福祉タクシー事業」、「委託料（保守点検委託料など）」については、引き続き、事業の取組経緯等を確認しながら、検討を継続することとしました。

(参考:「プラン11 公立保育園における民間活力の活用」の取組)

プラン11	公立保育園における民間活力の活用			担当課	子ども政策課, 保育課
年度別計画 (抜粋)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		◆公立保育園における公私連携型保育所制度の活用	◆継続	◆継続	

プラン11の取組の概要		財源確保	取組年度
公立保育園の公私連携型保育所 ^{*1} への移行(1園)に向けた取組の推進		約8200万円	令和元年度
公立保育園の公私連携型保育所への移行(2園, 累計3園)に向けた取組の推進(※カッコ内の金額は, 令和3年度から移行した2園分金額)		約2億2500万円 (約1億4600万円)	令和2年度
公立保育園の公私連携型保育所への移行(1園, 累計4園)に向けた取組の推進(※カッコ内の金額は, 令和4年度から移行した1園分金額)		約2億7700万円 (約5700万円)	令和3年度

※1: 児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が, 協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育園のこと。

4 監理団体の事業検証の取組(プラン7)

令和3年度も, 令和2年度に引き続き, 個別プランの「プラン7 監理団体の活用・連携の強化」の年度別計画に基づき, 監理団体の事業検証を一体的に実施しました。

プラン7	監理団体の活用・連携の強化			担当課	企画経営課, 関係各課
年度別計画 (抜粋)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	◆市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証手法の検討	◆市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証の実施	◆継続		

項目【所管部】	プラン7の取組の概要	見直し・改善に伴う縮減	取組年度
(一財)調布市市民サービス公社【行政経営部・生活文化スポーツ部・都市整備部】	自転車等駐車場, 市営駐車場の管理運営の見直しに伴う経費の縮減	約3770万円	令和2年度
(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団【生活文化スポーツ部】	文化会館たづくり, グリーンホール, せんがわ劇場の管理運営及び事業実施の見直しに伴う経費の縮減	約6660万円	
(公社)調布市体育協会【生活文化スポーツ部】	総合体育館の管理運営及び事業実施の見直しに伴う経費の縮減	約1150万円	
(一財)調布市武者小路実篤記念館【教育部】	武者小路実篤記念館の管理運営及び事業実施の見直しに伴う経費の縮減	約330万円	
小計(令和2年度取組)		約1億1910万円	
(福)調布市社会福祉協議会【福祉健康部】	高齢者家事援助ヘルパー養成等事業の受託先の見直しに伴う経費の縮減	約440万円	令和3年度
小計(令和3年度取組)		約440万円	
合計(行革プラン2019計画期間での取組成果)		約1億2350万円	

5 令和4年度の取組(予定)

令和4年度も全庁的な取組として, 「プラン29」では, 引き続き各部と協議し, 連携しながら対象事業を設定し, 経費縮減の検討に取り組みます。また, 「プラン11」についても引き続き, 公設公営保育園における公私連携型保育所制度の活用に向けた準備を進めていきます。

参 考

歳入歳出両面（財源確保・経費縮減）での調整の取組

単位：百万円

歳入歳出両面での調整額		大 分 類	主な取組内容
歳入予算(案)	歳出予算(案)		
+2,185 の調整減	▲4,619 の調整減	令和2年度決算振返りによる見直し	決算分析による収入率・執行率の再検証による見直しなど
		令和3年度契約実績等による見直し	収入見込み・契約実績等の執行見込みを踏まえた見直しなど
		随意契約の委託仕様等による見直し	委託金額の妥当性、仕様の再検証による見直しなど
		事務事業評価を踏まえた見直し	決算振返り等による有効性・効率性評価等による見直しなど
		監査委員からの指摘事項の見直し	収入未済の縮減・事務事業見直し等による経費の縮減など
		各種事業の進捗調整による縮減	複数年次を見据えた事業の進捗調整など
		行革プランの取組	経常経費の縮減・民間活力活用など
		公共建築物維持保全計画の取組	維持保全計画の工事を基本に、緊急度・優先度を勘案
		財政規律ガイドラインに基づく総合調整	財政構造見直し・財政基盤強化・債務残高縮減への留意など
		新規・拡充事業の厳選	市民の安全安心、市民生活支援の観点で緊急性の高い事業
		金額確定に伴う調整	負担金等、金額確定に伴う調整
調整額 6,804			

※各部調整時点(10/27時点)の予算見積額と最終予算案との比較。

主な見直し・改革・改善の事例

単位：百万円

歳出面からの主な見直し・改革・改善	縮減効果額
機械警備委託の長期継続契約による競争入札の実施	11
監理団体の事業検証による経費縮減	4
テレビ広報ちょうふの更新頻度見直しによる経費縮減	4
MCA無線、防災行政無線設置場所精査による経費縮減	3
児童館及び学童クラブの民間活力の活用による経費縮減、財源確保	21
議案等のペーパーレス化による経費縮減	4
レセプト等点検及びジェネリック医薬品利用促進による医療費縮減	210
合 計 a	257

歳入面からの主な見直し・改革・改善	財源確保額
国保税収納率向上による財源確保	55
公設民営保育園の公私連携型保育所への移行による財源確保	57
各種助成金の活用（一般財団法人自治総合センター、東京都市長会など）	37
クラウドファンディングによる寄附金の確保	5
広告料収入の確保	14
合 計 b	168

合 計 a+b	425
---------	-----

※縮減効果額と財源確保額を合計して、財政効果額を算出。

このほか、決算振返り等による全事務事業を見直し・改革・改善の視点で検証

基本計画事業の状況 【令和4年度】

◆施策別事業費集計

(単位：百万円)

	事業数	計画額 a	当初予算額 b	予算化率 c=b/a	差引(予算-計画) d=b-a
第1節 共に助け合い、安全・安心に暮らすために	11	505	445	88.0%	▲ 61
01 災害に強いまちづくり	7	432	372	86.1%	▲ 60
02 防犯対策の推進	2	59	58	97.1%	▲ 2
03 消費生活の安定と向上	2	14	15	108.5%	1.2
第2節 次代を担う子どもたちを安心して育てるために	13	2,518	2,621	104.1%	103
04 子ども・子育て家庭の支援	5	524	721	137.6%	197
05 学校教育の充実	7	1,969	1,874	95.2%	▲ 95
06 青少年の健全育成	1	26	27	104.3%	1
第3節 だれもが安心して、いきいきと暮らすために	18	2,427	2,706	111.5%	279
07 共に支え合う地域福祉の推進	2	83	88	106.0%	5
08 高齢者福祉の充実	6	1,055	1,296	122.9%	242
09 障害者福祉の充実	5	644	714	110.9%	70
10 セーフティネットによる生活支援	2	123	155	125.7%	32
11 雇用・就労の支援	1	3	3	99.4%	▲ 0.02
12 生涯を通じた健康づくり	2	520	451	86.7%	▲ 69
第4節 身近な学びと交流のあるまちをつくるために	6	493	544	110.2%	50
13 生涯学習のまちづくり	2	340	375	110.2%	35
14 市民スポーツの振興	4	153	169	110.3%	16
第5節 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために	3	99	73	73.7%	▲ 26
15 地域コミュニティの醸成	3	99	73	73.7%	▲ 26
第6節 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために	14	2,148	2,227	103.7%	79
16 活力ある産業の推進	4	152	203	134.2%	52
17 魅力ある観光の振興	2	35	39	111.6%	4
18 都市農業の推進	3	37	44	119.0%	7
19 芸術・文化の振興	2	1,893	1,881	99.4%	▲ 12
20 地域ゆかりの文化の保存と継承	3	32	60	188.9%	28
第7節 快適でより便利なまちをつくるために	20	3,971	3,441	86.7%	▲ 530
21 良好な市街地の形成	4	91	61	67.5%	▲ 30
22 地域特性を生かした都市空間の形成	6	1,502	1,063	70.7%	▲ 440
23 良好な住環境づくり	3	51	56	109.1%	5
24 安全で快適なみちづくり	5	2,241	2,208	98.5%	▲ 34
25 総合的な交通環境の整備	2	84	53	62.3%	▲ 32
第8節 環境にやさしく、自然と共生するために	9	1,517	2,201	145.1%	684
26 地球環境の保全	2	19	21	110.6%	2.1
27 水と緑による快適空間づくり	3	156	798	510.5%	642
28 ごみの減量と適正処理	2	1,021	941	92.2%	▲ 80
29 快適な生活環境づくり	2	321	441	137.3%	120
第9節 まちづくりの基本理念を実現するために	3	43	52	120.4%	9
30 平和・国際交流施策の推進	2	27	36	132.4%	9
31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成	1	16	16	100.1%	0.0
合計	97	13,722	14,309	104.3%	587

◆重点プロジェクト別事業費集計

(単位：百万円)

	事業数	計画額 a	当初予算額 b	予算化率 c=b/a	差引(予算-計画) d=b-a
重点1 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち	9	721	693	96.1%	▲ 28
重点2 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し子育てしやすいまち	7	2,405	2,482	103.2%	77
重点3 高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち	6	1,102	1,079	98.0%	▲ 22
重点4 にぎわいと交流のある活気に満ちたまち	9	3,342	3,012	90.1%	▲ 330
重点5 人と自然が共生するうるおいのあるまち	6	264	822	311.6%	558
重点合計	37	7,834	8,089	103.3%	255

※ 表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

基本計画事業 事業費一覧 【令和4年度】

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
第1節 共に助け合い、安全・安心に暮らすために	505	445	88.0%	▲ 61
施策01 災害に強いまちづくり	432	372	86.1%	▲ 60
01-1 防災体制の充実				
1 防災市民組織の育成 重点1	4	4	106.5%	0.2
2 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 重点1	2	2	123.9%	0.4
3 防災備蓄品の確保・充実 重点1	38	31	83.4%	▲ 6.3
4 災害情報システムの維持管理・充実 重点1	48	42	87.9%	▲ 6
01-2 災害に強い都市基盤の整備				
5 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 重点1	201	76	38.0%	▲ 125
01-3 消防力の強化				
6 消防水利の整備・維持管理	90	158	176.1%	68
7 消防団の対応能力の向上 重点1	50	57	115.2%	7.6
施策02 防犯対策の推進	59	58	97.1%	▲ 2
02-1 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進				
8 地域での防犯パトロールの支援	3	3	99.0%	▲ 0.0
02-2 犯罪抑止対策の推進				
9 犯罪抑止対策の推進 重点1	57	55	97.1%	▲ 2
施策03 消費生活の安定と向上	14	15	108.5%	1
03-1 消費者啓発事業の充実				
10 消費者啓発事業	2	1	60.9%	▲ 1
03-2 消費者相談の充実				
11 消費者相談事業	11	13	117.8%	2
第2節 次代を担う子どもたちを安心して育てるために	2,518	2,621	104.1%	103
施策04 子ども・子育て家庭の支援	524	721	137.6%	197
04-1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援				
12 ひとり親家庭等への支援	40	55	137.0%	15
13 出産・子育て応援事業 重点2	20	87	著増	67
04-2 子どもの健やかな成長の支援				
14 児童虐待防止センター事業の推進	32	26	81.7%	▲ 6
04-3 保育サービスの充実				
15 待機児童対策の推進 重点2	322	358	111.1%	36
16 学童クラブ施設の整備 重点2	109	195	178.2%	85
施策05 学校教育の充実	1,969	1,874	95.2%	▲ 95
05-1 豊かな心の育成				
17 学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援	26	28	107.0%	2
05-2 確かな学力の育成				
—				
05-3 健やかな体の育成				
18 体力向上への支援	1	3	著増	2
05-4 個に応じたきめ細かな支援				
19 特別支援教育の推進 重点2	41	50	121.3%	9
20 不登校児童・生徒への支援	10	23	著増	13
05-5 魅力ある学校づくりの推進				
21 地域人材等を活用した教育の充実 重点2	86	62	72.1%	▲ 24
05-6 安全・安心な学校づくりの推進				
22 命の教育活動の推進 重点1	4	4	107.5%	0.3
05-7 学校施設の整備				
23 小・中学校施設の整備 重点2	1,801	1,704	94.6%	▲ 97

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
施策06 青少年の健全育成	26	27	104.3%	1
06-1 青少年の健全な成長の支援				
—				
06-2 困難を抱える子ども・若者の支援				
24 子ども・若者への支援 重点2	26	27	104.3%	1
第3節 だれもが安心して、いきいきと暮らすために	2,427	2,706	111.5%	279
施策07 共に支え合う地域福祉の推進	83	88	106.0%	5
07-1 地域におけるトータルケアの推進				
25 地域福祉コーディネーター事業の推進 重点3	63	67	105.9%	4
07-2 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり				
26 福祉人材育成事業の推進 重点3	20	21	106.3%	1.3
施策08 高齢者福祉の充実	1,055	1,296	122.9%	242
08-1 地域包括ケアのネットワークの構築				
27 地域包括支援センターの充実 重点3	323	321	99.7%	▲1
28 見守りネットワークの推進	42	43	102.1%	1
29 認知症対策の充実	14	24	174.7%	10
08-2 生活支援の展開と介護予防の取組				
30 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 重点3	621	593	95.4%	▲29
08-3 介護保険事業の円滑な運営				
31 地域密着型サービスの整備	—	271	皆増	271
32 特別養護老人ホーム等の整備	55	44	79.9%	▲11
施策09 障害者福祉の充実	644	714	110.9%	70
09-1 障害者と家族の地域生活支援の充実				
33 障害児・者医療的ケア支援事業 重点3	7	7	97.1%	▲0
09-2 生涯にわたる支援と住み続けられる地域づくり				
34 障害者の就労支援 重点3	67	70	103.9%	3
35 余暇活動支援の充実	27	18	69.6%	▲8
36 発達障害児支援事業	311	341	109.5%	30
37 障害者グループホームの整備	232	278	119.9%	46
施策10 セーフティネットによる生活支援	123	155	125.7%	32
10-1 生活困窮者の自立支援				
38 生活困窮者自立支援事業	57	91	159.1%	34
10-2 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援				
39 自立支援事業の充実	66	64	96.6%	▲2
施策11 雇用・就労の支援	3	3	99.4%	▲0.02
11-1 雇用・就労に向けた支援				
40 調布国領しごと情報広場の運営参画	3	3	99.4%	▲0.02
11-2 就労者に対する支援				
—				
施策12 生涯を通じた健康づくり	520	451	86.7%	▲69
12-1 からだとこころの健康づくりの推進				
—				
12-2 早期発見・早期治療・重症化予防の充実				
41 がん検診の充実	487	434	89.2%	▲53
12-3 国民健康保険事業等の実施				
42 国保ヘルスアップ事業の推進	33	16	49.5%	▲17

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
第4節 身近な学びと交流のあるまちをつくるために	493	544	110.2%	50
施策13 生涯学習のまちづくり	340	375	110.2%	35
13-1 学びのきっかけづくり				
43 学習活動及びまちづくりへの参加の促進	1	0.4	80.0%	▲0.1
13-2 学べる機会の充実				
44 市民の読書・調査活動への支援	340	375	110.2%	35
13-3 団体の学びの活動支援				
—				
13-4 まちづくりへの学びの成果の活用				
—				
施策14 市民スポーツの振興	153	169	110.3%	16
14-1 スポーツ環境の整備				
45 スポーツ施設の整備	100	119	118.8%	19
14-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進				
46 調布市体育協会事業の支援	40	38	93.7%	▲3
47 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出 重点4	11	11	101.0%	0
14-3 FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進				
48 FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進	3	2	76.7%	▲1
第5節 地域のつながりの中で、ぬくもりある暮らしをおくるために	99	73	73.7%	▲26
施策15 地域コミュニティの醸成	99	73	73.7%	▲26
15-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援				
49 地区協議会の設立と支援	9	9	98.8%	▲0
15-2 地域コミュニティ活動の場づくり				
50 ふれあいの家の整備	68	41	60.9%	▲26
15-3 地域コミュニティ活動への参加の促進				
51 市民活動支援センターの運営	22	22	102.5%	1
第6節 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために	2,148	2,227	103.7%	79
施策16 活力ある産業の推進	152	203	134.2%	52
16-1 にぎわいを創出する商業活性化の支援				
52 商店街活性化の推進 重点4	33	38	113.7%	5
16-2 バイ調布運動（市内消費）の促進				
53 調布市商工会事業の支援	60	64	105.8%	4
16-3 市内事業所・事業者への支援				
54 中小企業・小規模事業者の支援 重点4	48	92	191.2%	44
16-4 新たな創業への支援				
55 産業労働支援センターによる創業の支援	10	10	97.7%	▲0.2
16-5 特性を生かした地場産業の振興				
—				
施策17 魅力ある観光の振興	35	39	111.6%	4
17-1 「映画のまち調布」の推進				
56 「映画のまち調布」の推進 重点4	14	14	100.8%	0.1
17-2 地域資源を活用したにぎわいの創出				
57 調布市観光協会事業の促進	21	25	118.8%	4
17-3 多様な主体と連携した観光事業の促進				
—				

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
施策18 都市農業の推進	37	44	119.0%	7
18-1 いきいきとした農業経営				
58 農業経営の支援	13	14	105.5%	1
18-2 農のある地域づくり				
59 多様な農業体験の場づくり	14	14	105.2%	1
18-3 農地の保全・活用				
60 都市農地の保全・活用 重点5	10	16	156.0%	6
18-4 都市農業振興に向けた推進体制づくり				
—				
施策19 芸術・文化の振興	1,893	1,881	99.4%	▲12
19-1 市民の芸術・文化活動の促進				
61 芸術・文化事業の実施	1,195	1,194	99.9%	▲1
19-2 芸術・文化施設の整備・運営				
62 芸術・文化施設の維持・補修	698	687	98.4%	▲11
施策20 地域ゆかりの文化の保存と継承	32	60	188.9%	28
20-1 史跡・文化財の保存及び活用				
63 国史跡下布田遺跡の整備・活用	12	42	著増	29
64 郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進	3	2	76.3%	▲1
20-2 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開				
65 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	16	16	98.0%	▲0
第7節 快適でより便利なまちをつくるために	3,971	3,441	86.7%	▲530
施策21 良好な市街地の形成	91	61	67.5%	▲30
21-1 適正な土地利用の推進				
66 都市計画マスタープランの運用	8	24	著増	16
67 地区計画制度を活用した街づくり	68	33	47.8%	▲36
21-2 景観まちづくりの推進				
68 景観計画・景観条例の運用 重点5	7	2	31.4%	▲5
69 公共サイン計画の検討・運用	8	3	35.0%	▲5
施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	1,502	1,063	70.7%	▲440
22-1 魅力的な中心市街地の形成				
70 駅前広場の整備 重点4	483	356	73.9%	▲126
71 鉄道敷地の整備 重点4	666	669	100.5%	3
72 面的整備手法を活用したまちづくりの促進	8	6	71.0%	▲2
73 中心市街地における区画道路等の整備 重点4	251	25	10.0%	▲225
22-2 駅周辺におけるまちづくり				
74 交通環境の改善による駅周辺のまちづくり	5	0	—	▲5
22-3 深大寺地区におけるまちづくり				
75 深大寺地区におけるまちづくりの推進 重点5	91	6	7.1%	▲84
施策23 良好な住環境づくり	51	56	109.1%	5
23-1 安全・安心な住環境づくり				
76 住宅の耐震化の促進	33	27	80.6%	▲6
23-2 良好な居住環境の形成と支援				
77 良好な居住環境の形成・支援	17	11	66.0%	▲6
23-3 空き家対策の推進				
78 空き家等対策の推進	2	18	著増	17

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
施策24 安全で快適なみちづくり	2,241	2,208	98.5%	▲ 34
24-1 円滑に移動できる道路網の整備				
79 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 重点4	1,789	1,777	99.3%	▲ 13
24-2 人と環境にやさしい道路空間の整備				
80 人と環境にやさしい道路の整備	159	0	-	▲ 159
24-3 道路施設等の総合的な管理の推進				
81 道路施設等の総合的な管理の推進	132	67	51.1%	▲ 65
82 橋りょうの計画的な維持・補修	126	338	著増	211
83 地籍整備事業の推進	35	26	74.8%	▲ 9
施策25 総合的な交通環境の整備	84	53	62.3%	▲ 32
25-1 公共交通ネットワークの形成				
84 交通計画等の検討	37	22	61.2%	▲ 14
25-2 交通安全対策の推進				
-				
25-3 自転車関連施策の推進				
85 自転車等駐車場の整備・有料化 重点4	48	30	63.2%	▲ 18
第8節 環境にやさしく、自然と共生するために	1,517	2,201	145.1%	684
施策26 地球環境の保全	19	21	110.6%	2
26-1 地球環境保全意識の啓発				
86 環境情報の提供と環境学習事業の推進	15	16	108.1%	1
26-2 地球環境保全行動の推進				
87 地球温暖化対策の推進	4	5	120.0%	0.84
施策27 水と緑による快適空間づくり	156	798	510.5%	642
27-1 水と緑の保全				
88 公園・緑地、崖線樹林地の保全 重点5	88	622	著増	534
27-2 水と緑の創出				
89 公園・緑地等の整備 重点5	50	156	著増	106
27-3 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用の推進				
90 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 重点5	18	21	111.1%	2
施策28 ごみの減量と適正処理	1,021	941	92.2%	▲ 80
28-1 3R推進によるごみの減量				
91 ごみの減量と資源化	90	78	86.6%	▲ 12
28-2 ごみの安定・適正処理				
92 ごみの適正排出・適正処理の推進	930	862	92.7%	▲ 68
施策29 快適な生活環境づくり	321	441	137.3%	120
29-1 生活環境の維持向上				
-				
29-2 美化活動の推進				
93 都市美化の促進と路上喫煙対策の推進	3	21	著増	18
29-3 持続的な下水道事業の推進				
94 下水道施設の機能維持 重点1	318	420	132.0%	102
第9節 まちづくりの基本理念を実現するために	43	52	120.4%	9
施策30 平和・国際交流施策の推進	27	36	132.4%	9
30-1 平和社会の推進				
95 平和祈念事業の実施	3	9	著増	6
30-2 国際交流と多文化共生の促進				
96 国際交流の促進	24	27	112.8%	3
施策31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成	16	16	100.1%	0.0
31-1 人権尊重の社会づくり				
-				
31-2 男女共同参画社会の実現				
97 男女共同参画啓発・相談事業の実施	16	16	100.1%	0.0

◆基本計画事業の取組状況（令和4年度）

施策01 災害に強いまちづくり

No.	1				重点1
事業名	防災市民組織の育成	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度		
○防災市民組織の加入世帯割合の増加及び活動の支援	○防災市民組織の新規結成・運営支援		計画	当初予算化状況	
			○防災市民組織の新規結成・運営支援 ○出前講座・防災訓練等支援	○防災市民組織の新規結成・運営支援 ○出前講座・防災訓練等支援	
事業費(百万円)			4	4	

No.	2				重点1
事業名	調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進	所管部	福祉健康部	所管課	福祉総務課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度		
○市民の避難行動要支援者情報の正確な把握と適切な管理 ○地域の支援方針の策定、公的機関の連絡共有体制の明確化 ○地域の支援体制整備への啓発と協働 ○市及び福祉関連機関との情報共有体制の整備 ○各種防災関連計画及び事業との連動	○地域の組織等との協定締結推進(1団体) ○新規協定団体への補助見込み(1団体) ○避難支援関係団体への情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿掲載同意確認(対象者:75歳以上のみの世帯等約2,600件) ○事業の啓発・広報 ○個別支援シートの作成希望調査		計画	当初予算化状況	
			○地域の組織等との協定締結推進 ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿掲載同意確認 ○事業の啓発・広報	○地域の組織等との協定締結推進 ○避難支援関係団体との情報共有体制の整備 ○避難行動要支援者への名簿掲載同意確認 ○事業の啓発・広報	
事業費(百万円)			2	2	

No.	3				重点1
事業名	防災備蓄品の確保・充実	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度		
○防災備蓄品の更新・充実 ○小学校の備蓄コンテナの確保充実	○防災備蓄品の更新・充実 ・アルファ米の更新 ・マンホールトイレ12基,非常用小型発電機2台配備		計画	当初予算化状況	
			○防災備蓄品の更新充実 ・避難所用非常電源の確保 ・マンホールトイレの配備 ○アレルギー-27品目対応食糧品の更新 ○帰宅困難者対策物資の確保 ○災害時における受援体制の検討	○防災備蓄品の更新・充実 ・アルファ米の個食化 ・備蓄消耗品(紙おむつ,生理用品等)の更新 ○アレルギー-27品目対応食糧品の更新 ○帰宅困難者対策物資の確保 ○災害時における受援体制の検討	
事業費(百万円)			38	31	

No.	4				重点1
事業名	災害情報システムの維持管理・充実	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度		
○災害情報システムの維持管理 ○防災行政無線のデジタル化の推進	○災害情報システムの維持管理 ○防災行政無線デジタル化実施(固定系) 屋外子局 43局 OMCA無線(H23導入分)バッテリー交換 52台		計画	当初予算化状況	
			○災害情報システム維持管理 OMCA無線(H19導入分)バッテリー交換	○災害情報システム維持管理 OMCA無線(H19導入分)バッテリー交換	
事業費(百万円)			48	42	

No.	5					重点1
事業名	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	所管部	都市整備部	所管課	住宅課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画		当初予算化状況		
○補助対象沿道建築物 71件 ○令和元年度耐震化率 90% ○令和7年度耐震化率 100%	○補強設計(0件) ○耐震改修等(0件)	○補強設計(10件分) ○耐震改修等(5件分)		○補強設計(5件分) ○耐震改修等(4件分)		
事業費(百万円)		201		76		

No.	6					
事業名	消防水利の整備・維持管理	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画		当初予算化状況		
○貯水槽補修工事 新規貯水槽設置工事 地盤調査委託 経年劣化貯水槽の整備 ○消防施設除草 ○消防施設維持管理用修繕 ○貯水槽土地賃借料 ○消火栓新設・維持管理等負担金 ○消防団各分団機械器具置場の維持管理 ○第15分団機械器具置場建替え	○震災時水利不足地域における防火貯水槽の設置場所の選定及び除草 ○消火栓新設・維持管理 ○第9分団機械器具置場外壁及び屋上防水工事 ○第15分団機械器具置場設計完了, 工事着手	○震災時水利不足地域における防火貯水槽の整備 ○消火栓の新設・維持管理		○震災時水利不足地域における防火貯水槽の整備 ○消火栓新設・維持管理 ○消防団各分団機械器具置場の維持管理 ○第15分団機械器具置場建替工事		
事業費(百万円)		90		158		

No.	7					重点1
事業名	消防団の対応能力の向上	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画		当初予算化状況		
○消防ポンプ車の更新 ○消防用品の購入 ○AEDの維持管理 ○火災・災害時の現場無線運用 ○東京消防庁デジタル化による受令機の整備	○消防ポンプ車の更新(2台) ○消防用品の購入 ・ガンタイプノズルを新調, 保安帽の更新 ○AEDの維持管理	○消防ポンプ車の更新(2台) ○消防用品の購入 ○AEDの維持管理		○消防ポンプ車の更新(2台) ○消防用品の購入 ・防火衣の更新 ○AEDの維持管理		
事業費(百万円)		50		57		

施策02 防犯対策の推進

No.	8					
事業名	地域での防犯パトロールの支援	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画		当初予算化状況		
○地域住民の防犯意識の高揚と自主的な防犯パトロールの促進	○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発用品の配布 ○地域団体による青色防犯パトロールの支援 ○防犯ボランティア保険の加入	○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発用品の配布 ○地域団体による青色防犯パトロールの支援 ○防犯ボランティア保険の加入		○防犯パトロール用消耗品などの貸与 ○防犯意識啓発用品の配布 ○地域団体による青色防犯パトロールの支援 ○防犯ボランティア保険の加入		
事業費(百万円)		3		3		

No.	9					重点1
事業名	犯罪抑止対策の推進	所管部	総務部	所管課	総合防災安全課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画		当初予算化状況		
○安全・安心パトロールによる犯罪の抑止	○子ども安全・安心パトロール実施 ○夜間安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置(4台) ○特殊詐欺被害防止対策の実施(自動通話録音機貸出数約840台) ・警察等の関係団体と連携した取組	○子ども安全・安心パトロール実施 ○夜間安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置(4台) ○特殊詐欺被害防止対策の実施 ・警察等の関係団体と連携した取組		○子ども安全・安心パトロール実施 ○夜間安全・安心パトロール実施 ○街頭防犯カメラの設置(4台) ○特殊詐欺被害防止対策の実施(自動通話録音機貸出数900台) ・警察等の関係団体と連携した取組		
事業費(百万円)		57		55		

施策03 消費生活の安定と向上

No.	10					
事業名	消費者啓発事業	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画		当初予算化状況		
○各年代層、特に若年層に対応する消費者教育の推進及び教材の提供 ○社会状況、消費者の動向及びニーズを把握し、イベントをはじめ、各種講座の内容や手法を精査し、啓発に有効な事業を展開	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加(参加予定イベントの中止に伴い実績なし) ○消費生活相談員による啓発活動(出前講座・出前授業) ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR	○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動(出前講座・出前授業) ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR		○消費者啓発のため市のイベント等へ参加 ○消費生活相談員による啓発活動(出前講座・出前授業) ○各種啓発資料の作成及び配布と消費生活センターのPR		
事業費(百万円)		2		1		

No.	11					
事業名	消費者相談事業	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画		当初予算化状況		
○消費生活相談員の配置を継続するとともに、弁護士を法律顧問として、相談窓口の充実 ○全国消費生活情報ネットワークシステムを活用し、迅速にトラブルの内容や問題のある商品情報を市民へ発信	○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供	○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供		○消費生活相談の実施 ○消費者トラブルに関する情報提供		
事業費(百万円)		11		13		

施策04 子ども・子育て家庭の支援

No.	12					
事業名	ひとり親家庭等への支援	所管部	子ども生活部	所管課	子ども家庭課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画		当初予算化状況		
○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)の配置 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施	○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)の配置 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施	○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)の配置 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施		○子育て支援サービス相談員(3人)、母子・父子就労支援専門員(2人)の配置 ○ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施 ○高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ○通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ○養育費確保支援事業の実施		
事業費(百万円)		40		55		

No.	13		重点2		
事業名	出産・子育て応援事業	所管部	福祉健康部	所管課	健康推進課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度			
		計画		当初予算化状況	
○妊婦の全数把握し、すべての子育て家庭に対し切れ目ない支援を行う入口とする。 ○支援が必要な妊婦、子育て家庭を早期発見し早期介入することで虐待の予防につなげる。	○ゆりかご調布事業の実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、希望者にはオンライン面接の実施 ○産後ケア事業の実施 ・サービス及びショートステイの実施 ○ファーストバースデーサポート事業の実施 ○多胎児家庭支援事業の実施 ・移動支援費用助成 ・多胎児家庭交流事業	○ゆりかご調布事業の実施 ○産後ケア事業の実施		○ゆりかご調布事業の実施 ・対面及びオンライン面接の実施 ○産後ケア事業の実施 ・サービス、ショートステイ及びアウトリーチの実施 ○ファーストバースデーサポート事業の実施 ○多胎児家庭支援事業の実施	
事業費(百万円)		20		87	

No.	14		重点2		
事業名	児童虐待防止センター事業の推進	所管部	子ども生活部	所管課	子ども政策課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度			
		計画		当初予算化状況	
○いじめや虐待の相談・通報に応じ、関係機関と連携した支援・ケア ○オレンジリボンキャンペーン等の虐待防止対策の推進 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営により、関係機関とのネットワークの強化	○いじめや虐待の相談・通報に応じ、関係機関と連携した支援・ケア ○オレンジリボンキャンペーン等の虐待防止対策の推進 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営により、関係機関とのネットワークの強化 ○予防的支援事業の実施	○いじめや虐待についての相談への対応(すこやか虐待防止ホットライン) ○オレンジリボンキャンペーン等による児童虐待防止の周知及び啓発 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営		○いじめや虐待の相談・通報に応じ、関係機関と連携した支援・ケア ○オレンジリボンキャンペーン等の虐待防止対策の推進 ○調布市要保護児童対策地域協議会の運営により、関係機関とのネットワークの強化 ○予防的支援事業の実施	
事業費(百万円)		32		26	

No.	15		重点2		
事業名	待機児童対策の推進	所管部	子ども生活部	所管課	子ども政策課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度			
		計画		当初予算化状況	
○待機児童対策として、民間認可保育園や認証保育所等の整備・誘致により受入枠の拡大	○認可保育園の開設誘致1園(80人) ○年度限定型保育事業の実施(10人) (90人規模の受入数拡大見込み)	○認可保育園の開設誘致1園 ○年度限定型保育事業の実施 (100人規模の受入数拡大)		○認可保育園の開設誘致1園 ○年度限定型保育事業の実施 (100人規模の受入数拡大)	
事業費(百万円)		322		358	

No.	16		重点2		
事業名	学童クラブ施設の整備	所管部	子ども生活部	所管課	児童青少年課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度			
		計画		当初予算化状況	
○近年、入会希望者の増大等による育成環境の改善が必要な地域が増加していることから、計画的に施設を整備	○学童クラブ施設の整備 ・設計 2箇所(うち1箇所移転分) ○学童クラブ需要の検証	○学童クラブ施設の整備 ・工事 1箇所 ○学童クラブ需要の検証		○学童クラブ施設の整備 ・工事 2箇所(うち1箇所移転分) ・建物賃借 1箇所 ○学童クラブ需要の検証	
事業費(百万円)		109		195	

施策05 学校教育の充実

No.	17					
事業名	学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援	所管部	教育部	所管課	指導室	
計画目標	現況 (令和3年度未見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○スクールカウンセラーを市立小・中学校全28校に配置	○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校, 太陽の子及びはしうち教室35日) ※太陽の子及びはしうち教室については, No20「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上	○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校)		○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校)	○スクールカウンセラーの配置(小学校35日×20校, 中学校35日×8校, はしうち教室35日) ※はしうち教室については, No20「不登校児童・生徒への支援」において事業費計上	
○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)		○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	○スクールソーシャルワーカーの配置(年192日×3人)	
事業費(百万円)		26			28	

No.	18					
事業名	体力向上への支援	所管部	教育部	所管課	指導室	
計画目標	現況 (令和3年度未見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進※ ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○東京駅伝大会への取組の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育(スポーツ教育)の推進	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進※ ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○オリンピック・パラリンピック教育(スポーツ教育)の推進 ○国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業の実施	○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進※ ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○東京駅伝大会への取組の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育(スポーツ教育)の推進		○保健体育教育専門研究員の配置 ○学校体育・運動部活動の推進※ ※No21「地域人材を活用した教育の充実」において事業費計上 ○学校2020レガシーの推進 ○児童・生徒の体力向上事業の実施		
事業費(百万円)		1			3	

No.	19				重点2	
事業名	特別支援教育の推進	所管部	教育部	所管課	指導室	
計画目標	現況 (令和3年度未見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○スクールサポーターの配置(小・中学校全28校)継続	○スクールサポーターの配置(小・中学校全28校及び太陽の子)	○スクールサポーターの配置(小・中学校全28校及び太陽の子)		○スクールサポーターの配置(小・中学校全28校及び太陽の子)	○スクールサポーターの配置(小・中学校全28校及び太陽の子)	
○派遣型スクールサポーターの配置(小・中学校全28校)	○副籍交流の実施(小・中学校全28校実施)	○副籍交流の実施(小・中学校全28校実施)		○副籍交流の実施(小・中学校全28校実施)	○副籍交流の実施(小・中学校全28校実施)	
○専門家チームによる巡回相談の実施	○ICT機器の活用・推進	○ICT機器の活用・推進		○ICT機器の活用・推進	○ICT機器の活用・推進	
○個々の状況に応じた教育的支援の充実	○校内通級教室を活用した巡回指導の推進(小・中学校全28校実施)	○校内通級教室を活用した巡回指導の推進(小・中学校全28校実施)		○校内通級教室を活用した巡回指導の推進(小・中学校全28校実施)	○校内通級教室を活用した巡回指導の推進(小・中学校全28校実施)	
事業費(百万円)		41			50	

No.	20					
事業名	不登校児童・生徒への支援	所管部	教育部	所管課	指導室	
計画目標	現況 (令和3年度未見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○太陽の子の運営充実 ○相談学級の運営充実 ○メンタルフレンドの派遣とテラコヤスイッチの内容充実 ○不登校実態調査の実施と不登校対策の策定 ○中学校適応指導教室新規設置	○不登校プロジェクト(SWITCH)の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設での運営 ○不登校特別校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○不登校児童・生徒の状況を踏まえた検討	○不登校プロジェクト(SWITCH)の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設での運営 ○不登校特別校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○不登校児童・生徒の状況を踏まえた検討		○不登校プロジェクト(SWITCH)の推進 ○小学校適応指導教室「太陽の子」新施設での運営 ○不登校特別校分教室「第七中学校はしうち教室」の運営 ○不登校児童・生徒の状況を踏まえた検討 ○不登校初期等の児童・生徒への訪問支援の実施		
事業費(百万円)		10			23	

No.	21				重点2
事業名	地域人材等を活用した教育の充実	所管部	教育部	所管課	指導室
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度			
		計画	当初予算化状況		
○地域学校協働本部の設置数増 ○地域学校協働本部体制の充実	○地域学校協働本部の運営(28校) ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催 ○コミュニティ・スクール導入に向けた検討	○地域学校協働本部の運営(28校) ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催	○地域学校協働本部の運営(28校) ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催	○地域学校協働本部の運営(28校) ○統括コーディネーターの配置 ○地域学校協働本部推進委員会及び学校支援コーディネーター連絡会の開催 ○コミュニティ・スクール導入に向けた検討	
事業費(百万円)			86	62	

No.	22				重点1
事業名	命の教育活動の推進	所管部	教育部	所管課	指導室
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度			
		計画	当初予算化状況		
○命の授業の実施 ○地域を対象に含めた講座の開催 ○児童・生徒に対する普通救命講習の実施 ○教員に対する上級救命講習の実施 ○応急手当普及員の配置 ○いのちと心の教育月間の取組実施	○防災教育の日における命の授業、防災講和の実施(非公開で実施) ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施(一部の学校では非公開で実施)	○防災教育の日における公開授業の実施(地域公開含む) ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施(地域公開含む)	○防災教育の日における公開授業の実施(地域公開含む) ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施(地域公開含む)	○防災教育の日における公開授業の実施(地域公開含む) ○児童・生徒・教員への救急救命講習受講の推進 ○応急手当普及員の配置 ○12月をいのちと心の教育月間とし、公開講座を実施(地域公開含む)	
事業費(百万円)			4	4	

No.	23				重点2
事業名	小・中学校施設の整備	所管部	教育部	所管課	教育総務課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度			
		計画	当初予算化状況		
○小中学校施設の維持保全 ○学習環境の改善 ○児童生徒数増加に伴う小・中学校施設の整備 ○小中学校施設の修繕	○学校施設の維持保全 ・予防保全(設計1校・工事1校) ・老朽化対策(設計1校・工事8校) ・給食堂改修(設計2校・工事1校) ○学習環境の改善(工事8校) ○学校施設整備方針に基づく整備 ・若葉小・第四中施設整備基本構想策定 ○児童・生徒数の増加に伴う施設整備(設計1校・工事2校) ○35人学級編制への対応(設計2校) ○随時修繕	○学校施設の維持保全 ○学習環境の改善 ○学校整備方針に基づく整備 ・検討に基づく施設整備 ○児童・生徒数の増加に伴う施設整備 ・継続(第二小学校仮設校舎リリース) ○随時修繕	○学校施設の維持保全 ・予防保全(工事2校) ・老朽化対策(設計2校・工事8校) ・給食堂改修(設計1校・工事1校) ○学習環境の改善(設計6校) ○学校施設整備方針に基づく整備 ・若葉小・第四中施設整備に伴うPFI事業導入検討 ○児童・生徒増加に伴う施設整備(工事2校) ○35人学級編制への対応(工事2校) ○随時修繕		
事業費(百万円)			1,801	1,704	

施策06 青少年の健全育成

No.	24				重点2
事業名	子ども・若者への支援	所管部	子ども生活部	所管課	児童青少年課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度			
		計画	当初予算化状況		
○概ね15歳以上の不登校、無職、フリーター、ひきこもり等の子ども・若者に対する相談及び自立支援の実施	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施 ○「悩みをかかえるあなたやあなたの家族のための講演会&相談会」の開催 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討	○子ども・若者支援地域ネットワークの運営 ○子ども・若者総合支援事業(相談・居場所)の実施 ○合同相談会の開催 ○居場所を提供する事業への補助 ○子ども・若者の自立支援に資する補助制度等の創設に向けた検討	
事業費(百万円)			26	27	

施策07 共に支え合う地域福祉の推進

No.	25					重点3
事業名	地域福祉コーディネーター事業の推進	所管部	福祉健康部	所管課	福祉総務課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画		当初予算化状況	
○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアシステムの推進(相談支援包括化推進会議の開催)	○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアシステムの推進(相談支援包括化推進会議の開催)		○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアシステムの推進(相談支援包括化推進会議の開催)		○地域福祉コーディネーターによる支援 ○調布におけるトータルケアシステムの推進(相談支援包括化推進会議の開催)	
事業費(百万円)			63		67	

No.	26					重点3
事業名	福祉人材育成事業の推進	所管部	福祉健康部	所管課	障害福祉課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画		当初予算化状況	
○ホームヘルパー養成研修(介護職員初任者研修、重度訪問介護従事者養成研修、行動援護従事者養成研修)、知的障害者移動支援従事者養成研修、ホームヘルパーフォローアップ研修・市民向け普及啓発事業、福祉ボランティア養成講座等、支援者向け講座・講演会等	○福祉人材の育成 ・市民育成講座 ・専門性向上研修 ・地域福祉の普及啓発 ・福祉業務のネットワーク構築		○福祉人材の育成 ・市民育成講座 ・専門性向上研修 ・地域福祉の普及啓発 ・福祉業務のネットワーク構築		○福祉人材の育成 ・市民育成講座 ・専門性向上研修 ・地域福祉の普及啓発 ・福祉業務のネットワーク構築	
事業費(百万円)			20		21	

施策08 高齢者福祉の充実

No.	27					重点3
事業名	地域包括支援センターの充実	所管部	福祉健康部	所管課	高齢者支援室	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画		当初予算化状況	
○地域包括支援センターの運営 ○介護保険法の見直しに合わせた適正な設置・運営	○地域包括支援センターの運営 ・新福祉圏域に基づく運用 ○在宅医療・介護連携事業の実施		○地域包括支援センターの運営 ・福祉圏域に基づく運用 ○在宅医療・介護連携事業の実施		○地域包括支援センターの運営 ・福祉圏域に基づく運用 ○在宅医療・介護連携事業の実施	
事業費(百万円)			323		321	

No.	28					重点3
事業名	見守りネットワークの推進	所管部	福祉健康部	所管課	高齢者支援室	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画		当初予算化状況	
○10箇所(令和3年度より8か所)の全ての地域包括支援センターに担当者を配置し地域包括支援センター事業としてPRと通報への対応を実施 ○協定団体、協力団体を拡大し、更に連携を強化	○8箇所全ての地域包括支援センターに担当者を配置し地域包括支援センター事業としてPRと通報への対応を実施 ○協定団体の拡大 令和3年度末までに10団体		○見守りネットワークの実施(高齢者支援室、地域包括支援センター)		○見守りネットワークの実施(高齢者支援室、地域包括支援センター)	
事業費(百万円)			42		43	

No.	29					
事業名	認知症対策の充実	所管部	福祉健康部	所管課	高齢者支援室	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○認知症ガイドブックの活用・周知 ○認知症初期集中支援事業の実施により初期の支援を集中的に行う ○日本版BPSDケアプログラムを公設の事業所等で試行的に実施・検証 ○地域における認知症カフェ等通いの場を周知	○認知症支援対策の実施 ○認知症総合支援事業の実施 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施			○認知症支援対策の実施 ○認知症総合支援事業の実施 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施	○認知症支援対策の実施 ○認知症総合支援事業の実施 ○認知症初期集中支援事業の実施 ○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施 ○認知症検診の実施、フォロー体制の整備	
事業費(百万円)			14		24	

No.	30					重点3
事業名	介護予防・日常生活支援総合事業の展開	所管部	福祉健康部	所管課	高齢者支援室	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○要支援・要介護状態を未然に防ぎ、高齢者の生活の質を向上	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 ・地域支え合い推進員の拡充(2名から4名へ)			○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 ・地域支え合い推進員の拡充	○一般介護予防事業の実施 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○生活支援体制整備事業の実施 ・地域支え合い推進員の拡充(4名から6名へ)	
事業費(百万円)			621		593	

No.	31					
事業名	地域密着型サービスの整備	所管部	福祉健康部	所管課	高齢者支援室	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○市内におけるサービス需要と供給(事業所の数、種類等)のバランスを考慮し、整備を推進	○看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について事業者の公募を実施(応募事業者なし)			(第8期調布市高齢者総合計画に基づき調整)	○地域密着型サービスの開設(看護小規模多機能型居宅介護1事業所、小規模多機能型居宅介護1事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2事業所) ○地域密着型サービスの開設に向けた整備(認知症高齢者グループホーム1事業所(令和5年度に開設予定))	
事業費(百万円)			0		271	

No.	32					
事業名	特別養護老人ホーム等の整備	所管部	福祉健康部	所管課	高齢者支援室	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○特別養護老人ホーム整備の補助	○特別養護老人ホーム建設費補助(債務負担解消) 4箇所			○特別養護老人ホーム建設費補助(債務負担解消) ○新規特別養護老人ホーム開設(1箇所)	○特別養護老人ホーム建設費補助(債務負担解消) 4箇所	
事業費(百万円)			55		44	

施策09 障害者福祉の充実

No.	33					重点3
事業名	障害児・者医療的ケア支援事業	所管部	福祉健康部	所管課	障害福祉課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画	当初予算化状況		
○障害児・者医療的ケア体制支援事業 ・相談支援、医療・福祉間のコーディネート ・連絡会の実施 ○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業 ・訪問看護事業所との委託契約 ・対象者への周知	○障害児・者医療的ケア体制支援事業 ・相談件数 実数36人 延べ数466件 ・関係者連絡会実施 ○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業 登録者数15名 利用回数21回 (R3年12月末時点)		○障害児・者医療的ケア支援事業の実施 (相談支援、医療・福祉間のコーディネートなど) ○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業の実施	○障害児・者医療的ケア体制支援事業 ・看護職1名分報酬 ・関係者連絡会1回 ○重症心身障害児・者在宅レスパイト事業 ・指示書取得費用助成扶助費 ・訪問看護事業所委託料 ○医療的ケアフォローアップ研修の実施		
事業費(百万円)			7	7		

No.	34					重点3
事業名	障害者の就労支援	所管部	福祉健康部	所管課	障害福祉課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画	当初予算化状況		
○障害者の就労支援の充実 ・障害者雇用を考える企業の開拓 ・障害者・企業の担当者と連携し、職場定着支援を充実 ・障害者の自立と社会参加の機会を増やす支援の実施	○就労支援の実施		○就労支援の実施	○就労支援の実施 ・こころの健康支援センター就労支援室ライズでの支援体制の拡充		
事業費(百万円)			67	70		

No.	35					
事業名	余暇活動支援の充実	所管部	福祉健康部	所管課	障害福祉課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画	当初予算化状況		
○実行委員会の運営 ○スポーツに関わる、楽しむためのプログラムの企画、運営、実施 ○市内作業所やスポーツ推進員、地域ボランティアとの連携、交流 ○プログラムを通じた障害理解の促進(啓発)	○日中一時支援事業の実施 ○余暇活動支援事業(ほりてーぶらん)の実施 ○フットサル事業の実施		○日中一時支援事業の実施 ○余暇活動支援事業(ほりてーぶらん)の実施 ・実施回数増加 ○フットサル事業の実施	○日中一時支援事業の実施 ○余暇活動支援事業(ほりてーぶらん)の実施 ○フットサル事業の実施		
事業費(百万円)			27	18		

No.	36					
事業名	発達障害児支援事業	所管部	福祉健康部	所管課	子ども発達センター	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画	当初予算化状況		
○児童発達支援センターとしての障害児支援の推進	○児童発達支援センターの運営 ・通園事業における給食提供継続 ・土曜日の初回相談継続 ・居宅訪問型児童発達支援事業の継続 ・医療的ケア児支援関係機関連絡会の継続実施 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・2階テラスの改修工事の完了		○児童発達支援センターの運営	○児童発達支援センターの運営 ・通園事業における給食提供拡充(栄養士新規配置) ・土曜日の初回相談継続 ・居宅訪問型児童発達支援事業の継続 ・医療的ケア児支援関係機関連絡会の継続実施 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・相談コーディネーターの配置		
事業費(百万円)			311	341		

No.	37				
事業名	障害者グループホームの整備	所管部	福祉健康部	所管課	障害福祉課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		当初予算化状況	
○障害者の地域で自立した生活を支援するため、グループホーム整備・開設支援・運営支援を実施	○民間グループホームの開設支援(3箇所) ○新規入居支援 ○運営支援	○民間グループホームの開設支援 ○新規入居支援 ○運営支援	○民間グループホームの開設支援 ○新規入居支援 ○運営支援	○民間グループホームの開設支援 ○新規入居支援 ○運営支援	
○重度身体障害者グループホームの設置検討	○重度障害者等グループホームの運営支援(4箇所)	○重度重複障害者グループホームの運営支援(2箇所)	○重度障害者等グループホームの運営支援(4箇所)		
事業費(百万円)		232		278	

施策10 セーフティネットによる生活支援

No.	38				
事業名	生活困窮者自立支援事業	所管部	福祉健康部	所管課	生活福祉課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		当初予算化状況	
○生活困窮者自立支援事業の実施	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習・生活支援事業の実施 ○検証を踏まえた事業の実施	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習支援事業の実施	○生活困窮者自立支援事業の実施 ・自立相談支援機関の運営 ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業の実施 ・家計改善支援事業の実施 ・子どもの学習・生活支援事業の実施 ○検証を踏まえた事業の実施		
事業費(百万円)		57		91	

No.	39				
事業名	自立支援事業の充実	所管部	福祉健康部	所管課	生活福祉課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		当初予算化状況	
○自立支援専門員の配置 ○支援プログラムの策定・支援 ○就労による自立の促進 ○自立促進事業	○自立支援専門員の配置 ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○支援プログラムの策定・支援 ・金銭管理・健康管理に関する支援 ○就労による自立の促進 ・次世代育成に関する支援 ○自立促進事業の実施	○経済的自立に向けた支援 ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○日常生活自立に向けた支援 ・金銭管理・健康管理に関する支援 ○社会生活自立に向けた支援 ・次世代育成に関する支援 ○自立促進事業の実施	○自立支援専門員の配置 ・就労支援員による支援 ・就労や就労意欲形成に関する支援 ○支援プログラムの策定・支援 ・金銭管理・健康管理に関する支援 ○就労による自立の促進 ・次世代育成に関する支援 ○自立促進事業の実施		
事業費(百万円)		66		64	

施策11 雇用・就労の支援

No.	40				
事業名	調布国領しごと情報広場の運営参画	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		当初予算化状況	
○調布国領しごと情報広場運営への参画による就労相談の充実	○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催	○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催	○ハローワーク府中と連携した就労支援の実施 ○就労セミナーや合同就職面接会の開催		
事業費(百万円)		3		3	

施策12 生涯を通じた健康づくり

No.	41						
事業名	がん検診の充実	所管部	福祉健康部	所管課	健康推進課		
計画目標	現況 (令和3年度未見込)	令和4(2022)年度					
		計画		当初予算化状況			
○がん検診の推進 ○受診率の向上と要精密検査者のフォローの充実	○集団検診の実施(胃がん, 肺がん) ○個別検診の実施(胃がん, 大腸がん, 乳がん, 子宮頸がん, 前立腺がん) ○20歳の女性に子宮頸がん検診の受診啓発 ○要精密検査者へのフォロー実施 ○がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布) ○ピンクリボンキャンペーンの実施		○集団検診の実施(胃がん, 肺がん) ○個別検診の実施(胃がん, 大腸がん, 乳がん, 子宮頸がん, 前立腺がん) ○20歳の女性に子宮頸がん検診の受診啓発 ○要精密検査者へのフォロー実施 ○がん検診推進事業(クーポン券配布, ポスター掲示, 相談事業等)		○集団検診の実施(胃がん, 肺がん) ○個別検診の実施(胃がん, 大腸がん, 乳がん, 子宮頸がん, 前立腺がん) ○20歳の女性に子宮頸がん検診の受診啓発 ○若年層の女性を中心とした子宮頸がん検診の受診奨励 ○子宮頸がんリスク検査の実施 ○要精密検査者へのフォロー実施 ○がん検診推進事業(子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布) ○ピンクリボンキャンペーンの実施	487	434
事業費(百万円)					487	434	

No.	42						
事業名	国保ヘルスアップ事業の推進	所管部	福祉健康部	所管課	保険年金課		
計画目標	現況 (令和3年度未見込)	令和4(2022)年度					
		計画		当初予算化状況			
○保健事業の実施 ○実施事業の効果測定及び次年度以降の実施事業の検討 ○医療費分析の実施	○医療費分析の実施 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・糖尿病重症化予防事業 ・受療勧奨事業 ・薬剤併用禁忌予防啓発 ○各保健事業の評価		○医療費分析の実施 ・医療費分析全年齢対象 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ○各保健事業の評価		○医療費分析の実施 ○データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・糖尿病重症化予防事業 ・受療勧奨事業 ・薬剤併用禁忌予防啓発 ○各保健事業の評価	33	16
事業費(百万円)					33	16	

施策13 生涯学習のまちづくり

No.	43						
事業名	学習活動及びまちづくりへの参加の促進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課		
計画目標	現況 (令和3年度未見込)	令和4(2022)年度					
		計画		当初予算化状況			
○主にシニア世代の市民を対象に生涯学習活動や地域活動に参加するきっかけをつくる ○サークルの団体活動を活性化させる	○各種地域デビュー事業 ○生涯学習サークル体験事業		○各種地域デビュー事業 ○生涯学習サークル体験事業		○各種地域デビュー事業 ○生涯学習サークル体験事業	1	0.4
事業費(百万円)					1	0.4	

No.	44						
事業名	市民の読書・調査活動への支援	所管部	教育部	所管課	図書館		
計画目標	現況 (令和3年度未見込)	令和4(2022)年度					
		計画		当初予算化状況			
○資料・情報の選定, 収集, 整理, 提供, 保存 ○資料目録データの整備 ○保存スペースの確保 ○電算システムの更新及び効率化の検討 ○職員・嘱託員の能力の向上 ○マルチメディアDAISY図書作成 ○地域資料等貴重な資料のデジタル化	○資料・情報の選定, 収集, 整理, 提供, 保存 ○資料目録データの整備 ○次期電算システムの更新に向けての検討 ○電子書籍の導入検討 ○職員・会計年度任用職員的能力向上のための研修 ○ブックスタート事業の実施 ○マルチメディアDAISY図書作成 ○地域資料等のデジタル化		○資料・情報の選定, 収集, 整理, 提供, 保存 ○資料目録データの整備 ○次期電算システムの更新 ○電子書籍の導入検討 ○職員・会計年度任用職員的能力向上のための研修 ○ブックスタート事業の実施 ○マルチメディアDAISY図書作成 ○地域資料等のデジタル化		○資料・情報の選定, 収集, 整理, 提供, 保存 ○資料目録データの整備 ○次期電算システムの更新 ○電子書籍の導入検討 ○職員・会計年度任用職員的能力向上のための研修 ○ブックスタート事業の実施 ○マルチメディアDAISY図書作成 ○地域資料等のデジタル化	340	375
事業費(百万円)					340	375	

施策14 市民スポーツの振興

No.	45					
事業名	スポーツ施設の整備	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	スポーツ振興課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画	当初予算化状況		
○既存施設の維持保全・改修 ・総合体育館 ・西調布体育館 ・市民プール ・多摩川テニスコート ・緑ヶ丘テニスコート	○既存施設の維持保全・改修 ・調布市総合体育館体育室非構造部材ほか改修に伴う設備工事 ・調布市総合体育館体育室ほか空調整備工事 ・調布市総合体育館体育室非構造部材ほか改修工事 ・調布市民大町スポーツ施設体育館空調工事 ・その他施設修繕等		○既存施設の維持保全・改修	○既存施設の維持保全・改修 ・総合体育館整備 ・西調布体育館解体設計委託 ・基地跡地運動広場整備 ・大町スポーツ施設整備 ・その他施設修繕等		
事業費(百万円)			100	119		

No.	46					
事業名	調布市体育協会事業の支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	スポーツ振興課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画	当初予算化状況		
○調布市体育協会事業への支援及び連携 ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール ・フットサル大会等 ○東京2020大会等の機会を捉えた「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進	○調布市体育協会事業への支援及び連携 ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・リフレッシュ体操スクール ・フットサル大会等 ※市民駅伝競走大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ○東京2020大会等の機会を捉えた「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進		○調布市体育協会事業への支援及び連携 ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール ・フットサル大会等 ○東京2020大会等の機会を捉えた「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進	○調布市体育協会事業への支援及び連携 ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール ・フットサル大会等 ○東京2020大会等の機会を捉えた「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進		
事業費(百万円)			40	38		

No.	47					重点4
事業名	東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	スポーツ振興課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画	当初予算化状況		
ラグビーワールドカップ2019日本大会・東京2020大会を契機として、国や都、関係団体等の多様な主体と連携し、市のまちづくりへの多面的な効果を創出していく中で、とりわけパラリンピック開催を契機とした障害者スポーツの振興に取り組む	○アクション&レガシープランを踏まえた取組・実践 ○レガシーを見据えたオリンピック・パラリンピックに関する事業の実施 ○調布市障害者スポーツの振興における協議体の活用 ・障害者スポーツ体験会 ・ジュニア陸上体験教室 ・東芝プレイフルバス東京、東京サントリーサンゴリアスとの連携事業 ・NTT東日本バドミントン部連携事業		○大会を契機としたスポーツ振興 ○レガシー・継続したスポーツボランティアの育成や活用の検討 ○関係団体との連携による誰もがスポーツに参加できる機会の充実	○大会を契機としたスポーツ振興 ○関係団体との連携による誰もがスポーツに参加できる機会の充実 ・障害者スポーツ体験会 ・障害者スポーツの振興における協議体事業 ・ジュニア陸上体験教室 ・プロスポーツチーム・競技団体等との連携事業 ・近隣自治体との広域連携事業 ・サッカーW杯PV等		
事業費(百万円)			11	11		

No.	48					
事業名	FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	スポーツ振興課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画	当初予算化状況		
○プロスポーツチームや選手等に親しむ機会を多くつくり、市民のスポーツへの意欲・関心を高める ○スポーツ振興に加え、青少年の健全育成、市民の健康づくり及び地域振興等のまちづくりのための連携事業の実施 ○連携強化のため、定期的な交流の場を設ける	○子どもサッカー体験教室 ○大人向けフットサル教室 ○指導者講習会 ○ホームタウン6市連携事業 ○FC東京応援企画動画作成		○サッカー教室の実施 ・子どもサッカー体験教室 ○あおぞらサッカー交流会の実施 ○指導者講習会の開催 ○FC東京との情報交換や事業検討のための会議の定期的開催 ○FC東京に関する市民へ情報発信 ○地域のスポーツチームと連携した取組	○サッカー教室の実施 ・子どもサッカー体験教室 ・大人向けフットサル教室 ○指導者講習会の開催 ○ホームタウン6市連携事業の実施 ○調布市オリジナルフラッグの作成・掲出 ○地域のスポーツチームやアスリートと連携した取組		
事業費(百万円)			3	2		

施策15 地域コミュニティの醸成

No.	49				
事業名	地区協議会の設立と支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	協働推進課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度			
		計画	当初予算化状況		
○全20小学校区において、地区協議会の設立と活動支援	○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援 ○既存地区協議会の活動支援	○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援 ○地区協議会の活動支援	○地区協議会未設立地区の設立に向けた支援 ○既存地区協議会の活動支援		
事業費(百万円)			9	9	

No.	50				
事業名	ふれあいの家の整備	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	協働推進課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度			
		計画	当初予算化状況		
○ふれあいの家の整備によるコミュニティ活動の活性化	○既存施設の維持保全 ・佐須ふれあいの家空調機更新工事 ・上ノ原ふれあいの家空調機更新工事	○既存施設の維持保全 ○既存施設の移転更新の検討	○既存施設の維持保全 ・仙川ふれあいの家外壁・屋上防水改修工事 ・染地ふれあいの家外壁・屋上防水改修工事 ・富士見町ふれあいの家改修工事 ・八雲台ふれあいの家内装改修工事		
事業費(百万円)			68	41	

No.	51				
事業名	市民活動支援センターの運営	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	協働推進課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度			
		計画	当初予算化状況		
○センター事業を通じた自主的な市民活動・地域活動のさらなる活性化の促進	○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討 ○運営団体の運営方法等の検討	○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討 ○運営団体の運営方法等の検討	○センター事業の実施 ・情報の収集・提供 ・相談・交流・啓発事業 ・市民活動・地域支援活動の充実検討		
事業費(百万円)			22	22	

施策16 活力ある産業の推進

No.	52				重点4
事業名	商店街活性化の推進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度			
		計画	当初予算化状況		
○商店街のにぎわいの創出のため、商店街の活性化を支援	○商店街のイベント支援 ○商店街の施設整備への支援 ○調布市商工会及び専門家と連携した商店街活性化支援	○商店街のイベント支援 ○商店街の施設整備への支援 ○調布市商工会及び専門家と連携した商店街活性化支援 ○(仮称)商業振興・活性化プランの推進	○商店街のイベント支援 ○商店街の施設整備への支援 ○調布市商工会及び専門家と連携した商店街活性化支援 ○(仮称)商業振興・活性化プランの策定		
事業費(百万円)			33	38	

No.	53					
事業名	調布市商工会事業の支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○調布市商工会の活動、運営の支援による市内商工業の活性化 ○「ハイ調布運動」の促進	○調布市商工会の活動・運営支援 ○「ハイ調布運動」の促進	○調布市商工会の活動・運営支援 ○「ハイ調布運動」の促進	○調布市商工会の活動・運営支援 ○「ハイ調布運動」の促進			
事業費(百万円)			60		64	

No.	54					重点4
事業名	中小企業・小規模事業者の支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○事業承継支援 ○創業・経営支援 ○人材育成支援	○経営課題の解決に向けた支援(事業承継・人材育成等の支援) ・中小企業向けセミナーの開催 ・新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の継続 ○中小企業事業資金融資あっせん事業 ○創業支援 ・認定特定創業支援事業 ○見本市等出展支援 ○調布市商工会事業の支援(再掲) ○商店街活性化の推進(再掲)	○経営課題の解決に向けた支援(事業承継・人材育成等の支援) ・中小企業向けセミナーの開催 ○中小企業事業資金融資あっせん事業 ○創業支援 ・専門家による事業所訪問 ・創業セミナーの開催 ○見本市等出展支援 ○調布市商工会事業の支援(再掲) ○商店街活性化の推進(再掲)	○経営課題の解決に向けた支援(事業承継・人材育成等の支援) ・中小企業向けセミナーの開催 ・新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の継続 ○中小企業事業資金融資あっせん事業 ○創業支援 ・認定特定創業支援事業 ○見本市等出展支援 ○調布市商工会事業の支援(再掲) ○商店街活性化の推進(再掲)			
事業費(百万円)			48		92	

No.	55					
事業名	産業労働支援センターによる創業の支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○新たな創業の支援、経営課題解決に向けた支援	○創業経営相談 ○創業経営支援セミナー ○創業支援施設貸出 ○創業チャレンジ支援事業	○創業経営相談 ○創業経営支援セミナー ○創業支援施設貸出 ○創業チャレンジ支援事業	○創業経営相談 ○創業経営支援セミナー ○創業支援施設貸出 ○創業チャレンジ支援事業			
事業費(百万円)			10		10	

施策17 魅力ある観光の振興

No.	56					重点4
事業名	「映画のまち調布」の推進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○市内映画・映像関連の地域資源を活用した観光・文化・産業などの分野における地域活性化の促進	○フィルムコミッション事業の推進 ○ロゴマークの活用、促進 ○映画関連イベントの実施 ○市内映画・映像関連企業との連携した地域活性化の取組 ○ロケツーリズムの推進	○フィルムコミッション事業の推進 ○ロゴマークの活用、促進 ○映画関連イベントの実施 ○市内映画・映像関連企業との連携した地域活性化の取組 ○広域連携によるロケツーリズムの推進	○フィルムコミッション事業の推進 ○ロゴマークの活用、促進 ○映画関連イベントの実施 ○市内映画・映像関連企業との連携した地域活性化の取組 ○広域連携によるロケツーリズムの推進			
事業費(百万円)			14		14	

No.	57				
事業名	調布市観光協会事業の促進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	産業振興課
計画目標	現況 (令和3年度未見込)	令和4(2022)年度		当初予算化状況	
○観光協会の運営支援と市がパイプ役となり観光協会と他団体との連携を図ることにより観光事業を振興する	○観光協会の運営支援(観光協会事業の実施)	○観光協会の運営支援(観光協会事業の実施)		○観光協会の運営支援(観光協会事業の実施)	
事業費(百万円)		21		25	

施策18 都市農業の推進

No.	58				
事業名	農業経営の支援	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	農政課
計画目標	現況 (令和3年度未見込)	令和4(2022)年度		当初予算化状況	
○「都市農業活性化支援事業」を活用した営農集団の支援 ○「都市農業育成対策事業」を活用した意欲ある農業者等の支援	○農業振興計画の推進 ○「都市農業育成対策事業」を活用した農業者への支援 ○有機質肥料の配付 ○「観光農園を実施する農業者への支援」 ○市内農業生産団体に対する支援 ○農業用水路維持作業に対する支援 ○「都市農地保全支援プロジェクト」を活用した防災兼用農業用井戸の設置	○農業振興計画の推進 ○「都市農業育成対策事業」を活用した農業者への支援 ○「都市農業活性化支援事業」を活用した営農団体への支援 ○有機栽培の促進 ○観光農園事業の支援 ○農業生産者団体への支援 ○農業用水路しゅんせつ事業の支援 ○「都市農地保全支援プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援(再掲) ○特定生産緑地の指定に向けた取組(再掲)		○農業振興計画の推進 ○「都市農業育成対策事業」を活用した農業者への支援 ○有機栽培の推進 ○観光農園事業の支援 ○農業生産者団体への支援 ○農業用水路しゅんせつ事業の支援 ○「都市農地保全支援プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援(再掲) ○特定生産緑地の指定に向けた取組(再掲) ○農業マルシェの開催	
事業費(百万円)		13		14	

No.	59				
事業名	多様な農業体験の場づくり	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	農政課
計画目標	現況 (令和3年度未見込)	令和4(2022)年度		当初予算化状況	
○農業体験ファームの運営補助 ○新規農業体験ファームの開設に向けた農地の確保 ○農業体験ファームの施設整備に対する補助	○市民農園の管理・運営 ○農業体験ファームの運営補助 ○ふれあい体験農園の実施 ○学童農園の実施	○市民農園の推進 ○農業体験ファームの推進 ○ふれあい体験農園の推進 ○学童農園の推進		○市民農園の推進 ○農業体験ファームの推進 ○ふれあい体験農園の推進 ○学童農園の推進	
事業費(百万円)		14		14	

No.	60				重点5
事業名	都市農地の保全・活用	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	農政課
計画目標	現況 (令和3年度未見込)	令和4(2022)年度		当初予算化状況	
○都市農地の保全 ○里山の保全と活用	○「都市農地保全支援プロジェクト」を活用した防災兼用農業用井戸の設置 ○特定生産緑地の指定に向けた取組 ○農業振興計画の推進(再掲) ○市民農園の推進(再掲) ○農業体験ファームの推進(再掲) ○ふれあい体験農園の推進(再掲) ○学童農園の推進(再掲)	○「都市農地保全支援プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援 ○特定生産緑地の指定に向けた取組 ○農業振興計画の推進(再掲) ○市民農園の推進(再掲) ○農業体験ファームの推進(再掲) ○ふれあい体験農園の推進(再掲) ○学童農園の推進(再掲)		○「都市農地保全支援プロジェクト」を活用した防災機能の強化、地域、環境に配慮した基盤整備支援 ○特定生産緑地の指定に向けた取組 ○農業振興計画の推進(再掲) ○市民農園の推進(再掲) ○農業体験ファームの推進(再掲) ○ふれあい体験農園の推進(再掲) ○学童農園の推進(再掲)	
事業費(百万円)		10		16	

施策19 芸術・文化の振興

No.	61					
事業名	芸術・文化事業の実施	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画	当初予算化状況		
○指定管理者である(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団による、文化会館たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場における「芸術振興事業」、「施設管理運営」等指定管理事業の実施 ○財団による独自、共催事業の実施	○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団独自・共催事業 ○東京2020大会と連動した文化プログラムの実施 ・たづくりアスリートワンダーウォール14		○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団独自・共催事業	○文化会館たづくり指定管理事業 ○グリーンホール指定管理事業 ○せんがわ劇場指定管理事業 ○財団独自・共催事業		
事業費(百万円)			1,195		1,194	

No.	62					
事業名	芸術・文化施設の維持・補修	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画	当初予算化状況		
○「調布市公共施設等総合管理計画」に基づいた施設維持のための改修を実施 ○「調布市基本計画」に基づき、各施設改修工事、グリーンホール及び文化会館たづくりの特定天井改修を実施	○文化会館たづくり施設改修工事等 ・特定天井改修 ・空調熱源等更新(ESCO事業) ・調光設備更新 ・非常用電源設備整備 ○グリーンホール施設改修工事等 ・大ホール天井補強 ○せんがわ劇場施設改修工事等 ・外壁及び屋上防水改修設計		○文化会館たづくり施設改修工事等 ○グリーンホール施設改修工事等 ○せんがわ劇場施設改修工事等	○文化会館たづくり施設改修工事等 ・特定天井改修 ・空調熱源等更新(ESCO事業) ・調光設備更新 ・非常用電源設備整備 ○グリーンホール施設維持・保全 ○せんがわ劇場施設改修工事等 ・外壁及び屋上防水改修 ○グリーンホール整備に向けた取組		
事業費(百万円)			698		687	

施策20 地域ゆかりの文化の保存と継承

No.	63					
事業名	国史跡下布田遺跡の整備・活用	所管部	教育部	所管課	郷土博物館	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画	当初予算化状況		
○整備基本計画策定 ○整備基本計画策定委員会の開催 ○市民ワークショップ実施 ○市民説明会、パブリック・コメント実施 ○学校連携事業の実施 ○史跡内学術調査の実施 ○地権者交渉(用地取得) ○用地取得 ○史跡の保存管理と周知	○測量委託実施 ○保存活用整備検討委員会の作業部会の開催 ○学校連携事業の実施 ○史跡内学術調査の実施 ○史跡の保存管理と周知(文化財講演会開催、「調布の文化財」刊行)		○保存・整備に関する検討 ○史跡の保存管理と周知 ○史跡整備実施設計	○基本設計委託実施 ○保存活用整備検討委員会の作業部会の開催 ○学校連携事業の実施 ○史跡内学術調査の実施 ○史跡周知のための公民館3館巡回展示		
事業費(百万円)			12		42	

No.	64					
事業名	郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進	所管部	教育部	所管課	郷土博物館	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)		令和4(2022)年度			
			計画	当初予算化状況		
○展示・普及事業の推進 ○「子どもはくぶつかん」の推進 ○学習機会についての情報発信 ○学校教育連携事業の推進	○展示・普及事業の実施 ・オリンピック・パラリンピック関連事業の実施 ○学習機会についての情報発信 ○学校教育連携事業の実施		○展示・普及事業の実施 ○「子どもはくぶつかん」の実施 ○学習機会についての情報発信 ○学校教育連携事業の実施	○展示・普及事業の実施 ○「子どもはくぶつかん」の実施 ○学習機会についての情報発信 ○学校教育連携事業の実施		
事業費(百万円)			3		2	

No.	65					
事業名	武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	所管部	教育部	所管課	郷土博物館	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○展示活動の実施 ○教育・普及事業の実施 ○武者小路実篤を核とした特色ある事業を充実させ、地域教育・文化向上へ貢献し、全国へ特色ある事業の魅力を発信 ○収蔵品の整理・保存・修復、複製の制作、公開・活用 ○情報提供システムの充実	○展示活動の実施 ・オリンピック・パラリンピック関連事業の実施 ○教育・普及事業の実施 ○収蔵品の整理・保存・修復、複製の制作、公開・活用 ○情報提供システムの運営	○展示活動の実施	○展示活動の実施	○教育・普及事業の実施	○教育・普及事業の実施	
事業費(百万円)			16		16	

施策21 良好な市街地の形成

No.	66					
事業名	都市計画マスタープランの運用	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○都市計画マスタープランの運用、策定 ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の策定、運用	○都市計画マスタープランの運用 ○策定検討(立地適正化計画含む) ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の運用・改定検討 ○用途地域等見直し検討	○都市計画マスタープランの策定	○都市計画マスタープランの策定	○次期都市計画マスタープラン(立地適正化計画)の策定	○都市計画マスタープランの運用 ○用途地域等に関する指定方針・指定基準の運用・改定 ○用途地域等見直し検討	
事業費(百万円)			8		24	

No.	67					
事業名	地区計画制度を活用した街づくり	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○地区計画制度を活用した街づくりの推進	○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区の検討 ※N○79(道路ネットワークの形成)と連動 ○調布駅周辺地区の検討 ○京王多摩川駅周辺地区の検討 ○国領町八丁目周辺地区の検討 ○西調布駅周辺地区の検討 ※N○79と連動	○多摩川住宅地区の検討 ○柴崎駅周辺地区の検討 ※N○79(道路ネットワークの形成)と連動 ○調布駅周辺地区の検討 ○京王多摩川駅周辺地区の検討 ○深大寺周辺地区の検討 ○西調布駅周辺地区の検討 ※N○79と連動 ○その他地区の検討 ○地区施設等整備工事	○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区の検討 ※N○79(道路ネットワークの形成)と連動 ○調布駅周辺地区の検討 ○京王多摩川駅周辺地区の検討 ○国領町八丁目周辺地区の検討(令和3年度予算から繰越予定) ○西調布駅周辺地区の検討 ※N○79と連動 ○その他地区の検討 ○地区施設測量等委託			
事業費(百万円)			68		33	

No.	68					重点5
事業名	景観計画・景観条例の運用	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○景観法を活用した景観まちづくりの推進	○景観計画に基づく届出制度の運用 ○景観学習の推進 ○駅の景観形成推進地区の範囲及び景観形成基準の改定検討	○景観計画に基づく届出制度の運用 ○景観形成推進地区等の追加検討 ○景観学習の推進 ○景観計画の改定準備	○景観計画に基づく届出制度の運用	○景観計画に基づく届出制度の運用	○景観学習の推進(景観まちづくり市民検討会・大学連携) ○景観計画の改定準備	
事業費(百万円)			7		2	

No.	69					
事業名	公共サイン計画の検討・運用	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○公共サインの整備及び計画的な維持管理	○競技会場周辺の公共サインの運用 ○国領駅周辺誘導サイン作製	○競技会場周辺の公共サインの運用	○中心市街地におけるサイン整備 ○公共サイン整備計画(調布駅編)第2期の策定検討	○中心市街地におけるサイン整備 ・国領駅周辺誘導サイン(立板型)2基設置		
事業費(百万円)			8		3	

施策2-2 地域特性を生かした都市空間の形成

No.	70					重点4
事業名	駅前広場の整備	所管部	都市整備部	所管課	街づくり事業課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○調布駅前広場 ○布田駅前広場 平成26年度道路部完成 平成28年度上屋工事 平成29年度上屋完成 ○国領駅前広場 平成27年度道路部完成 平成28年度完了,上屋工事 平成29年度上屋完成 ○調布駅開口部 ○その他	○調布駅前広場 ・駅前広場実施設計修正 ・南側電線共同溝詳細設計 ・南側上屋設計 ・広場口基本設計	○調布駅前広場 ・北側:街築工事(概成) ・南側:街築工事,上屋工事等	○広場空間機能の検討	○調布駅前広場 ・北側ロータリー車道整備工事 ・南側電線共同溝整備工事 ・広場口実施設計	○広場空間機能の検討	
事業費(百万円)			483		356	

No.	71					重点4
事業名	鉄道敷地の整備	所管部	都市整備部	所管課	街づくり事業課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○鉄道敷地の整備	○鉄道敷地の整備 ・緑道 測量設計・用地取得 等	○鉄道敷地の整備 ・緑道 測量設計・用地取得 等		○鉄道敷地の整備 ・緑道 測量設計・用地取得・整備工事		
事業費(百万円)			666		669	

No.	72					
事業名	面的整備手法を活用したまちづくりの促進	所管部	都市整備部	所管課	街づくり事業課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○調布駅北第1A地区市街地再開発事業の促進 ○調布駅北第1B地区市街地再開発事業の促進 ○調布駅南口東地区市街地再開発事業の促進 ○調布駅南口中央地区の基礎調査	○調布駅南口中央地区の検討 ○調布駅南口中央地区市街地再開発準備組合の設立	○調布駅南口中央地区の検討		○調布駅南口中央地区の事業化検討 ○調布7・5・1号線の整備 ・設計		
事業費(百万円)			8		6	

No.	73				重点4
事業名	中心市街地における区画道路等の整備	所管部	都市整備部	所管課	街づくり事業課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	計画		令和4(2022)年度 当初予算化状況	
○調布区画1号 ○調布区画2号 ○調布区画3号 ○調布区画7号 ○調布区画9号 ○調布区画11号 ○調布区画12号 ○調布区画13号 ○国領歩道1号 ○国領歩道2号 ○国領区画街路6~8号の間 ○市道西100号線 ○その他	○調布駅周辺の区画道路等の整備 ・調布区画道路2号 ・調布区画道路12号	○調布駅周辺の区画道路等の整備 ・調布区画道路3号 ・調布区画道路11号 ・調布区画道路12号	○調布駅周辺の区画道路等の整備 ・調布区画道路3号 ・調布区画道路11号 ・調布区画道路12号 ・調布区画道路13号		
事業費(百万円)		251		25	

No.	74				
事業名	交通環境の改善による駅周辺のまちづくり	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	計画		令和4(2022)年度 当初予算化状況	
○駅周辺におけるまちづくり	○交通環境改善に向けた検討(柴崎駅・つつじヶ丘駅) ○交通環境改善に向けた検討(西調布駅) ※いずれもNo.67(地区計画制度を活用したまちづくり)に包含	○交通環境改善に向けた検討(柴崎駅・つつじヶ丘駅) ○交通環境改善に向けた検討(西調布・つつじヶ丘駅)	○交通環境改善に向けた検討(柴崎駅・つつじヶ丘駅) ○交通環境改善に向けた検討(西調布駅)	※いずれもNo.67(地区計画制度を活用したまちづくり)に包含	
事業費(百万円)		5		0	

No.	75				重点5
事業名	深大寺地区におけるまちづくりの推進	所管部	都市整備部	所管課	都市計画課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	計画		令和4(2022)年度 当初予算化状況	
○深大寺地区におけるまちづくりの推進	○白鳳院建設に伴う安全な歩行動線の確保などの周辺環境整備の検討	○街なみ環境整備事業の実施 ・街なみ整備助成事業 ・公共サイン整備(案内看板) ・道路の美化 ○深大寺地区の街づくり検討	○主要市道5号線設計委託		
事業費(百万円)		91		6	

施策23 良好な住環境づくり

No.	76				
事業名	住宅の耐震化の促進	所管部	都市整備部	所管課	住宅課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	計画		令和4(2022)年度 当初予算化状況	
○令和4年度末木造住宅及び分譲マンション等の住宅耐震化率97パーセント ※平成30年度末93パーセント	○木造住宅の耐震化普及啓発 耐震アドバイザー45件 耐震診断18件 耐震改修12件 ○分譲マンション耐震化 耐震アドバイザー4件 耐震診断2件 補強設計4件 耐震改修1件	○木造住宅の耐震化普及啓発 耐震アドバイザー50件 耐震診断20件 耐震改修4件 ○分譲マンション耐震化 耐震アドバイザー5件 耐震診断4件 補強設計1件 耐震改修1件	○木造住宅の耐震化普及啓発 耐震アドバイザー45件 耐震診断18件 耐震改修10件 ○分譲マンション耐震化 耐震アドバイザー4件 耐震診断2件 補強設計2件 耐震改修1件		
事業費(百万円)		33		27	

No.	77					
事業名	良好な居住環境の形成・支援	所管部	都市整備部	所管課	住宅課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○住宅のバリアフリー化向上 ○太陽光発電設備取付け促進 ○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進	○居住環境支援事業 バリアフリー 55件 ○環境負荷軽減促進事業 太陽光発電 64件 ○居住支援協議会運営 相談窓口事業 助成金等	○居住環境支援事業 バリアフリー 55件 ○環境負荷軽減促進事業 太陽光発電 30件 民生用燃料電池 130件 ○居住支援協議会運営 相談窓口事業 助成金等	○居住環境支援事業 バリアフリー 40件 ○環境負荷軽減促進事業 太陽光発電 40件 ○居住支援協議会運営 相談窓口事業 助成金等			
事業費(百万円)			17	11		

No.	78					
事業名	空き家等対策の推進	所管部	都市整備部	所管課	住宅課・建築指導課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○空き家等対策計画の検討 ○協議会の設置 ○実施体制と法令整備	○空き家等対策計画に基づく取組の推進 ○空き家等対策推進協議会 ○エリアリノベーション、先駆的モデル事業(LINE事業)を実施 ○ワンストップ相談窓口運営(連絡会2回開催、合同相談会実施)	○空き家等対策計画に基づく取組の推進 ○空き家等対策推進協議会の運営	○空き家等対策計画の改定 ○空き家等対策推進協議会 ○エリアリノベーション(利活用の実証実験)、LINE事業の実施			
事業費(百万円)			2	18		

施策24 安全で快適なみちづくり

No.	79					重点4
事業名	道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成	所管部	都市整備部	所管課	街づくり事業課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○調布3・4・26号線の整備 (旧甲州街道～甲州街道) (京王線～旧甲州街道) ○調布3・4・28号線の整備 ○調布3・4・32号線の整備 ○調布3・4・33号線の整備 ○調布3・4・21号線の整備 ○その他優先整備路線	調布3・4・9号線 調布3・4・21号線 調布3・4・26号線 調布3・4・26号線(みちまち) 調布3・4・28号線(Ⅲ期) 調布3・4・28号線(Ⅳ期) 道路網の検討 市道南26号線 市道南137・140号線 市道東45号線 その他	調布3・4・9号線 調布3・4・11号線 調布3・4・21号線 調布3・4・26号線 調布3・4・31号線 調布3・4・26号線(みちまち) 調布3・4・28号線(Ⅲ期) 調布3・4・28号線(Ⅳ期) 道路網の検討 布田4丁目地内道路 市道南137号線 その他	調布3・4・9号線 調布3・4・11号線 調布3・4・21号線 調布3・4・26号線 調布3・4・31号線 調布3・4・26号線(みちまち) 調布3・4・28号線(Ⅲ期) 調布3・4・28号線(Ⅳ期) 道路網の検討 市道南137・140号線 その他			
事業費(百万円)			1,789	1,777		
債務負担行為等による用地取得費			0	0		

No.	80					
事業名	人と環境にやさしい道路の整備	所管部	都市整備部	所管課	道路管理課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○人と環境にやさしい道路の整備推進	○人と環境にやさしい道路の整備 ・バリアフリー化に向けた街路樹伐採工事(市道南176号線・市道南192号線) ○無電柱化の推進 ・主要市道20号線予備設計 ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施	○人と環境にやさしい道路の整備 ・市道南192号線工事 ・主要市道12号線測量・設計 ○無電柱化の推進 ・主要市道20号線修正設計 ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施	○人と環境にやさしい道路の整備 ・市道南176号線工事(令和3年度予算から繰越予定) ○無電柱化の推進 ・主要市道20号線予備修正設計(令和3年度予算から繰越予定) ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施			
事業費(百万円)			159	0		

No.	81					
事業名	道路施設等の総合的な管理の推進	所管部	都市整備部	所管課	道路管理課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
道路施設等の計画的・効率的な維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○道路管理に関する関係法規等の整理 ○(仮)道路総合計画の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)道路総合管理計画の検討 ・道路管理システムの構築検討 ・道路白書の検討 ・個別計画の策定 ・新たな道路管理手法の導入検討 ○効率的な道路占有事務の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システムの構築 	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○道路管理に関する関係法令等の整理 ○(仮)道路総合管理計画の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)道路総合管理計画の修正 ・道路管理システムの構築 ・個別計画の策定 ○効率的な道路占有事務の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システムの構築 	当初予算化状況	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮)道路総合管理計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・道路総合管理システムの検討 ・個別計画の策定 ・新たな道路管理手法の導入検討 	
事業費(百万円)			132		67	

No.	82					
事業名	橋りょうの計画的な維持・補修	所管部	都市整備部	所管課	道路管理課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
○橋りょうの安全確保の維持	<ul style="list-style-type: none"> ○工事 <ul style="list-style-type: none"> ・神明橋耐震・補修工事【R2からの繰越明許】 ・仙川橋補修工事 ・本村橋ほか1橋補修工事 ○点検 <ul style="list-style-type: none"> ・点検・台帳整備 	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○工事 <ul style="list-style-type: none"> ・補修工事 ○設計 <ul style="list-style-type: none"> ・補修設計 ○点検 <ul style="list-style-type: none"> ・点検・台帳整備委託(跨道橋・跨線橋) 	当初予算化状況	<ul style="list-style-type: none"> ○工事 <ul style="list-style-type: none"> ・跨線橋補修等工事(日向橋, 新設橋(仮), 仙川橋) ○設計 <ul style="list-style-type: none"> ・補修設計(9橋) ○点検 <ul style="list-style-type: none"> ・点検・台帳整備委託(跨道橋・跨線橋・一般橋りょう・歩道橋) ○計画 <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう長寿命化修繕計画改定 	
事業費(百万円)			126		338	

No.	83					
事業名	地籍整備事業の推進	所管部	都市整備部	所管課	道路管理課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
当面、市道境界未確認地域の早期解消(主として道路区域線整備事業未実施地区における官民境界等先行調査の優先実施)	<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づく地籍調査事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・立会0.22㎡ 	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づく地籍調査事業の実施 	当初予算化状況	<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づく地籍調査事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・調査0.18㎡ 	
事業費(百万円)			35		26	

施策25 総合的な交通環境の整備

No.	84					
事業名	交通計画等の検討	所管部	都市整備部	所管課	交通対策課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
<ul style="list-style-type: none"> ○総合交通計画に基づく各種個別計画の策定 ○バリアフリーの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合交通計画の見直しに向けた検討 ○バリアフリーマスタープラン・バリアフリー基本構想の策定 ○自転車利用促進に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行環境の整備(ナビマーク等の基本設計) ・シェアサイクルの活用 	計画	<ul style="list-style-type: none"> ○総合交通計画の進行管理 ○バリアフリー特定事業計画の策定 ○自転車利用促進に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行環境の整備(ナビマーク整備) ・シェアサイクルの活用 	当初予算化状況	<ul style="list-style-type: none"> ○総合交通計画の改定 ○バリアフリー特定事業計画の策定 ○地域公共交通計画の策定検討 ○自転車利用促進に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行環境の整備(ナビマーク等の整備) ・シェアサイクルの活用 	
事業費(百万円)			37		22	

No.	85					重点4
事業名	自転車等駐車場の整備・有料化	所管部	都市整備部	所管課	交通対策課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○自転車等駐車場の整備有料化	○自転車等対策実施計画(改定版)に基づく取組 ・路上駐輪場の事業説明会実施, 設計図書作成 ・耐用年数が経過した機械施設の更新 調布駅周辺(1箇所) 国領駅周辺(1箇所) 西調布駅周辺(1箇所) ○シェアサイクルの活用及び検証(再掲)	○自転車等対策実施計画(改定版)に基づく取組	○シェアサイクルの活用(再掲)	○自転車等対策実施計画(改定版)に基づく取組 ・(仮称)調布南第3路上自転車駐車場の整備 ・耐用年数が経過した機械施設の計画的更新を実施 国領駅周辺(1箇所) ○シェアサイクルの活用(再掲)		
事業費(百万円)			48		30	

施策26 地球環境の保全

No.	86					
事業名	環境情報の提供と環境学習事業の推進	所管部	環境部	所管課	環境政策課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○環境年次報告書・広報誌等の発行による環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成 ○環境情報提供方法の多面化と充実	○環境年次報告書・広報誌等の発行による環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成	○環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成		○環境年次報告書・広報誌等の発行による環境情報の提供 ○環境啓発事業の推進 ○環境学習の推進及び支援 ○環境学習施設の活用 ○環境保全に取り組む人材の育成 ○環境情報提供方法の多面化と充実 ○湧水調査		
事業費(百万円)			15		16	

No.	87					
事業名	地球温暖化対策の推進	所管部	環境部	所管課	環境政策課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○公共施設等における取組の実践 ○地域(市民・事業者)の取組促進と環境保全行動に率先して取り組む人材の育成 ○市民・事業者との連携による再生可能エネルギーの導入及び利用促進	○公共施設等の取組実践 ○市民との協働による再生可能エネルギーの利用促進 ○省エネ法に基づく管理標準の作成	○公共施設等の取組実践 ○地域の取組促進 ○市民との協働による再生可能エネルギーの利用促進 ○省エネ法に基づく管理標準の作成		○公共施設等の取組実践 ○地域の取組促進(ゴーヤの苗配布) ○市民との協働による再生可能エネルギーの利用促進 ○省エネ法に基づく管理標準の作成		
事業費(百万円)			4		5	

施策27 水と緑による快適空間づくり

No.	88					重点5
事業名	公園・緑地、崖線樹林地の保全	所管部	環境部	所管課	緑と公園課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○安全で快適な公園・緑地、崖線樹林地の維持保全 ・みどり率34.1%の維持	○市民との協働による保全 ○崖線樹林地等の保全管理計画策定(みんなの森特別緑地保全地区) ○花いっぱい運動の推進 ○樹木の健全度調査	○市民との協働による保全 ○崖線樹林地の保全に関する調査検討(若葉町・入間町) ○花いっぱい運動の推進 ○公園施設長寿命化計画に基づく公園の改修工事 ○公園・公衆トイレ整備・改修計画に基づく取組 ○実篤公園の保全管理に関する調査検討(実施設計)	○市民との協働による保全 ○崖線樹林地等の保全管理計画策定に向けた調査検討(深大寺元町特別緑地保全地区) ○花いっぱい運動の推進 ○公園施設長寿命化計画に基づく公園の改修工事 ○公園・公衆トイレ整備・改修計画に基づく取組 ○樹木の健全度調査 ○土砂災害警戒区域等と重複する崖線樹林地等の保全管理計画(案)の検討 ○用地取得(深大寺南町)			
事業費(百万円)			88		622	

No.	89					重点5
事業名	公園・緑地等の整備	所管部	環境部	所管課	緑と公園課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○計画終了年次における調布市緑の基本計画の目標の達成 ・市民一人当たり5.5㎡の公園面積の確保 ・公園不足地域の解消	○鉄道敷地公園(相模原線)トイレ工事 ○多摩川市民広場整備工事 ○凸凹山児童公園及び若宮自然広場等基本構想	○調布基地跡地留保地スポーツ・防災公園(協議・調整) ○多摩川市民広場周辺区域整備工事 ○凸凹山児童公園及び若宮自然広場等実施設計	○鉄道敷地公園(映画ゾーン整備) ○多摩川市民広場周辺区域整備工事 ○凸凹山児童公園及び若宮自然広場等機能再編整備プラン			
事業費(百万円)			50		156	

No.	90					重点5
事業名	深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用	所管部	環境部	所管課	環境政策課・緑と公園課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度				
		計画	当初予算化状況			
○深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画の推進 ・事業実施のための調査・検討 ・事業の推進 ・緑地の確保 ・庁内連携	○深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画の推進 ・深大寺自然広場や公有化土地を活用した環境学習・環境教育の実施 ・深大寺・佐須地域農業公園の整備 ・佐須の用水路の水質・水生生物調査の実施 ○佐須農の家の管理・運営	○深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画の推進 ・公有地化した土地の活用の実施 ・農地周辺の環境整備等に係る協働事業及び地域での環境学習事業の確立 ・地域での環境事業の試行と確立後の事業実施 ・水路周辺の生物・水質調査の実施 ○佐須農の家の管理・運営	○深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画の推進 ・深大寺自然広場や公有化土地を活用した環境学習・環境教育の実施 ・深大寺・佐須地域農業公園の暫定開園に伴う施設運営 ・深大寺・佐須地域農業公園内の管理棟等の建築設計 ・佐須の用水路の水質・水生生物調査の実施 ○佐須農の家の管理・運営			
事業費(百万円)			18		21	

施策28 ごみの減量と適正処理

No.	91					
事業名	ごみの減量と資源化	所管部	環境部	所管課	ごみ対策課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○さらなるごみ減量, 資源化を図る	○広報・啓発 ○生ごみの減量対策 ○市民・事業者による自主的なごみの減量・資源循環の取組支援, 助成 ○資源化の推進 ○次期一般廃棄物処理基本計画策定委員会の設置及び計画策定に向けた検討			○広報・啓発 ○生ごみの減量対策 ○市民・事業者による自主的なごみの減量・資源循環の取組支援, 助成 ○資源化の推進 ○次期一般廃棄物処理基本計画策定	○広報・啓発 ○生ごみの減量対策 ○市民・事業者による自主的なごみの減量・資源循環の取組支援, 助成 ○資源化の推進 ○次期一般廃棄物処理基本計画の策定	
事業費(百万円)				90		78

No.	92					
事業名	ごみの適正排出・適正処理の推進	所管部	環境部	所管課	ごみ対策課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り対策 ○ごみの適正処分	○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処分			○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処分	○分別排出指導 ○ごみの適正選別 ○不法投棄対策 ○資源物持去り禁止対策 ○ごみの適正処分	
事業費(百万円)				930		862

施策29 快適な生活環境づくり

No.	93					
事業名	都市美化の促進と路上喫煙対策の推進	所管部	環境部	所管課	環境政策課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○美化活動の促進や喫煙マナー, 路上喫煙防止の推進により, 快適な生活環境の維持向上に努める	○受動喫煙防止パトロールの実施(市内各駅) ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施			○受動喫煙防止パトロールの実施(市内各駅) ○美化推進重点地区の支援 ○多摩川・野川・調布駅前クリーン作戦 ○喫煙マナーアップ対策の推進(受動喫煙等防止を含む) ○路上喫煙防止対策の推進	○受動喫煙防止パトロールの実施(市内各駅) ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○路上喫煙防止対策の推進	
事業費(百万円)				3		21

No.	94					重点1
事業名	下水道施設の機能維持	所管部	環境部	所管課	下水道課	
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		計画	当初予算化状況	
○下水道施設の計画的・効率的な維持管理を目的とした, ストックマネジメント計画に基づく事業の実施 ○地震対策の推進	○下水道施設の計画的・効率的な維持管理 ・ストックマネジメント計画に基づく設計 管渠改築設計 164m 人孔蓋改築設計 200基 ○地震対策の推進 ・管渠耐震診断			○下水道施設の計画的・効率的な維持管理 ・ストックマネジメント計画に基づく設計・工事・点検 ○地震対策の推進 ・管渠耐震化実施設計	○下水道施設の計画的・効率的な維持管理 ・ストックマネジメント計画に基づく設計・工事・点検 ○地震対策の推進 ・管渠耐震診断	
事業費(百万円)				318		420

施策30 平和・国際交流施策の推進

No.	95				
事業名	平和祈念事業の実施	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		当初予算化状況	
○平和の尊さを訴え、次世代に引き継ぐための平和祈念事業の実施 ○庁内平和事業連絡会を活用し、幅広い平和事業を展開 ○戦争体験の継承	○各種平和祈念事業の実施 ・ピースレターちょうふ発行 ・原爆展開催 ・折り鶴プロジェクト実施 ・絵画コンテスト・作品展開催 ・戦争体験映像記録作成 ○ピースメッセンジャー事業の実施 ・長崎への平和派遣【中止】 ・青少年ピースフォーラムへのオンライン参加 ・市近隣の戦跡巡りフィールドワーク ・朗読会参加 ・成果物等の巡回展示 ○日本非核宣言自治体協議会への加入	計画		当初予算化状況	
		○各種平和祈念事業の実施 ・ピースレターちょうふ発行 ・原爆展開催 ・戦争体験映像記録作成 ○被爆地への派遣事業の実施		○各種平和祈念事業の実施 ・ピースレターちょうふ発行 ・原爆展開催 ・折り鶴プロジェクト実施 ・絵画コンテスト・作品展開催 ○被爆地への派遣事業の実施 ・長崎への平和派遣 ・朗読会参加 ・成果物等の巡回展示 ○水木しげる平和祈念展開催	
事業費(百万円)		3		9	

No.	96				
事業名	国際交流の促進	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	文化生涯学習課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		当初予算化状況	
○外国人が地域で生活していけるように日本語習得等を支援する ○外国人と日本人が共に暮らしていける地域社会づくりを進める ○市民の多様な文化への理解を促進する	○英語体験事業の実施 ○国際交流事業の推進 ○外国人専門家相談会の実施 ○やさしい日本語普及・啓発 ・職員向け研修の実施	計画		当初予算化状況	
		○英語体験事業の実施 ○国際交流事業の推進		○国際交流事業の推進 ・調布市国際交流協会(CIFA)との連携 ・サウジアラビア文化展の実施 ○外国人専門家相談会の実施 ○やさしい日本語普及・啓発 ・職員向け研修の実施 ○外国語版生活ガイドブックの作成	
事業費(百万円)		24		27	

施策31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成

No.	97				
事業名	男女共同参画啓発・相談事業の実施	所管部	生活文化スポーツ部	所管課	男女共同参画推進課
計画目標	現況 (令和3年度末見込)	令和4(2022)年度		当初予算化状況	
○男女共同参画を推進するための事業の実施 ○男女共同参画に関する情報提供 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男女共同参画コーディネーターの充実	○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施	計画		当初予算化状況	
		○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施		○意識啓発事業の実施 ○市民・団体との協働事業の実施 ○女性のための相談事業の実施 ○男女共同参画コーディネーターの設置 ○女性活躍推進事業の実施	
事業費(百万円)		16		16	

基本計画事業 事業費一覧【令和元年度～令和4年度の合計額】

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
第1節 共に助け合い、安全・安心に暮らすために	2,484	2,202	88.6%	▲ 282
施策01 災害に強いまちづくり	2,203	1,918	87.1%	▲ 284
01-1 防災体制の充実				
1 防災市民組織の育成 重点1	15	16	104.9%	1
2 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 重点1	10	10	97.8%	▲ 0.2
3 防災備蓄品の確保・充実 重点1	146	144	98.2%	▲ 3
4 災害情報システムの維持管理・充実 重点1	838	825	98.5%	▲ 12
01-2 災害に強い都市基盤の整備				
5 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 重点1	682	313	45.8%	▲ 370
01-3 消防力の強化				
6 消防水利の整備・維持管理	308	395	128.3%	87
7 消防団の対応能力の向上 重点1	204	217	106.4%	13.1
施策02 防犯対策の推進	228	228	100.2%	0
02-1 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進				
8 地域での防犯パトロールの支援	11	11	99.1%	▲ 0.1
02-2 犯罪抑止対策の推進				
9 犯罪抑止対策の推進 重点1	217	218	100.2%	0.5
施策03 消費生活の安定と向上	54	56	103.1%	2
03-1 消費者啓発事業の充実				
10 消費者啓発事業	8	6	70.7%	▲ 2
03-2 消費者相談の充実				
11 消費者相談事業	46	50	108.9%	4
第2節 次代を担う子どもたちを安心して育てるために	10,915	11,562	105.9%	647
施策04 子ども・子育て家庭の支援	2,687	3,355	124.9%	668
04-1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援				
12 ひとり親家庭等への支援	160	180	112.6%	20
13 出産・子育て応援事業 重点2	86	236	273.0%	149
04-2 子どもの健やかな成長の支援				
14 児童虐待防止センター事業の推進	128	113	87.9%	▲ 15
04-3 保育サービスの充実				
15 待機児童対策の推進 重点2	1,958	2,588	132.2%	630
16 学童クラブ施設の整備 重点2	354	238	67.3%	▲ 116
施策05 学校教育の充実	8,128	8,116	99.8%	▲ 13
05-1 豊かな心の育成				
17 学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援	103	107	103.6%	4
05-2 確かな学力の育成				
—				
05-3 健やかな体の育成				
18 体力向上への支援	21	32	152.2%	11
05-4 個に応じたきめ細かな支援				
19 特別支援教育の推進 重点2	165	184	111.7%	19
20 不登校児童・生徒への支援	38	53	138.6%	15
05-5 魅力ある学校づくりの推進				
21 地域人材等を活用した教育の充実 重点2	298	230	77.2%	▲ 68
05-6 安全・安心な学校づくりの推進				
22 命の教育活動の推進 重点1	16	17	106.1%	1
05-7 学校施設の整備				
23 小・中学校施設の整備 重点2	7,486	7,491	100.1%	6

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
施策06 青少年の健全育成	100	91	91.0%	▲ 9
06-1 青少年の健全な成長の支援				
—				
06-2 困難を抱える子ども・若者の支援				
24 子ども・若者への支援 重点2	100	91	91.0%	▲ 9
第3節 だれもが安心して、いきいきと暮らすために	9,631	10,096	104.8%	465
施策07 共に支え合う地域福祉の推進	325	333	102.5%	8
07-1 地域におけるトータルケアの推進				
25 地域福祉コーディネーター事業の推進 重点3	246	253	102.9%	7
07-2 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり				
26 福祉人材育成事業の推進 重点3	80	81	101.3%	1
施策08 高齢者福祉の充実	4,226	4,632	109.6%	407
08-1 地域包括ケアのネットワークの構築				
27 地域包括支援センターの充実 重点3	1,349	1,364	101.1%	15
28 見守りネットワークの推進	182	191	104.8%	9
29 認知症対策の充実	57	94	165.8%	37
08-2 生活支援の展開と介護予防の取組				
30 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 重点3	2,417	2,386	98.7%	▲ 31
08-3 介護保険事業の円滑な運営				
31 地域密着型サービスの整備	29	416	1445.4%	271
32 特別養護老人ホーム等の整備	192	181	94.3%	▲ 11
施策09 障害者福祉の充実	2,542	2,681	105.5%	139
09-1 障害者と家族の地域生活支援の充実				
33 障害児・者医療的ケア支援事業 重点3	27	22	84.0%	▲ 4
09-2 生涯にわたる支援と住み続けられる地域づくり				
34 障害者の就労支援 重点3	266	264	99.4%	▲ 2
35 余暇活動支援の充実	96	80	83.6%	▲ 16
36 発達障害児支援事業	1,246	1,328	106.6%	82
37 障害者グループホームの整備	908	987	108.7%	79
施策10 セーフティネットによる生活支援	493	588	119.4%	95
10-1 生活困窮者の自立支援				
38 生活困窮者自立支援事業	229	332	145.1%	103
10-2 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援				
39 自立支援事業の充実	263	255	96.9%	▲ 8
施策11 雇用・就労の支援	11	11	100.1%	0
11-1 雇用・就労に向けた支援				
40 調布国領しごと情報広場の運営参画	11	11	100.1%	0
11-2 就労者に対する支援				
—				
施策12 生涯を通じた健康づくり	2,034	1,850	91.0%	▲ 183
12-1 からだとこころの健康づくりの推進				
—				
12-2 早期発見・早期治療・重症化予防の充実				
41 がん検診の充実	1,920	1,778	92.6%	▲ 142
12-3 国民健康保険事業等の実施				
42 国保ヘルスアップ事業の推進	113	72	63.4%	▲ 41

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
第4節 身近な学びと交流のあるまちをつくるために	2,164	2,376	109.8%	212
施策13 生涯学習のまちづくり	1,377	1,432	104.1%	56
13-1 学びのきっかけづくり				
43 学習活動及びまちづくりへの参加の促進	2	2	90.0%	▲0.2
13-2 学べる機会の充実				
44 市民の読書・調査活動への支援	1,375	1,431	104.1%	56
13-3 団体の学びの活動支援				
—				
13-4 まちづくりへの学びの成果の活用				
—				
施策14 市民スポーツの振興	787	944	119.9%	156
14-1 スポーツ環境の整備				
45 スポーツ施設の整備	508	587	115.7%	80
14-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進				
46 調布市体育協会事業の支援	160	155	96.4%	▲6
47 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出 重点4	109	193	177.4%	84
14-3 FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進				
48 FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進	10	9	83.5%	▲2
第5節 地域のつながりの中で、ぬくもりある暮らしをおくるために	219	276	126.2%	57
施策15 地域コミュニティの醸成	219	276	126.2%	57
15-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援				
49 地区協議会の設立と支援	37	36	98.0%	▲1
15-2 地域コミュニティ活動の場づくり				
50 ふれあいの家の整備	94	153	162.1%	59
15-3 地域コミュニティ活動への参加の促進				
51 市民活動支援センターの運営	88	87	99.6%	▲0.4
第6節 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために	7,991	7,304	91.4%	▲688
施策16 活力ある産業の推進	623	714	114.6%	91
16-1 にぎわいを創出する商業活性化の支援				
52 商店街活性化の推進 重点4	142	141	99.9%	▲0.2
16-2 バイ調布運動（市内消費）の促進				
53 調布市商工会事業の支援	247	251	101.6%	4
16-3 市内事業所・事業者への支援				
54 中小企業・小規模事業者の支援 重点4	195	283	145.1%	88
16-4 新たな創業への支援				
55 産業労働支援センターによる創業の支援	40	39	98.4%	▲0.6
16-5 特性を生かした地場産業の振興				
—				
施策17 魅力ある観光の振興	139	154	111.0%	15
17-1 「映画のまち調布」の推進				
56 「映画のまち調布」の推進 重点4	55	56	101.7%	1.0
17-2 地域資源を活用したにぎわいの創出				
57 調布市観光協会事業の促進	84	98	117.1%	14
17-3 多様な主体と連携した観光事業の促進				
—				

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
施策18 都市農業の推進	164	213	129.4%	48
18-1 いきいきとした農業経営				
58 農業経営の支援	60	88	145.0%	27
18-2 農のある地域づくり				
59 多様な農業体験の場づくり	54	54	99.3%	▲0.4
18-3 農地の保全・活用				
60 都市農地の保全・活用 重点5	50	71	143.3%	21
18-4 都市農業振興に向けた推進体制づくり				
—				
施策19 芸術・文化の振興	6,946	6,084	87.6%	▲862
19-1 市民の芸術・文化活動の促進				
61 芸術・文化事業の実施	4,809	4,813	100.1%	4
19-2 芸術・文化施設の整備・運営				
62 芸術・文化施設の維持・補修	2,137	1,271	59.5%	▲866
施策20 地域ゆかりの文化の保存と継承	119	139	116.9%	20
20-1 史跡・文化財の保存及び活用				
63 国史跡下布田遺跡の整備・活用	38	61	160.4%	23
64 郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進	14	12	83.5%	▲2
20-2 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開				
65 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	67	66	99.0%	▲1
第7節 快適でより便利なまちをつくるために	17,130	14,749	86.1%	▲2,380
施策21 良好な市街地の形成	227	213	94.1%	▲13
21-1 適正な土地利用の推進				
66 都市計画マスタープランの運用	29	71	243.1%	42
67 地区計画制度を活用した街づくり	128	102	79.6%	▲26
21-2 景観まちづくりの推進				
68 景観計画・景観条例の運用 重点5	24	15	63.8%	▲9
69 公共サイン計画の検討・運用	46	25	55.7%	▲20
施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	6,263	4,186	66.8%	▲2,077
22-1 魅力的な中心市街地の形成				
70 駅前広場の整備 重点4	1,520	1,038	68.3%	▲482
71 鉄道敷地の整備 重点4	2,092	2,087	99.8%	▲5
72 面的整備手法を活用したまちづくりの促進	952	866	90.9%	▲86
73 中心市街地における区画道路等の整備 重点4	1,569	160	10.2%	▲1,410
22-2 駅周辺におけるまちづくり				
74 交通環境の改善による駅周辺のまちづくり	20	5	25.0%	▲15
22-3 深大寺地区におけるまちづくり				
75 深大寺地区におけるまちづくりの推進 重点5	109	30	27.6%	▲79
施策23 良好な住環境づくり	234	317	135.5%	83
23-1 安全・安心な住環境づくり				
76 住宅の耐震化の促進	150	149	99.2%	▲1
23-2 良好な居住環境の形成と支援				
77 良好な居住環境の形成・支援	67	59	87.7%	▲8
23-3 空き家対策の推進				
78 空き家等対策の推進	17	109	651.9%	92

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
施策24 安全で快適なみちづくり	9,827	9,629	98.0%	▲ 198
24-1 円滑に移動できる道路網の整備				
79 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 重点4	7,476	7,712	103.2%	236
24-2 人と環境にやさしい道路空間の整備				
80 人と環境にやさしい道路の整備	685	463	67.7%	▲ 221
24-3 道路施設等の総合的な管理の推進				
81 道路施設等の総合的な管理の推進	615	493	80.2%	▲ 122
82 橋りょうの計画的な維持・補修	937	870	92.9%	▲ 67
83 地籍整備事業の推進	114	90	79.1%	▲ 24
施策25 総合的な交通環境の整備	579	404	69.7%	▲ 175
25-1 公共交通ネットワークの形成				
84 交通計画等の検討	111	90	81.3%	▲ 21
25-2 交通安全対策の推進				
—				
25-3 自転車関連施策の推進				
85 自転車等駐車場の整備・有料化 重点4	469	314	67.0%	▲ 155
第8節 環境にやさしく、自然と共生するために	7,642	8,333	109.0%	691
施策26 地球環境の保全	92	92	100.5%	0
26-1 地球環境保全意識の啓発				
86 環境情報の提供と環境学習事業の推進	78	78	99.6%	▲ 0.3
26-2 地球環境保全行動の推進				
87 地球温暖化対策の推進	14	14	105.9%	0.8
施策27 水と緑による快適空間づくり	2,326	2,984	128.3%	658
27-1 水と緑の保全				
88 公園・緑地、崖線樹林地の保全 重点5	1,739	2,237	128.6%	498
27-2 水と緑の創出				
89 公園・緑地等の整備 重点5	488	650	133.0%	161
27-3 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用の推進				
90 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 重点5	99	98	99.1%	▲ 1
施策28 ごみの減量と適正処理	3,911	3,819	97.6%	▲ 92
28-1 3R推進によるごみの減量				
91 ごみの減量と資源化	358	324	90.7%	▲ 33
28-2 ごみの安定・適正処理				
92 ごみの適正排出・適正処理の推進	3,553	3,494	98.3%	▲ 59
施策29 快適な生活環境づくり	1,313	1,438	109.5%	125
29-1 生活環境の維持向上				
—				
29-2 美化活動の推進				
93 都市美化の促進と路上喫煙対策の推進	31	76	246.9%	45
29-3 持続的な下水道事業の推進				
94 下水道施設の機能維持 重点1	1,282	1,362	106.2%	80
第9節 まちづくりの基本理念を実現するために	174	186	107.0%	12
施策30 平和・国際交流施策の推進	110	123	111.6%	13
30-1 平和社会の推進				
95 平和祈念事業の実施	13	21	158.7%	8
30-2 国際交流と多文化共生の促進				
96 国際交流の促進	97	102	105.1%	5
施策31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成	63	63	99.0%	▲ 0.6
31-1 人権尊重の社会づくり				
—				
31-2 男女共同参画社会の実現				
97 男女共同参画啓発・相談事業の実施	63	63	99.0%	▲ 0.6

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
合計	58,350	57,085	97.8%	▲ 1,264

令和4年度会計別予算の状況

(単位：千円, %)

会 計	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	95,270,000	90,120,000	5,150,000	5.7
特 別 会 計	45,378,280	43,603,197	1,775,083	4.1
国民健康保険事業	21,840,159	21,189,921	650,238	3.1
用 地	1,138,041	169,666	968,375	570.8
介護保険事業	16,711,367	16,739,514	▲ 28,147	▲ 0.2
後期高齢者医療	5,688,713	5,504,096	184,617	3.4
合 計	140,648,280	133,723,197	6,925,083	5.2

下 水 道 事 業 会 計		令和4年度予算額	令和3年度予算額	増 減 額	増 減 率
収 益 的 収 支	収 入	4,428,708	4,476,636	▲ 47,928	▲ 1.1
	支 出	4,353,950	4,387,680	▲ 33,730	▲ 0.8
資 本 的 収 支	収 入	1,582,716	1,494,850	87,866	5.9
	支 出	1,968,606	2,084,521	▲ 115,915	▲ 5.6

令和4年度一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	4 年 度 A	3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 市 税		千円 46,097,736	千円 43,670,756	千円 2,426,980
	5 市 民 税	24,276,317	22,182,109	2,094,208
	10 固 定 資 産 税	17,141,088	16,881,160	259,928
	15 軽 自 動 車 税	143,635	137,462	6,173
	20 市 た ば こ 税	1,203,027	1,218,779	▲ 15,752
	28 入 湯 税	1	1	0
	30 都 市 計 画 税	3,333,668	3,251,245	82,423
10 地 方 譲 与 税		384,053	377,233	6,820
	7 地 方 揮 発 油 譲 与 税	95,000	95,000	0
	10 自 動 車 重 量 譲 与 税	263,000	263,000	0
	20 航 空 機 燃 料 譲 与 税	753	753	0
	25 森 林 環 境 譲 与 税	25,300	18,480	6,820
15 利 子 割 交 付 金		57,000	57,000	0
	5 利 子 割 交 付 金	57,000	57,000	0
16 配 当 割 交 付 金		330,000	330,000	0
	5 配 当 割 交 付 金	330,000	330,000	0
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		360,000	320,000	40,000
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	360,000	320,000	40,000
18 法 人 事 業 税 交 付 金		470,000	370,000	100,000
	5 法 人 事 業 税 交 付 金	470,000	370,000	100,000
19 地 方 消 費 税 交 付 金		4,800,000	4,200,000	600,000
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	4,800,000	4,200,000	600,000
20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		7,000	7,000	0
	5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,000	7,000	0
31 環 境 性 能 割 交 付 金		77,000	77,000	0
	5 環 境 性 能 割 交 付 金	77,000	77,000	0
33 地 方 特 例 交 付 金		249,000	249,000	0
	5 地 方 特 例 交 付 金	249,000	249,000	0
35 地 方 交 付 税		50,000	60,000	▲ 10,000
	5 地 方 交 付 税	50,000	60,000	▲ 10,000
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		24,000	24,000	0
	5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24,000	24,000	0

款	項	4年 度 A	3年 度 B	増 減 額 A-B
		千円	千円	千円
45 分担金及び負担金		1,788,922	1,795,676	▲ 6,754
	10 負担金	1,788,922	1,795,676	▲ 6,754
50 使用料及び手数料		2,368,210	2,376,460	▲ 8,250
	5 使用料	1,670,647	1,680,737	▲ 10,090
	10 手数料	697,563	695,723	1,840
55 国庫支出金		16,973,320	16,109,978	863,342
	5 国庫負担金	13,989,954	13,785,303	204,651
	10 国庫補助金	2,918,127	2,263,052	655,075
	15 委託金	65,239	61,623	3,616
60 都支出金		14,002,453	12,790,898	1,211,555
	5 都負担金	5,264,032	5,021,715	242,317
	10 都補助金	8,167,613	7,099,214	1,068,399
	15 委託金	570,808	669,969	▲ 99,161
65 財産収入		138,575	140,094	▲ 1,519
	5 財産運用収入	38,573	40,092	▲ 1,519
	10 財産売払収入	100,002	100,002	0
70 寄附金		5,002	2	5,000
	5 寄附金	5,002	2	5,000
75 繰入金		2,687,169	2,492,004	195,165
	5 特別会計繰入金	2,404	2,404	0
	10 基金繰入金	2,684,765	2,489,600	195,165
80 繰越金		500,000	500,000	0
	5 繰越金	500,000	500,000	0
85 諸収入		558,560	502,899	55,661
	5 延滞金, 加算金及び過料	39,001	39,001	0
	10 市預金利子	71	126	▲ 55
	20 貸付金元利収入	28,276	29,396	▲ 1,120
	25 受託事業収入	421	448	▲ 27
	30 収益事業収入	2	2	0
	35 雑収入	490,789	433,926	56,863
90 市債		3,342,000	3,670,000	▲ 328,000
	5 市債	3,342,000	3,670,000	▲ 328,000
歳入合計		95,270,000	90,120,000	5,150,000

令和4年度一般会計歳入歳出予算

歳 出

款	項	4 年 度 A	3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 議 会 費		千円 505,399	千円 501,474	千円 3,925
	5 議 会 費	505,399	501,474	3,925
10 総 務 費		10,400,957	9,672,317	728,640
	5 総 務 管 理 費	5,743,788	5,377,167	366,621
	10 徴 税 費	977,736	848,518	129,218
	15 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	552,204	654,846	▲ 102,642
	20 選 挙 費	250,986	240,815	10,171
	25 統 計 調 査 費	11,447	39,554	▲ 28,107
	30 監 査 委 員 費	61,225	53,730	7,495
	35 生 活 文 化 費	2,803,571	2,457,687	345,884
15 民 生 費		50,487,903	48,142,940	2,344,963
	5 社 会 福 祉 費	21,242,704	19,940,375	1,302,329
	10 児 童 福 祉 費	22,322,988	21,446,695	876,293
	15 生 活 保 護 費	6,870,305	6,702,461	167,844
	20 国 民 年 金 費	51,906	53,409	▲ 1,503
20 衛 生 費		6,723,503	6,594,071	129,432
	5 保 健 衛 生 費	3,637,060	3,584,500	52,560
	10 清 掃 費	3,086,443	3,009,571	76,872
25 労 働 費		55,230	59,675	▲ 4,445
	5 労 働 諸 費	55,230	59,675	▲ 4,445
30 農 業 費		116,429	103,007	13,422
	5 農 業 費	116,429	103,007	13,422
35 商 工 費		444,103	439,334	4,769
	5 商 工 費	444,103	439,334	4,769
40 土 木 費		9,021,693	7,769,171	1,252,522
	5 土 木 管 理 費	634,126	592,935	41,191
	10 道 路 橋 り よ う 費	2,113,148	1,997,834	115,314
	15 都 市 計 画 費	6,010,939	4,917,201	1,093,738
	20 住 宅 費	263,480	261,201	2,279

款	項	4年 度 A	3年 度 B	増 減 額 A-B
45 消 防 費		千円 2,884,576	千円 2,849,173	千円 35,403
	5 消 防 費	2,884,576	2,849,173	35,403
50 教 育 費		10,806,109	10,328,824	477,285
	5 教 育 総 務 費	1,881,480	1,799,440	82,040
	10 小 学 校 費	3,967,710	4,096,712	▲ 129,002
	15 中 学 校 費	725,712	724,134	1,578
	20 幼 稚 園 費	1,183,702	1,210,534	▲ 26,832
	25 社 会 教 育 費	2,332,802	1,750,518	582,284
	30 保 健 体 育 費	714,703	747,486	▲ 32,783
60 公 債 費		3,723,935	3,559,851	164,084
	5 公 債 費	3,723,935	3,559,851	164,084
65 諸 支 出 金		163	163	0
	5 美 術 作 品 等 取 得 基 金 費	163	163	0
90 予 備 費		100,000	100,000	0
	5 予 備 費	100,000	100,000	0
歳 出 合 計		95,270,000	90,120,000	5,150,000

令和4年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算

歳入

款	項	4年度 A	3年度 B	増減額 A-B
5 国民健康保険税		千円 4,279,012	千円 4,233,914	千円 45,098
	5 国民健康保険税	4,279,012	4,233,914	45,098
10 使用料及び手数料		0	14	▲14
	5 手数料	0	14	▲14
15 国庫支出金		1	1	0
	10 国庫補助金	1	1	0
25 都支出金		14,158,931	13,673,553	485,378
	5 都補助金	14,158,931	13,673,553	485,378
40 繰入金		3,380,678	3,255,908	124,770
	5 一般会計繰入金	3,380,678	3,255,908	124,770
45 繰越金		1	1	0
	5 繰越金	1	1	0
50 諸収入		21,536	26,530	▲4,994
	5 延滞金,加算金及び過料	10,023	10,053	▲30
	10 市預金利子	1	1	0
	12 受託事業収入	1	1	0
	15 雑収入	11,511	16,475	▲4,964
歳入	合計	21,840,159	21,189,921	650,238

歳出

款	項	4年 度 A	3年 度 B	増 減 額 A-B
5 総務費		千円 254,475	千円 364,308	千円 ▲ 109,833
	5 総務管理費	218,211	304,927	▲ 86,716
	10 徴税費	36,264	59,381	▲ 23,117
10 保険給付費		14,084,499	13,678,660	405,839
	5 療養諸費	12,233,796	11,817,655	416,141
	10 高額療養費	1,744,600	1,744,150	450
	13 移送費	550	550	0
	18 出産育児諸費	65,553	75,638	▲ 10,085
	25 葬祭費	13,000	15,000	▲ 2,000
	27 傷病手当金	2,000	667	1,333
	29 結核・精神医療給付金	25,000	25,000	0
19 国民健康保険事業費納付金		7,210,327	6,848,424	361,903
	5 医療給付費分	4,978,410	4,531,866	446,544
	10 後期高齢者支援金等分	1,530,573	1,592,428	▲ 61,855
	15 介護納付金分	701,344	724,130	▲ 22,786
25 保健事業費		249,721	267,392	▲ 17,671
	3 特定健康診査等事業費	221,342	235,726	▲ 14,384
	5 保健事業費	28,379	31,666	▲ 3,287
35 公債費		83	83	0
	5 公債費	83	83	0
40 諸支出金		36,054	26,054	10,000
	5 償還金及び還付金	36,053	26,053	10,000
	10 繰出金	1	1	0
90 予備費		5,000	5,000	0
	5 予備費	5,000	5,000	0
歳出合計		21,840,159	21,189,921	650,238

令和4年度用地特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	4 年 度 A	3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 財 産 収 入		千円 1,118,239	千円 148,836	千円 969,403
	5 財 産 運 用 収 入	82	10,520	▲ 10,438
	10 財 産 売 払 収 入	1,118,157	138,316	979,841
10 繰 入 金		19,801	20,829	▲ 1,028
	5 一 般 会 計 繰 入 金	19,801	20,829	▲ 1,028
15 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
歳 入 合 計		1,138,041	169,666	968,375

歳 出

款	項	4 年 度 A	3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 用 地 費		千円 1,137,958	千円 159,145	千円 978,813
	5 用 地 買 収 費	1,137,958	159,145	978,813
10 繰 出 金		83	10,521	▲ 10,438
	5 一 般 会 計 繰 出 金	1	1	0
	10 基 金 繰 出 金	82	10,520	▲ 10,438
歳 出 合 計		1,138,041	169,666	968,375



令和4年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	4 年 度 A	3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 保 険 料		千円 3,622,867	千円 3,717,181	千円 ▲ 94,314
	5 介 護 保 険 料	3,622,867	3,717,181	▲ 94,314
15 国 庫 支 出 金		3,770,548	3,738,447	32,101
	5 国 庫 負 担 金	2,733,666	2,702,356	31,310
	10 国 庫 補 助 金	1,036,882	1,036,091	791
20 支 払 基 金 交 付 金		4,291,320	4,260,416	30,904
	5 支 払 基 金 交 付 金	4,291,320	4,260,416	30,904
25 都 支 出 金		2,396,786	2,386,563	10,223
	5 都 負 担 金	2,255,086	2,242,844	12,242
	7 都 補 助 金	141,700	143,719	▲ 2,019
30 財 産 収 入		604	604	0
	5 財 産 運 用 収 入	604	604	0
35 繰 入 金		2,629,172	2,636,233	▲ 7,061
	5 一 般 会 計 繰 入 金	2,629,172	2,636,233	▲ 7,061
40 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
45 諸 収 入		69	69	0
	5 延 滞 金, 加 算 金 及 び 過 料	3	3	0
	10 市 預 金 利 子	1	1	0
	15 雑 入	65	65	0
歳 入 合 計		16,711,367	16,739,514	▲ 28,147

歳 出

款	項	4 年 度 A	3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 総 務 費		千円 382,750	千円 403,786	千円 ▲ 21,036
	5 総 務 管 理 費	216,201	250,361	▲ 34,160
	10 徴 収 費	11,603	11,576	27
	15 介 護 認 定 審 査 会 費	90,082	81,837	8,245
	20 認 定 調 査 費	64,864	60,012	4,852
10 保 険 給 付 費		15,350,000	15,216,000	134,000
	5 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	13,853,300	13,754,390	98,910
	10 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	559,600	519,215	40,385
	15 そ の 他 諸 費	19,000	16,700	2,300
	20 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	554,900	467,350	87,550
	23 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	86,700	86,700	0
	30 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	276,500	371,645	▲ 95,145
12 地 域 支 援 事 業 費		926,770	944,111	▲ 17,341
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	536,640	556,300	▲ 19,660
	7 一 般 介 護 予 防 事 業 費	5,811	5,692	119
	10 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	382,999	380,799	2,200
	15 そ の 他 諸 費	1,320	1,320	0
25 基 金 積 立 金		42,393	166,163	▲ 123,770
	5 基 金 積 立 金	42,393	166,163	▲ 123,770
30 諸 支 出 金		8,454	8,454	0
	5 償 還 金 及 び 還 付 金	6,053	6,053	0
	10 繰 出 金	2,401	2,401	0
90 予 備 費		1,000	1,000	0
	5 予 備 費	1,000	1,000	0
歳 出 合 計		16,711,367	16,739,514	▲ 28,147

令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	4 年 度 A	3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 後期高齢者医療保険料		千円 2,929,207	千円 2,856,046	千円 73,161
	5 後期高齢者医療保険料	2,929,207	2,856,046	73,161
10 使用料及び手数料		1	1	0
	5 手 数 料	1	1	0
15 繰 入 金		2,590,591	2,492,183	98,408
	5 一 般 会 計 繰 入 金	2,590,591	2,492,183	98,408
20 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
25 諸 収 入		168,913	155,865	13,048
	5 延滞金, 加算金及び過料	452	302	150
	7 償還金及び還付加算金	650	650	0
	10 市 預 金 利 子	1	1	0
	15 受 託 事 業 収 入	154,732	154,732	0
	20 雑 入	13,078	180	12,898
歳 入 合 計		5,688,713	5,504,096	184,617

歳 出

款	項	4 年 度 A	3 年 度 B	増 減 額 A-B
5 総 務 費		千円 95,878	千円 73,210	千円 22,668
	5 総 務 管 理 費	88,843	66,157	22,686
	10 徴 収 費	7,035	7,053	▲ 18
7 保 険 給 付 費		68,648	68,728	▲ 80
	5 葬 祭 費	68,648	68,728	▲ 80
10 広 域 連 合 納 付 金		5,312,613	5,153,568	159,045
	5 広 域 連 合 納 付 金	5,312,613	5,153,568	159,045
15 保 健 事 業 費		205,253	202,629	2,624
	5 保 健 事 業 費	205,253	202,629	2,624
20 諸 支 出 金		5,821	5,461	360
	5 償 還 金 及 び 還 付 金	5,820	5,460	360
	10 繰 出 金	1	1	0
90 予 備 費		500	500	0
	5 予 備 費	500	500	0
歳 出 合 計		5,688,713	5,504,096	184,617

令和4年度下水道事業会計予算

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	4年 度 A	3年 度 B	増減額 A-B
1 下水道事業収益			千円 4,428,708	千円 4,476,636	千円 ▲ 47,928
	1 営業収益		3,061,670	3,148,158	▲ 86,488
		1 下水道使用料	2,022,110	2,064,401	▲ 42,291
		2 雨水処理負担金	1,033,211	1,041,177	▲ 7,966
		90 その他営業収益	6,349	42,580	▲ 36,231
	2 営業外収益		1,367,037	1,328,477	38,560
		1 受取利息及び配当金	7	7	0
		2 他会計負担金	31,156	33,873	▲ 2,717
		5 長期前受金戻入	1,275,821	1,250,595	25,226
		7 消費税及び地方消費税還付金	56,796	40,778	16,018
		8 雑収益	3,257	3,224	33
	3 特別利益		1	1	0
3 過年度損益修正益		1	1	0	
収 入 合 計			4,428,708	4,476,636	▲ 47,928

支 出

款	項	目	4年 度 A	3年 度 B	増減額 A-B
1 下水道事業費用			千円 4,353,950	千円 4,387,680	千円 ▲ 33,730
	1 営業費用		4,246,703	4,257,666	▲ 10,963
		1 管渠費	399,098	414,246	▲ 15,148
		2 ポンプ場費	57,390	58,399	▲ 1,009
		3 流域下水道管理運営費	1,465,006	1,407,387	57,619
		4 総係費	444,459	466,024	▲ 21,565
		5 減価償却費	1,854,364	1,908,297	▲ 53,933
	2 営業外費用		102,246	125,013	▲ 22,767
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	102,144	124,966	▲ 22,822
	3 特別損失		1	1	0
		4 過年度損益修正益	1	1	0
	4 予備費		5,000	5,000	0
		1 予備費	5,000	5,000	0
	支 出 合 計			4,353,950	4,387,680

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	4年 度 A	3年 度 B	増減 額 A-B
1 資本的収入			千円 1,582,716	千円 1,494,850	千円 87,866
	1 企業債		1,460,100	1,431,900	28,200
		1 企業債		1,460,100	1,431,900
	2 国庫補助金		50,000	0	50,000
		1 国庫補助金		50,000	0
	3 都補助金		2,500	0	2,500
		1 都補助金		2,500	0
	6 他会計負担金		70,116	54,684	15,432
1 他会計負担金			70,116	54,684	15,432
8 分担金及び負担金		0	8,266	▲ 8,266	
	1 分担金及び負担金		0	8,266	▲ 8,266
収 入 合 計			1,582,716	1,494,850	87,866

支 出

款	項	目	4年 度 A	3年 度 B	増減 額 A-B	
1 資本的支出			千円 1,968,606	千円 2,084,521	千円 ▲ 115,915	
	1 建設改良費		1,639,027	1,600,202	38,825	
		1 管渠建設改良費		1,440,436	1,421,488	18,948
		3 建設改良事務費		38,131	35,551	2,580
		4 流域下水道費		160,460	143,163	17,297
	2 固定資産購入費		142	142	0	
		1 固定資産購入費		142	142	0
	3 企業債償還金		324,437	479,177	▲ 154,740	
1 企業債償還金			324,437	479,177	▲ 154,740	
6 予備費		5,000	5,000	0		
	1 予備費		5,000	5,000	0	
支 出 合 計			1,968,606	2,084,521	▲ 115,915	

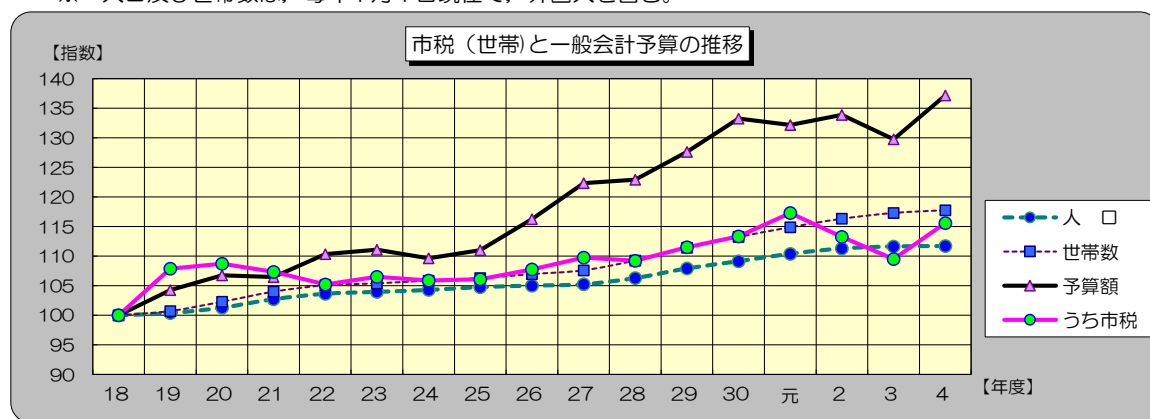


人口(世帯)と一般会計予算の推移

指数：平成18年(度) = 100

年度	人口		世帯		当初予算			人口1人当たり	1世帯当たり
	人口 (人)	指数	世帯数 (世帯)	指数	上段：予算額 下段：うち市税 (千円)	指数	前年度対比 増減率 (%)	上段：予算額 下段：うち市税 (円)	上段：予算額 下段：うち市税 (円)
18	213,009	100	103,406	100	69,450,000 39,885,131	100 100		326,043 187,246	671,624 385,714
19	213,800	100	104,155	101	72,410,000 43,028,679	104 108	4.3 7.9	338,681 201,257	695,214 413,122
20	215,757	101	105,774	102	74,140,000 43,355,420	107 109	2.4 0.8	343,627 200,946	700,928 409,887
21	218,817	103	107,535	104	73,930,000 42,811,346	106 107	▲ 0.3 ▲ 1.3	337,862 195,649	687,497 398,115
22	220,757	104	108,660	105	76,630,000 41,960,869	110 105	3.7 ▲ 2.0	347,124 190,077	705,227 386,167
23	221,445	104	108,991	105	77,150,000 42,474,609	111 106	0.7 1.2	348,394 191,807	707,857 389,707
24	222,132	104	109,468	106	76,130,000 42,229,161	110 106	▲ 1.3 ▲ 0.6	342,724 190,108	695,454 385,767
25	223,163	105	109,904	106	77,110,000 42,311,482	111 106	1.3 0.2	345,532 189,599	701,612 384,986
26	223,691	105	110,610	107	80,736,335 42,985,652	116 108	4.7 1.6	360,928 192,165	729,919 388,624
27	224,191	105	111,273	108	84,970,000 43,775,906	122 110	5.2 1.8	379,007 195,262	763,617 393,410
28	226,413	106	112,992	109	85,360,000 43,559,232	123 109	0.5 ▲ 0.5	377,010 192,388	755,452 385,507
29	229,886	108	115,223	111	88,650,000 44,474,801	128 112	3.9 2.1	385,626 193,465	769,378 385,989
30	232,473	109	117,099	113	92,540,000 45,208,120	133 113	4.4 1.6	398,068 194,466	790,271 386,068
元	235,169	110	118,804	115	91,810,000 46,777,764	132 117	▲ 0.8 3.5	390,400 198,911	772,785 393,739
2	237,054	111	120,286	116	92,990,000 45,170,209	134 113	1.3 ▲ 3.4	392,273 190,548	773,074 375,523
3	237,815	112	121,296	117	90,120,000 43,670,756	130 109	▲ 3.1 ▲ 3.3	378,950 183,633	742,976 360,035
4	237,939	112	121,783	118	95,270,000 46,097,736	137 116	5.7 5.6	400,397 193,738	782,293 378,524

※ 人口及び世帯数は、毎年1月1日現在で、外国人を含む。



一 般 会 計 予 算 及 び 決 算 の 推 移

(単位：千円・%)

年度	当 初 予 算					決 算					予算に対する 市税の増収額	備 考	
	予 算 額	増減率	市 税	構 成 比	増 減 率	歳 入 決 算 額	増 減 率	市 税	構 成 比	増 減 率			
昭和													
30	255,396	—	147,662	57.8	—	226,033	—	135,275	59.8	—	▲ 12,387	市制施行	
31	238,995	▲ 6.4	162,193	67.9	9.8	235,632	4.2	152,552	64.7	12.8	▲ 9,641		
32	276,958	15.9	177,379	64.0	9.4	291,280	23.9	195,256	67.0	28.0	17,877		
33	306,702	10.7	188,383	61.4	6.2	416,432	43.0	208,090	50.0	6.6	19,707		
34	389,717	27.1	214,837	55.1	14.0	478,467	14.9	245,076	51.2	17.8	30,239		
35	453,431	16.3	248,605	54.8	15.7	566,017	18.3	292,689	51.7	19.4	44,084	市制施行5年	
36	594,949	31.2	317,844	53.4	27.9	691,718	22.2	385,421	55.7	31.7	67,577		
37	575,105	▲ 3.3	408,992	71.1	28.7	877,193	26.8	525,421	59.9	36.3	116,429		
38	808,911	40.7	547,818	67.7	33.9	1,208,337	37.8	648,051	53.6	23.3	100,233		
39	1,328,103	64.2	738,018	55.6	34.7	1,539,130	27.4	832,222	54.1	28.4	94,204	東京利光'77	
40	1,586,826	19.5	961,040	60.6	30.2	1,823,946	18.5	1,064,661	58.4	27.9	103,621	市制施行10年	
41	1,928,667	21.5	1,208,897	62.7	25.8	2,335,087	28.0	1,264,864	54.2	18.8	55,967		
42	2,134,227	10.7	1,425,399	66.8	17.9	2,494,398	6.8	1,573,441	63.1	24.4	148,042		
43	2,657,729	24.5	1,698,549	63.9	19.2	3,335,551	33.7	1,851,854	55.5	17.7	153,305		
44	3,364,993	26.6	2,001,597	59.5	17.8	4,123,094	23.6	2,178,294	52.8	17.6	176,697		
45	4,872,201	44.8	2,483,546	51.0	24.1	6,313,837	53.1	2,669,164	42.3	22.5	185,618	市制施行15年	
46	5,706,505	17.1	3,060,951	53.6	23.2	7,879,701	24.8	3,348,266	42.5	25.4	287,315	現市役所庁舎	
47	7,281,417	27.6	3,779,895	51.9	23.5	8,629,075	9.5	4,173,847	48.4	24.7	393,952		
48	10,091,268	38.6	4,758,655	47.2	25.9	13,049,182	51.2	5,478,578	42.0	31.3	719,923		
49	13,076,721	29.6	6,461,150	49.4	35.8	14,778,196	13.2	7,330,674	49.6	33.8	869,524	郷土博物館	
50	16,110,775	23.2	8,267,127	51.3	28.0	16,559,637	12.1	7,848,210	47.4	7.1	▲ 418,917	市制施行20年	
51	16,363,078	1.6	8,279,008	50.6	0.1	18,412,865	11.2	9,341,279	50.7	19.0	1,062,271		
52	19,500,808	19.2	10,189,508	52.2	23.1	21,225,482	15.3	10,597,379	49.9	13.4	407,871	グリーンホール	
53	19,168,508	▲ 1.7	11,533,026	60.2	13.2	22,158,084	4.4	12,179,558	55.0	14.9	646,532		
54	21,436,938	11.8	13,031,300	60.8	13.0	24,865,817	12.2	14,042,026	56.5	15.3	1,010,726		
55	25,268,108	17.9	15,002,007	59.4	15.1	27,266,257	9.7	15,521,853	56.9	10.5	519,846	市制施行25年	
56	28,463,800	12.7	16,971,110	59.6	13.1	30,702,006	12.6	17,120,338	55.8	10.3	149,228		
57	31,058,258	9.1	18,519,030	59.6	9.1	32,712,317	6.5	18,877,298	57.7	10.3	358,268		
58	30,494,350	▲ 1.8	19,823,103	65.0	7.0	33,240,614	1.6	20,686,889	62.2	9.6	863,786		
59	31,919,550	4.7	21,112,541	66.1	6.5	35,631,466	7.2	22,213,218	62.3	7.4	1,100,677		
60	33,704,150	5.6	22,922,160	68.0	8.6	37,910,818	6.4	24,672,116	65.1	11.1	1,749,956	市制施行30年	
61	34,252,560	1.6	25,191,150	73.5	9.9	38,824,524	2.4	26,935,659	69.4	9.2	1,744,509		
62	37,655,431	9.9	27,532,000	73.1	9.3	43,321,408	11.6	30,177,289	70.0	12.0	2,645,289	特養ホーム雲苑	
63	42,889,143	13.9	30,307,000	70.7	10.1	48,422,327	11.8	32,683,901	67.5	8.3	2,376,901		
平成													
元	47,289,243	10.2	32,578,000	68.9	7.5	53,715,732	10.9	34,021,123	63.3	4.1	1,443,123		
2	53,327,443	12.8	35,524,000	66.6	9.0	57,398,838	6.9	36,291,472	63.2	6.7	767,472	市制施行35年	
3	57,737,481	8.3	37,016,000	64.1	4.2	62,135,285	8.3	37,597,722	60.5	3.6	581,722		

一般会計予算及び決算の推移

(単位:千円・%)

年度	当初予算					決算					予算に対する市税の増収額	備考
	予算額	増減率	市税	構成比	増減率	歳入決算額	増減率	市税	構成比	増減率		
4	67,731,443	17.3	39,873,900	58.9	7.7	71,059,542	14.4	39,895,506	56.1	6.1	21,606	文化会館 たづくり
5	69,505,430	2.6	41,109,060	59.2	3.1	70,931,464	▲0.2	39,180,629	55.2	▲1.8	▲1,928,431	↕
6	79,238,468	14.0	39,330,524	49.6	▲4.3	80,976,262	14.2	36,863,125	45.5	▲5.9	▲2,467,399	文化会館 たづくり
7	68,402,080	▲13.7	37,733,452	55.2	▲4.1	70,910,987	▲12.4	39,458,762	55.6	7.0	1,725,310	市制施行40年
8	67,810,795	▲0.9	38,917,020	57.4	3.1	70,761,158	▲0.2	40,886,364	57.8	3.6	1,969,344	ちようふの里
9	70,388,810	3.8	41,301,182	58.7	6.1	72,558,680	2.5	42,689,037	58.8	4.4	1,387,855	ホームページ
10	69,730,000	▲0.9	43,094,328	61.8	4.3	71,295,132	▲1.7	41,090,411	57.6	▲3.7	▲2,003,917	
11	70,630,000	1.3	40,701,346	57.6	▲5.6	75,910,008	6.5	40,306,518	53.1	▲1.9	▲394,828	知的障害者 支援施設
12	65,758,600	▲6.9	39,609,830	60.2	▲2.7	68,607,338	▲9.6	38,953,940	56.8	▲3.4	▲655,890	市制施行45年
13	61,950,000	▲5.8	38,701,023	62.5	▲2.3	66,895,099	▲2.5	39,789,457	60.9	2.1	1,088,434	東京スタジアム
14	64,140,000	3.5	39,271,135	61.2	1.5	67,072,620	0.3	39,377,403	58.7	▲1.0	106,268	調和小(PF) 日韓共催W杯
15	64,930,000	1.2	37,833,267	58.3	▲3.7	66,978,145	▲0.1	38,121,893	56.9	▲3.2	288,626	
16	70,720,000	8.9	37,842,766	53.5	0.0	72,792,392	8.7	37,830,159	52.0	▲0.8	▲12,607	市民プラザあくろす
	65,220,000	0.4	37,842,766	58.0	0.0	67,292,392	0.5	37,830,159	56.2	▲0.8	▲12,607	
17	67,080,000	▲5.1	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	▲2.7	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	市制施行50年
	67,080,000	2.9	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	5.2	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	
18	69,450,000	3.5	39,885,131	57.4	3.5	75,166,251	6.2	41,474,545	55.2	2.7	1,589,414	
19	72,410,000	4.3	43,028,679	59.4	7.9	76,324,588	1.5	43,043,780	56.4	3.8	15,101	仙川保育園 せんがわ劇場
20	74,140,000	2.4	43,355,420	58.5	0.8	79,988,829	4.8	43,379,250	54.2	0.8	23,830	後期高齢者医療制度 教育会館(教育むかー)
21	73,930,000	▲0.3	42,811,346	57.9	▲1.3	81,349,372	1.7	43,736,440	53.8	0.8	925,094	子ども発達センター
22	76,630,000	3.7	41,960,869	54.8	▲2.0	80,955,733	▲0.5	42,568,093	52.6	▲2.7	607,224	ゲゲゲの女房
23	77,150,000	0.7	42,474,609	55.1	1.2	79,765,277	▲1.5	41,605,738	52.2	▲2.3	▲868,871	
24	76,130,000	▲1.3	42,229,161	55.5	▲0.6	79,284,887	▲0.6	41,994,165	53.0	0.9	▲234,996	京王線地下化
25	77,110,000	1.3	42,311,482	54.9	0.2	80,899,119	2.0	44,349,477	54.8	5.6	2,037,995	スポーツ祭東京2013 (東京国体)
26	80,736,335	4.7	42,985,652	53.2	1.6	88,258,315	9.1	46,567,552	52.8	5.0	3,581,900	
27	84,970,000	5.2	43,775,906	51.5	1.8	92,643,627	5.0	46,203,353	49.9	▲0.8	2,427,447	市制施行60年
28	85,360,000	0.5	43,559,232	51.0	▲0.5	91,116,310	▲1.6	44,734,759	49.1	▲3.2	1,175,527	
29	88,650,000	3.9	44,474,801	50.2	2.1	92,688,561	1.7	45,747,560	49.4	2.3	1,272,759	調布駅周辺 民間商業ビル開業
30	92,540,000	4.4	45,208,120	48.8	1.6	96,576,898	4.2	44,352,156	45.9	▲3.1	▲855,964	クリーンセンター 移転
令和 元	91,810,000	▲0.8	46,777,764	51.0	3.5	97,770,890	1.2	48,605,950	49.7	9.6	1,828,186	ラグビーW杯
2	92,990,000	1.3	45,170,209	48.6	▲3.4	126,482,529	29.4	47,291,445	37.4	▲2.7	2,121,236	市制施行65年
3	90,120,000	▲3.1	43,670,756	48.5	▲3.3	-	-	-	-	-	-	東京2020大会
4	95,270,000	5.7	46,097,736	48.4	5.6	-	-	-	-	-	-	

※ 平成16年度は、住民税等減税補てん債の一括借換え55億円があり、それを控除したものを参考値で下段に表記⇒平成17年度は下段との比較を追加表記



しらべちゃん



ちようくん



市税が予算総額の約48%を構成し、各種交付金等を加えた一般財源が市政経営を支えています。
 コロナ禍の長期化により、今後の一般財源の見通しは不透明な状況であることから、安定的な市政経営を継続していくため、財政構造の見直し、財政基盤の強化、連結ベースの債務残高削減の3つの視点から引き続き取り組んでいきます。

データ集① 市税の推移（過去10年間）

1. 課税目的別

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
市税計	42,311,482	42,985,652	43,775,906	43,559,232
増 減	82,321	674,170	790,254	▲ 216,674
増減率 %	0.2	1.6	1.8	▲ 0.5
現年課税分	41,831,795	42,528,855	43,392,754	43,202,124
市民税	21,625,266	22,126,346	22,643,680	22,338,666
個人	17,718,144	18,196,232	18,632,109	18,986,789
普通徴収	4,674,880	4,936,445	5,064,586	4,234,542
特別徴収	13,043,264	13,259,787	13,567,523	14,752,247
法人	3,907,122	3,930,114	4,011,571	3,351,877
固定資産税	15,601,308	15,865,468	16,141,619	16,233,208
純固定資産	14,635,269	14,895,121	15,210,808	15,266,452
土地	7,634,011	7,738,261	7,974,137	7,904,628
家屋	5,643,869	5,806,140	5,876,423	6,000,350
償却資産	1,357,389	1,350,720	1,360,248	1,361,474
交付金・納付金	966,039	970,347	930,811	966,756
都市計画税	3,080,235	3,129,808	3,175,061	3,216,917
土地	2,022,821	2,054,866	2,076,294	2,087,374
家屋	1,057,414	1,074,942	1,098,767	1,129,543
特別土地保有税	1	1	1	0
軽自動車税	82,650	84,106	104,782	104,447
市たばこ税	1,440,411	1,320,683	1,327,610	1,308,885
入湯税	1,924	2,443	1	1
滞納繰越分	479,687	456,797	383,152	357,108

2. 課税性質別

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
市税計	42,311,482	42,985,652	43,775,906	43,559,232
増 減	82,321	674,170	790,254	▲ 216,674
増減率 %	0.2	1.6	1.8	▲ 0.5
所得課税分	21,946,720	22,438,590	22,896,134	22,576,472
増 減	▲ 253,706	491,870	457,544	▲ 319,662
増減率 %	▲ 1.1	2.2	2.0	▲ 1.4
構成比 %	51.9	52.2	52.3	51.8
市民税	21,946,720	22,438,590	22,896,134	22,576,472
資産課税分	18,837,777	19,137,830	19,445,618	19,567,775
増 減	272,365	300,053	307,788	122,157
増減率 %	1.5	1.6	1.6	0.6
構成比 %	44.5	44.5	44.4	44.9
固定資産税	15,729,020	15,982,380	16,243,497	16,330,420
都市計画税	3,108,756	3,155,449	3,202,120	3,237,355
特別土地保有税	1	1	1	0
その他課税分	1,526,985	1,409,232	1,434,154	1,414,985
増 減	63,662	▲ 117,753	24,922	▲ 19,169
増減率 %	4.4	▲ 7.7	1.8	▲ 1.3
構成比 %	3.6	3.3	3.3	3.3
軽自動車税	84,650	86,106	106,543	106,099
市たばこ税	1,440,411	1,320,683	1,327,610	1,308,885
入湯税	1,924	2,443	1	1
備 考			・法人税割の税率改正 (▲2.6ポイント)	・法人税率（国税）の引き下げ

(単位：千円)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
44,474,801	45,208,120	46,777,764	45,170,209	43,670,756	46,097,736
915,569	733,319	1,569,644	▲ 1,607,555	▲ 1,499,453	2,426,980
2.1	1.6	3.5	▲ 3.4	▲ 3.3	5.6
44,085,531	44,857,244	46,494,347	44,947,876	43,438,453	45,862,172
23,104,016	23,667,280	25,123,909	23,516,610	22,031,867	24,125,161
19,370,160	19,787,603	20,091,403	20,371,558	18,920,397	20,929,123
4,217,946	4,569,074	4,463,832	4,445,060	4,156,419	4,435,818
15,152,214	15,218,529	15,627,571	15,926,498	14,763,978	16,493,305
3,733,856	3,879,677	5,032,506	3,145,052	3,111,470	3,196,038
16,331,519	16,714,189	16,896,002	16,937,786	16,817,215	17,073,826
15,380,477	15,775,496	15,927,472	15,990,693	15,895,510	16,166,219
7,881,985	8,140,697	8,068,040	8,025,711	8,031,128	8,166,304
6,146,942	6,247,578	6,400,182	6,571,260	6,533,378	6,731,456
1,351,550	1,387,221	1,459,250	1,393,722	1,331,004	1,268,459
951,042	938,693	968,530	947,093	921,705	907,607
3,253,589	3,194,579	3,222,118	3,239,763	3,235,087	3,318,511
2,085,087	2,059,402	2,056,456	2,050,996	2,056,793	2,106,320
1,168,502	1,135,177	1,165,662	1,188,767	1,178,294	1,212,191
0	0	0	0	0	0
115,846	119,396	124,392	129,005	135,504	141,646
1,280,560	1,161,799	1,127,925	1,124,711	1,218,779	1,203,027
1	1	1	1	1	1
389,270	350,876	283,417	222,333	232,303	235,564

(単位：千円)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
44,474,801	45,208,120	46,777,764	45,170,209	43,670,756	46,097,736
915,569	733,319	1,569,644	▲ 1,607,555	▲ 1,499,453	2,426,980
2.1	1.6	3.5	▲ 3.4	▲ 3.3	5.6
23,353,628	23,888,078	25,289,384	23,650,254	22,182,109	24,276,317
777,156	534,450	1,401,306	▲ 1,639,130	▲ 1,468,145	2,094,208
3.4	2.3	5.9	▲ 6.5	▲ 6.2	9.4
52.5	52.9	54.1	52.3	50.8	52.7
23,353,628	23,888,078	25,289,384	23,650,254	22,182,109	24,276,317
19,722,659	20,036,678	20,233,915	20,264,283	20,132,405	20,474,756
154,884	314,019	197,237	30,368	▲ 131,878	342,351
0.8	1.6	1.0	0.2	▲ 0.7	1.7
44.4	44.3	43.2	44.9	46.1	44.4
16,442,256	16,818,185	16,992,603	17,007,860	16,881,160	17,141,088
3,280,403	3,218,493	3,241,312	3,256,423	3,251,245	3,333,668
0	0	0	0	0	0
1,398,514	1,283,364	1,254,465	1,255,672	1,356,242	1,346,663
▲ 16,471	▲ 115,150	▲ 28,899	1,207	100,570	▲ 9,579
▲ 1.2	▲ 8.2	▲ 2.3	0.1	8.0	▲ 0.7
3.1	2.8	2.7	2.8	3.1	2.9
117,953	121,564	126,539	130,960	137,462	143,635
1,280,560	1,161,799	1,127,925	1,124,711	1,218,779	1,203,027
1	1	1	1	1	1
			・法人税割の税率改正 (▲3.7ポイント)		

データ集② 譲与税・交付金の推移（過去10年間）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
譲与税・交付金計	3,460,100	4,329,100	5,528,720	6,149,720
増 減	▲ 70,500	869,000	1,199,620	621,000
増減率 %	▲ 2.0	25.1	27.7	11.2
地 方 譲 与 税	358,600	318,600	309,520	327,520
地方揮発油譲与税	103,000	93,000	99,000	87,000
自動車重量譲与税	255,000	225,000	210,000	240,000
航空機燃料譲与税	600	600	520	520
森林環境譲与税	0	0	0	0
利 子 割 交 付 金	250,000	277,000	251,000	110,000
配 当 割 交 付 金	127,000	291,000	510,000	610,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	27,000	239,000	310,000	360,000
法 人 事 業 税 交 付 金	0	0	0	0
地 方 消 費 税 交 付 金	2,260,000	2,886,000	3,843,000	4,370,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,500	7,500	8,200	8,200
自 動 車 取 得 税 交 付 金	220,000	103,000	106,000	143,000
環 境 性 能 割 交 付 金	0	0	0	0
地 方 特 例 交 付 金	150,000	150,000	134,000	134,000
地 方 交 付 税	30,000	30,000	30,000	60,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	30,000	27,000	27,000	27,000
備 考		・消費税率引上げ (5%→8%)		

(単位：千円)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
6,065,852 ▲ 83,868 ▲ 1.4	5,513,953 ▲ 551,899 ▲ 9.1	5,903,053 389,100 7.1	7,134,633 1,231,580 20.9	6,071,233 ▲ 1,063,400 ▲ 14.9	6,808,053 736,820 12.1
327,520	344,753	337,653	377,233	377,233	384,053
107,000	92,000	95,000	95,000	95,000	95,000
220,000	252,000	233,000	263,000	263,000	263,000
520	753	753	753	753	753
0	0	8,900	18,480	18,480	25,300
110,000	82,000	100,000	90,000	57,000	57,000
440,000	346,000	346,000	366,000	330,000	330,000
335,000	300,000	320,000	300,000	320,000	360,000
0	0	0	302,000	370,000	470,000
4,470,000	3,963,000	4,310,000	5,230,000	4,200,000	4,800,000
8,200	8,200	9,400	9,400	7,000	7,000
143,000	192,000	108,000	0	0	0
0	0	39,000	127,000	77,000	77,000
143,132	189,000	249,000	249,000	249,000	249,000
62,000	62,000	60,000	60,000	60,000	50,000
27,000	27,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	地方消費税の都道府県間における清算基準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税の創設 ・環境性能割交付金の創設 ・消費税率引上げ(8%→10%) 	・法人事業税交付金の創設		

データ集③ 民生費予算の推移（過去10年間）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
民生費計	36,750,105	38,449,335	40,894,499	41,968,742
増 減	1,524,112	1,699,230	2,445,164	1,074,243
増減率 %	4.3	4.6	6.4	2.6
社会福祉費	16,115,786	17,231,162	17,490,586	18,099,729
社会福祉施策等	8,000,998	8,623,627	8,519,581	9,161,586
国民健康保険繰出金	3,301,303	3,640,978	3,789,410	3,525,400
高齢者福祉費	1,018,436	990,365	981,980	1,020,894
介護保険繰出金	1,819,594	1,941,591	2,093,290	2,239,717
後期高齢者医療繰出金	1,975,455	2,034,601	2,106,325	2,152,132
児童福祉費	14,314,312	14,910,338	16,998,449	17,566,391
児童福祉施策費	7,378,644	7,851,223	8,220,257	8,068,043
保育所関係費	6,935,668	7,059,115	8,778,192	9,498,348
生活保護費	6,279,727	6,267,490	6,362,368	6,259,331
国民年金費	40,280	40,345	43,096	43,291
高齢者人口（人）	44,106	45,556	47,026	48,237

データ集④ 土木費予算の推移（過去10年間）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
土木費計	9,684,873	11,626,497	11,855,337	10,220,657
増 減	583,786	1,941,624	228,840	▲ 1,634,680
増減率 %	6.4	20.0	2.0	▲ 13.8
土木管理費	649,445	562,713	1,118,536	1,529,364
道路橋りょう費	1,605,099	1,998,784	2,219,757	2,611,934
都市計画費	6,764,232	8,340,652	7,753,488	5,617,092
都市計画総務費	1,886,110	3,057,082	3,167,180	2,305,476
再開発・区画整理	1,923,891	2,449,575	1,120,030	14,660
街路事業	1,963,483	1,471,289	1,124,740	1,584,441
公共下水道費	432,962	413,960	477,751	626,577
公遊園費	344,186	732,916	726,445	730,446
その他	213,600	215,830	1,137,342	355,492
住宅費	666,097	724,348	763,556	462,267

※都市計画費の「その他」は、市営駐車場事業費、緑化推進費及び都市基盤整備事業基金費となります。

データ集⑤ 教育費予算の推移（過去10年間）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
教育費計	8,701,266	8,627,575	9,775,984	10,221,740
増 減	1,083,062	▲ 73,691	1,148,409	445,756
増減率 %	14.2	▲ 0.8	13.3	4.6
教育総務費	1,189,504	1,271,145	1,382,295	1,398,048
小学校費	3,355,584	3,036,337	3,925,566	3,858,747
学校管理費等	2,035,241	2,099,452	2,132,028	2,166,199
学校整備費	1,320,343	936,885	1,793,538	1,692,548
中学校費	901,847	978,110	1,182,466	1,608,915
学校管理費等	529,806	532,105	550,511	561,197
学校整備費	372,041	446,005	631,955	1,047,718
幼稚園費	531,396	639,976	690,590	653,093
社会教育費	1,745,314	1,821,924	1,956,207	2,015,923
保健体育費	977,621	880,083	638,860	687,014

(単位：千円)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
45,153,014	46,004,180	47,005,397	48,544,116	48,142,940	50,487,903
3,184,272	851,166	1,001,217	1,538,719	▲ 401,176	2,344,963
7.6	1.9	2.2	3.3	▲ 0.8	4.9
18,646,855	18,802,697	19,015,765	19,695,105	19,940,375	21,242,704
9,446,192	9,941,465	9,862,350	10,452,077	10,513,973	11,282,442
3,692,271	3,282,724	3,316,787	3,119,292	3,255,908	3,380,678
1,014,092	979,176	1,005,605	1,066,148	1,042,078	1,359,821
2,248,751	2,271,305	2,418,888	2,618,924	2,636,233	2,629,172
2,245,549	2,328,027	2,412,135	2,438,664	2,492,183	2,590,591
19,894,209	20,413,242	21,297,780	22,203,518	21,446,695	22,322,988
8,467,847	8,656,571	8,890,632	9,051,026	8,992,521	9,218,631
11,426,362	11,756,671	12,407,148	13,152,492	12,454,174	13,104,357
6,563,924	6,737,960	6,640,408	6,591,383	6,702,461	6,870,305
48,026	50,281	51,444	54,110	53,409	51,906
49,112	49,843	50,334	50,885	51,334	51,549

(単位：千円)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
10,589,879	13,134,827	10,617,325	9,534,605	7,769,171	9,021,693
369,222	2,544,948	▲ 2,517,502	▲ 1,082,720	▲ 1,765,434	1,252,522
3.6	24.0	▲ 19.2	▲ 10.2	▲ 18.5	16.1
1,142,236	901,559	873,101	642,473	592,935	634,126
2,584,297	2,449,462	2,238,871	2,034,935	1,997,834	2,113,148
6,511,364	9,349,072	7,250,444	6,527,512	4,917,201	6,010,939
2,185,569	5,366,671	2,079,598	1,614,643	1,387,114	2,004,907
500,419	602,310	840,684	15,384	9,824	7,582
1,445,274	1,588,076	1,813,824	2,089,600	1,468,822	1,429,035
702,362	771,004	936,386	1,166,745	1,129,734	1,134,483
1,324,535	617,924	1,141,997	1,249,973	618,980	1,109,316
353,205	403,087	437,955	391,167	302,727	325,616
351,982	434,734	254,909	329,685	261,201	263,480

(単位：千円)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
10,053,420	9,723,322	9,319,506	10,464,912	10,328,824	10,806,109
▲ 168,320	▲ 330,098	▲ 403,816	1,145,406	▲ 136,088	477,285
▲ 1.6	▲ 3.3	▲ 4.2	12.3	▲ 1.3	4.6
1,397,752	1,447,709	1,738,981	1,708,591	1,799,440	1,881,480
3,360,288	3,363,141	3,215,753	3,642,909	4,096,712	3,967,710
2,249,515	2,247,941	2,300,266	2,343,214	2,507,143	2,508,263
1,110,773	1,115,200	915,487	1,299,695	1,589,569	1,459,447
2,128,379	1,615,823	1,286,019	1,106,336	724,134	725,712
550,777	544,233	536,089	532,994	615,992	611,564
1,577,602	1,071,590	749,930	573,342	108,142	114,148
684,231	706,593	711,222	1,366,598	1,210,534	1,183,702
1,842,817	1,974,423	1,751,815	1,822,937	1,750,518	2,332,802
639,953	615,633	615,716	817,541	747,486	714,703

データ集⑥ 公債費の推移（過去10年間）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
公債費計	4,376,694	4,406,175	3,706,234	3,612,986
増 減	▲ 144,750	29,481	▲ 699,941	▲ 93,248
増減率 %	▲ 3.2	0.7	▲ 15.9	▲ 2.5
元金償還額	3,798,157	3,874,635	3,236,485	3,202,520
通常分	3,798,157	3,874,635	3,236,485	3,202,520
繰上償還分	0	0	0	0
利子償還額	578,537	531,540	469,749	410,466
通常分	578,373	531,376	469,634	410,454
一時借入金分	164	164	115	12
公債諸費	0	0	0	0

データ集⑦ 職員人件費の推移（過去10年間）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
職員人件費計	10,322,588	10,418,912	10,193,531	10,048,021
増 減	▲ 480,628	96,324	▲ 225,381	▲ 145,510
増減率 %	▲ 4.4	0.9	▲ 2.2	▲ 1.4
退職手当を除く額	9,568,216	9,396,282	9,555,150	9,624,323
増 減	▲ 128,503	▲ 171,934	158,868	69,173
給与費	8,610,836	8,743,183	8,464,584	8,275,680
退職手当を除く額	7,856,464	7,720,553	7,826,203	7,851,982
給料	4,619,543	4,561,717	4,538,415	4,478,791
職員手当	3,991,293	4,181,466	3,926,169	3,796,889
期末勤勉手当	1,798,569	1,767,681	1,865,944	1,920,650
時間外勤務手当	412,332	391,151	421,557	410,877
扶養・地域手当等	1,026,020	1,000,004	1,000,287	1,041,664
退職手当	754,372	1,022,630	638,381	423,698
共済費	1,711,752	1,675,729	1,728,947	1,772,341
参考) 職員数	1,168	1,162	1,159	1,162

データ集⑧ 特別会計繰出金の推移（過去10年間）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度
繰出金計	7,606,766	8,107,503	8,534,872	8,551,965
増 減	517,461	500,737	427,369	17,093
増減率 %	7.3	6.6	5.3	0.2
国民健康保険会計	3,301,303	3,640,978	3,789,410	3,525,400
その他繰出金分	2,503,957	2,804,168	2,753,799	2,435,480
用地会計	77,452	76,373	68,096	8,139
下水道会計	432,962	413,960	477,751	626,577
介護保険会計	1,819,594	1,941,591	2,093,290	2,239,717
後期高齢者医療会計	1,975,455	2,034,601	2,106,325	2,152,132

(単位：千円)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
3,660,963 47,977 1.3	3,594,603 ▲ 66,360 ▲ 1.8	3,427,845 ▲ 166,758 ▲ 4.6	3,567,814 139,969 4.1	3,559,851 ▲ 7,963 ▲ 0.2	3,723,935 164,084 4.6
3,309,337	3,282,036	3,141,846	3,322,075	3,350,084	3,528,749
3,309,337	3,282,036	3,141,846	3,322,075	3,350,084	3,528,749
0	0	0	0	0	0
351,626	312,567	285,999	245,739	209,767	195,186
351,622	312,566	285,995	245,731	209,765	195,180
4	1	4	8	2	6
0	0	0	0	0	0

(単位：千円)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
10,393,450 345,429 3.4	10,468,004 74,554 0.7	10,589,922 121,918 1.2	10,519,453 ▲ 70,469 ▲ 0.7	10,478,273 ▲ 41,180 ▲ 0.4	10,720,879 242,606 2.3
9,746,272 121,949	9,857,355 111,083	9,921,118 63,763	9,990,057 68,939	10,039,520 49,463	10,111,440 71,920
8,621,625 7,974,447	8,611,856 8,001,207	8,707,289 8,038,485	8,609,881 8,080,485	8,571,830 8,133,077	8,788,542 8,179,103
4,478,363	4,456,937	4,439,196	4,453,578	4,513,632	4,555,608
4,143,262	4,154,919	4,268,093	4,156,303	4,058,198	4,232,934
1,995,496	2,039,234	2,078,815	2,105,914	2,084,531	2,067,223
396,310	379,093	403,678	405,744	414,774	425,572
1,104,278	1,125,943	1,116,796	1,115,249	1,120,140	1,130,700
647,178	610,649	668,804	529,396	438,753	609,439
1,771,825	1,856,148	1,882,633	1,909,572	1,906,443	1,932,337
1,165	1,194	1,182	1,197	1,215	1,237

(単位：千円)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
8,902,214 350,249 4.1	8,669,088 ▲ 233,126 ▲ 2.6	9,102,294 433,206 5.0	9,367,784 265,490 2.9	9,534,887 167,103 1.8	9,754,725 219,838 2.3
3,692,271 2,625,489	3,282,724 2,245,000	3,316,787 2,286,217	3,119,292 2,113,772	3,255,908 2,210,581	3,380,678 2,386,920
13,281	16,028	18,098	24,159	20,829	19,801
702,362	771,004	936,386	1,166,745	1,129,734	1,134,483
2,248,751	2,271,305	2,418,888	2,618,924	2,636,233	2,629,172
2,245,549	2,328,027	2,412,135	2,438,664	2,492,183	2,590,591

令和4年度一般会計予算款別節別集計表

節	款	05 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農業費	35 商工費	40 土木費
01	報酬	185,140	639,090	626,377	57,855		11,022	5,040	24,424
02	給料	53,706	1,277,534	1,438,090	302,578	18,728	24,743	57,000	560,508
03	職員手当等	125,901	1,858,335	1,215,981	268,286	13,456	22,451	56,124	462,465
04	共済費	76,361	803,843	494,325	106,298	5,137	9,320	20,972	196,525
05	災害補償費		335						
07	報償費	162	31,328	54,211	12,639	30	235	1,160	5,009
08	旅費	5,851	24,590	16,168	1,983	22	140	426	2,893
09	交際費	700	825				20		
10-1	一般需用費	1,844	219,185	262,497	430,512	90	674	777	129,515
10-2	食糧費	30	567	381	35		31	7	75
11	役務費	10,370	211,666	54,327	51,755		622	436	7,896
12	委託料	23,840	2,624,697	12,641,178	4,398,572	986	16,455	36,311	2,288,717
13	使用料及び賃借料	11,731	1,143,356	335,154	44,800		123	9,867	172,452
14	工事請負費		557,532	332,055	19,916		260		1,462,267
15	原材料費		36	244			16		1,838
16	公有財産購入費								1,907,612
17	備品購入費		9,202	15,207	1,465				803
18	負担金、補助及び交付金	9,763	768,807	7,051,236	1,004,061	16,781	30,286	255,878	1,357,015
19	扶助費			17,262,017	15,531		1		
20	貸付金			8,500					
21	補償、補填及び賠償金		670	510	6,830		30	60	342,457
22	償還金、利子及び割引料		125,000	132	302				188
23	投資及び出資金								
24	積立金		104,228	78,762					78,827
26	公課費		131	110	85			45	406
27	繰出金			8,600,441					19,801
28	予備費								
款 合 計		505,399	10,400,957	50,487,903	6,723,503	55,230	116,429	444,103	9,021,693

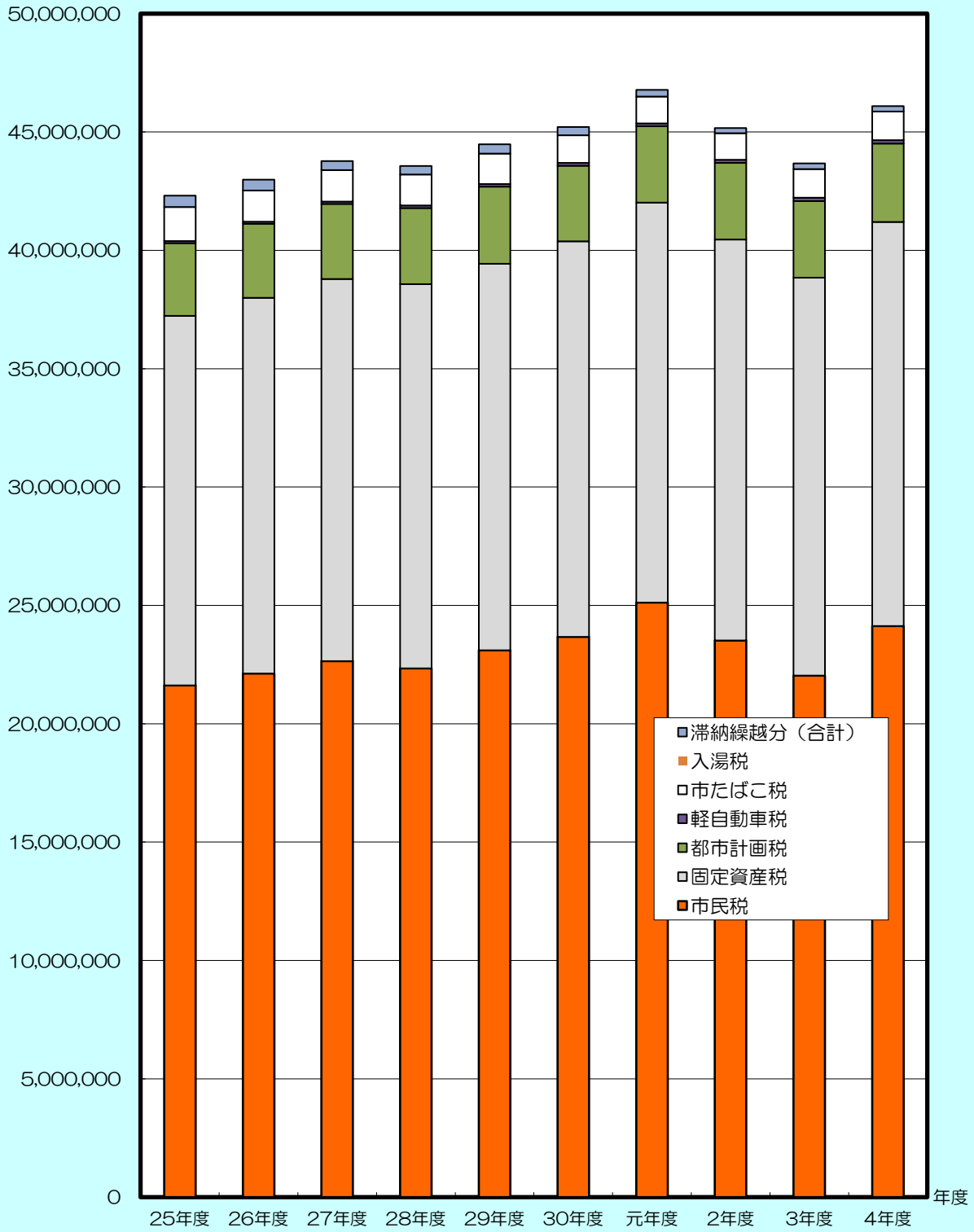
※令和3年度から、下水道事業会計繰出金の節区分を「27節 繰出金」から「18節 負担金、補助及び交付金」に変更しています。

(単位：千円)

45 消防費	50 教育費	60 公債費	65 諸支出金	90 予備費	4年度予算合計(A)	3年度予算合計(B)	比較(A-B)	増減率	
64,239	844,647				2,457,834	2,326,576	131,258	5.6	報酬
	866,581				4,599,468	4,557,492	41,976	0.9	給料
1,121	784,675				4,808,795	4,543,976	264,819	5.8	職員
	287,344				2,000,125	1,976,728	23,397	1.2	共済
	50				385	385	0	0.0	災害
1,726	110,606				217,106	203,677	13,429	6.6	報償
832	37,740				90,645	88,544	2,101	2.4	旅費
200	1,340				3,085	3,378	▲ 293	▲ 8.7	交際
58,462	914,758				2,018,314	1,887,518	130,796	6.9	一般
503	362				1,991	2,150	▲ 159	▲ 7.4	食糧
7,644	202,956				547,672	500,865	46,807	9.3	役務
60,995	2,387,241				24,478,992	23,190,880	1,288,112	5.6	委託
26,650	722,657				2,466,790	2,511,941	▲ 45,151	▲ 1.8	使用
115,283	1,850,819				4,338,132	3,525,460	812,672	23.1	工事
974	3,208				6,316	6,428	▲ 112	▲ 1.7	原材
	12,617				1,920,229	669,430	1,250,799	186.8	公有
47,817	141,619				216,113	228,998	▲ 12,885	▲ 5.6	備品
2,496,340	575,921				13,566,088	12,842,676	723,412	5.6	負担
599	1,060,507				18,338,655	17,787,515	551,140	3.1	扶助
					8,500	8,000	500	6.3	貸付
631	362				351,550	800,428	▲ 448,878	▲ 56.1	補償
		3,723,935			3,849,557	3,685,473	164,084	4.5	償還
					0	0	0	-	投資
					261,817	264,731	▲ 2,914	▲ 1.1	積立
560	99				1,436	1,435	1	0.1	公課
			163		8,620,405	8,405,316	215,089	2.6	繰出
				100,000	100,000	100,000	0	0.0	予備
2,884,576	10,806,109	3,723,935	163	100,000	95,270,000	90,120,000	5,150,000	5.7	

データ集① 市税の推移（過去10年間）

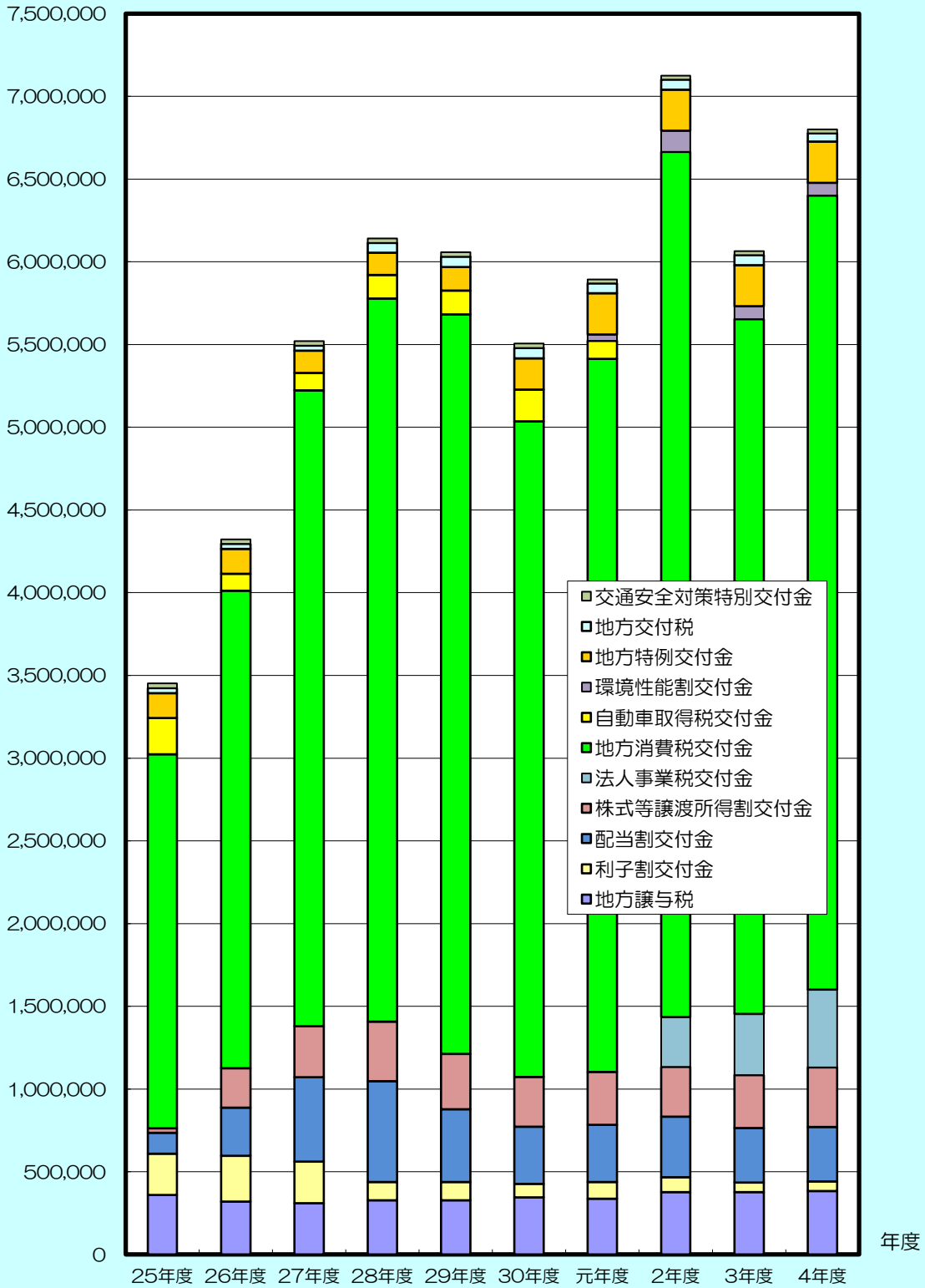
単位：千円



※入湯税については、税額が少ないため、積上げグラフに表示されていません。

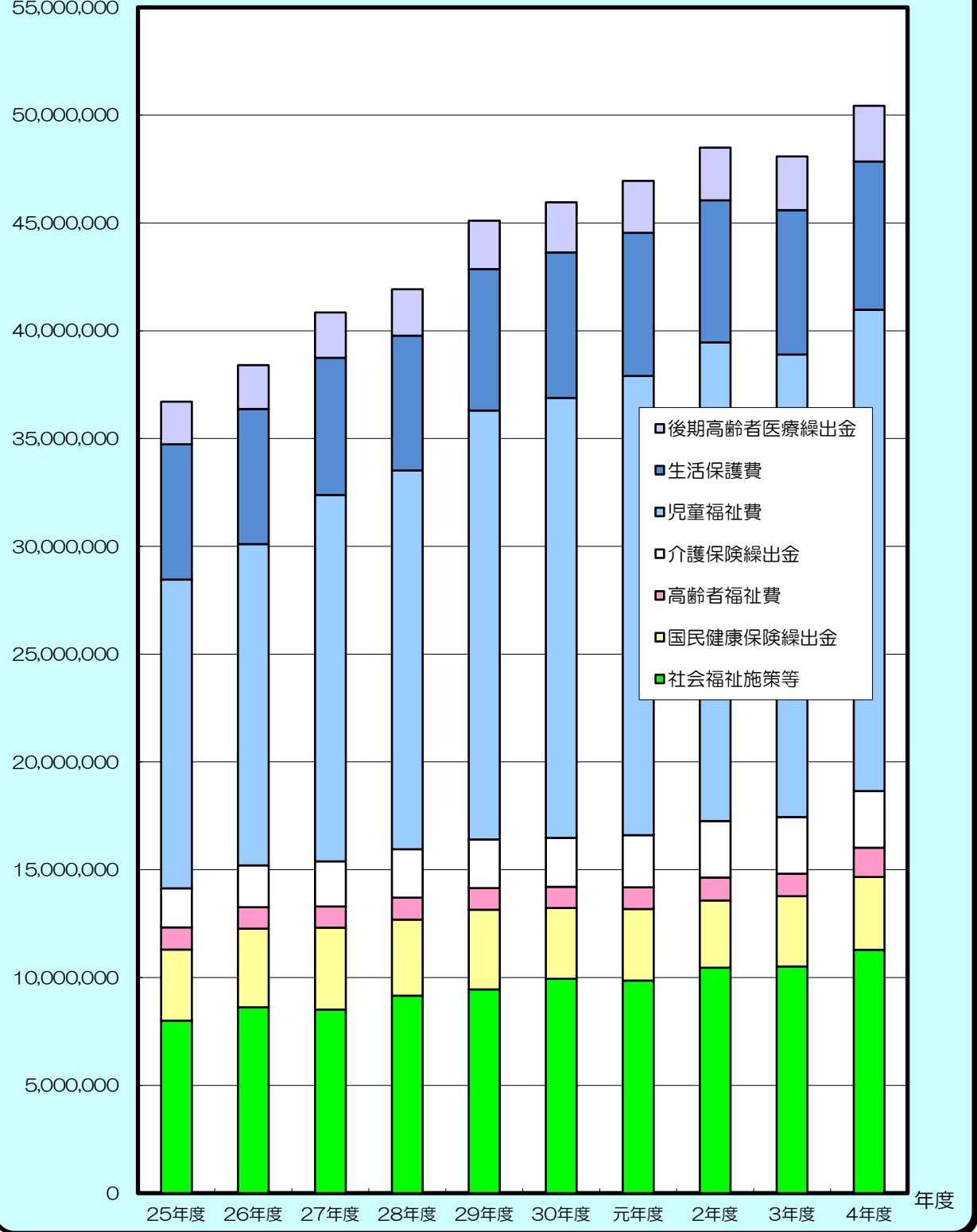
データ集② 譲与税・主要な交付金の推移（過去10年間）

単位：千円



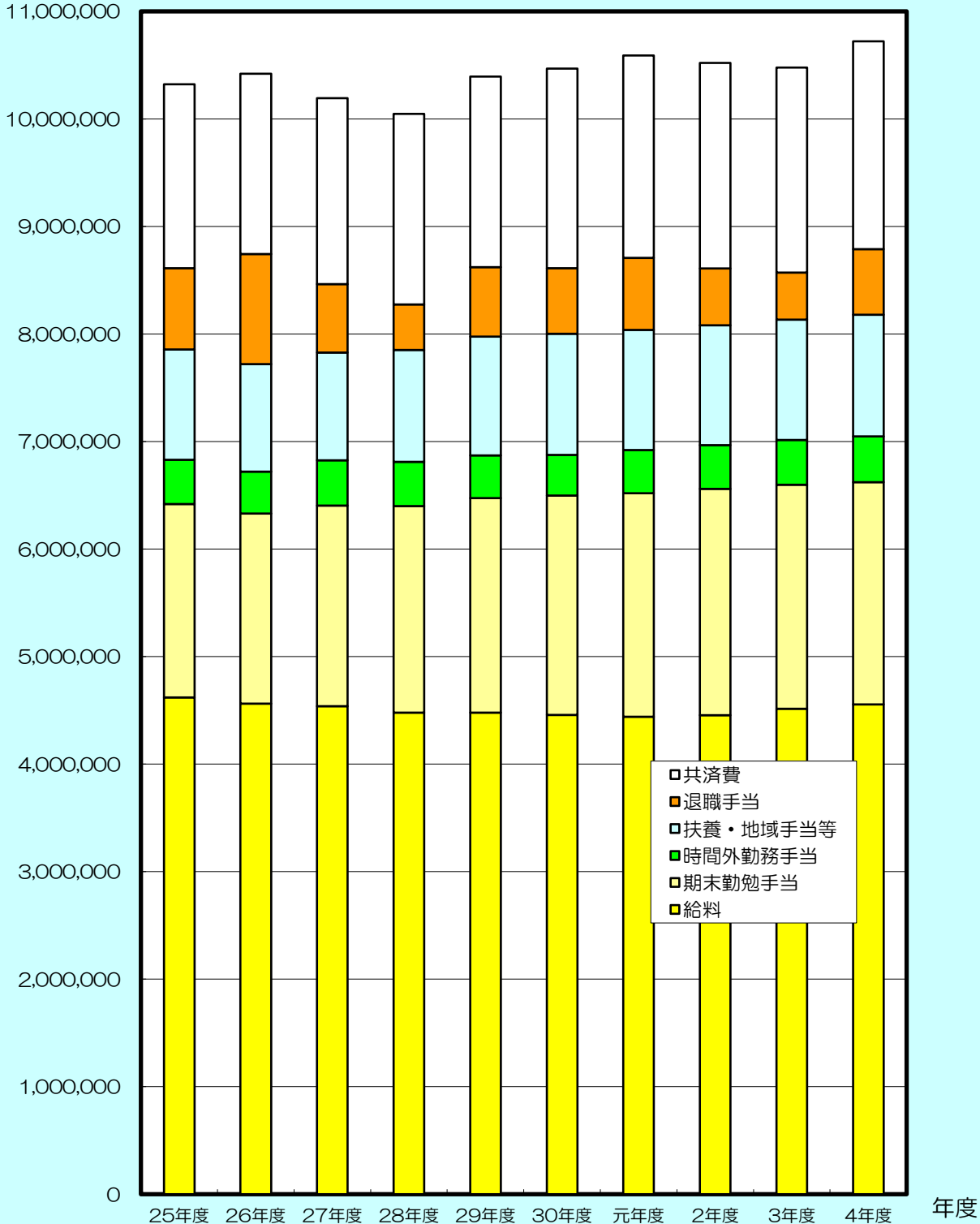
データ集③ 主要な民生費予算の推移（過去10年間）

単位：千円
55,000,000



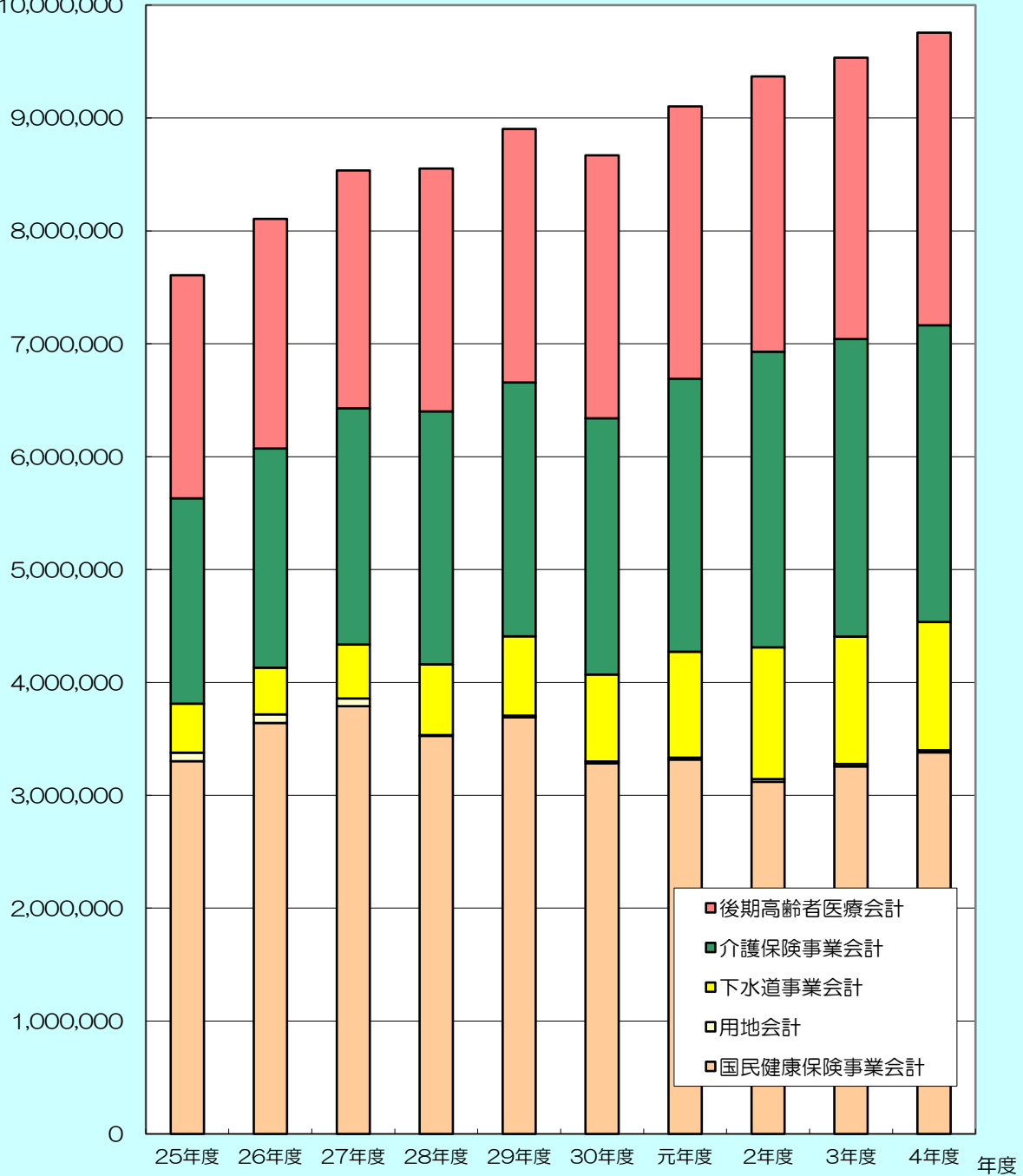
データ集⑦ 職員人件費の推移（過去10年間）

単位：千円
11,000,000



データ集⑧ 特別会計繰出金の推移（過去10年間）

単位：千円
10,000,000

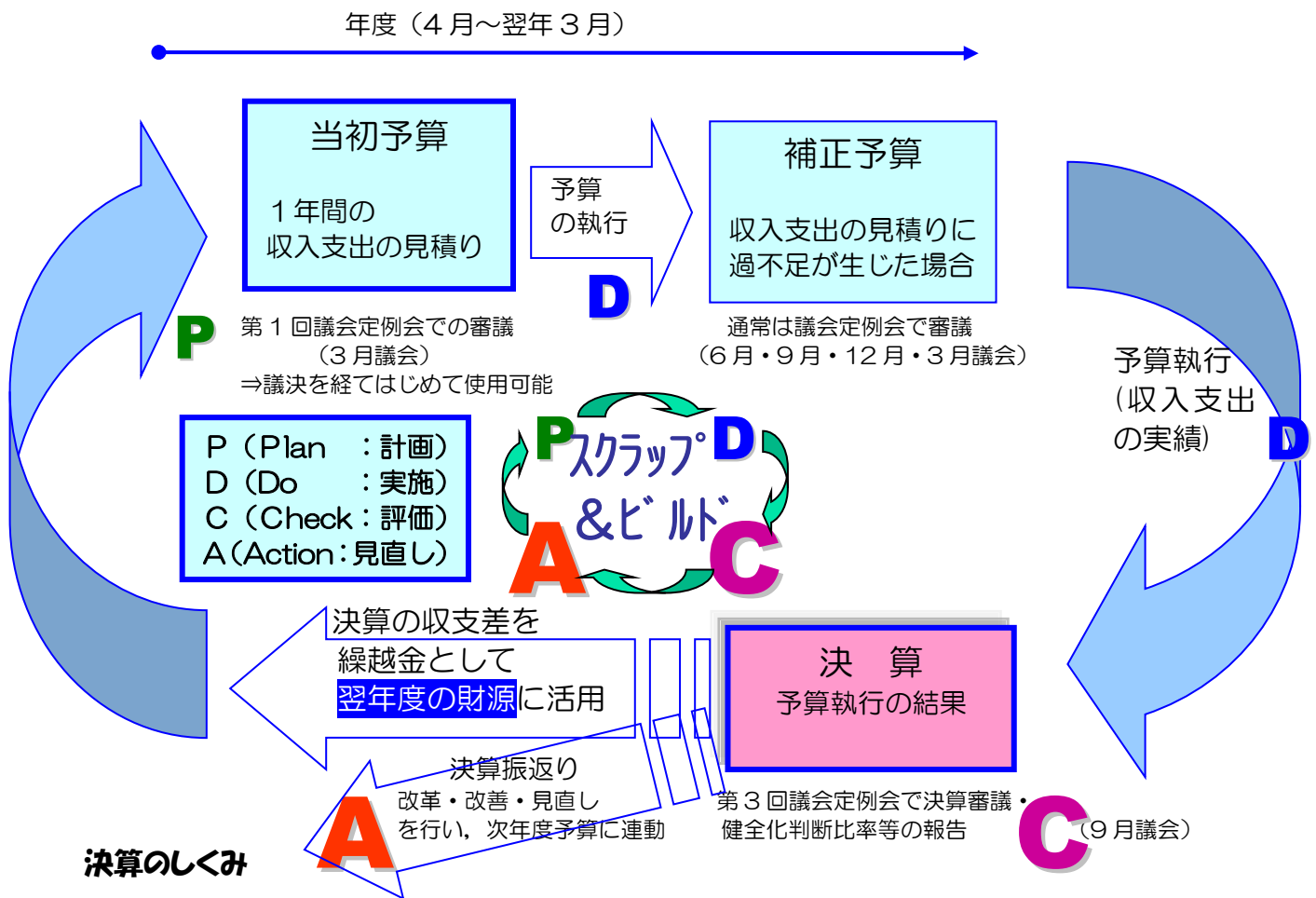


「予算と決算のしくみ」

◎ 調布市の予算と決算のしくみは？ 予算のしくみ

地方公共団体の予算は、一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。この予算の内容としては、歳入歳出予算（収入支出の見積り）・継続費（複数年度にわたる大規模な施設等の事業費総額・年割額）・繰越明許費（年度をまたがる事業費）・債務負担行為（後年度の財政負担額等）・地方債（借入額の限度額等）・一時借入金（一時運用できる額）・歳出予算の流用（目的外の活用）に関する総括したものをいいます。

予算の編成権者である市長は、年度開始（年度は4月～翌年3月まで）の20日前までに当初予算を編成して、議会に提出しなければなりません。この当初予算の議案を議会で審議いただき、議決を経ることとなっています。この当初予算が予算編成時点での見通しによる予算であることから、年度の途中における経費や収入の増減が見込まれる場合があり、既定予算の金額の補正によって対応せざるを得ない場合に補正予算を編成します。



地方公共団体の決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度が終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。

決算の収入と支出の差額（収支差）による余剰額は、翌年度に活用可能な財源となります。この繰越金については、活用計画を策定し、効果・効率的な予算執行に努めるほか、基金（貯金）への積立て等につなげています。

予算(決算)の主な用語の解説



調布市の予算（決算）の種類や収入・支出の内容などは、一般では使われない用語や表現などが数多くあります。

予算（決算）の主な用語解説を加えていますので、ご活用ください。

※主な財政用語の解説は、後段のページに50音順で別途掲載しています。

当初予算	<p>前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。</p> <p>一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。</p> <p>〔関連語〕 補正予算, 暫定予算, 骨格予算</p>
補正予算	<p>当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。</p>
一般会計	<p>一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、4つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。</p> <p>〔関連語〕 特別会計, 企業会計, 普通会計</p>
特別会計	<p>特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。調布市では、4つの特別会計のほか、一般会計と企業会計（下水道）があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国民健康保険事業特別会計 2 用地特別会計 3 介護保険事業特別会計 4 後期高齢者医療特別会計 <p>※ 下水道事業特別会計は、令和2年度より企業会計に移行</p>
企業会計	<p>地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づき、独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。</p> <p>【調布市の企業会計】 下水道事業（令和2年度から移行）</p>
普通会計	<p>各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。</p> <p>【調布市の普通会計】 1 一般会計 ・ 2 用地特別会計</p>
歳入予算	<p>一定期間における収入の見積もりを示すもので、性質に従って、款・項に区分されます。</p>

歳出予算	一定期間における支出の見積もりを示すもので、目的に従って、款・項に区分されます。
継続費	事業を実施する際に何年もかかる場合に、その事業費の総額とそれぞれの年度に必要な経費を予算で定めたものです。
債務負担行為	予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備や PFI 事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。
繰越明許費	何らかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り使用できるようにする予算をいいます。
一時借入金	地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金をいいます。一時借入金の限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。 〔関連語〕地方債
款・項・目・節	予算を区分するときに使う名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」「目」「節」と続きます。 款と項二つの上位区分は議会で議決されるもので、各款及び各項の間では原則流用することはできません。歳出においては、款・項・目は目的別（土木費・民生費など）に分類され、節は性質別（委託料・扶助費など）に区分されます。
流用	年度途中において、緊急を要する支出が発生したが、その予算が足りない場合などに、補正予算を編成することなく、他の予算を減額して当該予算を増額することをいいます。 各款及び各項の間では、流用することはできず、原則的に補正予算で対応します。 ただし、各項目間においては、あらかじめ議会の議決を経て予算で定めておけば、流用が可能となります。
◆歳入（収入）	
市税	地方税法、条例により市民や市内の企業から徴収する税です。歳入総額のおよそ 5 割を占め、主要な収入源となっています。 税収入のうち用途が特定されていない普通税と、特定されている目的税があります。 【調布市の普通税】 1 市民税（個人・法人） 2 固定資産税 3 軽自動車税 4 市たばこ税 【調布市の目的税】 1 都市計画税
地方譲与税	法によって国が国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与されている税です。

	<p>【調布市の地方譲与税】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自動車重量譲与税 2 地方揮発油譲与税 3 航空機燃料譲与税 4 森林環境譲与税
税連動交付金	<p>都が徴収した税の一部が交付されるものです。</p> <p>【調布市の税交付金】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利子割交付金 2 配当割交付金 3 株式等譲渡所得割交付金 4 法人事業税交付金 5 地方消費税交付金 6 ゴルフ場利用税交付金 7 環境性能割交付金
地方特例交付金	<p>特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となるものです。平成18年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や、令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い、地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。</p>
交通安全対策特別交付金	<p>交通安全施設の設置等に充てるため、道路交通法により納付される交通反則金の一部が交付されるものです。</p>
分担金及び負担金	<p>市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受けるものに対し、その受益を限度として徴収するもので、保育園に入園している場合の費用の一部を負担する保育料などがあります。</p>
使用料及び手数料	<p>使用料は公共建築物などの利用の対価として収納するもので、市営住宅家賃、各施設の使用料などがあります。手数料は市が特定の者に提供するサービスの対価として収納するもので、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行手数料、一般廃棄物処理手数料などがあります。</p>
国庫支出金	<p>国が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 法により国に負担する義務のある国庫負担金（生活保護費負担金など） ② 奨励的、財政援助的な国庫補助金（学校施設環境改善交付金など） ③ 国が行うべき事務を地方公共団体へ委託する場合の国庫委託金（国勢調査委託金など）
都支出金	<p>都が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で都が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により都負担金、都補助金、都委託金に分類されます。</p>
財産収入	<p>財産運用収入は市が所有する土地や建物を貸し付けることによる財産貸付収入と、基金の運用による収入である利子及び配当金があります。財産売払収入は市が所有する土地や物品の売払いに伴う収入です。</p>
寄附金	<p>市民などから受ける金銭による寄附です。用途を特定されない一般寄附金と用途が指定される指定寄附金があります。</p>
繰入金	<p>市の他会計や基金（貯金）からの繰入金で、主なものに特別会計における</p>

	決算剰余金を一般会計に繰り入れる特別会計繰入金や、財政調整基金など各種基金の取崩しによる基金繰入金などがあります。
繰越金	市の決算剰余金（歳入決算から歳出決算を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費などの財源を控除したものを＝実質収支）を翌年度に繰り越して使用するものです。
諸収入	他に区分することができない収入を計上する科目で、市預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
地方債 （市債）	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
◆歳出（支出）	
目的別分類	予算の款・項の区分を基準とし、市の経費を行政の目的（議会・民生・土木・教育費など）によって分類するものです。
議会費	議会費は、市議会の活動、運営に要する経費のことをいいます。
総務費	総務費は、主に市役所や文化会館などの施設や職員の管理費・市税の徴収事務・住民基本台帳などの管理費・監査事務・選挙事務などに要する経費のことをいいます。
民生費	民生費は、主に生活保護・高齢者・障害者・保育園・児童館・学童クラブなど経費のほか、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰出金などに要する経費のことをいいます。 主に社会保障関係経費が含まれていることから、少子高齢化の進行や経済状況の変動によって、著しい増加傾向にあります。 調布市の歳出予算の約5割が民生費となっています。
衛生費	衛生費は、主に市民の健康診断などの保健衛生、駅周辺の都市美化やゆう水保全などの環境対策、家庭や事業所から排出されるゴミ処理などに要する経費のことをいいます。
労働費	労働費は、雇用推進、勤労者互助会などに要する経費のことをいいます。
農業費	農業費は、農業委員会の運営、農業振興などに要する経費のことをいいます。
商工費	商工費は、市内の商工業振興及び地域資源を活用した観光振興などの事業に要する経費です。
土木費	土木費は、主に道路・自転車駐車場・市営住宅・公遊園の整備や管理などのほか、駅前広場整備などの中心市街地まちづくりなどの事業に要する経費のことをいいます。
消防費	消防費は、主に東京都に委託している消防事務費や地域防災対策などの事業に要する経費のことをいいます。
教育費	教育費は、小・中学校の学校教育、公民館・図書館などの生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費のことをいいます。
公債費	公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。

予備費	予備費は、緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費のことをいいます。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されています。
性質別分類	予算の節の区分を基準とし、市の経費を性質（人件費、物件費など）によって分類するものです。
人件費	人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。
扶助費	扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。
物件費	物件費は、公共建築物の光熱水費や管理業務委託料などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・補助費等などに分類されない消費的な経費をいい、施設管理やシステム開発などの委託料や会議室・土地の賃借料などが物件費に区分されます。
維持補修費	維持補修費は、市民が利用する公共建築物の機能を維持・保全するための補修工事などの支出のことをいいます。
補助費等	補助費等は、公益上必要である場合に支出する市民団体に対する補助金や東京都への消防事務費の委託金などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・物件費などに分類されない消費的な経費をいい、講演会の講師謝礼や市税の過誤納還付金なども補助費等に区分されます。
積立金	基金（年度間調整の財源や各種特定の目的のための預金）に積み立てるための費用です。
投資及び出資金・貸付金	国の機構への出資金や、緊急援護資金などのことをいいます。
繰出金	各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては、一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。
普通建設事業費（投資的経費）	道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物の新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といます。
経常的経費	歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。 〔関連語〕 臨時的経費
臨時的経費	一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、普通建設事業費などのことをいいます。 〔関連語〕 経常的経費
義務的経費	支出が義務付けられ、削減が極めて困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。

投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。
◆その他参考	
会計年度	会計年度は、収入・支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている期間のことをいいます。地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了するものとされています。 ※ 翌年3月31日までに確定している債権債務の所定の手続きを終了した現金の収入・支出を5月31日まで経理する期間として、出納整理期間が設けられています。
決算	一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度の終了後において作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。 ※ 決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。
決算剰余金	決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇔繰越金

代表的な財政用語の解説

財政用語には、一般では使われない用語や表現のほか、財政指標などが数多くあります。代表的な財政用語について、**50音順**で用語解説を加えていますので、ご活用ください。



(ア行)	
依存財源	歳入のうち、国庫支出金や都支出金、地方債などのように国、都などの意思決定に基づいて収入される財源をいいます。〔関連語〕自主財源 * 依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債 * 自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
一時借入金	地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金で、その限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。〔関連語〕地方債
一般会計	一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を經理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、4つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計
一般財源	一般財源は、用途が特定されない収入のことをいい、どのような支出にも活用することができる収入です。市民の皆さんから納めていただく市税や国や東京都から納付される譲与税・交付金などのことをいいます。〔関連語〕特定財源
縁故債	地方債のうち、銀行や農協など、普段地方公共団体と取引関係にある金融機関から借入れる資金をいいます。〔関連語〕政府資金
(カ行)	
会計年度	地方公共団体の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間をいいます。普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされています。
企業会計	地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づく病院事業や下水道事業、水道事業など独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。
基金	基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。

基準財政収入額	地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入を基準財政収入額といい、市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。
基準財政需要額	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定したものをいいます。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費の三つをいいます。
繰上充用	会計年度の終了後、歳入が歳出に不足する場合に、翌年度の歳入を不足が生じた年度に繰り上げて不足額に充てることをいいます。
繰越明許費	歳出予算のうち、予算成立後の事由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越して使用することをいいます。繰越明許費は予算の内容として、議会の議決が必要です。
繰出金	各会計相互間において支出される経費をいいます。一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。
形式収支	決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を形式収支といいます。 〔関連語〕 実質収支、実質単年度収支、単年度収支 *形式収支＝歳入決算額－歳出決算額
経常一般財源	毎年恒常的に収入される財源のうち、用途が特定されない一般財源をいいます。具体的には、地方税のうちの普通税や、普通交付税などをいいます。
経常一般財源比率	標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。この比率が高いほど、経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなります。
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標で、経常的な経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合のことをいいます。 *経常収支比率(%)＝経常経費に充当される経常一般財源÷経常一般財源の額
経常的経費	歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。 〔関連語〕 臨時的経費
継続費	特定の事業において、2か年以上にわたり支出すべき予算を定め、あらかじめ予算の内容として、その総額及び年割額について議決を経るもので、単年度予算の例外をなすものです。
決算	一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度の終了後において作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。 ※ 決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。

決算剰余金	決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。 この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇨繰越金
決算統計	「地方財政状況調査」の通称で、総務省が毎年度実施している各地方公共団体の普通会計を基本に実施する決算分析調査のことをいいます。 この調査によって算出される経常収支比率や人件費比率などの指標によって、類似団体や都内団体との比較を加え、財政構造の見直し等につなげます。
減債基金	将来の地方債の償還及びその信用維持のために設置される基金をいいます。
減収補填債	地方税の収入が、普通交付税における標準税収入額を下回った場合、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。
減税補填債	住民税減税などによって市税収入が減収となることに対して、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。
公共事業	国や地方公共団体が行う工事や用地買収などのことをいいます。代表的なものとしては、道路や公園などの土木工事や、各種公共建築物（公営住宅や社会福祉施設）の整備などをいいます。
公債費	公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この率が高いほど財政の硬直性の高いことを示しています。一般的に、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされます。
骨格予算	予算は1年間の全ての歳入歳出を計上することが原則ですが、首長の選挙が予定され政策的な予算は選挙後に計上することとして、人件費などの義務的な経費等最小限度の予算を計上することを、骨格予算といいます。
(サ行)	
歳出	会計年度におけるいっさいの支出をいいます。
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で、経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害などの財源として活用します。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をいい、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数は1に近く、あるいは1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。
歳入	会計年度におけるいっさいの収入をいいます。
債務負担行為	予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備やPFI事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。

債務保証	総務大臣が指定する法人が、金融機関等から資金を借り入れる場合に、地方公共団体がその債務の弁済を保証することをいいます。これは、債務負担行為の一種として予算で定める必要があります。
暫定予算	予算は、会計年度開始前に成立する必要がありますが、何らかの理由で成立しない場合に、一定期間分の必要最小限の予算について定める予算のことをいいます。
事故繰越し	歳出予算のうち、年度内に支出負担行為をしたもので、避けがたい事故のために年度内に支出を終わらないものについて、翌年度に支出することをいいます。
市債 (地方債)	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金(市の借金)のことをいいます。 世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい、地方税、使用料、財産収入などがあります。〔関連語〕依存財源 *自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入 *依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債
市場公募地方債	地方公共団体が、起債市場において公募し、発行する地方債をいい、単に市場公募債ともいいます。
実質収支	決算において、歳入歳出差引額(形式収支)から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額をいいます。 *実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。平成20年度決算から本格施行となっている地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等のうち実質赤字比率の算定が赤字要素であるのに対し、実質収支比率は黒字要素での把握となります。 *実質収支比率(%)＝実質収支額÷標準財政規模(臨時財政対策債の発行可能額含む)
実質単年度収支	単年度収支には、基金への積立金や取崩しによる繰入金などの要素が含まれているため、これらの黒字や赤字に関わる特別な要素を取り除いた単年度収支を、実質単年度収支といいます。 *実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額
人件費	人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。
出納整理期間	会計年度末までに、確定した債権債務について、未収未払いの整理を行うための期間で、会計年度終了の翌日(4月1日)から、5月31日までの2か月間をいいます。

性質別分類	地方公共団体の経費を、経済的性質で分類したものを性質別分類といいます。 人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費などに分けられ、それらの分類はさらに「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分類されます。 〔関連語〕 目的別分類
政府資金	地方債のうち、政府機関から借り入れる資金のことをいいます。代表的な資金としては、財政融資資金があります。
総計予算主義	地方公共団体の予算の原則のひとつで、歳入歳出は混交または相殺することなく、収入のすべてを歳入予算に、支払のすべてを歳出予算に計上することをいいます。
その他の経費	性質別分類のなかで、「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」「投資的経費（普通建設事業費）」以外の経費のことをいいます。 施設管理費などの物件費、施設の維持保全などの維持補修費、各種団体への補助金をはじめとする補助費等、特別会計への繰出しなどの繰出金のことをいいます。
(夕行)	
単独事業	地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けないものをいいます。 〔関連語〕 補助事業
単年度収支	実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。これは、実質収支中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。 *単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支
地方交付税	地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいます。
地方債 (市債)	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件に借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
地方債計画	毎年度、総務省が策定する地方債の年度計画で、事業別あるいは資金別の予定額を示した全体計画をいいます。
地方債現在高	地方公共団体が地方債を借入れした後、元金と利子を返済していきます。地方債の各年度末おける未償還（未返済）元金を地方債現在高といいます。
地方財政	地方財政は、単一の国家財政とは異なり、都道府県、市町村など地方公共団体の財政を総称したもので、団体の規模、行政範囲・予算等は各団体によって大幅に異なります。
地方財政計画	内閣は、毎年度、翌年度の地方公共団体の歳入歳出の見込額に関する書類を作成し、国会に提出します。これを地方財政計画といい、国は其中で地方交付税により地方財源の保障を行っています。
地方譲与税	国税として徴収した税を地方公共団体に譲与するもので、「自動車重量譲与税」、「地方揮発油譲与税」、「航空機燃料譲与税」などがあります。

地方税	租税のうち、国が課税権の主体となるものが国税で、地方公共団体が課税権の主体であるものを地方税といいます。また、地方税のうち、市町村が課税するものを市町村税といい、主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などがあります。
地方特例交付金	特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となるものです。平成 18 年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や、令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い、地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。
超過負担	経費の負担について、国と地方の間でルールが定められているものについて、その負担割合以上に地方が負担している場合をいいます。その原因としては、国において十分な措置がされていない場合と、地方が国の基準以上に経費をかけている場合があります。
積立金	計画的に財政を運営するため、または、財源的に余裕がある場合に積み立てるものをいい、積み立てたものは、基金として管理されます。
逓次繰越	継続費の毎年度の年割り額の執行残額を翌年度へ繰り越すことをいいます。
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。
当初予算	年度開始前の 3 月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕 補正予算、暫定予算、骨格予算
道路関連財源	道路関連の財源で、市町村（政令市）にあつては、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、自動車取得税交付金などがあります。
特定財源	財源のうち、用途が特定されているものをいい、主なものとしては、国庫支出金、都支出金、地方債などがあります。〔関連語〕 一般財源
特別会計	特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。
特別交付税	地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの 6%は特別交付税として、災害などの特別な事情に対して配分されています。 ※ 地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の 2 種類に区分され、総額の 94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。 調布市では昭和 58 年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。 〔関連語〕 普通交付税

(ナ行)	
肉付予算	<p>骨格予算に対して、政策的な経費や新規事業を補正予算にて加えることをいいます。</p> <p>※ 骨格予算：選挙等の事由によって、人件費等義務的な経費などの最小限の経費を計上した予算</p>
(ハ行)	
バランスシート	<p>貸借対照表の呼称で、一定の時点における財政状態を明らかにするために、資産、負債、資本を一覧表にした報告書をいいます。</p>
標準税収入額	<p>地方公共団体の標準的な税収入額を示すもので、次の算式によって算定されます（市町村の場合）。</p> <p>＊標準税収入額＝基準財政収入額－（所得割における税源移譲相当額の25%＋地方消費税交付金税率引上分の25%＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金）×100÷75</p>
標準財政規模	<p>地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもので、次の算式によって算定されます（市町村の場合）。</p> <p>＊標準財政規模＝標準税収入額＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額</p>
扶助費	<p>扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。</p>
普通会計	<p>各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。</p> <p>【調布市の普通会計】 1 一般会計 ・ 2 用地特別会計</p>
普通建設事業費	<p>道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物などの新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といいます。</p>
普通交付税	<p>地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの6%は特別交付税として、災害などの特別な事情に対して配分されています。</p> <p>※ 地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の2種類に区分され、総額の94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。</p> <p>調布市では昭和58年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。</p> <p>〔関連語〕 特別交付税</p>

普通税	税のうち一般的な財政需要を賄うための税目で、特定の目的のために課税される目的税と区分されます。市町村税のうち普通税の主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税などで、目的税の主なものとしては、事業所税、都市計画税などがあり、これらは、使途が定められています。
補助金	補助金には、国や都が予算などの定めにより特定の目的の実現のために、市町村へ現金を給付する場合と、市町村が公益上の必要により、財政的支援として市民等へ現金を給付する場合があります。
補助事業	地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けて行うものをいいます。 〔関連語〕単独事業
補正予算	当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
(マ行)	
目的税	税のうち、特定の目的のために賦課するもので、市町村税では、事業所税、都市計画税などがあります。
目的別分類	地方公共団体の経費を、行政目的によって分類することで議会費、総務費、民生費、土木費などに分類しています。
(ヤ行)	
予算	一会計年度の歳入歳出予算の収入支出の見積りのことを予算といいます。地方公共団体の予算は歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金などを定め、議会の議決により承認を得ます。 逆に、決算は一定期間における収入と支出の執行実績のことをいいます。 当初予算 前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算 補正予算 当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
予算繰越	予算繰越とは、予算の会計年度独立の例外として、経費を翌年度以降において執行することをいいます。種類としては、継続費の逐次繰越、繰越明許費、事故繰越の3つがあります。
(ウ行)	
ラスパイレス指数	地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別・経験年数別に比較し、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示した指数のことをいいます。

臨時財政対策債	<p>地方公共団体の財源不足に対する財政対策としての借入金（地方債）のことをいいます。</p> <p>地方交付税制度においては、従来、国が全額負担していた地方交付税のうち地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。</p> <p>（平成 13 年度から制度創設）</p>
臨時的経費	<p>一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、建設事業費などのことをいいます。</p> <p>〔関連語〕 経常的経費</p>

地方財政健全化法

「地方財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）」は、平成 19 年 3 月の閣議決定後、同年 6 月に制定しました。

この地方財政健全化法では、「地方公共団体は、毎年度、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の 4 指標（健全化判断比率）を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民に公表しなければならない。」と規定しています。この背景として、北海道夕張市における財政破綻など、地方財政の悪化を早期改善（健全化）につなげることを目的としています。これにより、「財政状況の悪化が一定の基準を超過した場合には健全化又は再生計画を定めなければならない。」との義務付けがなされました。

この公表の対象となる 4 指標（健全化判断比率）とは、普通会計の収支に関する「実質赤字比率」・公営事業会計も合わせた「連結実質赤字比率」・公営企業債なども含め一般財源規模に対する公債費の割合を示す「実質公債費比率」・公社、第 3 セクターなども加えた実質的負債に関する「将来負担比率」のことをいいます。これら 4 指標については、毎年度の決算審査において、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民への公表が義務付けられています。

総務省では、平成 20 年度（2008）年度に全ての地方自治体に 4 種類の財政指標の公表を求め、そのうちいずれかの指標が基準を超えて悪化した場合には、財政健全化計画を策定しなければなりません。これに加え、公認会計士などによる外部監査が義務付けられることとなります。さらに財政状況の悪化が進行した場合には、第 2 段階として、財政再生団体へ移行し、国の管理下での再生計画を策定することとなります。

今回の「健全化判断比率」は、フロー指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率）だけでなく、ストック指標（将来負担比率）についても取り入れており、これまでの普通会計（主には一般会計）での財政指標に連結ベースでの財務状況を加えている点が特徴点と言えます。

★調布市では、この地方財政健全化法の施行を踏まえ、経常収支比率等の従来の財政指標に加え、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検討しながら、債務残高の縮減とともに透明性の向上にも努めていきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律関連

(力行)	
健全化判断 比率等	<p>健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、毎年度の決算後、速やかに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標及び公営企業にかかる資金不足比率とともに、各指標の算定において基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会報告することが義務付けられました。</p> <p>なお、健全化判断比率は、議会への報告後、公表しなければならないとされています。 ※ 各資料の説明については別掲</p>
(サ行)	
財政再生基準	<p>従来の地方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、早期健全化の枠組（早期健全化基準）を設け、なお改善しない場合に再生の枠組（財政再生基準）に移行するという2段階の新たな手続きを構築するための基準です。</p> <p>各指標の財政再生基準は、実質赤字比率 20%・連結実質赤字比率 30%・実質公債費比率 35%の各健全化判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めることが義務化されました。</p>
資金不足比率	<p>公営企業会計ごとに算定するもので、一般会計での実質赤字に相当する資金不足額を、営業収益の額などから算定する事業規模で除して得た指標です。地方公共団体の全会計を通じた連結実質赤字比率の算定において、個別の会計ごとに公営企業会計の資金不足額を求め、算入するとともに、個別資金の不足比率を算定することとなります。</p> <p>調布市では下水道事業特別会計が該当し、黒字決算の場合は、マイナスとなり、表示は「-」となります。</p>
実質赤字比率	<p>地方公共団体の一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額がある場合に、その赤字額を地方公共団体の一般財源の標準規模を表わす標準財政規模の額で除して得た指標です。</p> <p>調布市では一般会計・用地特別会計（一般会計等といいます。）の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。</p> <p>※黒字決算の場合は実質収支比率のマイナス表示となります。</p>
実質公債費比率	<p>実質公債費比率は、普通会計以外の公営企業会計や一部事務組合なども含めた義務的な公債費等が何にでも活用可能な財源（一般財源）に占める割合のことをいいます。公債費比率が普通会計単独であるのに対し、連結ベースでの公債費比率を算定することで、企業会計における連結決算の考え方の財政指標となります。⇔公債費比率</p> <p>※ この比率は3か年平均値で算出し、18%以上の場合は地方債の許可・25%以上は地方債制限団体となります。</p> <p>※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率（4指標）となりました。また、都市計画税収を特定財源として扱うことになっています。《再掲》</p>

将来負担比率	<p>地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになる実質的な負債額を把握し、この将来負担額からその償還に充てることが可能な基金等の額を控除した上で、標準財政規模を基本とする額で除して得た指標です。</p> <p>一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額、退職手当支給予定額等の一般会計等の負担見込額、連結実質赤字額などが含まれることとされています。</p> <p>実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率がフロー指標で、当該年度における現金の流れを示したものであることに対し、将来負担比率は地方公共団体の負債の状況や将来の収支見通しを把握するために新たに導入されたストック指標となります。</p>
早期健全化基準	<p>従来の方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、より早期に是正を図るための基準となるものです。</p> <p>各指標の早期健全化基準は、実質赤字比率 11.25%～15%・連結実質赤字比率 16.25%～20%・実質公債費比率 25%・将来負担比率 350%を基準とし、各健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めることが義務化されました。</p>
(タ行)	
退職手当負担見込額	<p>新たに導入された将来負担比率の算出において、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額に加え、職員の退職給与引当金相当額についても負債の一部として将来負担額にカウントすることとなりました。</p> <p>連結ベースでの将来負担額を負債と資産のストック状況に義務的な将来負担額である退職手当負担見込額として算出し、負債額に加算します。</p>
(ウ行)	
連結赤字比率	<p>地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、地方公共団体全体の歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を、標準財政規模の額で除して得た指標です。</p> <p>調布市では実質赤字比率の対象となる一般会計等、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療・下水道事業の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。</p>

登録番号 (刊行物番号)
2021-185

令和4年度市政経営の概要

発行日 令和4年2月発行

発行 調布市

編集 行政経営部(市役所5階)

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

企画経営課 TEL 042-481-7362・7368

財政課 TEL 042-481-7304

印刷 庁内印刷

本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。

